

仁なり。下、義を失はず、上、仁を失はざるは、亦可ならずや」と。乃ち收めて之を葬る。上、之を聞けども罪せざるなり。方翼は廢後の從祖兄なり。長孫銓、流所に至る。縣令、旨を希うて之を杖殺す。

六月丁卯、詔して、氏族志を改めて姓氏錄と爲す。初め太宗、高士廉等に命じて氏族志を修めしむ。升降去取、時に允當と稱す。是に至りて、許敬宗等、其書に武氏の本望を敍せざるを以て、奏して之を改めんと請ふ。乃ち禮部郎中孔志約等に命じ、比類升降せしむ。後の族を以て第一等と爲し、其餘は悉く唐に仕ふる官品の高下を以て準と爲し、凡そ九等。是に於て、士卒、軍功を以て、位を五品に致し、士流に豫る。時人、之を勳格と謂ふ。

許敬宗、封禪の儀を議す。己巳、奏して請ふ、「高祖・太宗を以て、俱に昊天上帝に配し、太穆・文德・二皇后を、俱に皇地祇に配せん」と。之に從ふ。

秋七月、御史に命じ、高州に往きて長孫恩を追ひ、象州にて柳夷を追ひ、振州にて韓瑗を追ひ、竝に枷鎖して京師に詣らしめ、仍ほ州縣に命じ、

【一九】事、一百九十五卷貞觀十二年に見ゆ。

【二〇】發險。棺を發して其尸を驗するなり。

【二一】常州。京師の東南二千八百四十三里に在り、東都に至るまで、一千九百八十三里。今の江蘇省蘇州府武進縣は其舊治なり。

【二三】檀州。漢の漁陽郡薊縣の地。後魏、安州を置く。後周、改めて玄州と曰ふ。隋の開皇十六年、檀州と改む。大業の初、州を廢して安樂郡と爲す。唐復た檀州と爲す。京師の東北二千五百六十六里に在り、東都に至るまで一千八百四十四里。今の京兆密雲縣。

【二四】永州。舊、零陵郡、隋、陳を平げて永州を置く。京師の南三千二百四十七里に在

其家を簿錄せしむ。恩は無忌の族弟なり。壬寅、李勣・許敬宗・辛茂將に命じ、任雅相・盧承慶と與に、更に共に無忌の事を覆按せしむ。許敬宗、又、中書舍人袁公瑜等を遣はし、黔州に詣り、再び無忌の反狀を鞠せしむ。至れば則ち無忌に逼り、自ら縊らしむ。詔して、柳夷・韓瑗は、至る所に斬決せしむ。使者、柳夷を象州に殺す。韓瑗已に死す。發險して還る。

三家を籍沒し、近親は皆嶺南に流し、奴婢と爲す。常州の刺史長孫祥、無忌と書を通ずるに坐し、絞に處せられ、長孫恩、檀州に流さる。八月壬子、普州の刺史李義府を以て吏部尚書を兼ね、同中書門下三品とす。義府既に貴く、自ら「本、趙郡に出づ」と言ひ、諸李と昭穆を敍す。無忌の徒、其權勢を藉り、拜伏して兄叔と爲る者甚だ衆し。給事中李崇徳、初め與に譜を同じくす。義府が出でて普州と爲るに及び、即ち之を除く。義府聞きて之を銜む。復た相と爲るに及び、人をして其罪を誣構せしむ。獄に下りて自殺す。

乙卯、長孫氏・柳氏、無忌・夷に縁りて、貶降する者十三人。高履行、(三)永州の刺史に貶せられ、于志寧、榮州の刺史に貶せらる。于氏の貶せらる

り、東都に至るまで三千六百六十五里。今の湖南省衡陽道零陵縣は其舊治なり。

【二五】米國或は彌末と曰ひ、或は弭秣賀と曰ふ。即ち Mairang の略譯にして、今の Samarkand (Samar kand) の北 China なる地なり。

【二六】小安。一に布魯と曰ひ、又、捕喝と曰ふ、即ち今の Bohara の對音なり。東北のかた小安に至るまで四百里、西のかた烏汗河即ち今の Oxus 河に瀕す。

【二七】曹。漢の武師城の地なり。北は石 (Tashkent) に至り、西は康 (Samarkand) に至る、東は寧遠 Farghana 皆四百里

る者九人。是より政、中宮に歸す。

九月、詔して、石、米、史、大安、小安、曹、拔汗那、

怛怛、疎勒、朱駒半等の國を以て、州縣府百二十七を置く。

冬十月丙午、太子、元服を加ふ。天下に赦す。

初め太宗、山東の士人の、自ら門地に殆り、昏姻多く資財を責むるを疾み、

命じて氏族志を修めしめ、例して一等を降す。王妃、主婿、皆、勳臣の家に

取り、山東の族を議せず。而るに魏徵、房玄齡、李勣の家、皆盛に與に昏を

爲し、常に之を左右す。是に由りて、舊望、減せず。或は一姓の中、更

に某房、某眷を分ち、高下懸隔す。李義府、其子の爲めに昏を求め、獲ず

して之を恨む。故に先帝の旨を以て、上に其弊を矯めんことを勸む。壬戌、

詔して、後魏の隴西の李寶、太原の王瓊、滎陽の鄭溫、范陽の盧子遷、盧渾、

盧輔、清河の崔宗伯、崔元孫、前燕の博陵の崔懿、晉の趙郡の李楷等の子孫は

自ら昏姻を爲すを得ず、仍ほ天下の女を嫁し財を受くるの數を定め、

陪門の財を受くるを得る母らしむ。然れども族望、時の尙ぶ所と爲り、

終に禁する能はず。或は女を載せて竊に夫の家に送り、或は女老いて嫁

とあり。即ち今の Ura-tube の地なり。

【六】 拔汗那。即ち寧遠、或は

發汗と今の Fargana の音譯

なり。曰ふ。元魏の所謂破洛

那。京師を去ること八千里、

西鍵城に居る。眞珠河の北に

在り。後分れて二と爲り、一

は呼閩城に治し、一は遏塞城

に治すと云ふ。

【七】 怛怛。國の名。また囉唎

と云ふ。即ち西史に表はるる

Frutahie の音譯なり。當時

今のアフガニスタン北部にあ

り。

【八】 疎勒。一名、佉沙。長安を

距ること九千里にして贏し。

即ち今の新疆省喀什噶爾道疏

勒縣土名 Keshgar の地なり。

【九】 左右。助くる也。

【一〇】 陪門の財。女の家の門望

素より高く、而して姻を議す

るの家、耦に非ざれば、其を

して財を納れて以て門望に陪

せしむ。

【一一】 厚價を増す。厚く陪門の

財を取らるなり。

【一二】 渴般陀。新唐書には渴盤

陀に作る。或は漢陀と曰ひ、

渴館檀と曰ひ、亦、渴羅陀と

謂ふ。即ち Gar buda の對譯

にして、渴般陀に作るは誤な

り。疎勒より西南のかた劍末

谷。不忍嶺に入ること六百里

にして、其國なり。瓜州を距

ること四千五百里、朱俱波の

西南に直る。今の葱嶺の南部

地方に在り。

【一三】 業葉水。庭州輪臺縣より

西に行くこと、三百餘里にし

て業葉河に至る。

せず、終に、異姓と昏を爲さず。其衰宗落譜、昭穆の齒せざる所の者、往

往にして反つて自ら、昏を禁するの家と稱し、益、厚價を増す。

閏月戊寅、上、京師を發し、太子をして國を監せしむ。太子、思意して、

已まず。上、之を聞き、遽に召して行在に赴かしむ。戊戌、車駕、東都に

至る。

十一月丙午、許圜師を以て散騎常侍・檢校侍中と爲す。

戊午、侍中兼左庶子辛茂將・薨す。

思結の俟斤都曼、疎勒・朱俱波、渴般陀の三國を帥ゐて反し、于闐を

撃ち破る。癸亥、左驍衛大將軍蘇定方を以て安撫大使と爲し、以て之を討

たしむ。

盧承慶を以て同中書門下三品とす。

右領軍中郎將薛仁貴等、高麗の將溫沙門と、横山に戦ひ、之を破る。

蘇定方の軍、業葉水に至る。思結、馬頭川に保す。定方、精兵萬人、

騎三千匹を選び、馳せ往きて之を襲ふ。一日一夜に、行くこと三百里、詰旦、

城下に至る。都曼大に

驚き、城外に戦ふ。都曼敗れ、退きて其城に保す。暮に及びて諸軍繼ぎて至り、

遂に之を圍む。都曼

懼れて出で降る。

五年、春正月、定方、俘を乾陽殿に獻す。法司、都曼を誅せんと請ふ。定方請うて曰はく、「臣許すに死せざるを以てす。故に都曼出で降れり。願はくは其餘生を句はん」と。上曰はく、「朕、法を屈げて以て卿の信を全くせん」と。乃ち之を免す。

甲子、上、東都を發し、二月辛巳、并州に至る。三月丙午、皇后、親戚故舊鄰里を朝堂に、婦人を内殿に宴し、班賜、差有り。詔して、并州の婦人の、年八十以上なるに、皆、郡君を版授す。

百濟、高麗の援を恃み、數、新羅を侵す。新羅王春秋、上表して救を求む。辛亥、左武衛大將軍蘇定方を以て、神丘道行軍大總管と爲し、左驍衛將軍劉伯英等、水陸十萬を帥ゐ、以て百濟を伐たしめ、春秋を以て、岨夷道行軍總管と爲し、新羅の衆を將ゐて、之と勢を合はせしむ。

夏四月丙寅、上、并州を發し、癸巳、東都に至る。五月、合璧宮を作る。壬戌、上、合璧宮に幸す。

- 【一】 乾陽殿。洛陽宮に在り。
- 【二】 東都より并州に至るまで八百八里。
- 【三】 武后は并州文水縣の人。
- 【四】 朝堂。天子の行幸して至る所、皆、朝堂有り。
- 【五】 内殿。皇后の居る所をいふ。
- 【六】 郡君には正四位・從四位・正五品の差有り。
- 【七】 岨夷。堯典に「岨夷に宅る、岨谷と曰ふ」とあるに因りて之に命く。
- 【八】 合璧宮。時に八關宮を改めて、合璧宮と爲す。宮は東都の苑内に在り。

戊辰、定襄都督阿史德樞賓・左武侯將軍延陁梯眞・居延州都督李合珠を以て、竝に冷峽道行軍總管と爲し、各、所部の兵を將ゐ、以て叛奚を討たしめ、仍は尙書右丞崔餘慶に命じ、使に充て、三部の兵を總護せしむ。奚尋ぎて使を遣はして降る。更に樞賓等を以て沙磧道行軍總管と爲し、以て契丹を討たしむ。契丹、松漠都督阿卜固を擒にし、東都に送る。

六月庚午朔、日、之を食する有り。甲午、車駕、洛陽宮に還る。

房州の刺史梁王忠、年浸く長じ、頗る自ら安んぜず。或は私に婦人の服を衣、以て刺客に備へ、又數、自ら吉凶を占ふ。或るひと其事を告ぐ。秋七月乙巳、忠を廢して庶人と爲し、黔州に徙し、承乾の故宅に囚ふ。

丁卯、度支尙書同中書門下三品盧承慶、科調所を失ふに坐し、官を免せらる。

八月、吐蕃の祿東贊、其子起政を遣はし、兵を將ゐて吐谷渾を撃たしむ。吐谷渾が内附するを以ての故なり。蘇定方、兵を引き、成山より海を濟る。百濟、熊津江口に據り、以て之を拒ぐ。定方進み撃ちて之を破る。百濟の死する者數千人。餘は皆潰え走

唐高宗天皇大弘孝皇帝顯慶五年

- 【九】 梯眞は薛延陀の種なり。故に以て姓と爲す。
- 【一〇】 冷峽。峽は岨と同じ。即ち冷徑山なり。奚と契丹と、此山に依阻し、以て自ら固む。其地、潢水の南、黃龍の北に在り。
- 【一一】 承乾の故宅。太宗貞觀十七年、太子承乾を黔州に徙す。
- 【一二】 度支尙書は、凡そ徭賦職貢の方、經費調給の算、藏貨贏縮の準、悉く以て之に咨

る。定方、水陸齊しく進み、直に、其都城に趣く。未だ至らざること二十餘里。百濟、國を傾けて來り戰ふ。大に之を破り、萬餘人を殺し、奔るを追うて其郭に入る。百濟王義慈及び太子隆、北境に逃る。定方進んで其城を圍む。義慈の次子泰、自立して王と爲り、衆を帥ゐて固く守る。隆の子文思曰はく、『王と太子と皆在り、而るに叔遽に兵を擁して自ら王たり。借使能く唐の兵を却くとも、我が父子必ず全からじ』と。遂に左右を帥ゐ、城を踰えて來り降る。百姓皆之に従ふ。泰、止むる能はず。定方、軍士に命じ、城に登りて幟を立てしむ。泰窘迫し、門を開きて命を請ふ。是に於て、義慈・隆及び諸城主皆降る。百濟、故、五部有り、分ちて三十七郡・二百城・七十六萬戸を統ぶ。詔して、其地を以て、熊津の五都督府を置き、其會長を以て都督・刺史と爲す。

壬午、左武衛大將軍鄭仁泰、兵を將ゐて、思結・拔也固・僕骨・同羅の四部を討ち、三たび戰うて皆捷ち、奔るを追ふこと百餘里、其會長を斬りて還る。

冬十月、上初め風眩に苦しみ、頭重く、目、視る能はず。百司、事を奏するに、上或は皇后をして之を決せしむ。后、性明敏にして、文史を涉獵し、事を處すること皆旨に稱ふ。是に由りて、始めて

委ぬるに政事を以てす。權、人主と倖し。

十一月戊戌朔、上、則天門樓に御し、百濟の俘を受く。其王義慈より以下、皆、之を釋す。蘇

定方、前後、三國を滅ぼし、皆、其主を生擒す。天下に赦す。

甲寅、上、許州に幸す。十二月辛未、長社に敗す。己卯、東都に還る。

壬午、左驍衛大將軍契苾何力を以て、浪江道行軍大總管と爲し、左武衛大將軍蘇定方を遼東道行軍大總管と爲し、左驍衛將軍劉伯英を平壤道行軍大總管と爲し、蒲州の刺史程名振を鏐方道總管と爲し、兵を將ゐて道を分ち、高麗を撃たしむ。青州の刺史劉仁軌、海運を督して船を覆せるに坐し、白衣を以て軍に従ひ自ら効す。

龍朔元年、春正月乙卯、河南北・淮南の六十七州の兵を募り、四萬四千餘人を得、平壤・鏐方の行營に詣らしむ。戊午、鴻臚卿蕭嗣業を以て扶餘道行軍總管と爲し、回紇等諸部の兵を帥ゐて、平壤に詣らしむ。

二月乙未晦、改元す。
三月丙申朔、上、羣臣及び外夷と、洛城門に宴し、屯營新教の舞を觀

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝龍朔元年

る。今、科調、其所を得ず、其職に任へずと爲す、故に居る所の官を免す。

【三】都城。北史に、百濟、俱拔城に都す。亦、固麻城と曰ふ。其外に更に五方有り。中方を古沙城と曰ひ、東方を得安城と曰ひ、南方を久知下城と曰ひ、西方を刀先城と曰ひ、北方を熊津と曰ふ。

【四】五都督府。熊津、馬韓、東明、金連、德安。

【五】拔也固は即ち拔野古。僕骨は即ち僕固。皆今の外蒙古車臣汗部の西部に在り。

【一】龍朔元年。西紀六六一年なり。

【二】則天門。唐六典に、東都の宮城の南面の三門、中なるを應天と曰ふ。後、武后が則天と號するを以て、遂に更めて應天と曰ふなり。

【三】三國の主は賀魯・都曼・義慈をいふ。

【四】長社。漢の古縣、潁川郡に屬す。隋、長社を改めて潁川と曰ふ。唐、舊に復し、許州を帶ぶ。

【五】浪江。浪水、高麗國中に在り。今の朝鮮の大同江。

【六】龍朔元年。西紀六六一年なり。

之を一戎大定樂と謂ふ。時に上、親ら高麗を征せんと欲し、以て武を用ふるの勢を象るなり。

初め蘇定方既に百濟を平げ、郎將劉仁願を留め、百濟の府城に鎮守せしめ、又、左衛中郎將王文度を以て熊津都督と爲し、其餘衆を撫せしむ。文度、海を濟りて卒す。百濟の僧道琛・故の將福信、衆を聚めて周留城に據り、故の王子豊を倭國より迎へて之を立て、兵を引き仁願を府城に圍む。詔して、劉仁軌を起して、帶方州の刺史を檢校せしめ、王文度の衆を將る、便道より新羅の兵を發し、以て仁願を救はしむ。仁軌喜びて曰はく、「天將に此翁を富貴にせん」と。州司に於て唐曆及び廟諱を請うて以て行き、曰はく、「吾、東夷を掃平し、大唐の正朔を海表に頒たんと欲す」と。仁軌、軍を御すること嚴整にして、轉鬪して前む。向ふ所皆下る。百濟、兩柵を熊津江口に立つ。仁軌、新羅の兵と、合撃して之を破る。殺溺死者萬餘人。道琛乃ち府城の圍を釋き、退きて任存城に保す。新羅、糧盡きて引き還る。道琛自ら領軍將軍と稱し、福信自ら霜岑將軍と稱し、徒衆を招集し、其勢益々張る。仁軌、衆少く、仁願と軍を合はせ、士卒を休息す。上、新羅に詔して兵を出さしむ。新羅王春秋、詔を奉じて、其將金欽を遣はし、兵を將ゐて仁軌

【二】洛城門。唐六典に、洛陽宮城の西北出を洛城西門と曰ひ、其内を德昌殿と曰ふ。德昌殿の南出を延慶門と曰ひ、西南なるを昭暉門と曰ひ、西南なるを洛城南門と曰ひ、其内を洛城殿と曰ふ。

【三】一戎大定樂。一たび戎衣して天下大に定まるの義を取る。舞ふ者百四十人、五采の甲を被り、槊を持して舞ふ。

【四】帶方州。百濟の界に置く。古の地名に因りて以て州に名づく。

【五】任存城。百濟の西部任存山に在り。

等を救はしむ。古泗に至る。福信邀へ撃ちて之を敗る。欽、葛嶺道より、遁れて新羅に還り、敢て復た出でず。福信、尋ぎて道琛を殺し、専ら國兵を總ぶ。

夏四月丁卯、上、合璧宮に幸す。

庚辰、任雅相を以て浪江道行軍總管と爲し、契苾何力を遼東道行軍總管と爲し、蘇定方を平壤道行軍總管と爲し、蕭嗣業及び諸の胡兵と與に、凡そ三十五軍、水陸、道を分ちて並び進ましむ。上、自ら大軍を將ゐて之に繼がんと欲す。癸巳、皇后、抗表し、親ら高麗を征するを諫む。詔して之に従ふ。

六月癸未、吐火羅・嚙噠・罽賓・波斯等の十六國を以て、都督府八州

七十六・縣一百一十・軍府一百二十六を置き、竝に安西都護府に隸す。

秋八月甲戌、蘇定方、高麗を浪江に破り、屢々戦ひ皆捷ち、遂に平壤城を圍む。

九月癸巳朔、特進新羅王春秋・卒す。其子法敏を以て樂浪郡王・新羅王と爲す。

壬子、濫王賢を徙して沛王と爲す。賢、王勃が善く文を屬するを聞き、召して修撰と爲す。勃は通の孫なり。時に諸王、雞を鬪はす。勃、戲に・周王の雞に檄するの文を爲る。上、之を見、怒りて曰はく、「此れ乃ち交構の漸なり」と。勃を斥けて沛府を出す。

【六】罽賓。隋の漕國なり。蔥嶺の南に居り、長安を距ること萬二千里にして羸し。

【七】十六國。四國及び訶達羅支、解蘇、骨咄施、帆延、石汗那、護時健、恒沒、烏拉喝、多勒建、俱密、護密多、久越得健の十二國をいふ。

【八】王通は隋末の大儒、文中子と諡す。

高麗の蓋蘇文、其子男生を遣はし、精兵數萬を以て、鴨綠水を守らしむ。諸軍、度を得ず。契苾何力至る。氷大に合ふに値ふ。何力、衆を引き、氷に乗じて水を度り、鼓譟して進む。高麗大に潰ゆ。奔るを追ふこと數十里、斬首三萬級。餘衆悉く降る。男生僅に身を以て免る。會、詔有り師を班さしむ。乃ち還る。

冬十月丁卯、上、陸渾に敗す。戊辰、又、非山に敗す。癸酉、宮に還る。

回紇の會長婆閏卒す。姪比粟毒、代りて其衆を領し、同羅・僕固と與に邊を犯す。詔して、左武衛大將軍鄭仁泰を、鐵勒道行軍大總管と爲し、燕然都護劉審禮・左武衛將軍薛仁貴を副と爲し、鴻臚卿蕭嗣業を、仙夢道行軍總管と爲し、右屯衛將軍孫仁師を副と爲し、兵を將ゐて之を討たしむ。審禮は、德威の子なり。

二年、春正月辛亥、波斯都督卑路斯を立てて波斯王と爲す。

二月甲子、百官の名を改め、門下省を以て東臺と爲し、中書省を西臺と爲し、尚書省を中臺と爲し、侍中を左相と爲し、中書令を右相と爲し、僕射を匡政と爲し、左右丞を肅機と爲し、尚書を太常伯と爲し、侍郎を少常伯と爲し、其餘の二十四司・御史臺・九寺・七監・十六衛、竝に義訓を以

【九】陸渾。古の伊川。春秋の時、秦晉、陸渾の戎を此に遷す。漢、因りて以て縣に名づけ、弘農郡に屬す。後魏、伊川郡を置く。隋、郡を廢し、縣を改めて伏流と曰ふ。大業の初め、復た陸渾と曰ひ、洛州に屬す。故城は今の河南省河洛道嵩縣の東北に在り。

【一〇】劉德威は一百九十四卷太宗貞觀十一年に見ゆ。

【一一】吏部を改めて司列と爲し、司勳・司封は故の如く、考

て其名を更む。而して職任は故の如し。

甲戌、沮江道大總管任雅相、軍に薨す。雅相、將と爲り、未だ嘗て親戚故吏を奏して軍に従へず。皆、所司に移して補授す。人に謂つて曰はく、『官は大小と無く、皆國家の公器なり。豈に苟くも其私に便す可けんや』と。是に由りて、軍中の賞罰皆平かに、人、其の公なるに服す。

戊寅、左驍衛將軍、白州の刺史沃沮道總管龐孝泰、高麗と、蛇水の上に戦ふ。軍敗れ、其子十三人と、皆戦死す。蘇定方、平壤を圍む。久しくして下らず。會、大に雪ふり、圍を解きて還る。

三月、鄭仁泰等、鐵勒を天山に敗る。鐵勒の九姓、唐の兵の將に至らんとするを聞き、衆十餘萬を合せて以て之を拒ぐ。驍健なる者數十人を選びて戦を挑む。薛仁貴、三矢を發して三人を殺す。餘は皆馬を下りて・降らんと請ふ。仁貴悉く之を阮にす。磧北に度り、其餘衆を撃ち、葉護兄弟三人を獲て還る。軍中、之を歌ひて曰はく、『將軍三箭して天山を定め、壯士長歌して漢關に入る』と。思結多濫葛等の部落、先に天山に保す。仁泰等の將に至らんとするを聞き、皆迎へ降る。仁泰等、兵を縦ちて之を撃ち、

功を司績と爲し、戸部を司元と爲し、度支を司度と爲し、金部を司珍と爲し、倉部を司庾と爲し、禮部を司禮と爲し、祠部を司禮と爲し、主客を司蕃と爲し、膳部を司膳と爲し、兵部を司戎と爲し、職方を司城と爲し、駕部を司輿と爲し、庫部を司庫と爲し、刑部を司刑と爲し、都官を司僕と爲し、比部を司計と爲し、司門を司關と爲し、工部を司平と爲し、屯田を司田と爲し、虞部を司虞と爲し、水部を司川と爲す。凡そ二十四司。郎中は皆改めて大夫と爲す。御史臺を改めて憲臺と爲し、大夫を大司憲と曰ひ、中丞を司憲大夫と曰ふ。太常寺を改めて奉常寺と爲し、光祿寺を司宰寺と爲し、衛尉寺を司衛寺と爲し、宗正寺を司宗寺と爲し、太僕寺を司馭寺と

其家を掠めて以て軍を賞す。虜相帥めて遠く遁る。將軍楊志、之を追ひ、虜の敗る所と爲る。候騎、仁泰に告ぐ、『虜の輜重、近きに在り。往かば取る可からん』と。仁泰、輕騎萬四千を將る、道を倍して之に赴く。遂に大磧を踰え、仙夢河に至る。虜を見ず。糧盡きて還る。大雪に値ひ、士卒飢凍す。甲兵を棄捐し、馬を殺して之を食ふ。馬盡き、人自ら相食ふ。塞に入る比はひ、餘兵纔に八百人。軍還る。司憲大夫楊德裔、仁泰等を劾奏す、『已に降るを誅殺し、虜をして逃散せしめ、士卒を撫せず、資糧を計らず、遂に骸骨をして野を蔽はしめ、甲を棄て寇に資す。聖朝開創より以來、未だ今日の喪敗の如き者有らず。仁貴、監臨する所に於て、貪淫自ら恣にする。得る所に吝ると雖も、喪ふ所を補はず。竝に請ふ、法司に付して推科せん』と。詔して、功を以て罪を贖ひ、皆之を釋す。右驍衛大將軍契苾何力を以て鐵勒道安撫使と爲し、左衛將軍姜恪を之に副し、以て其餘衆を安輯せしむ。何力、精騎五百を簡び、馳せて九姓の中に入る。虜大に驚く。何力乃ち謂つて曰はく、『國家、汝が皆脅從するを知り、汝の罪を赦す。罪は酋長に在り。之を得れば則ち已む』と。其部落大に喜び、

爲し、大理寺を詳刑寺と爲し、鴻臚寺を同文寺と曰ひ、司農寺を司稼寺と曰ひ、太府寺を外府寺と曰ふ。凡そ九寺。卿は皆正卿と曰ひ、少卿は皆大夫と曰ふ。祕書省を改めて蘭臺監と爲し、監を太史と曰ひ、少監を侍郎と曰ひ、丞を大夫と曰ふ。殿中省を中御府監と爲し、督を大監と曰ふ。國子監を司成監と爲し、祭酒を大司成と曰ひ、司業を少司成と曰ふ。少府監を内府監と爲し、將作監を繕工監と爲し、大匠を大監と曰ひ、少匠を少監と曰ふ。都水監を司津監と爲す。凡そ七監。左右衛府・驍衛府・武衛府は皆府の字を省き、左右威衛を左右武威衛と曰ひ、左右領軍衛を左右戎衛と曰ひ、左右候衛を左右金吾衛と曰ひ、左右監門府を左右監門衛と曰ひ、左右千

共に其葉護及び設特勒等二百餘人を執へ、以て何力に授く。何力、其罪を數めて之を斬る。九姓遂に定まる。

甲午、車駕、東都を發す。辛亥、蒲州に幸す。夏四月庚申朔、京師に至る。

辛巳、蓬萊宮を作る。

五月丙申、許圜師を以て左相と爲す。

六月乙丑、初めて僧尼・道士・女冠をして、敬を父母に致さしむ。

秋七月戊子朔、天下に赦す。

丁巳、熊津都督劉仁願・帶方州の刺史劉仁軌、大に百濟を熊津の東に破り、眞峴城を抜く。初め仁願・仁軌等、熊津城に屯す。上、之に敕書を與へて以はく、『平壤の軍回る。一城、獨り固む可からず。宜しく拔きて新羅に就くべし。若し金法敏、卿の留まり鎮するに藉らば、宜しく且く彼に停まるべし。若し其れ須ひずんば、即ち宜しく海に泛びて還るべきなり』と。將士、咸、西に歸らんと欲す。仁軌曰はく、『人臣は、公家の利に狗ひ、死する有るも貳する無し。豈に先づ其私を念ふを得んや。主上、高麗を滅ぼさんと欲す。故に先づ百濟を誅し、兵を留めて之を守り、其心腹を制す。餘寇充斥して、守備甚だ嚴

牛府を左右奉宸衛と曰ふ。凡そ十六衛。

【二】白州。本、漢の合浦縣の地、武德四年、南州を置く、六年、白州と改む。今の廣西省蒼梧道博白縣。

【三】仙夢河。新唐書に、回鶻の牙北六百里、仙夢河に至ると。

【四】司憲大夫。もとの御史中丞に當る。正五品上、大司憲に貳し、邦國の憲章を持し、以て朝廷を肅正するを掌る。

【五】脅從。おびやかされて従ふこと。

【六】蓬萊宮。即ち大明宮、亦、東内と曰ふ。

なりと雖も、宜しく兵を礪ぎ馬に秣ひ、其不意を撃つべし。理、克たざる無からん。既に捷つの後、士卒の心安んじ、然る後兵を分ちて險に據り、形勢を開張し、表を飛ばして以て聞し、更に兵を益すを求めん。朝廷、其の成る有るを知らば、必ず將を命じ師を出さん。聲援纔に接せば、凶醜自ら殲きん。直に成功を棄てざるのみに非ず、實に亦永く海表を清めん。今、平壤の軍既に還り、熊津又拔かば、則ち百濟の餘燼、日ならずして更に興らん。高麗の逋寇、何の時か滅ぼす可けん。且つ今、一城の地を以て、敵の中央に居る。苟くも或は足を動かさば、即ち擒虜と爲らん。縦ひ新羅に入るとも、亦羈客と爲らん。脱し意の如くならずんば、悔ゆとも追ふ可からざらん。況んや福信は凶悖殘虐にして、君臣猜離し、行くゆく相屠戮せんをや。正に宜しく堅く守りて變を觀、便に乗じて之を取るべし。動く可からざるなり」と。衆、之に従ふ。時に百濟王豊、福信等と、仁願等の孤城援無きを以て、使を遣はして之に謂つて曰はく、「大使等、何の時か西に還らん。當に相送らしむべし」と。仁願・仁軌、其の備無きを知り、忽ち出でて之を撃ち、其支羅城及び尹城・大山・沙井等の柵を抜き、殺獲甚だ衆く、兵を分ちて之を守る。福信等、眞峴城の險要なるを以て、兵を加へて之を守る。仁軌、其の稍懈るを伺ひ、新羅の兵を引き、夜城下に傅き、草を攀ちて上り、明くる比ほひ、入りて其城に據り、遂に新羅の運糧の路を通ず。仁願乃ち奏して、兵を益さんことを請ふ。詔して、淄・青・萊・海の兵七千人を發し、以て熊

【七】 拔く。軍を抜きて新羅に就き、或は軍を抜きて西に還るを謂ふなり。

津に赴かしむ。福信、權を専らにし、百濟王豊と、浸く相猜忌す。福信、疾と稱して、窟室に臥し、豊が疾を問ふを俟ちて之を殺さんと欲す。豊、之を知り、親信を帥ひ、福信を襲ひ殺し、使を遣はして高麗・倭國に詣りて師を乞はしめ、以て唐の兵を拒ぐ。

【八】 果して劉仁軌が料る所の如し。

卷の第二百一

唐紀十七

高宗天皇大聖大弘孝皇帝中の上

龍朔二年、八月壬寅、許敬宗を以て太子の少師。同東西臺三品・知西臺事と爲す。
九月戊寅、初め八品・九品をして碧を衣しむ。
冬十月丁酉、上、驪山の温湯に幸す。太子、國を監す。丁未、宮に還る。

庚戌、西臺侍郎陝の上官儀、同東西臺三品たり。
癸丑、詔するに『四年正月、泰山に事有らんとす』といふを以てし、
仍ほ『來年二月、東都に幸せん』といふを以てす。
左相許圜師の子、奉輦直長自然、遊獵して人の田を犯す。田主怒る。
自然、鳴鑼を以て之を射る。圜師、自然を杖つこと一百、而も以て聞せず。田主、司憲に詣りて之を

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝龍朔二年

- 【一】 龍朔二年。西紀六六二年なり。
- 【二】 同中書門下三品・知中書事なり。
- 【三】 西臺侍郎。即ち中書侍郎なり。
- 【四】 奉輦直長は即ち尙輦直長なり。殿中の六局直長は、正七品。龍朔に、尙輦局を改めて奉輦局と爲す。

詔ふ。司憲大夫楊德裔、爲めに治せず。西臺舍人袁公瑜、人を遣はし、姓名を易へ、封事を上りて之を告げしむ。上曰はく、『圍師、宰相と爲り、百姓を侵陵し、匿して言はず。豈に威を作し福を作すに非ずや』と。圍師、謝して曰はく、『臣、位に樞軸に備はり、直道を以て陛下に事へ、悉く衆心に允ふ能はず。故に人の攻討する所と爲る。威福を作す者に至りては、或は手、疆兵を握り、或は身、重鎮に居る。臣、文吏を以て、聖明に奉事す。惟だ門を閉ち自ら守るを知るのみ。何ぞ敢て威福を作さん』と。上怒りて曰はく、『汝、兵無きを恨むるか』と。許敬宗曰はく、『人臣、此の如きは、罪、誅に容れず』と。遽に引き出さしむ。詔して特に官を免す。

癸酉、皇子旭輪を立てて殷王と爲す。

十二月戊申、詔して以はく、『方に高麗・百濟を討ち、河北の民、征役に勞す。其れ泰山を封じ、東都に幸するは、竝に停む』と。

甌海道總管蘇海政、詔を受けて龜茲を討つ。興昔亡・繼往絶の二可汗に救し、兵を發し之と俱にせしむ。興昔亡の境に至る。繼往絶、素より興昔亡と怨有り。密に海政に謂つて曰はく、『彌射若し反せを謀る。請ふ之を誅せん』と。時に海政の兵纒に數千。軍吏を集めて謀りて曰はく、『彌射若し反せば、我が輩、嗾類無からん。事に先だちて之を誅するに如かじ』と。乃ち矯りて『救して、大總管をし

- 【五】 西臺舍人は即ち中書舍人なり。
- 【六】 旭輪。後、名を且と改む。是れ後の睿宗なり。
- 【七】 事、前卷顯慶二年の注に見ゆ。
- 【八】 阿史那彌射は即ち興昔亡可汗たり。

て、帛數萬段を齎し、可汗及び諸會長に賜はしむ』と稱す。興昔亡、其徒を帥めて賜を受く。海政悉く收へて之を斬る。其鼠尼施、拔塞幹の兩部亡げ走る。海政、繼往絶と與に、追討して之を平ぐ。軍還り、疎勒の南に至る。弓月部、復た吐蕃の衆を引ききて來り、唐の兵と戦はんと欲す。海政、師老れたるを以て、敢て戦はず、軍資を以て吐蕃に賂ひ、和を約して還る。是に由りて、諸部落、皆、興昔亡を以て冤と爲し、各離心有り。繼往絶尋ぎて卒す。十姓、主無し。阿史那都支及び李遮旬有り、其餘衆を收め、吐蕃に附く。

是歲、西突厥、庭州に寇す。刺史來濟、兵を將ゐて之を拒ぐ。其衆に謂つて曰はく、『吾、久しく當に死すべかりき。幸に存全を蒙り、以て今日に至れり。當に身を以て國に報ゆべし』と。遂に甲冑を釋かず、敵に赴きて死す。

- 【九】 鼠尼施。啜咄陸の五部の一なり。
- 【一〇】 拔塞幹。侯斤弩失畢の五部の一なり。
- 【一一】 右相。中書令なり。
- 【一二】 燕然都護。貞觀二十一年に置く、一百九十八卷に見ゆ。瀚海都護は、永徽元年に置く、一百九十九卷に見ゆ。

三年、春正月、左武衛將軍鄭仁泰、鐵勒の叛者の餘種を討ち、悉く之を平ぐ。乙酉、李義府を以て右相と爲し、仍ほ選事を知らしむ。二月、燕然都護府を回紇に徙し、更めて瀚海都護と名づく。故の瀚海都護を雲中の古城に徙し、

更めて、雲中都護と名づく。磧を以て境と爲し、磧北の州府は、皆瀚海に隸し、磧南は雲中に隸す。

三月、許圜師、再び虔州の刺史に貶せられ、楊德裔、阿黨するを以て庭州に流され、圜師の子文思、自然、竝に官を免せらる。

右相河間郡公李義府、選を典り、中宮の勢を恃み、専ら官を賣るを以て事と爲し、銓綜、次無く、怨讒、路に盈つ。上頗る之を聞き、從容として義府に謂つて曰はく、『卿の子及び壻、頗る謹ます、多く非法を爲す。我尙ほ卿が爲めに掩覆す。卿、宜しく之を戒むべし』と。義府、勃然として色を變じ、頸頰俱に張りて曰はく、『誰か陛下に告ぐる』と。上曰はく、『但だ我が言是の如し。何ぞ必ずしも我に就きて其の從つて得る所を索めんや』と。義府、殊えて咎を引かず、緩歩して去る。上、是に由りて悦ばず。氣を望む者杜元紀謂ふ、『義府が居る所の第、獄氣有り。宜しく錢二十萬緡を積みて以て之を厭すべし』と。義府、之を信じ、聚斂すること尤も急なり。義府、母の喪に居り、朔望、哭假を給せらる。輒ち微服し、元紀と與に城東に出で、古塚に登り、氣色を候望す。或るひと義府を告ぐ、『災眚を窺視し、陰に異圖有り』と。又、其子右司議郎津を遣はし、長孫無忌の孫延を召

【三】雲中都護府は金河に治す、即ち秦漢の雲中の舊城なり。今の綏遠特區托克托縣。

【四】虔州。京師の東南四千一十七里に在り、東都に至るまで三千四百里。今の江西省贛南道贛縣。

【五】銓綜。官吏を選任任命すること。

【六】災眚を窺視す。わざはひの生ずるをうかがふこと。

【七】唐の東宮司議郎四人、正六品上、啓奏記注を掌る。龍朔、司議郎を改めて左司議郎と爲し、太子舍人を右司議郎と爲す。

【八】司津監。舊、都水使者と曰ふ。龍朔元年、名を改む。從六品。舟橋の事を掌る。

【九】司刑太常伯は即ち刑部尙書。詳刑は大刑なり。唐、永徽より以後、大獄は、尙書刑部、御史臺、大理寺の官を以て雜按せしむ、之を三司と謂ふ。

【一〇】李義府は河間の人なり、故に然云ふ。此れ姑く時人が義府の罪を得たるを快とするの情況を述ぶるなり。

【一一】潘岳の西征の賦に「鷄犬を混じて亂放す、各々家を識りて競ひ入る」とあるに本づく。

【一二】故宮。太極宮を謂ふ。武德より以來、人主、之に居る。是より以後、之を西内と謂ふ。

【一三】紫宸殿。蓬萊宮の正殿を舍元殿と曰ひ、舍元の後を宣政殿と曰ひ、宣政殿の北を紫宸殿と曰ふ、内に紫宸殿有り、

さしめ、其錢七百緡を受け、延を司津監に除す。右金吾倉曹參軍楊行穎、之を告ぐ。夏四月乙丑、義府を獄に下し、司刑太常伯劉祥道を遣はし、御史・詳刑と共に之を鞠せしめ、仍ほ司空李勣に命じて焉を監せしむ。事、皆、實有り。戊子、詔して、義府は名を除き、嵩州に流し、津は名を除き、振州に流し、諸子及び壻は、竝に名を除き、庭州に流す。朝野、慶を稱せざるは莫し。或るひと、『河間道行軍元帥劉祥道、銅山の太賊李義府を破るの露布』を作り、之を通衢に榜す。義府多く人の奴婢を取る。敗るるに及び、各々散じて其家に歸る。故に其露布に云ふ、『奴婢を混じて亂放す、各々家を識りて競ひ入る』と。

乙未、鷄林大都督府を新羅國に置き、金法敏を以て之と爲す。丙午、蓬萊宮の舍元殿成る。上、始めて仗を移して之に居り、更めて故宮を命じて西内と曰ふ。戊申、始めて紫宸殿に御して政を聽く。

五月壬午、柳州の蠻酋吳君解・反す。冀州の長史劉伯英・右武衛將軍馮士翽を遣はし、嶺南の兵を發して之を討たしむ。

吐蕃と吐谷渾と、互に相攻め、各々使を遣はし、上表して曲直を論じ、

更來りて援を求む。上、皆、許さず。吐谷渾の臣素和貴、罪有り、逃れて吐蕃に奔り、具に吐谷渾の虚實を言ふ。吐蕃、兵を發して吐谷渾を撃ち、大之を破る。(一)吐谷渾可汗曷鉢、弘化公主と與に、數千帳を帥る、國を弃てて走りて涼州に依り、徙りて内地に居らんと請ふ。上、涼州都督鄭仁泰を以て青海道行軍大總管と爲し、右武衛將軍獨孤卿雲・辛文陵等を帥る、分ちて涼・鄯・二州に屯せしめ、以て吐蕃に備ふ。六月戊申、又、左武衛大將軍蘇定方を以て安集大使と爲し、諸軍を節度し、吐谷渾の援を爲さしむ。吐蕃の祿東贊、青海に屯し、(二)使者論仲琮を遣はして入見せしめ、吐谷渾の罪を表陳し、且つ和親せんと請ふ。上、許さず、左衛郎將劉文祥を遣はし、吐蕃に使い、璽書を降して之を責讓せしむ。

秋八月戊申、上、海東、累歲、兵を用ひ、百姓、征調に困しみ、士卒の戰溺死者甚だ衆きを以て、詔して、三十六州の造る所の船を罷め、(三)司元太常伯竇德玄等を遣はし、分ちて十道に詣り、人の疾苦を問ひ、官吏を黜陟せしむ。德玄は(四)毅の曾孫なり。

九月戊午、熊津道行軍總管右威衛將軍孫仁師等、百濟の餘衆及び倭兵を白江に破り、其周留城を拔

即ち内衙の正殿。

【一】柳州。漢の潭中縣の地。隋、馬平縣を置く。唐の武德四年、南昆州を置く。貞觀八年、改めて柳州と曰ふ。今の廣西省柳江道馬平縣。

【二】吐谷渾は永嘉の末より、始めて西のかた洮水を度り、國を羣羌の故地に建つ。龍朔三年、吐蕃の滅ぼす所と爲る、凡そ三百五十年。

【三】涼州と鄯州と相去ること五百八十里。

【四】吐蕃、國を立つるの初め、大論・小論有り、以て國事を統ぶ、後因つて以て貴姓と爲す。

【五】司元太常伯。即ち戸部尙書なり。

【六】竇毅は太穆皇后の父。

初め劉仁願・劉仁軌、既に(一)眞峴城に克つや、孫仁師に詔して、兵を將ゐて海に浮びて之を助けしむ。百濟王豊、南のかた倭人を引き、以て唐の兵を拒ぐ。仁師、仁願・仁軌と合ひ、兵執大に振ふ。諸將、加林城は水陸の衝なるを以て、先づ之を攻めんと欲す。仁軌曰はく、『加林は險固なり。急に攻めば則ち士卒を傷はん。之を緩かにせば則ち日を曠しくし久しきを持せん。周留城は、虜の巢穴にして、羣凶の聚まる所なり。(二)惡を除くには本を務む。宜しく先づ之を攻むべし。若し周留に克たば、諸城自ら下らん』と。是に於て仁師・仁願、新羅王法敏と與に、陸軍を將ゐて以て進み、仁軌、別將杜爽・扶餘隆と與に、水軍及び糧船を將る、熊津より白江に入り、以て陸軍に會し、同じく周留城に趣き、倭兵に白江口に遇ふ。四たび戦ひ皆捷ち、其舟四百艘を焚く。烟炎、天を灼き、海水皆赤し。百濟王豊、身を脱して高麗に奔る。王子忠勝・忠志等、衆を帥ゐて降る。百濟盡く平ぐ。唯だ別帥遲受信、任存城に據りて下らず。初め百濟の西部の人黒齒常之、長七尺餘、驍勇にして謀略有り。百濟に仕へ、(三)達率兼郡將と爲る。猶ほ中國の刺史のごときなり。蘇定方、百濟に克つや、常之、所部を帥る、衆に隨ひて降る。定方、其王及び太子を繫へ、兵を縦ちて劫掠し、壯者多く死す。常之懼れ、左右十餘人と與に、遁れて本部に歸り、亡散を收集し、任存山に保し、柵を結びて

【一】眞峴城に克つこと前卷二年に見ゆ。

【二】書經泰誓の言。

【三】新羅の官に十六品有り、左平は一品、達率は二品。五方に各々方領一人有り、達率を以て之と爲す。方に十郡有り、郡に將三人有り、德率を以て之と爲す。德率は四品。百濟、官を置くこと、蓋し新羅と略ほ同じからん。

以て自ら固む。旬日の間に、歸附する者三萬餘人。定方、兵を遣はして之を攻む。常之拒ぎ戰ふ。唐の兵、利あらず。常之復た二百餘城を取る。定方、克つ能はずして還る。常之、別部の將 沙吒相如と、各、險に據りて以て福信に應ず。百濟既に敗れ、皆、其衆を帥ゐて降る。劉仁軌、常之・相如をして自ら其衆を將ゐて任存城を取らしめ、仍ほ糧仗を以て之を助く。孫仁師曰はく、「此屬は獸心なり。何ぞ信す可けんや」と。仁軌曰はく、「吾、二人を觀るに、皆忠勇にして謀有り。信に敦く義を重んず。但だ羈者の託する所、未だ其人を得ず。今正に是れ其の感激して效を立つるの時なり。疑を用ひざるなり」と。遂に其糧仗を給す。兵を分ちて之に隨はしめ、攻めて任存城を拔く。遲受信、妻子を棄て、高麗に奔る。劉仁軌に詔し、兵を將ゐて百濟に鎮せしめ、孫仁師・劉仁願を召して還らしむ。百濟、兵火の餘、比屋・彫殘し、僵尸、野に滿つ。仁軌、始めて命じて骸骨を瘞めしめ。戸口を籍し、村聚を理め、官長を署し、道塗を通じ、橋梁を立て、隄堰を補ひ、陂塘を復し、耕桑を課し、貧乏を賑はし、孤老を養ひ、唐の社稷を立て、正朔及び廟諱を頒つ。百濟大に悦ぶ。闔境各、其業に安んじ、然る後屯田を修め、糗糧を儲へ、士卒を訓へ、以て高麗を圖る。劉仁願、京師に至る。上、之に問うて曰はく、「卿、海東に在り、前後の奏事、皆機宜に合ひ、復た文理有り。卿は本武人なり。何ぞ能く是の如くなる」と。仁願曰はく、「此れ皆劉仁軌が爲す所なり。臣が及ぶ所に非ざる

【一】 沙吒。夷人の複姓。
 【二】 胡三省曰はく、卒に仁軌の志の如し。所謂志有る者は事竟に成るなりと。
 【三】 糗糧。乾飯の糧。

なり」と。上悦び、仁軌に 六階を加へ、正に帶方州の刺史に除し、爲めに第を長安に築き、厚く其妻子に賜ひ、使を遣はし、璽書を齎して之を勞勉す。上官儀曰はく、「仁軌、黜削に遭ひて能く忠を盡し、仁願、節制を秉りて能く賢を推す。皆、君子と謂ふ可し」と。

冬十月辛巳朔、太子に詔して、五日毎に、光順門内に於て、諸司

の奏事を視しめ、其事の小なる者は、皆、太子に委ねて之を決せしむ。

十二月庚子、詔して、來年の元を改む。

壬寅、安西都護高賢を以て行軍總管と爲し、兵を將ゐて弓月を撃ち、以て于闐を救はしむ。

是歲、大食、波斯、拂菻を撃ちて之を破り、南して婆羅門を侵し、諸胡を吞滅し、勝兵四十餘萬あり。

麟德元年、春正月甲子、雲中都護府を改めて單于大都護府と爲し、殷王旭輪を以て單于大都護と爲す。初め 李靖、突厥を破り、三百帳を雲中城に遷し、阿史德氏を之が長と爲す。是に至りて部落漸く衆し。阿史德氏、闕に詣り、「請ふ、胡法の如く、親王を立てて可

【一】 勳に級有り、官に階有り。
 【二】 黜削。白衣にて軍に従ひ自ら效すを謂ふ。
 【三】 唐六典に、大明宮の紫宸殿は内朝の正殿なり。殿の南面を紫宸門と曰ひ、左を崇明門と曰ひ、右を光順門と曰ふ。
 【四】 拂菻。古の大秦国なり。西海の上に居る、一に海西國と曰ふ。京師を去ること四萬里、北は突厥の可薩部に直り、西は海に瀕し、東南は波斯に接す。即ち東羅馬帝國なり。
 【五】 麟德元年。西紀六六四年なり。

汗と爲し、以て之を統べしめん」と。上、召し見て謂つて曰はく、『今の可汗は古の單于なり』と。故に更めて單于都護府と爲し、而して殷王をして遙に之を領せしむ。

二月戊子、上、萬年宮に行幸す。

夏四月壬午、衛州の刺史道孝王元慶・薨す。

丙午、魏州の刺史郇公孝協、賊に坐して死を賜はる。司宗卿隴西王博

義・奏す、『孝協の父、叔良、王事に死せり。孝協、兄弟無し。恐らくは

嗣を絶たんと。上曰はく、『畫一の法は、親疎を以て制を異にせず。苟

くも百姓を害せば、皇太子と雖も、亦、赦さざる所なり。孝協、一子有

り。何ぞ祀に乏しきを憂へんや』と。孝協竟に第に自盡す。

五月戊申朔、遂州の刺史許の悼王・孝・薨す。

乙卯、昆明の、弄棟川に於て姚州都督府を置く。

秋七月丁未朔、詔して以はく、『三年正月、岱宗に事有らんとす』と。

八月丙子、車駕、京師に還り、舊宅に幸す。留まること七日。壬午、

蓬萊宮に還る。

丁亥、司列太常伯劉祥道を以て右相を兼ねしめ、大司憲竇徳玄を

【三】 萬年宮。永徽元年、九成宮を改めて萬年宮と爲す。

【四】 司宗卿。即ち宗正卿なり。

【五】 叔良。太祖の孫。高祖の時、叔良、突厥を撃ち、流矢に中りて薨す。

【六】 畫一。整齊なるを言ふ。

【七】 孝。上の子なり。後宮の生む所。

【八】 弄棟川。漢の益州郡の雲南縣。古の滇國。今の雲南省騰越道姚安縣。

【九】 舊宅。帝が晉王たりし時に居りし所なり。

【一〇】 司列太常伯。即ち吏部尙書なり。

【一一】 大司憲。即ち御史大史。

【一二】 司元太常伯。即ち戸部尙書なり。左相は即ち侍中なり。

【一三】 州縣の官、人を發して兵と爲すに、其の吏卒の參陪隨逐する者に、富民は錢を之に與へ、相爲めに掩蔽するを謂ふ。參逐は州縣の徵兵吏を謂ふ。

【一四】 百濟を破る。事、前卷顯慶五年に見ゆ。

【一五】 平壤の苦戰は龍朔二年に見ゆ。

司元太常伯と爲し、左相を檢校せしむ。冬十月庚辰、檢校熊津都督劉仁軌・上言す、『臣伏して・存する所の成兵を觀るに、疲羸なる者多く、勇健なる者少く、衣服貧敝し、唯だ西歸を思ひ、效を展ぶるに心無し。臣問ふに「往に海西に在り、百姓を見るに、人人、募に應じ、争うて・軍に従はんと欲し、或は自ら衣糧を辦せんと請ふ、之を義征と謂ふ。何爲れぞ今日の士卒此の如くなる」といふを以てす。咸言ふ「今日の官府は、曩の時と同じからず。人心も亦曩の時に殊なり。東西に征役し、身、王事に没すれば、竝に敕使の弔祭を蒙り、官爵を追贈し、或は死者の官爵を以て、子弟に回授せらる。凡そ遼海を度る者、皆、勳を賜はること一轉。顯慶五年より以來、征人屢海を度るを経れども、官、記録せず。其の死する者、亦、人の誰何する無し。州縣、百姓を發して兵と爲す毎に、其の壯にして富む者は、錢を參逐に行ひ、皆亡匿して・免るを得。貧者は、身、老弱なりと雖も、發せられて即ち行く。頃者、百濟を破り、及び、平壤に苦戰するや、當時、將帥號令し、許すに勳賞を以てすること、至らざる所無し。西岸に達するに及び、惟だ・枷鎖推禁し・賜を奪ひ勳を破るを聞く。州縣・追呼し、以て自ら存する無し。公私・困弊すること、悉く言ふ可からず。是を以て、昨、海西を發するの日、已に・逃亡し自ら殘ふ者有り。獨り海外に至りて然るのみに非ざるなり。又、本、征役に因り、

勳級を授け、以て榮寵と爲す。而るに比年・出征すれば、皆、勳官をして 挽引せしめ、勞苦、白丁と殊なる無し。百姓、軍に従ふを願はざるは、率ね皆此に由る」と。臣又問ふ、「曩日の士卒は、留まり鎮すること五年、尙ほ支濟するを得たり。今、爾等は、始めて一年を経たるに、何爲れぞ此の如く單露なる」と。咸言ふ、「初め家を發するの日、惟だ一年の資裝を備へしむ。今已に二年にして、未だ還期有らず」と。臣、軍士の留むる所の衣を檢校するに、今冬、僅に事に充つ可し。來秋以往は、全く準擬する無し。陛下、兵を海外に留め、高麗を殄滅せんと欲す。百濟・高麗、舊相黨援す。倭人は遠しと雖も、亦共に影響を爲す。若し鎮兵無くんば、還た一國を成さん。今既に戍守に資し、又、屯田を置く。藉る所は、士卒心を同じくし徳を同じくするなり。而るに衆、此議有り。何ぞ成功を望まん。更め張る所有り。厚く慰勞を加へ・賞を明かにし罰を重んじ・以て士心を起すに非ざるよりは、若し止だ今日以前の處置の如くならば、恐らくは師衆・疲老し、效を立てること日無からん。耳に逆ふの事、或は人の陛下の爲めに言を盡す無からん。故に臣、肝膽を披露し、味死して奏陳す」と。上、深く其言を納れ、右威衛將軍劉仁願を遣はし、兵を將ゐて海を渡り、以て舊鎮の兵に代らしめ、仍ほ仁軌に救して俱に還らしむ。仁軌、仁願に謂つて曰はく、「國家、軍を海外に懸け、以て高麗を經略せんと欲す。其事、易きに非ず。今、收穫未だ畢らざるに、軍吏と士卒と、一時に代り去り、軍

【六】 挽引。舟車を挽引するを謂ふ。

【七】 更め張る。董仲舒曰はく、琴瑟、調はざれば、必ず改めて更に之を張ると。

將又歸らば、夷人新に服し、衆心未だ安んぜず、必ず將に變を生ぜん」とす。如かじ、且く舊兵を留め、漸く・收穫せしめ、資糧を辦具し、(二八)節級に遣り還し、軍將且く留まりて鎮撫せんには。未だ還る可からざるなり」と。仁願曰はく、「吾前に海西に還るや、大に讒謗に遭ふ。云はく、吾多く兵衆を留め、海東に據らんと謀ると。幾ど禍を免れざらんとせり。今日、唯だ・敕に 准ずるを知るのみ。豈に敢て擅に・爲す所有らんや」と。仁軌曰はく、「人臣、苟くも國に利あらば、知りて・爲さざる無し。豈に其私を恤へんや」と。乃ち上表して便宜を陳べ、自ら・留まりて海東に鎮せんと請ふ。上、之に従ふ。仍ほ扶餘隆を以て熊津都尉と爲し、其餘衆を招輯せしむ。

【八】 節級。節次と言ふが如し。順次に少しづつの意。

【九】 准。準と同じ。

初め武后、能く身を屈し辱を忍び、上の意を奉順す。故に上、羣議を排して之を立つ。志を得るに及び、専ら威福を作し、上、爲す所有らんと欲すれば、動もすれば後の制する所と爲る。上、其忿に勝へず。道士郭行眞といふもの有り、禁中に出入し、嘗て厭勝の術を爲す。宦者王伏勝、之を發く。上大に怒り、密に西臺侍郎同東西臺三品上官儀を召して之を議す。儀因つて言ふ、「皇后・專恣にして、海内の與せざる所なり。請ふ之を廢せんと。上の意も亦以て然りと爲す。即ち儀に命じて詔を草せしむ。左右奔りて後に告ぐ。后遽に上に詣りて自ら訴ふ。詔草猶ほ上の所に在り。上、羞縮して忍びず。復た之を待すること初めの如し。猶ほ・後の怨怒せんことを恐れ、因つて之を結きて曰はく、「我初め此心無し。皆、上官儀、我に教

ふ」と。儀、先に陳王の諮議と爲り、王伏勝と、俱に故の太子忠に事ふ。后、是に於て、許敬宗をして、「儀・伏勝、忠と與に大逆を謀る」と誣奏せしむ。十二月丙戌、儀、獄に下り、其子庭芝・王伏勝と皆死し、其家を籍没す。戊子、忠に死を流所に賜ふ。右相劉祥道、儀と善きに坐し、政事を罷め、司禮太常伯と爲る。左肅機・鄭欽泰等、朝士の流貶せらるる者甚だ衆し。皆、儀と交通するに坐するが故なり。是より、上、事を視る毎に、則ち后、簾を後に垂れ、政、大小と無く、皆、之を聞くに與る。天下の大權、悉く中宮に歸し、黜陟殺生、其口に決し、天子、手を拱くのみ。中外、之を二聖と謂ふ。

太子右中護檢西臺侍郎樂彥璋・西臺侍郎孫處約、竝に同東西臺三品たり。

二年、春正月丁卯、吐蕃、使を遣はして入見し、復た吐谷渾と和親せんと請ひ、仍ほ赤水の地に畜牧するを求む。上、許さず。

二月壬午、車駕、京師を發す。丁酉、合璧宮に至る。上、語、隋の煬帝に及び、侍臣に謂つて曰はく、「煬帝は諫を拒みて亡べり。朕常に以て戒と爲し、

- 【一】 忠、陳王より、立ちて皇太子と爲る。王府の諮議參軍は正五品上。左右に討議するを掌る。
- 【二】 流所、顯慶五年、忠、黔州に徙る。
- 【三】 司禮太常伯。即ち禮部尙書。
- 【四】 龍朔に、左右庶子を改めて左右中護と爲す。
- 【五】 赤水。即ち河源郡の赤水縣なり、本、吐谷渾の地。青海の南境に在り。

心を虚しくして諫を求むるに、竟に諫むる者無きは、何ぞや」と。李勣對へて曰はく、「陛下の爲す所、善を盡す。羣臣、得て諫むる無し」と。

三月甲寅、兼司戎太常伯姜恪を以て同東西臺三品とす。恪は寶誼の子なり。

辛未、東都の乾元殿成る。閏月壬申朔、車駕、東都に至る。疎勒・弓月、吐蕃を引きて于闐を侵す。西州都督崔知辯・左武衛將軍曹繼叔に敕し、兵を將ゐて之を救はしむ。

夏四月戊辰、左侍極陸敦信、右相を檢校し、西臺侍郎孫處約・太子右中護檢校西臺侍郎樂彥璋、竝に政事を罷む。

祕閣郎中李淳風、傅仁均の戊寅曆は、推歩すること浸く疎なるを以て、乃ち劉焯の皇極曆を増損し、更に麟德曆を撰す。五月辛卯、之を行ふ。

秋七月己丑、兖州都督鄧の康王元裕・薨す。上、熊津都尉扶餘隆と新羅王法敏とに命じ、舊怨を釋き去らしむ。八月壬子、熊津城に同盟す。劉仁軌、新羅・百濟・耽羅・倭國の使者を以て、

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝麟德二年

- 【一】 胡三省曰はく、褚遂良・韓瑗の死せしは、唯だ諫を拒みしのみならず、且つ諫者を殺せり。羣臣誰か復た諫めんや。李勣、諫を獻じて以て利を有くもし、而して其家に凶なるを知らずと。
- 【二】 司戎太常伯。即ち兵部尙書なり。
- 【三】 姜實誼は、高祖に従つて兵を太原に起す。
- 【四】 乾元殿。洛陽宮の正殿なり。後、武后の垂拱四年、毀ちて明堂と爲す。
- 【五】 龍朔に、左右散騎常侍を改めて左右侍極と爲す。
- 【六】 龍朔に、太史局を改めて祕閣局と爲し、令を郎中と爲し、丞を郎と爲す。
- 【七】 戊寅曆始めて行はるること、一百八十七卷高祖武德二

海に浮びて西に還り、泰山を祠るに會す。高麗も亦太子福男を遣はし、來りて祠に侍せしむ。

冬十月癸丑、皇后・表して稱す、「封禪の舊儀に、皇地祇を祭り、太后・昭配し、而して公卿をして事を行はしむ。禮、未だ安からざる有り。日に至り、妾請ふ。内外の命婦を帥ゐて奠獻せん」と。詔して、社首に禪するには、皇后を以て亞獻と爲し、越國の太妃（三）燕氏を終獻と爲す。壬戌、詔す、「封禪壇に設くる所の、上帝・后土の位は、先に（四）藁秸・（五）陶匏等を用ふ。竝に宜しく改めて（六）茵褥・（七）疊爵を用ふべし。其諸郊祀も亦宜しく此に準ずべし」と。又詔す、「今より、郊廟の享宴には、文舞は功成慶善の樂を用ひ、武舞は神功破陳の樂を用ひん」と。丙寅、上、東都を發す。駕に従ふ文武儀仗、數百里、絶えず。營を列ね幕を置き、原野に（八）彌互す。東は高麗より、西は波斯・（九）烏長諸國に至るまで、朝會する者、各其屬を帥ゐて扈從し、穹廬毳幕、牛羊駝馬、道路に填咽す。時に比歲・豐稔し、米斗ごとに五錢に至り、麥豆は市に列せず。

十一月戊子、上、（一〇）濮陽に至る。寶德玄・騎從す。上、問ふ、「濮陽は之

を帝丘と謂ふは、何ぞや」と。德玄、對ふる能はず。許敬宗、後より馬を躍らして前みて曰はく、「昔、顓頊此に居れり。故に之を帝丘と謂ふ」と。上、善しと稱す。敬宗退きて人に謂つて曰はく、「大臣は以て學無かる可からず。吾、德玄が對ふる能はざるを見、心實に之を羞づ」と。德玄、之を聞きて曰はく、「人各能有り不能有り。吾、強ひて對ふるに知らざる所を以てせず。此れ吾の能くする所なり」と。李勣曰はく、「敬宗の多聞、信に美なり。德玄の言も亦善なり」と。（一一）壽張の人張公藝、九世、居を同じくす。齊・隋・唐、皆、其門に旌表す。上、壽張を過ぎ、其宅に幸し、能く共に居る所以の故を問ふ。公藝、忍の字百餘を書して以て進む。上、之を善し、賜ふに縑帛を以てす。十二月丙午、車駕、齊州に至り、留まること十日、丙辰、靈巖頓を發し、泰山の下に至る。有司、山南に於て圓壇を爲り、山上に登封壇を爲り、社首山上に、降禪方壇を爲る。

（一二）乾封元年、春正月戊辰朔、上、昊天上帝を泰山の南に祀る。己巳、泰山に登りて玉牒を封す。上帝の冊は藏するに玉匱を以てし、配帝の冊は藏するに金匱を以てし、皆纏ふに金繩を以てし、封す

年に見ゆ。

【九】皇極曆。隋の時、劉焯、甲子元曆を造る、之を皇極曆と謂ふ。張賓の撰する所と爲り、行ふを得ず。

【一〇】耽羅國は、一に儋羅と曰ふ。新羅の武州南島の上に居り、初め百濟に附き、後、新羅に附く。

【一一】内外命婦。内命婦は宮中の女官。外命婦は、大長公主、長公主、公主、郡主、縣主、王妃、國夫人、郡夫人、縣君、鄉君等をいふ。

【一二】社首。今の山東省濟南道泰安縣の西南に在り。

【一三】燕氏。越王貞の母、太宗の妃嬪、此時唯だ燕氏在り。

【一四】藁秸。わら。

【一五】陶匏。やきもの、ひょうい。

【一六】茵褥。しきもの。

【一七】疊爵。さかだる、さかづき。

【一八】彌互。わたりわたる。

【一九】烏長。國の名、一に烏仗那に作る。印度克什米爾の西北、蘇瓦特河の上游に在り。即ち加非哩斯坦以東、印度河以西の地方に在り。

【二〇】濮陽。顓頊の墟。春秋に、衛の成公、楚丘より此に徙る。漢、濮陽縣と爲し、東郡を帶ぶ。晉分ちて濮陽郡と爲す。隋、縣と爲し、滑州に屬す。唐、濮州に屬す。今の山東省東臨濮縣の東二十里。

【二一】壽張縣は、前漢に壽良と曰ひ、東郡に屬す。光武、壽張と改め、東平國に屬す。隋、濟州に屬し、唐、鄆州に屬す。今の山東省東臨濮縣の西南。

【二二】乾封元年。西紀六六六年。

るに金泥を以てし、印するに玉璽を以てし、藏するに石臈を以てす。庚午、降りて社首に禪し、皇地祇を祭る。上、初獻し畢り、事を執る者皆趨り下る。宦者、帷を執り、皇后、壇に升りて亞獻す。帷帟は皆錦繡を以て之を爲る。酒を酌み、俎豆を實し、登歌するは、皆、宮人を用ふ。壬申、上、朝覲壇に御し、朝賀を受く。天下に赦し、改元す。文武官の三品已上に、爵一等を賜ひ、四品已下に、一階を加ふ。是より先、階に泛加無く、皆、勞者を以て敘し、進みて五品・三品に至れば、仍ほ奏して進止を取る。是に至りて、始めて泛階有り。末年に及ぶ比ほひ、緋を服する者朝に滿つ。時に大赦するや、惟だ長流の人のみ還るを聽さず。李義府・憂憤し、病を發して卒す。義府が流竄せられしより、朝士日に其の復た入らんことを憂ふ。其の卒するを聞くに及び、衆心乃ち安んず。丙戌、車駕、泰山を發し、辛卯、曲阜に至り、孔子に太師を贈り、少牢を以て祭を致す。己未、亳州に至り、老君の廟に謁し、尊號を上りて、太上玄元皇帝と曰ふ。丁丑、東都に至り、留まること六日。甲申、合璧宮に幸す。夏四月甲辰、京師に至り、太廟に謁す。

- 【一】石臈。石の籠。
- 【二】帷帟。旁に在る帷と曰ひ、上に在る帟と向ふ。帟は輦中の座上の承塵なり。
- 【三】龍朔三年、李義府、嶺州に流さる。
- 【四】曲阜。魯侯伯禽の都せし所。魯城中に在り。隋始めて曲阜縣を置き、兗州に屬す。今の山東省濟寧道曲阜縣。
- 【五】亳州の谷陽縣は漢の苦縣なり、老子の祠有り、是年改めて眞源縣と爲す。今の河南省開封道鹿邑縣の東十里。亳州より東都に至るまで八百九十八里。
- 【六】東都より京師に至るまで八百五十里。

庚戌、左侍極兼檢校右相陸敦信、老疾を以て職を辭す。大司成兼左侍極に拜し、政事を罷む。

五月庚寅、乾封泉寶錢を鑄る。一、十に當る。期年を俟ちて、盡く舊錢を廢せんとす。

高麗の泉蓋蘇文・卒す。長子男生、代りて莫離支と爲る。初めて國政を知り、出でて諸城を巡り、其弟男建・男産をして、留後の事を知らしむ。或るひと二弟に謂つて曰はく、『男生、二弟の逼るを惡み、意、之を除かんと欲す。先づ計を爲すに如かじ』と。二弟初め未だ之を信せず。又、男生に告ぐる者有り。曰はく、『二弟、兄の還りて其權を奪はんことを恐れ、兄を拒みて納れざらんと欲す』と。男生潛に所親を遣はし、平壤に往きて之を伺はしむ。二弟、收掩して之を得、乃ち王命を以て男生を召す。男生懼れ、敢て歸らず。男建自ら莫離支と爲り、兵を發して之を討つ。男生走りて別城に保し、其子獻誠をして闕に詣りて救を求めしむ。六月壬寅、右驍衛大將軍契苾何力を以て遼東道安撫大使と爲し、兵を將ゐて之を救はしめ、獻誠を以て右武衛將軍と爲し、鄉導を爲さしむ。又、右金吾衛將軍龐同善、營州都督高侃を以て行軍總管と爲し、同じく高麗を討たしむ。

- 【八】大司成。即ち國子祭酒。
- 【九】事、前卷顯慶元年に見ゆ。
- 【一〇】海行、順風に遇ふに非ざれば、不可なり。

秋七月乙丑朔、殷王旭輪を徙して豫王と爲し、大司憲兼檢校太子左中護劉仁軌を以て右相と爲す。初め仁軌、給事中と爲り、畢正義の事を按ず。李義府、之を怨み、出して青州の刺史と爲す。會、百濟を討ち、仁軌當に海に浮びて糧を運ぶべし。時に未だ行く可からず。義府、之を督す。風に遭

うて船を失ひ、丁夫の溺死するもの甚だ衆し。監察御史袁異式に命じ、往きて之を鞠せしむ。義府、異式に謂つて曰はく、『君能く事を辨せば、官無きを憂へじ』と。異式至り、仁軌に謂つて曰はく、『君、朝廷の何人と讐と爲るか。宜しく早く自ら計を爲すべし』と。仁軌曰はく、『仁軌、官に當りて不職ならば、國に常刑有り。公、法を以て之を斃さば、命を逃るる所無し。若し(仁軌) 遽に自ら引決せしめ、以て讐人を快くするは、竊に未だ甘んせざる所なり』と。乃ち獄を具して以て聞す。異式將に行かんとするや、仍ほ 自ら其鎖を掣す。獄上る。義府、上に言つて曰はく、『仁軌を斬らずんば、以て百姓に謝する無からん』と。舍人源直心曰はく、『海風暴に起る。人力の及ぶ所に非ず』と。上乃ち命じて名を除き、白衣を以て軍に従ひ自ら效さしむ。義府、又、劉仁願に諷して、之を害せしむ。仁願、殺すに忍びず。大司憲と爲るに及び、異式懼れて、自ら安んぜず。仁軌、觴を瀝らして之に告げて曰はく、『仁軌若し疇昔の事を念はば、此觴の如き有らん』と。仁軌既に政事を知り、異式尋ぎて 詹事丞に遷る。時論・紛然たり。仁軌、之を聞き、遽に薦めて 司元大夫と爲す。監察御史杜易簡、人に謂つて曰はく、『斯れ所謂枉れるを矯めて正しきに過ぐるなり』と。

八月辛丑、司元太常伯兼檢校左相竇德玄・薨す。

初め武士護、相里氏を娶り、男元慶・元爽を生む。又、楊氏を娶り、三女を生む。長は越王府法曹賀蘭越石に適き、次は皇后、次は郭孝慎に適く。士護卒し、元慶・元爽及び士護の兄の子惟良・懷運、皆、楊氏に禮せず。楊氏深く之を銜む。越石、孝慎及び孝慎の妻、並に早く卒す。越石の妻、敏之及び一女を生みて寡なり。后既に立ち、楊氏は 榮國夫人と號し、越石の妻は韓國夫人と號し、惟良は始州の長史より、超えて 司衛少卿に遷り、懷運は瀛州の長史より、淄州の刺史に遷り、元慶は右衛郎將より、宗正少卿と爲り、元爽は安州の戸曹より、少府少監に累遷す。榮國夫人、嘗て酒を置き、惟良等に謂つて曰はく、『頗る疇昔の事を憶ふか。今日の榮貴、復た何如』と。對へて曰はく、『惟良等、幸に功臣の子弟なるを以て、早く宦籍に登る。分を揣り才を量り、貴達を求めず。豈に意はんや、皇后の故を以て、曲げて朝恩を荷はんとは。夙夜・憂懼し、榮と爲さざるなり』と。榮國、悦ばず。皇后乃ち上疏し、惟良等を出して遠州の刺史と爲さんと請ふ。外は謙抑を示せども、實は之を惡むなり。是に於て惟良を以て、始州の刺史を檢校せしめ、元慶を 龍州の刺史と爲し、元爽を 濠州の刺史と爲す。元

唐高宗天皇大弘孝皇帝乾封元年

- 【一】 鎮、簧に入らずして、行きて後、私に之を開くを得んことを恐るるなり。
- 【二】 事、前卷顯慶五年に見ゆ。
- 【三】 詹事丞、正六品上。
- 【四】 司元大夫。即ち戸部郎中なり。
- 【五】 唐の制、國夫人は位一品。
- 【六】 司衛少卿。即ち衛尉少卿なり。
- 【七】 此時已に宗正を改めて司宗と爲す。
- 【八】 此時已に少府監を改めて内府監と爲す。
- 【九】 始州より京師に至るまで一千六百六十二里、東都に至るまで二千五百六十里。
- 【一〇】 龍州。古の江油。秦・漢・曹魏のとき、無人の地たり。故城は今の四川省西川道平武縣の東南に在り。京師に至るまで二千六百六十里、東都は二千一百一十五里。
- 【一一】 濠州。漢の鍾離縣の地。今の安徽省淮泗道鳳陽縣に治す。京師に至るまで二千一百五十里、東都は一千三百一十三里。

慶、州に至り、憂を以て卒す。元爽、事に坐し、振州に流されて死す。韓國夫人及び其女、後の故を以て禁中に入し、皆幸を上に得。韓國尋ぎて卒す。其女、號を魏國夫人と賜ふ。上、魏國を以て内職と爲さんと欲す。心に后を難りて未だ決せず。后、之を惡む、會、惟良・懷運、諸州の刺史と與に泰山に詣りて朝覲し、從つて京師に至る。惟良等、食を獻す。后、密に毒を醢中に置き、魏國をして之を食はしむ。暴に卒す。因つて罪を惟良・懷運に歸す。丁未、之を誅し、其姓を改めて蝦氏と爲す。懷運の兄懷亮早く卒す。其妻善氏、尤も榮國に禮せず。惟良等に坐し、掖庭に没入す。榮國、后をして他事を以て、棘を束ねて之を鞭うたしむ。肉盡き骨を見はして死す。

九月、龐同善、大に高麗の兵を破る。泉男生、衆を帥る、同善と合す。

詔して、男生を以て特進・遼東大都督・兼平壤道安撫大使と爲し、玄菟郡公に封す。

戊子、金紫光祿大夫致仕廣平の宣公劉祥道薨す。子齊賢嗣ぐ。齊賢、人と爲り方正なり。上甚だ之を重んじ、晉州の司馬と爲す。將軍史興宗、嘗て上に從つて苑中に獵す。因つて言ふ、「晉州は佳鶴を産す。劉齊賢、今、司馬と爲る。請ふ之を捕へしめん」と。上曰はく、「劉齊賢は、豈に鶴を捕ふる者ならんや。卿、何ぞ此を以て之を待つ」と。

冬十二月己酉、李勣を以て、遼東道行軍大總管と爲し、司列少常伯、安陸の郝處俊を以て之に副

【三】棘。いばら。

【三】一本には大總管の下に「兼安撫大使」の五字有り。新唐書東夷傳及び紀事本末同じ。

【四】安陸縣は、漢、江夏郡に屬す。宋分ちて安陸郡に屬す。隋、唐、安州に屬す。

とし、以て高麗を撃たしむ。龐同善、契苾何力を、並に遼東道行軍副大總管と爲す。兼安撫大使は故の如し。其水陸諸軍總管并に運糧使竇義積、獨孤卿雲、郭待封等、並に勣の處分を受く。河北諸州の租賦、悉く遼東に詣し、軍用に給す。待封は、孝恪の子なり。勣、其婿京兆の杜懷恭と偕に行き、以て勣效を求めんと欲す。懷恭、辭するに貧を以てす。勣、之を贍らす。復た辭するに奴馬無きを以てす。又、之を贍らす。懷恭、辭窮まり、乃ち岐陽の山中に亡匿し、人に謂つて曰はく、「公、我を以て法を立てんと欲するなるのみ」と。勣、之を聞き、流涕して曰はく、「杜郎は疎放なり。此れ或は之れ有らん」と。乃ち止む。

【五】郭孝恪は太宗に事へて龜茲に戰死す。

【一】九推。耕藉の制、月令及び鄭玄、周禮を注し、皆云ふ、天子は三推すと。盧植、禮記を注して曰はく、天子、藉を耕すに、一たび發し九たび未を推すと。此れ虛説を用ふるなり。

【二】惜。上の弟なり。

【三】永徽二年、九成宮を改めて萬年宮と爲す。

二年、春正月、上、藉田を耕す。有司、耒耜を進め、加ふるに彫飾を以てす。上曰はく、「耒耜は農夫の執る所なり。豈に宜しく此の如きの麗なるべけんや」と。命じて之を易へしむ。既にして之を耕し、九推して乃ち止む。

乾封泉貨錢を行ひしより、穀帛・踊貴し、商賈、行はれず。癸未、詔して之を罷む。

二月丁酉、涪陵の悼王愔薨す。

辛丑、復た萬年宮を以て九成宮と爲す。

生羌十二州、吐蕃の破る所と爲る。三月戊寅、悉く之を罷む。

上、屢侍臣が賢を進めざるを責む。衆、敢て對ふるもの莫し。司列少常伯李安期對へて曰はく、

「天下未だ嘗て賢無くんばあらず。亦、羣臣の敢て賢を蔽ふに非ざるなり。

比來、公卿、薦引する所有れば、讒を爲す者、已に指して朋黨と爲す。滯

淹する者未だ伸ぶるを獲ざるに、位に在る者先づ罪を獲。是を以て各、口

を杜づるを務むるのみ。陛下、果して至誠を推して以て之を待たば、其れ

誰か知る所を擧ぐるを願はざらんや。此れ陛下に在り。羣臣に在るに非ざ

るなり」と。上、深く以て然りと爲す。安期は百薬の子なり。

夏四月乙卯、西臺侍郎楊弘武・戴至德・正諫大夫兼東臺侍郎李安期・東

臺舍人昌樂の張文瓘・司列少常伯兼正諫大夫河北の趙仁本、竝に同東西臺

三品たり。弘武は素の弟の子、至德は胄の兄の子なり。

時に蓬萊・上陽・合璧等の宮を造り、頻に四夷を征伐し、廐馬萬匹、

倉庫漸く虚し。張文瓘諫めて曰はく、「隋鑿、遠からず。願はくは百姓をして怨を生せしむる勿れ」と。上、其言を納れ、廐馬數千匹を減す。

秋八月己丑朔、日、之を食する有り。

辛亥、東臺侍郎同東西臺三品李安期、出でて荆州の長史と爲る。

九月庚申、上、久しく疾むを以て、太子弘に命じて國を監せしむ。

辛未、李勣、高麗の新城を抜き、契苾何力をして之を守らしむ。勣、初め遼を度り、諸將に謂つて

曰はく、「新城は高麗の西邊の要害なり。先づ之を得ずんば、餘城は未だ取

り易からざるなり」と。遂に之を攻む。城人師夫仇等、城主を縛し、門を

開きて降る。勣、兵を引き、進みて一十六城を撃ち、皆、之を下す。龐同善・

高侃、尙ほ新城に在り。泉男建、兵を遣はして其營を襲ふ。左武衛將軍薛

仁貴、撃ちて之を破る。侃進、金山に至り、高麗と戦ひ、利あらず。高

麗、勝に乗じ北ぐるを逐ふ。仁貴、兵を引き横撃し、大に之を破り、(三)

斬首五萬餘級。(三)南蘇・木底・蒼巖の三城を抜き、泉男生の軍と合す。郭待

封、水軍を以て、別道より平壤に趣く。勣、別將馮師本を遣はし、糧仗

を載せて以て之を資けしむ。師本、船破れて期を失す。待封の軍中、飢窘

し、書を作りて勣に與へんと欲す。虜の得る所と爲り、其虚實を知られん

ことを恐れ、乃ち離合詩を作り、以て勣に與ふ。勣怒りて曰はく、「軍事方に急なり。何ぞ詩を以

て爲さん。必ず之を斬らん」と。(二)行軍管記通事舍人元萬頃、爲めに其義を釋く。勣乃ち更に糧仗

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝乾封二年

六二五

- 【四】 司列少常伯。即ち吏部尙書なり。
- 【五】 李百薬は徳林の子。
- 【六】 正諫大夫。即ち諫議大夫なり。
- 【七】 東臺舍人。即ち給事中なり。
- 【八】 楊素は隋に仕へて貴顯なり。
- 【九】 戴胄は太宗に相たり。
- 【一〇】 上陽宮。洛陽宮城の西南隅に在り、南は洛水に臨み、西は穀水に距り、東は即ち宮城、北は禁苑に連なる。

- 【一】 荆州。秦の南郡の地。今の湖北省荆南道江陵縣。京師の東南一千七百三十里、東都に至るまで一千三百三十五里なり。
- 【二】 新唐書には「斬首五千」に作る。
- 【三】 三城は後皆置きて州と爲す。
- 【四】 離合詩。字畫を離析し、之を合すれば文を成し、以て其の意を見はす。
- 【五】 管記。軍中の書記を掌る。

を遣はして之に赴かしむ。萬頃、高麗に檄する文を作りて曰はく、『鴨綠の險を守るを知らず』と。泉男建・報じて曰はく、『謹みて命を聞けり』と。即ち兵を移して鴨綠の津に據る。唐の兵、度を得ず。上、之を聞き、萬頃を嶺南に流す。郝處俊、高麗の城下に在り、未だ列を成すに及ばず。高麗・奄至す。軍中大に駭く。處俊、胡床に據り、方に乾糲を食す。潜に精銳を簡び、撃ちて之を敗る。將士、其膽略に服す。

冬十二月甲午、詔す、『今より、昊天上帝・五帝・皇地祇・神州地祇を祀るに、竝に高祖・太宗を以て配し、仍は昊天上帝・五帝を明堂に合祀す』と。

是歲、海南の獠、瓊州を陷る。

〔一〕 總章元年、春正月壬子、右相劉仁軌を以て遼東道副大總管と爲す。

二月壬午、李勣等、高麗の扶餘城を抜く。薛仁貴既に高麗を金山に破り、勝に乗じて三千人を將ゐ、將に扶餘城を攻めんとす。諸將、其兵の少きを以て之を止む。仁貴曰はく、『兵は多きに在らず。之を用ふること何如を顧みるのみ』と。遂に前鋒と爲りて以て進み、高麗と戦ひ、大に之を破り、萬餘人を殺獲し、遂に扶餘城を抜く。扶餘川中の四十餘城、皆、風を望みて服せんと請ふ。侍御史洛陽

- 〔六〕 乾糲。ほしいひ。
- 〔七〕 此れ貞觀・顯慶の禮を用ふ。
- 〔八〕 瓊州。今の廣東省瓊崖道瓊山縣の南六十里。
- 〔一〕 總章元年。新に明堂を作るを以て改元す。是年三月、方めて改元す。西紀六六八年なり。
- 〔二〕 扶餘國の故墟、故に城、其名を存す。

の賈言忠、使を奉じて遼東より還る。上問ふに軍事を以てす。言忠對へて曰はく、『高麗は必ず平がんと。上曰はく、『卿、何を以てか之を知る』と。對へて曰はく、『隋の煬帝、東征して克たざりしは、人心離怨するが故なり。先帝、東征して克たざりしは、高麗未だ豊有らざればなり。今、高麗・微弱にして、權臣、命を擅にし、蓋蘇文・死し、男建兄弟、内相攻奪し、男生、心を傾けて内附し、我が郷導を爲し、彼の情偽、之を知らざるは靡し。陛下の明聖なると國家の富彊なるとを以て、將士、力を盡し、以て高麗の亂に乗ず。其勢必ず克たん。再舉を俟たじ。且つ高麗、連年飢饉し、妖異屢降り、人心危駭す。其の亡びんこと足を翹て待つ可きなり』と。上、又問ふ、『遼東の諸將、孰か賢なる』と。對へて曰はく、『薛仁貴は、勇、三軍に冠たり。龐同善は、善く鬪はずと雖も、而も軍を持すること嚴整なり。高侃は、勤儉自ら處し、忠果にして謀有り。契苾何力は、沈毅にして能く斷じ、頗る前を忌むと雖も、而も統御の才有り。然れども夙夜小心にして、身を忘れ國を憂ふるは、皆、李勣に及ぶ莫きなり』と。上、深く其言を然りとす。泉男建、復た兵五萬人を遣はし、扶餘城を救ふ。李勣等と、薛賀水に遇ふ。合戦して大に之を破り、三萬餘人を斬獲す。進みて大行城を攻め、之を抜く。朝廷、明堂の制度を議し、略ぼ定まる。三月庚寅、天下に赦し、改元す。

- 〔三〕 事、隋の煬帝紀に見ゆ。
- 〔四〕 事、太宗紀に見ゆ。
- 〔五〕 遼東を征するの諸將を謂ふ。
- 〔六〕 前を忌む。人が己の前に在るを忌むなり。
- 〔七〕 薛賀水。新唐書には薩賀水に作る。

戊寅、上、九成宮に幸す。

夏四月丙辰、彗星、(ハ)五車に見はる。上、正殿を避け、常膳を減じ、樂を撤す。許敬宗等、奏して、常に復せんことを請うて曰はく、「彗、東北に見はるるは、高麗將に滅びんとするの兆なり」と。上曰はく、「朕の不徳なる、譴、天に見はる。豈に咎を小夷に歸す可けんや。且つ高麗の百姓も、亦朕の百姓なり」と。許さず。戊辰、彗星、滅す。

辛巳、西臺侍郎同東西臺三品楊弘武、薨す。

八月辛酉、卑列道行軍總管右威衛將軍劉仁願、高麗を征して逗留するに坐し、姚州に流さる。

癸酉、車駕、京師に還る。

九月癸巳、李勣、平壤を拔く。勣、既に大行城に克ち、諸軍の・它道に出づる者、皆、勣と會す。進みて鴨綠の柵に至る。高麗、兵を發して拒ぎ戦ふ。勣等奮撃して大に之を破る。奔るを追ふこと二百餘里、辱夷城を拔く。諸城・遁逃し、及び降る者相繼ぐ。契苾何力、先づ兵を引きて平壤城下に至る。勣の軍、之に繼ぐ。平壤を圍むこと月餘。高麗王藏、泉男産を遣はし、首領九十八人を帥る、白幡を持し、勣に詣りて降る。勣、禮を以て之を接

【八】五車。五帝の車舎なり。五帝の坐なり。天子の五兵を主る。一に曰はく、五穀の豐耗を主ると、西北の天星を天庫と曰ふ。太白を主り、秦を主る。次の東北を獄と曰ふ、辰星を主り、燕趙を主る。次の東星を天倉と曰ふ。歳星を主り、魯衛を主る。次の東南を司空と曰ふ。填星を主り、楚を主る。次の西南を卿星と曰ふ。熒惑を主り、魏を主る。五星、變有れば、皆其の占する所の據を以てす。五車は昂畢の間に在り。

す。泉男建、猶は門を閉ちて拒ぎ守り、頻に兵を遣はして出で戦ふ。皆敗る。男建、軍事を以て僧信誠に委ぬ。僧誠、密に人を遣はして勣に詣らしめ、内應を爲さんと請ふ。後五日、僧誠、門を開く。勣、兵を縱ち、城に登りて鼓譟し、城の四月を焚かしむ。男建、自ら刺せども死せず。遂に之を擒にす。高麗悉く平ぐ。

冬十月戊午、(二〇)烏茶國の(二一)婆羅門盧迦逸多を以て(二三)懷化大將軍と爲す。逸多自ら言ふ、「能く不死の藥を合はす」と。上、將に之を餌せんとす。東臺侍郎郝處俊諫めて曰はく、「脩短は命有り。藥の延ぶ可きに非ず。貞觀の末、先帝、(二二)那羅邇娑婆寐の藥を服し、竟に效無し。大漸の際、名醫、爲す所を知らず。議者、罪を娑婆寐に歸し、將に顯戮を加へんとす。笑を戎狄に取らんことを恐れて止めり。前監、遠からず、願はくは陛下深く察せよ」と。上乃ち止む。

李勣將に至らんとす。上、命じて先づ高藏等を以て昭陵に獻じ、軍容を具へ、凱歌を奏し、京師に入り、太廟に獻せしむ。十二月丁巳、上、俘を(二四)含元殿に受く。高藏が政・己に出づるに非ざるを以て、赦して以て(二五)

【九】月は當に角に作るべし。然らざれば周に作るべし。
【一〇】烏茶國。今の印度孟加拉の南俄里薩地方。
【一一】波羅門。僧なり。
【一二】唐、懷化大將軍を置く、從三品、以て蕃官に授く。
【一三】娑婆寐の事、前卷顯慶二年に見ゆ。
【一四】含元殿。東内の正殿なり。
【一五】司平太常伯。即ち工部尚書。舊唐書に、永徽五年、尙藥奉御蔣孝璋、員外特に置き、仍ほ正員に同じくす。員外同正、此より始まると。員外同正とは員外の官なれども正員と同じき待遇を爲すなり。
【一六】司宰少卿。即ち光祿少卿なり。

司平太常伯員外同正と爲す。泉男産を以て 司宰少卿と爲し、僧信誠を銀青光祿大夫と爲し、泉男
生を右衛大將軍と爲す。李勣以下、封賞、差有り。泉男建を黔州に流し、
扶餘豊を嶺南に流す。高麗の五部・百七十六城・六十九萬餘戸を分ち、
都督府・四十二州・百縣と爲し、安東都護府を平壤に置き、以て之を統ぶ。
其會帥の功有る者を擢でて、都督・刺史・縣令と爲し、華人と 參理せし
む。右衛大將軍薛仁貴を以て、安東都護を檢校し、兵二萬人を總べ、以
て之を鎮撫せしむ。丁卯、上、南郊に祀り、高麗を平ぐるを告げ、李勣を
以て亞獻と爲す。己巳、太廟に謁す。

渭南の尉劉延祐、羽冠にして進士の第に登り、政事、畿縣の最た
り。李勣、之に謂つて曰はく、『足下、春秋甫めて爾り、遽に大名を擅に
す。宜しく稍自ら貶抑すべし。獨り人の右に出づるを爲す無かれ』と。

時に救有り、征遼の軍士の逃亡し、限内に首せず、及び首して更に逃
るる者は、身は斬り、妻子は籍没す。太子、上表して以爲はく、『此の如き
の比、其數至つて多し。或は病に遇ひ、隊伍に及ばず、怖懼して逃るるあ
り、或は樵採するに因りて、賊の掠むる所と爲るあり、或は海を渡りて漂没するあり、或は深く賊庭

【一七】九都督府。新城州、遼城
州、哥勿州、衛樂州、舍利州、
居素州、越貴州、去且州、建
安州、凡そ九都督府有り。四
十二州の、志に存する者、南
蘇・蓋牟・代那・倉巖・磨米・積
利・黎山・延津・木底・安市・諸
北・識利・拂涅・拜漢の十四州
のみ。

【一八】理。治むるなり。時に上
の名を避けて治を以て理と爲
す。通鑑、唐史の成文に因る。

【一九】渭南縣は雍州に屬す。今
の陝西省關中道渭南縣。

【二〇】畿縣。唐の雍州の諸縣、
萬年・長安を赤縣と爲し、餘
縣を畿縣と爲す。六典に曰は
く、城内を京縣と爲し、城外
を畿縣と爲すと。

に入り、傷殺する所と爲るあり。軍法・嚴重にして、同隊、并せて罪を獲んことを恐れ、即ち擧げて以
て逃と爲す。軍旅の中、勘當するに暇あらず。直に隊司の通狀に據り、所屬に關移し、妻子、官に
没するは、情、實に哀れむ可し。書に曰はく、『其の不幸を殺さんよりは、寧ろ不經に失せよ』と。
伏して願はくは逃亡の家、其配没を免さんことを』と。之に従ふ。

甲戌、司戎太常伯姜恪、檢校左相を兼ね、司平太常伯閻立本、右相に守
たり。

【三一】勘當。十分に調査するな
り。

【三二】書經大禹謨の言。
【三一】譙縣は亳州を帶ぶ。今の
安徽省淮泗道亳縣。

二年、春二月辛酉、張文瓘を以て東臺侍郎と爲し、右肅機檢校太子中護 譙の人李敬玄を以て西
臺侍郎と爲し、竝に同東西臺三品とす。是より先、同三品は銜に入らず、是に至りて始めて銜に入る。
癸亥、雍州の長史盧承慶を以て司刑太常伯と爲す。承慶嘗て内外の官を考す。一官有り、運を督
し、風に遭うて米を失ふ。承慶、之を考して曰はく、『運を監して糧を損す。考・中の下』と。其人、
容色自若として、言無くして退く。承慶、其雅量を重んじ、改め注して曰はく、『力の及ぶ所に非ず。
考・中の中』と。既に喜べる容無く、亦、愧づる詞無し。又改めて曰はく、『寵辱、驚かす。考・中の
上』と。

三月丙戌、東臺侍郎郝處俊、同東西臺三品たり。

丁亥、詔して明堂の制度を定む。其基は八觚、其宇は上圓く、覆ふに

清陽の玉葉を以てし、其門階階級、窓樞楣柱、柳窠桁桷、皆天地陰

陽律曆の數に法る。詔下るの後、衆議猶ほ未だ決せず。又、飢饉に會ひ、

竟に立つるを果さず。

夏四月己酉朔、上、九成宮に幸す。

高麗の民、離叛する者多し。敕して、高麗の戸三萬八千二百を、江淮の

南及び山南・京西の諸州の空曠の地に徙し、其の貧弱なる者を留めて、安

東を守らしむ。

六月戊申朔、日、之を食する有り。

秋八月丁未朔、詔して以はく、『十月、涼州に幸せん』と。時に隴右・虛耗

す。議者多く以爲はく、『未だ宜しく遊幸すべからず』と。上、之を聞き、辛

亥、延福殿に御し。五品已上を召し、謂つて曰はく、『古より帝王、巡守せ

ざるは莫し。故に朕、遠俗を巡視せんと欲す。若し果して不可と爲さば、何

ぞ面陳せざる。而して退きて後言有るは何ぞや』と。宰相より以下、敢て對

【一】 觚、方稜なり。

【二】 清陽。淮南子に、清陽を

天と爲す。故に明堂を覆ふに

清陽の色を以てすと。玉葉は

必ず玉を以て之を爲すに非

ず、蓋し亦瓦の類。之を葉と

謂ふ者は朴を尙ぶの意。猶ほ

之を茨くに茅を以てすること

きなり。玉と曰ふは、之を寶

貴するを示すのみ。

【四】 牆に在るを牖と曰ひ、屋

に在るを窓と曰ふ。聽なり。

内より外を見るの聰明なり。

樞はれんじ。樞はのき。屋樞

なり、棟下の横木をいふ。

柱は楹なり。柳は斜檣、之を

飛柳といふ。窠はますがた。

梁上の樞樞。桁はとがた。屋

樞、桁を承くる所以。樞はと

がた。大杙、又、拱科。

【五】 延福殿。九成宮中に在り。

ふるもの莫し。詳刑大夫來公敏獨り進みて曰はく、『巡守は、帝王の常事なりと雖も、然も高麗新に

平ぎ、餘寇尙ほ多く、西邊の經略、亦未だ兵を息めず、隴右の戸口彫弊す。變興の至る所、供億百端、

誠に未だ易からずと爲す。外間、實に竊に議する有り。但だ明制已に行は

る。故に羣臣敢て陳論せざるのみ』と。上、其言を善し、之が爲めに西巡

を罷む。未だ幾くならずして、公敏を擢でて黃門侍郎と爲す。

甲戌、瀚海都護府を改めて、安北都護府と爲す。

九月丁丑朔、詔して、吐谷渾の部落を徙し、涼州の南山に就かしむ。

議者、吐蕃侵暴し、自ら存する能はざらしめんことを恐れ、先づ兵を發し

て吐蕃を撃たんと欲す。右相閻立本以爲はく、『去歲、飢歉す。未だ師を

興す可からず』と。議久しく決せず。竟に徙すを果さず。

庚寅、大に風ふき海溢れ、永嘉・安固の六千餘家を漂はす。

冬十月丁巳、車駕、京師に還る。

十一月丁亥、豫王旭輪を徙して冀王と爲し、名を輪と更む。

司空太子の太師の英の貞武公李勣、疾に寢ぬ。上、悉く其子弟の、外に在る者を召し、歸りて疾に

侍せしむ。上及び太子の賜ふ所の藥は、勣則ち之を餌す。子弟、之が爲めに醫を迎ふれば、皆、進む

【六】 詳刑大夫。即ち大理少卿

なり。

【七】 瀚海府は龍朔三年に見

ゆ。

【八】 永嘉。漢の順帝永建四

年、章安東甌郷を分ちて永寧

縣を立つ。江左改めて永豐と

曰ひ、隋、永嘉縣と收む。今

の浙江省甌海道永嘉縣。

【九】 安固。孫吳、羅陽縣を立

て、孫皓、安陽縣と曰ふ。晉、

改めて安固縣と曰ふ。今の浙

江省甌海道瑞安縣。

【一〇】 英は封國の名。貞武は其

の諡なり。

を聴さず、曰はく、『吾は本山東の田夫、聖明に遭値し、位三公を致し、年將に八十ならんとす。豈に命に非ずや。脩短は期有り。豈に能く復た醫工に就きて活を求めんや』と。一旦、忽ち其弟司衛少卿弼に謂つて曰はく、『吾今日少しく愈ゆ。共に酒を置きて樂を爲す可し』と。是に於て子孫悉く集まる。酒闌にして、弼に謂つて曰はく、『吾自ら度るに必ず起たざらん。んと欲するのみ。汝が曹、悲泣する勿く、我が約束を聽け。我、房杜を見るに、平生勤苦して、僅に能く門戸を立て、不肖の子に遭ひ、蕩覆して餘り無し。吾、此子孫有り。今悉く汝に付す。葬畢らば、汝即ち遷りて我が堂に入り、孤幼を撫養し、謹みて之を察視せよ。其れ志氣・倫ならず。非類に交遊する者有らば、皆先づ搥殺し、然る後以て聞せよ』と。是より、復た更に言はず。十二月戊申、薨す。上、之を聞きて悲泣す。葬る日、未央宮に幸し、樓に登りて、輜車を望み、慟哭す。冢を起して陰山・鐵山・烏德韃山に象り、以て其の突厥・薛延陀を破るの功を旌す。勳、將と爲り、謀有り善く斷ず。人と事を議するや、善に従ふこと流るるが如し。に歸し、得る所の金帛は、悉く之を將士に散す。故に、人、死を致すを思ひ、向ふ所克く捷つ。事に臨みて將を選ぶに、必ず其狀貌の豊厚なる者を、嘗相して之を遣る。或るひと其故を問ふ。勳曰はく、

- 【一】 不肖の子。房遺愛・杜荷を謂ふ。
- 【二】 輜車。喪車なり。柩を載する所以なり。
- 【三】 烏德韃山は回紇の牙帳の西南に在り。
- 【四】 勳が突厥を破る事、一百九十三卷貞觀四年に見ゆ。勳が薛延陀を破る事、一百九十八卷二十年に見ゆ。
- 【五】 嘗。量るなり。

「薄命の人は、與に功名を成すに足らず」と。閨門（一）雍睦して而も嚴なり。其姊嘗て病む。勳已に僕射と爲る。親ら之が爲めに粥を煮る。風回りて其須髻を薨く。姊曰はく、『僕妾幸に多し。何ぞ自ら苦しむこと是の如くなる』と。勳曰はく、『人の使令する無きが爲めに非ざるなり。顧ふに姊老い、勳も亦老いたり。久しく姊の爲めに粥を煮んと欲すと雖も、其れ得可けんや』と。勳常て人に謂ふ、『我、年十二三の時、亡頼の賊たり。人に逢へば則ち殺す。十四五にして難當の賊たり、愜はざる所有れば則ち人を殺す。十七八にして佳賊たり、陳に臨めば乃ち之を殺す。二十にして大將と爲り、兵を用ひて以て人の死を救ふ。勳の長子震早く卒す。震の子敬業、爵を襲ぐ。時に承平既に久しく、選人益多し。是歲、司列少常伯裴行儉、始めて員外郎張仁禱と與に、長名姓歴勝を設け、銓注の法を引く。又、州縣の升降・官資の高下を定む。其後遂に永制と爲り、能く之を革むる者無し。大略、唐の選法、人を取るに、身言書判を以てし、資を計り勞を量りて官を擬す。始め集めて試して其書判を觀、已に試して其身言を銓察し、已に銓して其便利を注詢し、已に注して唱へ、衆を集めて之に告げ、然る後類して以て甲と爲し、先づ僕射に簡し、乃ち門下に上

- 【一】 雍睦。やはらぎ、むつむつこと。
- 【二】 須髻。須は鬚と通じ、髻は鬢と同じ。
- 【三】 亡頼。無頼に同じ。
- 【四】 唐の制、尙書二十四司、各司に郎中二員有り、從五品上、員外郎二員、從六品上。
- 【五】 身言書判。唐、人を選ぶの法、四有り、一に身と曰ふ。其體貌の豊偉なるを取。二に言と曰ふ。其言辭の辯正なるを取。三に書と曰ふ。其楷法の遒美なるを取。四に判と曰ふ。其文理の優長なるを取るなり。

給事中讀み、侍郎・省し、侍中、之を審かにし、當らざる者は、駁下し、既に審かにして然る後上聞す。主者、旨を受けて奉行し、各給するに符を以てす。之を告身と謂ふ。兵部の武選も亦然り。課試の法、騎射及び翹關・負米を以てす。人、格限未だ至らざれども、而も能く文を試みることを三篇なる有り、之を宏詞と謂ふ。判を試みること三條なる、之を拔萃と謂ふ。等に入る者は、限ならずして授くるを得。其黔中・嶺南・閩中の州縣の官は、吏部に由らずして都督に委ね、土人を選擧して補授す。凡そ官に居るもの、年を以て考と爲す。六品以下は、四考を滿と爲す。

〔一〕咸亨元年、春正月丁丑、右相劉仁軌、致仕せんと請ふ。之を許す。
三月甲戌朔、早を以て天下に赦し、改元す。
丁丑、蓬萊宮を改めて、含元宮と爲す。

壬辰、太子の少師許敬宗、致仕せんと請ふ。之を許す。

突厥の酋長の子弟に敕して東宮に事へしむ。西臺舍人徐齊聃、上疏して以爲はく、『皇太子は、當に文學端良の士を引き、左右に賓くべし。豈に戎狄醜類をして、入りて軒闥に侍せしむ可けんや』と。

- 〔二〕 駁下。駁は駁に同じ。駁下はあらため正して下すことなり。
- 〔三〕 武選。兵部、之を主る。
- 〔四〕 翹關。長丈七尺、徑二寸半、凡そ十たび舉げ、後、手に關を持して距し、出處、一尺に過ぐる無し。負米とは、米五斛を負ひて行くこと二十歩。皆、中第と爲す。
- 〔一〕 咸亨元年。是年三月始めて改元す。西紀六七〇年。
- 〔二〕 即ち含元殿、以て宮名と爲す。

又奏す、『齊の獻公は即ち陛下の外祖なり。子孫、犯す有りと雖も、豈に應に上祖禰に延くべけんや。今、周の忠孝公の廟は甚だ修まり、而して齊の獻公の廟は毀廢せり。不審、陛下、何を以て海内に垂示し、孝理の風を彰かにするか』と。上、皆、之に従ふ。齊聃は充容の弟なり。

夏四月、吐蕃、西域の十八州を陥れ、又、于闐と與に、龜茲の撥換城を襲うて之を陥る。龜茲・于闐・焉耆・疎勒の四鎮を罷む。辛亥、右衛大將軍薛仁貴を以て、邏娑道行軍大總管と爲し、左衛員外大將軍阿史那道真、左衛將軍郭待封を之に副とし、以て吐蕃を討ち、且つ吐谷渾を援送して故地に還らしむ。

庚午、上、九成宮に幸す。

高麗の酋長劍牟岑、反し、高麗の外孫安舜を立てて主と爲す。左監門衛大將軍高侃を以て、東州道行軍總管と爲し、兵を發して之を討たしむ。安舜、劍牟岑を殺し、新羅に奔る。

六月壬寅朔、日、之を食する有り。
秋八月丁巳、車駕、京師に還る。

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝咸亨元年

- 〔三〕 祖禰。祖と父との廟。
- 〔四〕 周の忠孝公。皇后の父武士護。
- 〔五〕 齊の獻公。文德皇后の父長孫晟なり。
- 〔六〕 孝理。即ち孝治。上の名を避け、治を改めて爲す。
- 〔七〕 充容。齊聃の姉、宮に入りて充容と爲り、九嬪に列す。
- 〔八〕 邏娑川。吐蕃の贊普牙、ここに在り、邏些城有り。
- 〔九〕 東州道。高麗、東に在り、時に已に州府を列置す、故に東州道と曰ふ。

郭待封、先に薛仁貴と並び列す。吐蕃を征するに及び、其下に居るを恥づ。仁貴の言ふ所、待封、多く之に違ふ。軍、大非川に至り、將に烏海に趣かんとす。仁貴曰はく、「烏海は險遠にして、軍行甚だ難し。輜重自ら隨へ、以て利に趨き難し。宜しく二萬人を留め、兩柵を大非嶺の上に爲り、輜重は悉く柵内に置くべし。吾が屬、輕銳を帥る、道を倍し兼行し、其の未だ備へざるを掩はば、之を破らんこと必せり」と。仁貴、所部を帥りて前行し、吐蕃を河口に撃ち、大に之を破り、斬獲甚だ衆し。進みて烏海に屯し、以て待封を俟つ。待封、仁貴の策を用ひず、輜重を將りて徐ろに進み、未だ烏海に至らず、吐蕃の二十餘萬に遇ふ。待封の軍大に敗れて還り走り、悉く輜重を棄つ。仁貴退きて大非川に屯す。吐蕃の相・論欽陵、兵四十餘萬を將りて、就きて之を撃つ。唐の兵大に敗れ、死傷して略ぼ盡く。仁貴待封、阿史那道眞と、竝に身を脱して免れ、欽陵と和を約して還る。大司憲樂彦璋に救し、軍中に即きて、其敗状を按せしめ、京師に械送す。三人皆死を免し名を除かる。欽陵は、祿東贊の子なり。弟贊婆悉多・子勃倫と、皆才略有り。祿東贊卒し、欽陵、之に代り、三弟、兵を將りて外に居る。鄰國、之を畏る。

關中・早飢す。九月丁丑、詔するに「明年正月東都に幸せん」といふを以てす。

【一】大非川。鄯州鄯城縣より西に行くこと三百餘里、大非川に至る。青海に在り、今の布喀河。

【二】烏海。漢哭山の西に在り、澤の名、今の青海に在り。

【三】欽陵は本姓薛氏、世々大論と爲る。後、遂に官を以て氏と爲す。大論は、吐蕃の國事を統理するの官なり。

【四】祿東贊の事は、一百九十五卷太宗貞觀十四年に見ゆ。

甲申、皇后の母魯國の忠烈夫人楊氏卒す。文武九品以上及び外命婦に救して、竝に宅に詣りて弔哭せしむ。

閏月癸卯、皇后、久しく早するを以て、位を避けんを請ふ。許さず。壬子、司徒周の忠孝公武士護に加贈して太尉と爲し、太原王夫人を王妃と爲す。

【五】龍朔二年、左右庶子を改めて左右中護と爲す。

【六】官名を改むること、前卷龍朔二年に見ゆ。新唐書帝紀によれば、十二月庚寅に係る。

甲寅、左相姜恪を以て涼州道行軍大總管と爲し、以て吐蕃を禦がしむ。冬十月乙未、太子右中護同東西臺三品趙仁本、左肅機と爲り、政事を罷む。庚寅、詔して、官名、皆、舊に復す。

卷の第二百二

唐紀十八

高宗天皇大聖大弘孝皇帝中の下

咸亨二年、春正月甲子、上、東都に幸す。

夏四月甲申、西突厥の阿史那都支を以て、左驍衛大將軍と爲し、三 匭延都督を兼ね、以て五咄陸の衆を安集せしむ。

初め 三 武元慶等既に死するや、皇后奏し、其姊の子賀蘭敏之を以て士韜の嗣と爲し、四 爵周公を襲ぎ、姓を武氏と改む。弘文館學士・左散騎常侍に累遷す。五 魏國夫人の死するや、上、敏之を見、悲泣して曰はく、「郷に吾出でて朝を視るとき、猶ほ恙無かりき。朝を退きて已に救はれず。何ぞ倉猝なること此の如き」と。敏之、號哭して・對へず。后、之を聞きて曰はく、「此兒、我を疑ふ」と。是に由りて之を惡む。敏之、貌美にして、太原

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝咸亨二年

【一】 咸亨二年。西紀六七年なり。

【二】 匭延都督。顯慶二年、賀魯を平げ、處木昆部を以て匭延都督府と爲す。

【三】 事、前卷乾封元年に見ゆ。

【四】 弘文館學士。太宗、藩に在るとき、秦府に於て文學館學士を置く。其後、弘文・崇文の二館、皆、學士有り。

【五】 亦、乾封元年に見ゆ。

王妃に蒸す。妃の喪に居るに及び、衰經を釋き、妓を奏す。司衛少卿楊思儉の女、殊色有り、上及び后、自ら選びて以て太子の妃と爲さんとす。昏すること日有り。敏之、逼りて之に淫す。后、是に於て、表して敏之の前後の罪惡を言ひ、竄逐を加へんと請ふ。六月丙子、敕して雷州に流し、其本姓に復す。韶州に至り、馬韁を以て絞りて死す。朝士、敏之と交遊するに坐し、嶺南に流さるる者甚だ衆し。

秋七月、乙未朔、高侃、高麗の餘衆を安市城に破る。
九月丙申、潞州の刺史徐元禮、薨す。
冬十一月甲午朔、日、之を食する有り。
車駕、東都より、許・汝に幸す。十二月癸酉、葉縣に校獵す。丙戌、東都に還る。

三年、春正月辛丑、太子右衛副率梁積壽を以て姚州道行軍總管と爲し、兵を將ゐて叛蠻を討たし

- 【六】 蒸。下の者、上に淫するをいふ。
- 【七】 衰經。喪服。
- 【八】 雷州。漢の徐聞縣の地。梁、南合州を置く。隋、合州と曰ふ。仍ほ海康縣を置く。大業に州を廢す。唐の武德五年、復た置く。貞觀八年、改めて雷州と曰ふ。京師に至るまで六千五百四十七里。東都に至るまで五千八百三十六里。今の廣東省高雷道海康縣は其舊治なり。
- 【九】 韶州。漢の南野縣の地。吳の孫皓、甘露元年、分ちて始興郡を立つ。唐の武德の初め、番州を置く。貞觀元年、韶州と改む。京師に至るまで四千九百三十二里、東都に至るまで四千一百四十二里。今の廣東省嶺南道曲江縣は其舊治なり。
- 【一〇】 馬韁。馬のたづな。
- 【一一】 東都より許州に至るまで四百里、汝州に至るまで百八十里。葉縣は許州に屬す。今の河南省汝陽道葉縣。
- 【一二】 太子十率府に各、副率有り、位四品。

庚戌、昆明蠻の十四姓、二萬三千戸、内附す。殷・敦・總の三州を置く。
二月庚午、吐谷渾を鄯州の浩疊水の南に徙す。吐谷渾、吐蕃の疆きを畏れ、其居に安んぜず。又、鄯州の地狹し。尋ぎて靈州に徙し、其部落を以て安樂州を置き、可汗諾曷鉢を以て刺史と爲す。吐谷渾の故地、皆、吐蕃に入る。

己卯、侍中永安郡公姜恪、薨す。
夏四月庚午、上、合璧宮に幸す。
吐蕃、其大臣仲琮を遣はして入貢す。上問ふに吐蕃の風俗を以てす。對へて曰はく、「吐蕃は地薄く氣寒く、風俗朴魯なり。然れども法令嚴整にして、上下、心を一にす。議事常に下よりして起り、人の利とする所に因りて之を行ふ。斯れ能く久しきを持する所以なり」と。上詰るに吐谷渾を吞滅し、薛仁貴を敗り、涼州に寇逼するの事を以てす。對へて曰はく、「臣は命を受けて貢獻するのみ。軍旅の事は、聞く所に非ざるなり」と。上、厚く賜うて之を遣る。癸未、都水使者黃仁素を遣はし、吐蕃に使せしむ。

- 【一】 昆明蠻。蠻蠻の西に昆明蠻有り。一に昆彌蠻と曰ふ。西洱河を以て境と爲す。即ち葉榆河なり。長安を去ること九千里。
- 【二】 殷敦總。殷州は戎州の西北に居り、總州は西南に居り、敦州は南に居り、遠きは五百餘里、近きは三百里に過ぎず。殷州は今の四川省永寧道宜賓縣の西北二百九十三里。敦州・總州も四川省の境に在るべし。
- 【三】 浩疊水は東して允吾に至り、湟に入る。允吾は唐の鄯州の龍支縣。今の甘肅省西寧道碾伯縣の南。
- 【四】 前卷龍朔三年に見ゆ。
- 【五】 前卷咸亨元年に見ゆ。
- 【六】 吐蕃既に吐谷渾を滅ぼし、又、西域を破る。則ち梁州に寇逼するなり。

秋八月壬午、特進高陽郡公許敬宗・卒す。太常博士袁思古・議す、「敬宗、長子を荒徼に棄て、少女を夷貊に嫁す。謚法を案ずるに、名と實と爽ふを繆と曰ふ。請ふ謚して繆と爲さん」と。敬宗の孫太子の舍人彦伯、思古が許氏と怨有るを訟へ、謚を改めんと請ふ。太常博士王福時・議して以爲はく、「得失は一朝、榮辱は千載なり。若し嫌隙、實有らば、當に法に據りて推繩すべし。如其れ然らずんば、義、奪ふ可からず」と。戸部尚書戴至徳、福時に謂つて曰はく、「高陽公の任遇是の如し。何を以て之に謚して繆と爲す」と。對へて曰はく、「昔、晉の司空何曾、既に忠且つ孝なれども、徒に日に萬錢を食ふを以て、秦秀、之に謚して繆と曰へり。許敬宗は、忠孝、曾に逮ばず。而して飲食男女の累之に過ぐ。之に謚して繆と曰ふは、許氏に負く無し」と。詔して、五品已上を集めて更に議せしむ。禮部尚書陽思敬・議す、「謚法を按ずるに、既に過ちて能く改むるを恭と曰ふ。請ふ謚して恭と曰はん」と。詔して之に従ふ。敬宗嘗て奏し、其子昂を嶺南に流し、又、女を以て蠻酋馮盎の子に嫁し、多く其貨を納る。故に思古、議して之に及ぶ。福時は、勃の父なり。

九月癸卯、沛王賢を徙して雍王と爲す。
冬十月己未、太子に詔して國を監せしむ。
壬戌、車駕、東都を發す。

十一月戊子朔、日、之を食する有り。

甲辰、車駕、京師に至る。

十二月、高侃、高麗の餘衆と白水山に戦ひ、之を破る。新羅、兵を遣はして高麗を救ふ。侃、撃ちて之を破る。

癸卯、左庶子劉仁軌を以て同中書門下三品とす。

太子、宮臣に接すること罕なり。典膳丞全椒の邢文偉、輒ち供する所の膳を減じ、并に上書して太子を諫む。太子・復書し、謝するに疾多きを以てす。入侍するに及び、少暇あり、其意を嘉納す。之を頃くして右史缺く。上曰はく、「邢文偉、吾が子に事へ能く膳を撤して諫を進む。此れ直士なり」と。擢でて右史と爲す。太子、宴集に因り、宮臣に命じて擲倒せしむ。次、左奉裕率王及善に至る。及善曰はく、「擲倒は自ら伶官有り、臣若し令を奉せば、恐らくは殿下を羽翼する所以に非ざらん」と。太子、之を謝す。之、之を聞き、及善に緋百匹を賜ふ。尋ぎて左千牛衛將軍に遷す。

【一〇】 東宮の典膳局郎、正六品上、丞は正八品上。膳を進め食を嘗むるを掌る。全椒縣は時に滁州に屬す。今、安徽省淮泗道に屬す。

【一一】 右史は即ち起居舍人なり。從六品上、中書省に屬す。記言の史を修め、天子の制諧德音を録するを掌る。

【一二】 擲倒。康の散樂に舞盤伎・舞輪伎・長伎・跳鈴伎・擲倒伎・跳劍伎・吞劍伎有り、皆梁の遺伎なり。

【一三】 隋、太子内率府を置き、上臺に擬す。千牛衛は、東宮の千牛備身侍奉の事を掌る。龍朔に、改めて左右奉裕率と爲す。

【一四】 千牛刀は即ち人主の防身刀なり、後魏に千牛備身有り、宿衛侍從を掌る。隋、備身府を置く、唐、千牛府と改む。

四年、春正月丙辰、絳州の刺史鄭の惠王元懿薨す。
三月丙申、劉仁軌等に詔して、國史を改修せしむ。許敬宗等が記する所多く實ならざるを以ての故なり。

夏四月丙子、車駕、九成宮に幸す。

閏五月、燕山道總管右領軍大將軍李謹行、大に高麗の叛者を、瓠蘆河の西に破る。俘獲數千人。餘衆、皆、新羅に犇る。時に謹行の妻劉氏、伐奴城に留まる。高麗、靺鞨を引きて之を攻む。劉氏、甲を擐し、衆を帥ゐて城を守る。之を久しくして虜退く。上、其功を嘉し、燕國夫人に封ず。謹行は靺鞨の人、突地稽の子なり。武力、人に絶れ、衆夷の憚る所と爲る。

秋七月、婺州、大水あり、溺死する者五千人。

八月辛丑、上、瘧疾を以て、太子をして延福殿に於て諸司の啓事を受けしむ。

冬十月壬午、中書令閻立本薨す。

乙巳、車駕、京師に還る。

十二月丙午、弓月・疎勒の二王來り降る。西突厥の興昔亡可汗の世に、

【一】瓠蘆河。當に高麗の南界、新羅の七里城の北に在るべし。

【二】突地稽。一百八十九卷高祖武德四年に見ゆ。

【三】阿悉吉。即ち阿悉結、弩失畢の五侯斤の一なり。

【四】蘇定方の西討。二百卷顯慶二年に見ゆ。

【五】咽麁も亦鐵勒の種、得婁海に居る。

【一】上元元年。西紀六七四年なり。

諸部離散し、弓月及び阿悉吉皆叛く。蘇定方の西討するや、阿悉吉を擒にして以て歸る。弓月、南のかた吐蕃を結び、北のかた咽麁を招き、共に疎勒を攻めて之を降す。上、鴻臚卿蕭嗣業を遣はし、兵を發して之を討たしむ。嗣業の兵未だ至らず。弓月懼れ、疎勒と皆入朝す。上、其罪を赦し、遣りて國に歸す。

【二】帝、新羅國を以て雞林州と爲す。
【三】乾封元年、元爽、振州に流さる。
【四】尙衣奉御。殿中省に屬し、衣服を掌り、其制度を詳かにし、其名數を辯す。
【五】後魏の金門鎮將熙は太祖虎の祖なり。宣簡公と諡す。魏の幢主天賜は、太祖虎の父なり、懿王と諡す。

上元元年、春二月壬午、左庶子同中書門下三品劉仁軌を以て雞林道大總管と爲し、衛尉卿李弼・右領軍大將軍李謹行を之に副とし、兵を發して新羅を討たしむ。時に新羅王法敏、既に高麗の叛衆を納れ、又、百濟の故地に據り、人をして之を守らしむ。上、大に怒り、詔して法敏の官爵を削る。其弟右驍衛員外大將軍臨海郡公仁問、京師に在り。立てて以て新羅王と爲し、國に歸らしむ。

三月辛亥朔、日、之を食する有り。

賀蘭敏之既に罪を得るや、皇后・奏し、武元爽の子承嗣を嶺南より召し、爵周公を襲がしめ、尙衣奉御に拜す。夏四月辛卯、宗正卿に遷る。

秋八月壬辰、宣簡公を追尊して宣皇帝と爲し、妣張氏を宣莊皇后と爲し、懿王を光皇帝と爲し、

妣賈氏を光懿皇后と爲し、太武帝を神堯皇帝と爲し、太穆皇后を太穆神皇后と爲し、文皇帝を太宗文武聖皇帝と爲し、文德皇后を文德聖皇后と爲し、皇帝を天皇と稱し、皇后を天后と稱し、(六)以て先帝・先后の稱を避く。改元し、天下に赦す。

戊戌、敕して、文武官の三品以上は紫金玉帶を服し、四品は深緋金帶を服し、五品は淺緋金帶を服し、六品は深緑を服し、七品は淺緑を服し、竝に銀帶、八品は深青を服し、九品は淺青を服し、竝に鍮石帶、庶人は黄銅鐵帶を服し、(七)庶人に非ざるよりは、黄を服するを聽さず。

九月癸丑、詔して、長孫晟・長孫無忌の官爵を追復し、無忌の曾孫翼を以て爵趙公を襲がしめ、無忌の喪の歸りて昭陵に陪葬するを聽す。

甲寅、上、(二)翔鸞閣に御し、大酺を觀、音樂を分ちて東西朋と爲し、雍王賢をして東朋を主らしめ、周王顯をして西朋を主らしめ、勝を角べて樂と爲す。郝處俊諫めて曰はく、『二王は春秋尙ほ少く、志趣未だ定まらず。當に(一)黎を推し棗を讓り、相親しむこと一の如くなるべし。今、二朋に分ち、遞に相誇競せば、俳優は小人にして、言辭、度無ければ、其の交勝負を争ひ、譏誚して禮を失はんことを恐る。禮義を崇び敦睦を勸むる所以に非ざるなり』と。上、(三)

【六】 實は自ら尊くせんと欲し、而して先帝先后の稱を避くるを以て言を爲す、武后の意なり。

【七】 鍮石。金に似て金に非ず。

【八】 庶人に非ずとは、工商雜戸をいふ。

【九】 無忌、官爵を削られて死する事、二百卷顯慶四年に見ゆ。

【一〇】 翔鸞閣。含元殿の東に在り。含元殿は翼するに二閣を以てし、左なるを翔鸞と曰ひ、右なるを棲鳳と曰ふ。二閣の下を東西朝堂と爲す。

【一一】 梁の元帝、武陵王に遺る書に、是言有り。

【一二】 翟然。驚き視る貌。

翟然として曰はく、『卿の遠識は、衆人の及ぶ所に非ざるなり』と。遽に之を止む。是日、衛尉卿李弼、暴に宴所に卒す。之が爲めに酺を廢すること一日。

冬十一月丙午朔、車駕、京師を發す。己酉、(一)華山の曲武原に校獵す。戊辰、東都に至る。

箕州の錄事參軍張君徹等、『刺史蔣王暉及び其子汝南郡王煒、反を謀る』と誣告す。通事舍人薛思貞に敕し、傳を馳せて往きて之を按せしむ。十二

月癸未、暉・惶懼し、自ら縊れて死す。上、其の罪に非ざるを知り、深く之を痛惜し、君徹等四人を斬る。

戊子、于闐王伏闕雄・來朝す。辛卯、波斯王卑路斯・來朝す。

壬寅、天后・上表して以爲はく、『國家の聖緒は、(二)玄元皇帝より出づ。請ふ王公以下をして、皆、老子を習はしめ、每歲、明經に、孝經・論語の策試に準せん。又、請ふ、今より(三)父在れば、母の爲めに齊衰を服すること三年せん。又、(四)京官の八品以上、宜しく俸祿を量加すべし』と。及び其餘の便宜、合はせて十

二條。詔書して褒美し、皆、之を行ふ。

是歲、劉曉といふ者有り、上疏して選を論じて以爲はく、『今、選曹、(五)檢勘を以て公道と爲し、書

判をもて人を得と爲す。殊えて其德行才能を考ふるを知らず。況んや書判は人を借る者衆きをや。又、禮部、士を取るに、専ら文章を用て甲乙を爲す。故に天下の士、皆、德行を捨てて文藝に趨く。朝に甲科に登りて夕に刑辟に陥る者有り。日に萬言を誦すと雖も、何ぞ一體に關はらんや。文、七歩に成るも、未だ人を化するに足らず。況んや心を卉木の間に盡し、筆を烟霞の際に極め、斯を以て俗を成すは、豈に大なる謬に非ずや。夫れ人の名を慕ふは、水の下きに趨くが如し。上、好む所有れば、下、必ず焉よりも甚だし。陛下、若し士を取るに德行を以て先と爲し、文藝を末と爲さば、則ち多士・雷奔し、四方・風動せん」と。

二年、春正月丙寅、于闐國を以て毗沙都督府と爲し、其境内を分ちて十州と爲し、于闐王尉遲伏闐雄を以て毗沙都督と爲す。

辛未、吐蕃、其大臣論吐渾彌を遣はして來りて和を請はしめ、且つ吐谷渾と復た鄰好を修めんと請ふ。上、許さず。

二月、劉仁軌、大に新羅の衆を七重城に破り、又、靺鞨をして海に浮びて、新羅の南境を略せしむ。斬獲甚だ衆し。仁軌、兵を引き還る。詔して、李謹行を以て安東鎮撫大使と爲し、新羅の買肖城に屯し、以て之を經略せしむ。三たび戦ひ皆捷つ。新羅乃ち使を遣はして入貢し、且つ罪を謝す。

三月丁巳、天后、先蠶を邙山の陽に祀る。百官及び朝集使、皆、位に陪す。

上、風眩に苦しむこと甚だしく、議して天后をして國政を攝知せしめんとす。中書侍郎同三品郝處俊諫めて曰はく、「天子は外を理め、后は内を理むるは、天の道なり。昔、魏の文帝、令を著はし、幼主有りと雖も、皇后の朝に臨むを許さず。禍亂の萌を杜ぐ所以なり。陛下、奈何ぞ高祖・太宗の天下を以て、之を子孫に傳へずして、之を天后に委ねんや」と。中書侍郎昌樂の李義琰曰はく、「處俊の言、至忠なり。陛下、宜しく之を聽くべし」と。上乃ち止む。

天后多く文學の士、著作郎元萬頃、左史劉禕之等を引き、之をして列女傳・臣軌・百僚新戒・樂書を撰せしむ。凡そ千餘卷。朝廷の奏議、及び百司の表疏、時に密に參決せしめ、以て宰相の權を分つ。時人、之を北門學士と謂ふ。禕之は、子翼の子なり。

夏四月庚辰、司農少卿韋弘機を以て司農卿と爲す。弘機、東都の營田を兼ね知り、詔を受けて宮

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝上元二年

【一】先蠶。天駟なり。蠶の神。漢儀に、三月、桑始めて生じ、皇后親ら桑をとり、苑中の蠶室に於て蠶千薄以上を養ひ、祀るに中羊豕を以てす。

【二】魏の文帝云云。事、六十九卷魏の文帝黃初三年に見ゆ。

【三】唐の著作郎は從五品上、碑誌祝文祭文を修撰するを掌り、祕書省に屬す。

【四】龍朔に起居郎を改めて左史と爲す。

【五】北門學士。南衙に從はず、北門に於て出入す、故に然云ふ。

【六】劉子翼は隋に仕へ、學行を以て著る。

苑を完葺す。宦者有り、苑中に於て法を犯す。弘機、之を杖ち、然る後奏聞す。上、以て能と爲し、絹數十匹を賜ひ、曰はく、『更に犯す者有らば、卿即ち之を杖て。必ずしも奏せざれ』と。

初め左千牛將軍長安の趙瓊、高祖の女常樂公主に尙し、女を生む。周王顯の妃と爲る。公主頗る上の厚くする所と爲る。天后、之を惡む。辛巳、妃、坐して廢し、内侍省に幽閉せらる。食料給生する者、防人、其、突烟を候ふのみ。數日、烟、出でず。開き視れば死して腐れり。瓊、定州の刺史より、栢州の刺史に貶せられ、公主をして隨つて官に之かじめ、仍ほ其朝謁を絶つ。

太子弘、仁孝謙謹にして、上甚だ之を愛す。士大夫を禮接し、中外、心を屬す。天后方に其志を逞しくす。太子の奏請數、旨に注ふ。是に由りて、愛を天后に失ふ。義陽・宣城の二公主は、蕭淑妃の女なり。母の罪を得るに坐し、掖庭に幽せられ、年、三十を踰れども嫁せず。太子、之を見て驚惻し、遽に奏して、出し降さんと請ふ。上、之を許す。天后怒り、即日、公主を以て、當上の翊衛權毅・王遂古に配す。

己亥、太子、合璧宮に薨す。時人以爲へらく、天后、之を醜せりと。壬寅、車駕、洛陽宮に還る。五月戊申、詔を下す、『朕方に位を皇太子に禪らんと欲せり。而るに疾みて遽に起たす。宜しく往命を申べ、加ふるに尊名を以てすべし。』諡して孝敬皇帝と爲す可し』と。六月戊寅、雍王賢を立てて皇太子と爲し、天下に赦す。

天后、(一〇) 慈州の刺史杞王上金を惡む。有司、旨を希ひ、其罪を奏す。秋七月、上金、坐して官を解き、澧州に安置せらる。

八月庚寅、孝敬皇帝を(二) 恭陵に葬る。

戊戌、戴至徳を以て右僕射と爲し、庚子、劉仁軌を以て左僕射と爲す。竝に同中書門下三品は故の如し。張文瓘を侍中と爲し、郝處俊を中書令と爲し、李敬玄を吏部尚書。兼左庶子と爲し、同中書門下三品は故の如し。劉仁軌・戴至徳、(三) 更日に牒訴を受く。仁軌は常に美言を以て之に許す。至徳は必ず理に據りて難詰し、未だ嘗て與奪せず。實に冤結の者有れば、密に爲めに奏辯す。是に由りて時譽皆仁軌に歸す。或るひと其故を問ふ。至徳曰はく、『威福は人主の柄なり。人臣安んぞ之を盜取するを得ん』と。上聞きて深く之を重んず。老嫗有り、仁軌に詣りて牒を陳べんと欲し、誤りて至徳に詣る。至徳、之を覽て未だ終らざるに、嫗曰はく、『本謂へらく是れ事を解する僕射なり。乃ち事を解せざる僕射なるか。我が牒を歸せ』と。至徳、笑つて之を授く。文瓘、時に大理卿を兼ね。囚、官を改むるを聞き、皆慟哭す。文瓘、性嚴正にして、諸司の奏議、糾駁する所多し。上、甚だ之に委ぬ。

【一〇】慈州は春秋の廣告如の國、漢、北屈縣と爲し、隋、汾州と爲し、唐の武德元年、西汾州と爲し、五年、南汾州と改む。貞觀八年、南汾州を改めて慈州と爲す。今の山西省河東道吉縣治。上金は帝の後宮劉氏の生む所なり。
【二】恭陵。洛州緱氏縣懷來山に在り。名を太平山と改む。
【三】更日。隔日なり。

儀鳳元年、春正月壬戌、冀王輪を徙して相王と爲す。

納州の獠・反す。黔州都督に敕し、兵を發して之を討たしむ。

二月甲戌、安東都護府を遼東の故城に徙す。是より先、華人の安東の官に任ずる者有り、悉く

之を罷む。熊津都督府を建安の故城に徙す。其

百濟の戸口、先に徐克等の州に徙せる者は、皆

建安に置く。

天后、上に勸めて、中嶽に封せしむ。癸未、

詔して以はく、『今冬、嵩山に事有らん』と。

丁亥、上、汝州の温湯に幸す。

三月癸卯、黃門侍郎來恒・中書侍郎薛元超、

竝に同中書門下三品たり。恒は、濟の兄、元超

は、收の子なり。

甲辰、上、東都に還る。

閏月、吐蕃、鄯・廓・河・芳等の州に寇す。左監門衛中郎將令狐智通に敕し、興・鳳等の州の兵を發

して以て之を禦がしむ。己卯、詔して、吐蕃、塞を犯すを以て、中嶽に封するを停む。乙酉、洛州

【一】儀鳳元年。是年十一月改元す。西紀六七年。

【二】納州。儀鳳二年、山洞を開きて納州を置く。盧州都督府に屬す。今の四川省永寧道瀘縣の地。

【三】中嶽。嵩山。河南陽城縣に在り。

【四】汝州の梁縣の西南五十里に、温湯有り。以て米を熟す可し。

【五】來濟は忠を盡し、封疆に死す。

【六】薛收は、太宗に潛躍に事

ふ。

【七】芳州。今の甘肅省蘭山道臨潭縣の西南に在り。

【八】興州は漢の武都沮縣の地、後魏改めて略陽縣と爲し、江左、武興藩王國と爲し、後魏、以て武興郡と爲し、興州を置き、略陽縣を改めて順政縣と爲す。今の甘肅省舊寧夏府。鳳州は漢の故道河池縣の地、晋には仇池氏の據る所と爲る。後魏、梁泉縣を置き、西魏の廢帝、鳳州を置く。今の陝西省漢中道鳳縣。

の牧周王顯を以て洮州道行軍元帥と爲し、工部尚書劉審禮等十二總管を將る、并州大都督相王輪を、涼州道行軍元帥と爲し、左衛大將軍契苾何力等を將る、以て吐蕃を討たしむ。二王、皆、行かず。

庚寅、車駕、西に還る。

夏四月甲寅、中書侍郎李義琰、同中書門下三品たり。

戊午、車駕、九成宮に至る。

六月癸亥、黃門侍郎晉陵の高智周、同中書門下三品たり。

秋八月乙未、吐蕃、疊州に寇す。

壬寅、桂・廣・交・黔等の都督府に敕す、『比來、土人を注擬するに、簡擇

未だ精しからず。今より、四年毎に、五品已上の清正の官を遣はして使に

充て、仍ほ御史をして同じく往きて注擬せしめん』と。時人、之を南選と謂ふ。

九月壬申、大理・奏す、『左威衛大將軍權善才・左監門中郎將范懷義、誤りて昭陵の柏を斫る。罪、

除名に當る』と。上、特に命じて之を殺さしむ。大理丞、太原の狄仁傑・奏す、『二人の罪、死に當ら

ず』と。上曰はく、『善才等、陵の柏を斫る。我、殺さざれば則ち不孝と爲す』と。仁傑、固く執りて、

已ます。上、色を作して出でしむ。仁傑曰はく、『顔を犯して直諫するは、古より以て難しと爲す。

臣以爲へらく、桀紂に遇へば則ち難く、堯舜に遇へば則ち易しと。今、法、死に至らざるに、而も陛

【九】太原。漢の晉陽縣。今の山西省冀寧道太原縣の東北。

下特に之を殺さば、是れ法、人に信ならざるなり。人、何ぞ其手足を措く所あらん。且つ、張釋之、言へる有り、「設し長陵の一杯の土を盗む有らば、陛下、何を以てか之を處せん」と。今、一株の柏を以て二將軍を殺さば、後代、陛下を謂つて何如と爲さん。臣が敢て詔を奉せざるは、陛下を不道に陥れんことを恐れ、且つ釋之を地下に見るを羞づるが故なり」と。上の怒稍解く。二人、名を除きて嶺南に流さる。後、數日、仁傑を擢でて侍御史と爲す。初め仁傑、并州の法曹と爲り、同僚鄭崇質、當に絶域に使すべし。崇質の母老い且つ病む。仁傑曰はく、「彼の母此の如し。豈に之をして萬里の憂有らしむ可けんや」と。長史蘭仁基に詣り、之に代りて行かんと請ふ。仁基、素より司馬李孝廉と、叶はず。因つて相謂つて曰はく、「吾が輩豈に自ら愧ぢざる可けんや」と。遂に相與に輯陸す。

冬十月、車駕、京師に還る。

丁酉、太廟に禘享す。太學博士史璨の議を用ひ、禘の後三年にして禘し、禘の後二年にして禘す。

郇王素節は、蕭淑妃の子なり。警敏にして學を好む。天后、之を惡み、岐州の刺史より、申州の刺史に左遷す。乾封の初め、敕して曰はく、「素

【一〇】 張釋之の言は十四卷漢の文帝三年に見ゆ。

【一一】 輯陸。やはらぎ、むつむ。

【一二】 太學博士。正六品上。文武官の五品以上、郡縣公の子孫、從三品の曾孫の、生たる者を教ふるを掌る。

【一三】 禘。王者の大祭なり。禘は、昭穆を以て太祖に合食し、禘は、以て其尊卑を辨論するなり。

【一四】 申州。漢の平氏の郿縣の地。晉分ちて義陽郡を置き、南齊、司州を置き、後魏、郿州と改め、後周、申州と改む。隋、義州と改め、唐復ち申州

節既に舊疾有り、入朝するを須ひず」と。而るに素節、實は疾無し。自ら、久しく入觀するを得ざるを以て、乃ち忠孝論を著す。王府の倉曹參軍張柬之、因つて潜に其論を封じて以て進めしむ。后、之を見、誣ふるに賊賄を以てす。丙午、降して鄱陽王に封じ、袁州に安置す。

十一月壬申、改元し、天下に赦す。

庚寅、李敬玄を以て中書令と爲す。

十二月戊午、來恒を以て河南道大使と爲し、薛元超を河北道大使と爲し、尚書左丞鄢陵の崔知悌、國子司業鄭祖玄を、江南道大使と爲し、道を分ちて巡撫せしむ。

と曰ふ。今の河南省汝陽道信陽縣。岐州は京師の西、百三十五里に在り、東都に至るまで一千一百七十里。申州は京師に至るまで一千七百九十六里、東都まで九百四十三里。

【一五】 胡三省曰はく、東之が論を封じて以て進めしむ、以て帝の心を感動せんと欲するなり。豈に適し素節の罪を速く所以なるを知らんやと。

【一六】 袁州。京師の東南三千五百八十里に在り、東都に至るまで二千一百六十一里。

【一七】 隋の大業三年、始めて國子司業を置く。唐、從四品下。職とする所、祭酒と同じ。

【一八】 前卷麟德二年に見ゆ。

二年、春正月乙亥、上、籍田を耕す。

初め、劉仁軌、兵を引きて熊津より還るや、扶餘隆、新羅の逼るを畏れ、敢て留まらず、尋ぎて亦朝に還る。二月丁巳、工部尚書高藏を以て遼東州都督と爲し、朝鮮王に封じ、遼東に遣り歸し、高麗の餘衆を安輯せしめ、高麗の先に諸州に在る者、皆遣りて藏と俱に歸し、又、司農卿扶餘隆を以て熊津都督と爲し、帶方王に封じ、亦遣り歸して百濟の餘衆を安輯せしめ、仍

安東都護府を新城に移し、以て之を統べしむ。時に百濟・荒殘す。隆に命じて高麗の境に寓居せしむ。藏、遼東に至りて叛を謀り、潜に鞞鞞と通ず。召し還して邛州に徙されて死す。其人を河南・隴右の諸州に散徙す。貧者は安東城の傍に留まる。高麗の舊城、新羅に没し、餘衆、散じて鞞鞞及び突厥に入る。隆も亦竟に敢て故地に還らず。高氏・扶餘氏遂に亡ぶ。

三月癸亥朔、郝處俊・高智周を以て竝に左庶子と爲し、李義琰を右庶子と爲す。夏四月、左庶子張大安、同中書門下三品たり。大安は公謹の子なり。

詔して、河の南北・旱するを以て、御史中丞崔謚等を遣はし、道を分ちて存問賑給せしむ。侍御史寧陵の劉思立、上疏して以爲はく、『今、麥秀で蠶老い、農事方に殷なり。敕使・撫巡せば人皆竦抃し、其家業を忘れ、此天恩を冀ひ、聚集して參迎し、妨廢すること少からざらん。既に賑給に縁り、須く簿書を立つべし。本、安存せんと欲し、更に煩擾を成さん。望むらくは且く州縣に委ねて賑給せしめ、秋務の閑なるを待ち、出でて褒貶せしめんことを』と。疏・奏す。謚等、遂に行かず。

- 【二】 去年春、安東都護府を遼東の故城に移す。今、又、新城に移す。
- 【三】 唐の制、東宮の左右庶子は各二員。
- 【四】 張公謹は太宗の朝の功臣なり。
- 【五】 寧陵縣は、漢、陳留郡に屬す。曹魏以來、譙郡に屬す。後齊、廢す。隋の開皇六年、復た置き、宋州に屬す。今の河南省開封道寧陵縣の南。
- 【六】 竦抃。恐懼して手を撃つ也。

五月、吐蕃、扶州の臨河鎮に寇し、鎮將杜孝昇を擒にし、書を齎して松州都督武居寂に説かしめて降らしめんとす。孝昇、固く執りて從はず。吐蕃の軍還り、孝昇を捨てて去る。孝昇復た餘衆を帥ゐて拒ぎ守る。詔して、孝昇を以て遊擊將軍と爲す。

【七】 唐の遊擊將軍は從五品下なり。

秋八月、周王顯を徙して英王と爲し、更めて哲と名づく。劉仁軌に命じて洮河軍に鎮せしむ。冬十二月乙卯、詔して、大に兵を發して吐蕃を討たしむ。

【八】 洮河軍。鄯州城内に臨洮軍有り。

詔して、顯慶の新禮は多く古を師とせざるを以て、其五禮は、竝に周の禮に依りて事を行はしむ。是より、禮官益々憑守する無し。大禮有る毎に、時に臨みて撰定す。

【九】 顯慶三年、新禮を行ふこと、二百卷に見ゆ。

【一〇】 胡三省曰はく、仁軌、私怨を以て、奏して敬玄を用ひ、以て國を敗り民を殄すに至れり。情を矯めて、以て袁異式を容れ、怨を挾みて、以て李敬玄を陥る。賢と爲すを得んやと。

三年、春正月辛酉、百官及び蠻夷の酋長、天后に光順門に朝す。

劉仁軌、洮河に鎮し、奏請する有る毎に、多く李敬玄の抑ふる所と爲る。

是に由りて之を怨む。仁軌、敬玄が將帥の才に非ざるを知り、之を中傷せんと欲し、奏して言ふ、『西邊の鎮守は、敬玄に非ざれば不可なり』と。敬玄・固辭す。上曰はく、『仁軌、朕を須たば、朕も亦自ら往かん。卿安んぞ辭するを得ん』と。丙子、敬玄を以て仁軌に代り、洮河道大總管・兼安撫大使と

爲し、仍ほ鄯州都督を檢校せしむ。又、益州大都督府長史李孝逸等に命じ、劍南・山南の兵を發し、以て之に赴かしむ。孝逸は、神通の子なり。癸未、金吾將軍曹懷舜等を遣はし、分ちて河南北に往き、猛士を募らしめ、布衣及び仕宦を問はず。

夏四月戊申、天下に赦し、來年の元を改めて通乾と爲す。

五月壬戌、上、九成宮に幸す。丙寅、山中雨ふり大に寒く、從兵、凍死する者有り。

秋七月、李敬玄・奏す、『吐蕃を龍支に破れり』と。

上初めて位に即ぐや、破陳樂を觀るに忍びず、命じて之を撤せしむ。辛酉、太常少卿韋萬石・奏す、『久しく寝めて・作さずんば、懼らくは廢缺を成さん。請ふ今より大宴會には復た之を奏せん』と。上、之に従ふ。

九月辛酉、車駕、京師に還る。

上將に兵を發して新羅を討たんとす。侍中張文瓘、疾に臥して家に在り、自ら輿して入り見え、諫めて曰はく、『今、吐蕃、寇を爲し、方に兵を發して西討す。新羅は、不順なりと云ふと雖も、未だ嘗て邊を犯さず。若し又東征せば、臣恐る、公私、其弊に勝へざらんことを』と。上乃ち止む。癸亥、文瓘・薨す。

丙寅、李敬玄、兵十八萬を將る、吐蕃の將論欽陵と、青海の上に戰ふ。兵敗れ、工部尚書右衛大將

- 【一】 神通。淮安王なり。
- 【二】 龍支縣は鄯州に屬す、漢の允吾縣の地。後漢、改めて龍者縣と爲す。後魏改めて金城縣と爲し、又改めて龍支と爲す。今の甘肅省西寧道碾伯縣の南に在り。

軍彭城の倍公劉審禮、吐蕃の虜にする所と爲る。時に審禮、前軍を將る、深く入りて濠の所に頓し、虜の攻むる所と爲る。敬玄、懦怯にして、兵を按じて・救はず。審禮が戰没せしを聞れ、狼狽して還り走り、承風嶺に頓まり、泥溝を阻して以て自ら固む。虜、兵を高岡に屯し、以て之を壓す。左領軍員外將軍黑齒常之、夜、敢死の士五百人を帥る、襲うて虜營を撃つ。虜衆・潰亂す。其將跋地設、兵を引ききて遁れ去る。敬玄乃ち餘衆を收めて鄯州に還る。審禮の諸子、自ら縛して闕に詣り、吐蕃に入りて其父を贖はんと請ふ。救して、次子易從が吐蕃に詣りて之を省するを聽す。至る比ほひ、審禮已に病みて卒す。易從、晝夜號哭して、聲を絶たず。吐蕃、之を哀れみ、其尸を還す。易從・徒跣し、之を負うて以て歸る。上、黑齒常之の功を嘉し、擢でて左武衛將軍に拜し、河源軍副使に充つ。李敬玄が西征するや、監察御史原武の婁師德、猛士の詔に應じて軍に従ふ。敗るるに及び、師德に救して、散亡を收集せしむ。軍乃ち復た振ふ。因つて命じて吐蕃に使せしむ。吐蕃の將論贊婆、之を赤嶺に迎ふ。師德、上の意を宣導し、諭すに禍福を以てす。贊婆甚だ悦ぶ。之が爲めに數年、邊を犯さず。師德、殿中侍御史に遷り、河源軍の司馬に充てられ、知營田事を兼ぬ。

- 【四】 承風嶺。廓州廣威縣（今の甘肅省西寧道西寧縣）の西南に在り、東北の方鄯州を去ること三百一十三里、故の吐谷渾の界なり。
- 【五】 河源軍。鄯州の西一百二十里に在り。
- 【六】 時に詔して猛士を召募して、吐蕃を討つ。師德、募に應じて軍に従ふ。
- 【七】 赤嶺。石堡城の西三十里に山有り、土石皆赤し、北は大山に接し、南は小雪山に連なる、號して赤嶺と曰ふ。長安を去ること三千五百里、鄯州の鄯城縣より西に行くこと二百里にて赤嶺に至る。

上、吐蕃を以て憂と爲し、悉く侍臣を召して之を謀る。或は和親して以て民を息めんと欲し、或は嚴に守備を設け、公私富實なるを俟ちて之を討たんと欲し、或は亟かに兵を發して之を撃たんと欲し、議竟に決せず。食を賜うて之を遣る。大學生、宋城の魏元忠、封事を上り、吐蕃を禦ぐの策を言ひ、以爲はく、「國を理むるの要は、文と武とに在り、今、文を言ふ者は、則ち辭華を以て首と爲して、經綸に及ばず。武を言ふ者は、則ち騎射を以て先と爲して、方略に及ばず。是れ皆何ぞ理亂に益あらんや。故に陸機は、辨亡の論を著はせども、(一〇)河橋の敗を救ふ無く、(一一)養由基は射て七札を穿てども、鄢陵の師を濟はず。此れ已然の明效なり。古語に之れ有り、「人に常俗無し、政に理亂有り。兵に彊弱無し、將に巧拙有り」と。故に將を選ぶには、當に智略を以て本と爲し、勇力を末と爲すべし。今、朝廷、人を用ふるや、類ね將門の子弟及び事に死するの家に取る。彼は皆庸人なり。豈に(一二)關外の任に當るに足らんや。(一三)李左車。(一四)陳湯。(一五)呂蒙。(一六)孟觀は、皆貧賤に出で、

【八】宋城縣は、宋州を帶ぶ。舊の睢陽縣なり。今の河南省開封道商丘縣の南。
【九】陸機、吳の亡ぶるを痛み、辨亡論を著はし、吳の興る所以、及び其の亡ぶる所以を述べ、其論甚だ悉せり。
【一〇】河橋の敗。八十五卷晉の惠帝太安二年に見ゆ。
【一一】左傳に、晉・楚、鄢陵に遇ふ。楚の大夫養由基、潘黨、躡甲して之を射、七札を徹す。以て楚の共王に示して曰はく、君、二臣有り、何ぞ戰を憂へんと。王怒りて曰はく、大に國を辱む。詰朝、爾射は藝に死せんと。戰ふに及びて、楚の師敗績す。
【一二】關外の任。將軍の職をいふ。
【一三】李左車。十卷漢の高帝三年に見ゆ。
【一四】陳湯。二十九卷元帝建昭三年に見ゆ。
【一五】呂蒙。獻帝紀六十五卷より六十八卷に至るに見ゆ。
【一六】孟觀。八十三卷晉の惠帝元康九年に見ゆ。

而も殊功を立つ。未だ其家の代、將と爲るを聞かざるなり。夫れ賞罰は、軍國の切務なり。苟くも功有りて・賞せず、罪有りて・誅せずんば、堯舜と雖も、以て理を致す能はじ。議者皆云ふ、「近日の征伐、虚しく賞格有り、而も事實無し」と。蓋し小才の吏の・大體を知らざるに由る。徒らに勳庸を惜み、倉庫を虚しくせんことを恐れ、士が命を用ひざるは損する所幾何なるかを知らず。黔首は微なりと雖も、欺罔す可からず。豈に不信の令を懸け・虚賞の科を設け・而して其の功を立つるを望むを得んや。(一七)蘇定方が遼東を征し。(一八)李勣が平壤を破りしより、賞絶えて行はれず、勳仍に淹滞す。(一九)臺郎を斬り・一令史を戮し・以て勳人に謝せしを聞かず。(二〇)大非川の敗に、薛仁貴・郭待封等、重誅に即かず。邕に早く仁貴等を誅せしめば、則ち自餘の諸將、豈に敢て利を後に失はんや。臣恐る、吐蕃の平ぐは、旦夕の冀ふ可きに非ざらんことを。又、師を出すの要は、全く馬力に資る。臣請ふ、馬を畜ふの禁を開き、百姓をして皆馬を畜ふを得しめん。若し官軍・大舉せんには、州縣の長吏に委ね、官錢を以て價を増して之を市はば、則ち皆官有と爲らん。彼胡虜は、馬力を恃み以て疆と爲す。若し人間に・市うて之を畜ふを聽さば、乃ち是れ彼の疆を損し、中國の利と爲すなり」と。是より先、百姓の・馬を畜ふを禁ず。故に元忠、之を言ふ。上、其言を善し、召見し、(二一)中書省・仗内

【一七】蘇定方云云。二百卷龍朔元年二年に見ゆ。
【一八】李勣云云。前卷總章元年に見ゆ。
【一九】臺郎。尙書諸曹の郎、皆之を臺郎と謂ふ。勳轉た淹滞するは司勳の責なり。司勳令史三十三人。
【二〇】前卷咸亨元年に見ゆ。
【二一】仗内供奉。朝會に、百官に隨つて入見するを得。

供奉に直せしむ。

冬十月丙午、徐州の刺史密の貞王元曉・薨す。

十一月壬子、黃門侍郎同中書門下三品來恒・薨す。

十二月、詔して、來年の通乾の號を停む。反語の善からざるを以ての故なり。

調露元年、春正月己酉、上、東都に幸す。司農卿韋弘機、宿羽・高山・上陽等の宮を作り、制度

壯麗なり。上陽宮は、洛水に臨み、長廊を爲り、一里に亘る。宮成り、上徙りて之に御す。侍御史狄

仁傑、弘機を劾奏す、「上を導きて奢泰を爲す」と。弘機、坐して官を免

せらる。左司郎中王本立、恩を恃み事を用ひ、朝廷、之を畏る。仁傑、其

奸を奏し、法司に付せんと請ふ。上、特に之を原す。仁傑曰はく、「國家、

英才に乏しと雖も、豈に本立の輩を少かんや。陛下何ぞ罪人を惜み、以て

王法を虧く。必ず曲げて本立を赦さんと欲せば、請ふ臣を無人の境に弃

て、忠貞の將來の戒と爲せ」と。本立竟に罪を得。是に由りて、朝廷肅

然たり。

庚戌、右僕射太子賓客、道の恭公戴至德・薨す。

二月壬戌、吐蕃の贊普・卒す。子器弩悉弄立つ。生れて八年なり。時に

器弩悉弄、其舅麴薩若と與に、羊同に詣りて兵を發す。弟有り生れて六

年、論欽陵の軍に在り。中國の人、欽陵の彊きを畏れ、之を立てんと欲す。

欽陵、可かず。薩若と共に器弩悉弄を立つ。上、贊普・卒すと聞き、裴行儉

に命じ、間に乘じて之を圖らしむ。行儉曰はく、「欽陵、政を爲し、大

臣・輯睦す。未だ圖る可からざるなり」と。乃ち止む。

夏四月辛酉、郝處俊、侍中と爲る。

偃師の人明崇儼、符呪幻術を以て、上及び天后の重んずる所と爲る。官

正諫大夫に至る。五月壬午、崇儼、盜の殺す所と爲る。賊を求むれども竟に得ず。崇儼に侍中を贈る。

丙戌、太子に命じて國を監せしむ。太子、事を處すること明審なり。時人、之を稱す。

戊戌、紫桂宮を灑池の西に作る。

六月辛亥、天下に赦し、改元す。

初め西突厥の十姓可汗阿史那都支、及び其別帥李遮旬、吐蕃と連和し、安西を侵逼す。朝議、兵を

發して之を討たんと欲す。吏部侍郎裴行儉曰はく、「吐蕃、寇を爲し、審禮・覆沒し、干戈未だ息まず。

豈に復た師を西方に出す可けんや。今、波斯王・卒し、其子泥洹師、質と爲りて京師に在り。宜しく使

客四員を置く、正三品。侍從
規諫し、禮儀を贊相するを掌
る。

【五】道。古の國の名、左傳の
江黃道相是れなり。

【六】羊同。西戎の國名、古の
所謂崑崙なり。唐會要に曰は
く、大羊同國は、東は吐蕃に

接し、西は小羊同に接し、北
は于闐に直り、東西千里と。

【七】紫桂宮は灑池の西五里に
在り。

者を遣はし、送りて國に歸らしむべし。道、二虜を過ぎ、便宜を以て之を取らば、刃に血ぬらずして擒にす可からん』と。上、之に従ふ。行儉に命じ、波斯王を冊立せしめ、仍ほ安撫大食使と爲す。行儉、肅州の刺史王方翼を奏し、以て己が副と爲し、仍ほ安西都護を檢校せしむ。

秋七月己卯朔、詔して以はく『今年の冬至、嵩山に事有らん』と。

初め、裴行儉、嘗て西州の長史と爲る。使を奉じて西州を過ぐるに及び、吏人、郊迎す。行儉悉く其豪傑の子弟千餘人を召して自ら隨へ、且つ揚言すらく、『天時方に熱し。

未だ遠きを渉る可からず。稍涼しきを須ち、乃ち西上せん』と。阿史那都

支、覘うて之を知り、遂に・備を設けず。行儉、徐ろに四鎮の諸胡の酋長

を召し、謂つて曰はく、『昔、西州に在り、縱獵して甚だ樂しめり。今、

舊賞を尋ねんと欲す。誰か能く吾に従つて獵せん者ぞ』と。諸胡の子弟、

争うて従行を請ふ。萬人を得るに近し。行儉陽に敗獵する爲し、部伍を校

勸すること數日、遂に道を倍して西に進み、都支の部落を去ること十餘里。

先づ都支の親しむ所を遣はして其安否を問はしめ、外は閒暇を示し、討襲

するに非ざるに似たり。續きて・促し召さしめて相見んとす。都支先に李遮

旬と約す、『秋中、(一〇)漢使を拒がん』と。猝に・軍至ると聞き、計、出づる

【八】事、一百九十九卷永徽五年に見ゆ。

【九】四鎮、龜茲・毗沙・焉耆・疎勒の四都督なり。

【一〇】漢家の威、四夷に加はる、故に夷人、中國の人を謂つて漢人と爲す。猶ほ漢の時に匈奴が漢人を謂つて秦人と爲ししが如し。

【一】契箭、夷狄は符信無く、箭を以て契信と爲す。西突厥の沙鉢利失可汗、其國を分ちて十部と爲し、部ごとに一人を以て之を統べしめ、人

所無く、其子弟を帥ゐて迎へ調す。遂に之を擒にす。因つて其契箭を傳へ、悉く諸部の酋長を召し、執へて碎葉城に送る。其精騎を簡びて、輕齎し、晝夜進みて遮旬を掩ふ。途中に都支を獲て還り、遮旬の使者と同じ來らしむ。行儉、遮旬の使者を釋し、先づ往きて遮旬を諭すに、都支已に擒に就くを以てせしむ。遮旬も亦降る。是に於て、都支・遮旬を囚へて以て歸る。波斯王を遣りて、自ら其國に還らしめ、王方翼を安西に留め、(三)碎葉城を築かしむ。

冬十月、單于大都護府突厥の阿史德温傳・奉職の二部俱に反し、

阿史那泥熟匄を立てて可汗と爲す。(二)二十四州の酋長、皆叛きて之に應

ず。衆數十萬。鴻臚卿單于大都護府長史蕭嗣業・右領軍衛將軍花大智・右千牛衛將軍李景嘉等を遣は

し、兵を將ゐて之を討たしむ。嗣業等先づ戰ひ屢捷つ。因つて備を設けず。會、大に雪ふる。突

厥、夜、其營を襲ふ。嗣業、狼狽して營を抜きて走る。衆遂に大に亂れ、虜の敗る所と爲り、死する

者勝げて數ふ可からず。大智・景嘉、歩兵を引き、且つ行き且つ戰ひ、單于都護府に入るを得たり。

嗣業、死を減じて桂州に流さる。大智・景嘉、竝に官を免せらる。突厥、定州に寇す。刺史霍王元軌、

命じて門を開き旗を偃せしむ。虜、伏有らんことを疑ひ、懼れて宵遁る。州人李嘉運、虜と謀を通

【二】二十四州を置くこと、一百九十九卷永徽元年に見ゆ。

【三】碎葉城、焉耆都督府の治所なり。

【四】阿史德は姓、温傳は名。

【五】奉職も亦一部の酋長の名なり。

じ、事洩る。上、元軌をして其黨與を窮めしむ。元軌曰はく、『疆寇、境に在り、人心、安んぜず。若し逮繋する所多からば、是れ之を驅りて、叛かしむるなり』と。乃ち獨り嘉運を殺し、餘は問ふ所無し。因つて自ら、制に違ふを効す。上、表を覽て大に喜び、使者に謂つて曰はく、『朕も亦之を悔ゆ。向に王無かりせば、定州を失ひしならん』と。是より、朝廷、大事有れば、上多く密敕して之に問ふ。

壬子、左金吾衛將軍曹懷舜を遣はし、『二』井陘に屯し、右武衛將軍崔獻をして、龍門に屯し、以て突厥に備へしむ。突厥、奚・契丹を扇誘し、營州を侵掠す。都督周道務、戶曹 始平の唐休璟を遣はし、兵を將ゐて撃ちて之を破る。

庚申、詔して、突厥の背誕するを以て、嵩山に封するを罷む。

癸亥、吐蕃の文成公主、其大臣論塞調傍を遣はし、來りて喪を告げ、并せて和親を請はしむ。上、郎將宋令文を遣はし、吐蕃に詣り、贊普の葬に會せしむ。

十一月戊寅朔、太子左庶子同中書門下三品高智周を以て、御史大夫と爲し、知政事を罷む。

癸未、上、裴行儉を宴し、之に謂つて曰はく、『卿、文武の兼資有り。今、卿に二職を授く』と。乃ち禮部尚書・兼檢校右衛大將軍に除す。甲辰、行儉を以て定襄道行軍大總管と爲し、兵十八萬を

【一六】 井陘縣は漢以來、常山郡に屬す。唐には恒州に屬す。今の直隸省保定道井陘縣。
【一七】 曹魏、始平縣を置く。晉の武帝、始平郡を置く。後魏、郡を廢し、縣を以て扶風に屬す。隋・唐、雍州に屬す。今の陝西省關中道興平縣。

將ゐ、并に西軍檢校豐州都督程務挺、東軍幽州都督李文暉、三十餘萬を總べ、以て突厥を討ち、竝に行儉の節度を受けしむ。務挺は、二〇名振の子なり。

二 永隆元年、春二月癸丑、上、汝州の温湯に幸す。戊午、嵩山の處士三原の田遊巖の居る所に幸す。己未、道士宗城の潘師正の居る所に幸し、三上及び天后・太子、皆、之を拜す。乙丑、東都に還る。

三月、裴行儉、大に突厥を 黒山に破り、其酋長奉職を禽にす。可汗泥熟匄、其下の殺す所と爲る。其首を以て來り降る。初め行儉、行きて朔州に至り、其下に謂つて曰はく、『兵を用ふるの道、士を撫するには誠を貴び、敵を制するには詐を貴ぶ。前日、蕭嗣業の糧運、突厥の掠むる所と爲り、士卒凍餓す、故に敗れぬ。今、突厥必ず復た此謀を爲さん。宜しく以て之を詐る有るべし』と。乃ち詐りて糧車三百乘を爲り、車毎に壯士五人を伏せ、各 陌刀・勁弩を持たせ、羸兵數百を以て之が援と爲し、且

つ精兵を險要に伏せ、以て之を待つ。虜果して至る。羸兵、車を棄てて散じ走る。虜、車を驅りて水草に就き、鞍を解き馬を牧し、糧を取らんと欲す。壯士、車中より躍り出でて之を撃つ。虜驚き走

【一〇】 程名振、將と爲り、功名を貞觀・永徽の間に著はす。
【一一】 永隆元年。是年八月二十三日改元す。西紀六八〇年。
【一二】 史、帝が異端を崇信するを言ふ。
【一三】 黒山。一に殺胡山と名づく。豐州中受降城の正北（今の蒙古烏喇特旗の西、黄河の北岸に在り、亦之を呼延谷と謂ふ）。
【一四】 陌刀。大刀なり。一たび刀を舉ぐれば、數人を殺す可し。蓋し古の斬馬劍。
【一五】 勁弩。つよきおほゆみ。

る。復た伏兵の邀ふる所と爲る。殺獲して殆ど盡く。是より糧運の行く者、虜、敢て近づくもの莫し。軍、單于府の北に至り、暮に抵りて營を下し、塹を掘ること已に周し。行儉、遽に命じて移りて高岡に就かしむ。諸將皆言ふ、『士卒已に安堵す。復た動く可からず』と。復た動く可からず。諸將らしむ。是夜、風雨暴に至り、前に營する所の地、水の深さ丈餘。諸將驚き服し、其故を問ふ。行儉笑うて曰はく、『今より、但だ我が命に従へ。必ずしも其の由つて知る所を問はざれ』と。奉職、既に禽に就き、餘黨走りて、狼山に保す。戸部尚書崔知悌に詔し、傳を馳せて定襄に詣り、將士を宣慰し、且つ餘寇を區處せしむ。行儉、軍を引き返す。

夏四月乙丑、上、紫桂宮に幸す。

戊辰、黃門侍郎、聞喜の裴炎・崔知溫・中書侍郎京兆の王德眞、竝に同中書門下三品たり。知溫は知悌の弟なり。

秋七月、吐蕃、河源に寇す。左武衛將軍黑齒常之、擊ちて之を却く。常之を擢てて河源軍經略大使と爲す。常之、河源の衝要なるを以て、兵を加へて之に戍せんと欲すれども、而も轉輸・險遠なり。乃ち廣く烽戍七十餘所を置き、屯田五千餘頃を開き、歳ごとに五百餘萬石を收む。是に由りて、戰守、備有り。是より先、劔南、兵を募り、茂州の

【六】 狼山。歌邏祿右廂部落の居る所なり。今の外蒙古の狼居胥山。永徽元年、狼山州を置き、雲中都護府に屬す。
 【七】 聞喜縣、漢には河東郡に屬す。隋には漢の聞喜縣を以て絳縣と爲し、漢の絳縣を以て曲沃縣と爲し、桐鄉を以て聞喜縣を置く。尋ぎて桐鄉縣と收む。武德元年、復た聞喜と曰ひ、絳州に屬す。今の山西省河東道聞喜縣の西南。
 【八】 茂州。本、冉駹の國。漢、開きて汶山郡と爲す。

西南に於て安戎城を築き、以て吐蕃の蠻に通ずるの路を斷つ。吐蕃、生羌を以て郷導と爲し、其城を攻め陥れ、兵を以て之に據る。是に由りて、西洱の諸蠻、皆、吐蕃に降る。吐蕃盡く羊同・党項及び諸羌の地に據り、東は涼・茂・嵩等の州に接し、南は天竺に鄰し、西は龜茲・疎勒等の四鎮を陥れ、北は突厥に抵り、地方萬餘里。諸胡の盛なる、與に比を爲すもの莫し。

丙申、鄭州の刺史江王元祥・薨す。

突厥の餘衆、雲州を圍む。代州都督竇懷恭・右領軍中郎將程務挺、兵を將ゐて擊ちて之を破る。

八月丁未、上、東都に還る。

中書令檢校鄆州都督李敬玄、軍既に敗れ、屢、疾と稱し、還らんと請ふ。上、之を許す。既に至れば疾無く、中書に詣りて事を視る。上怒る。

丁巳、衡州の刺史に貶す。

太子賢、宮中竊に議し、賢を以て天后の姊韓國夫人の生む所と爲すを聞き、内自ら疑懼す。明崇儼、厭勝の術を以て、天后の信する所と爲り、常て密に稱す、『太子は、承繼するに堪へじ。莫王は、貌、太宗に類す』と。

又言ふ、『相王の相最も貴

【九】 鄭州。漢の滎陽縣の地。漢の滎陽は河南郡に屬す。晉分ちて滎陽郡と爲す。後魏、北豫州に屬す。後、鄭州を置く。隋の開皇十六年、管州と改む。大業の初め、復た鄭州と曰ふ。今の河南省開封道鄭縣。
 【一〇】 雲州。漢の平城縣の地。後魏、代都と爲す。北齊及び後周、恒安鎮と爲す。貞觀七年、雲州及び定襄縣を置く。今の山西省雁門道大同縣。

【一一】 衡州。漢の雷縣・蒸陽・未陽・茶陵縣の地。吳、湘東郡を置く。梁・陳、衡山郡を置く。隋、衡州を置く。京師の東南三千四百三里、東都に至るまで二千七百六十里なり。今の湖南省衡陽道衡陽縣。

し」と。天后嘗て北門學士に命じ、少陽正範及び孝子傳を撰せしめ、以て太子に賜ふ。又、數書を作りて之を誦讀す。太子愈・自ら安んぜず。崇儼が死するに及び、賊、得られず。天后、太子の爲す所と疑ふ。太子頗る聲色を好み、戸奴趙道生等と狎昵し、多く之に金帛を賜ふ。司議郎韋承慶、上書して諫むれども、聽かず。天后、人をして其事を告げしむ。薛元超・裴炎に詔して、御史大夫高智周等と與に、之を襍鞠せしむ。東宮の馬坊に於て、搜りて皂甲數百領を得、以て反具と爲す。道生、又、欺稱す、「太子、道生をして崇儼を殺さしむ」と。上、素より太子を愛し、遲回して之を宥さんと欲す。天后曰はく、「人の子と爲り、逆謀を懷くは、天地の容れざる所なり。大義、親を滅す。何ぞ赦す可けんや」と。甲子、太子賢を廢して庶人と爲す。右監門中郎將令狐智通等を遣はし、賢を送りて京師に詣らしめ、別所に幽す。黨與、皆、誅に伏す。仍ほ其甲を天津橋の南に焚き、以て士民に示す。承慶は改元し、天下に赦す。太子洗馬劉訥言、嘗て俳諧集を撰し、以て賢に獻す。賢が敗るるや、搜りて之を得たり。上怒りて曰はく、「六經を以て人を教ふるも、猶ほ化せざらんことを恐る。乃ち俳諧鄙説を進むるは、豈に輔導の義ならんや」と。訥言を振州に流す。左衛將軍高真行の子政、太子の典膳丞たり。事、賢と連なる。上、以て其父に付し、自ら訓責せしむ。政、門に入るや、真行、佩刀を以て其喉を刺し、真行の兄戸部侍郎審行、又、其腹を刺し、真行の兄の子斑、其首を斷ち、之を道中に弃つ。上、之を聞きて悦ばず、真行を貶して陸州の刺史と爲し、審行を渝州の刺史と爲す。真行は士廉の子なり。左庶子中書門下三品張大安、太子に阿附するに坐し、普州の刺史に左遷せらる。其餘の官僚は、上、皆、其罪を釋し、位に復せしむ。左庶子薛元超等、皆、舞蹈して恩を拜す。右庶子李義琰、獨り咎を引きて涕泣す。時論、之を美とす。

九月甲申、中書侍郎同中書門下三品王德真を以て相王府の長史と爲し、政事を罷む。冬十月壬寅、蘇州の刺史曹王明、沂州の刺史嗣蔣王煒、皆、故の太子賢の黨なるに坐し、名を除かれ、道州に安置す。

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝永隆二年

- 【一六】陸州。京師の東南三千六百五十九里、東都に至るまで二千八百二十一里。
- 【一七】渝州。漢末の巴東郡、隋、渝州を置く。京師の西南二千七百四十八里、東都に至るまで三千四百三十里。
- 【一八】高士廉は長孫無忌の舅。
- 【一九】普州。京師に至るまで二千三百六十里、東都に至るまで三千二百三里。
- 【二〇】唐の制、王府に長史、司馬を置く。長史は從四品上。司馬は從四品下。長史司馬は府僚を統領す。
- 【二一】蘇州。古の吳國。東漢、吳郡と爲す。隋、蘇州を置く。姑蘇山に因りて名づく。
- 【二二】沂州。漢の琅邪國、後魏、北徐州を置く。後周、沂州と改む。沂水を以て名づく。隋、琅邪郡と爲す。唐復た沂州と爲す。
- 【二三】黔州。京師の南三千一百九十三里、東都に至るまで二千二百七十七里。
- 【二四】道州。漢の零陵郡の冷道。馮乘の地。隋、零陵郡を以て永州を置く。武德四年、分ちて營州を置き、貞觀八年、改めて道州と曰ふ。今の湖南省衡陽道道縣。

明は降して零陵郡王に封じ、黔州に安置し、煒は

丙午、文成公主、吐蕃に薨す。

己酉、車駕西に還る。

十一月壬申朔、日、之を食する有り。

開耀元年、春正月、突厥、原・慶等の州に寇す。乙亥、右衛將軍李知十等を遣はし、涇・慶・二州に屯せしめ、以て突厥に備ふ。

庚辰、初めて太子を立つるを以て、敕して百官及び命婦を宣政殿に宴す。九部の伎及び散樂を引き、宣政門より入らしむ。太常博士袁利貞、

上疏して以爲はく、『正寢は命婦の宴會の地に非ず、路門は倡優の進御の所に非ず。請ふ命婦は別殿に會し、九部の伎は東西門より入らしめん。其散樂は伏して望むらくは停省せんことを』と。上乃ち更め命じて、宴を

麟德殿に置く。宴の日に、利貞に帛百段を賜ふ。利貞は昂の曾孫なり。利貞の族孫誼、蘇州の刺史と爲る。自ら、其先は宋の太尉淑より以來、忠を

帝室に盡せるを以て、『琅邪の王氏は、奕世の台鼎にして、歴代の佐命たりと雖も、與に比を爲すを恥づ』と謂ふ。嘗て曰はく、『名家に貴ぶ所の者は、其の世篤く忠貞に

して才行相繼ぐが爲めの故なり。彼の・婚姻を嚮ぎ祿利を求むる者は、又烏ぞ貴ぶに足らんや』と。時人、其言を是とす。

表行儉の軍既に還り、突厥の阿史那伏念、復た自ら立ちて可汗となり、阿史德温傅と、兵を連ねて寇を爲す。癸巳、行儉を以て定襄道大總管と爲し、右武衛將軍曹懷舜・幽州都督李文暉を以て副と爲し、兵を將ゐて之を討たしむ。

二月、天后・表し、杞王上金・鄱陽王素節の罪を赦さんと請ふ。上金を以て河州の刺史と爲し、素節を岳州の刺史と爲し、仍ほ・朝集を聽さず。

三月辛卯、劉仁軌を以て、太子少傅を兼ねしめ、餘は故の如し。侍中郝處俊を以て、太子少保と爲し、政事を罷む。少府監裴匪舒、營利を善く

し、『苑中の馬糞を賣らば、歳ごとに錢二十萬緡を得ん』と奏す。上、以て劉仁軌に問ふ。對へて曰はく、『利は則ち厚し。恐らくは後代、唐家、馬糞を賣ると稱せん。嘉名に非ざるなり』と。乃ち止む。匪舒、又、上の

爲めに鏡殿を造りて成る。上、仁軌と與に之を觀る。仁軌、驚き趨りて殿を下る。上、其故を問ふ。對へて曰はく、『天に二日無く、土に二王無

【一】開耀元年。是年十月方めて改元す。西紀六八一年。

【二】宣政殿。西京の東内の正殿を含元と曰ひ、後殿を宣政と曰ふ。

【三】散樂。即ち百戲なり。

【四】麟德殿。麟德中に作る所なり。

【五】袁淑、宋の元凶の難に死し、袁顛、死を以て子助を奉じ、袁昂、節を齊室に盡し、袁憲、忠を陳の後主に盡す。

【六】琅邪の王氏、晉室に股肱たり、而して王弘、宋室の佐命と爲り、王儉、齊室の佐命と爲る。梁室の興るや、侯景の篡に、王亮・王克、勸進の首と爲る。

【七】伏念。諱利の從兄の子。

【八】河州。漢の安陸の地。晉、河陽縣を置く。江左、魯山鎮と爲す。隋の開皇十七年、漢陽縣を置き、復州に屬す。復州は河陽に治す。大業の初め復州を改めて河州と曰ふ。唐復た河州を以て復州と爲し、漢陽を分ちて河州を置く。

【九】岳州。漢の下雋縣の地。吳、巴陵縣を置く。晉、建昌郡を置く。梁、巴州を置く。隋改めて岳州と曰ふ。天岳山に因りて以て州に名づく。大業の初め羅州と改む。唐復た岳州と曰ふ。岳州は京師の東南二千二百三十七里、東都に至るまで一千八百一十六里。

【一〇】劉仁軌、先に尙書左僕射・同中書門下三品と爲る。

【一一】孟子に、孔子の言を載す。

し。適、四壁を視るに、數天子有り。不祥孰れか焉よりも甚だしからん』と。上、遽に、(三)剔去せしむ。

曹懷舜、裨將竇義昭と與に、前軍を將ゐて突厥を撃つ。或るひと告ぐ、『阿史那伏念、阿史德温傳と與に、(二)黑沙に在り、左右纜に二十騎以下なり。徑に往きて取る可きなり』と。懷舜等、之を信じ、老弱を瓠蘆泊に留め、輕銳を帥ゐ、道を倍して進みて黑沙に至る。見る所無し。人馬・疲頓す。乃ち兵を引ききて還る。會、薛延陀の部落、西して伏念に詣らんと欲し、懷舜の軍に遇ふ。因つて、降らんと請ふ。懷舜等、兵を引ききて徐ろに還る。長城の北に至り、温傳に遇ひ、小戦し、各、引き去る。(四)横水に至り、伏念に遇ふ。懷舜・義昭、李文暉及び裨將劉敬同と與に、四軍合して方陳を爲し、且つ戦ひ且つ行く。一日、を経て、伏念、便風に乗じて之を撃つ。軍中、擾亂す。懷舜等、軍を棄てて走る。軍遂に大に敗れ、死者、勝げて數ふ可からず。懷舜等、散卒を收め、金帛を斂めて以て伏念に賂ひ、之と和を約し、牛を殺して盟を爲す。伏念、北に去り、懷舜等乃ち還るを得たり。夏五月丙戌、懷舜、死を免して嶺南に流さる。

- 【一】剔去。けづり、さる。
- 【二】黑沙城は、後、突厥の默噶、以て南庭と爲す。
- 【三】横水。金河を去ること一百四十餘里。

己丑、河源道經略大使黑齒常之、兵を將ゐて吐蕃の論贊婆を良非川に撃ち、之を破り、其糧畜を收めて還る。常之、軍に在ること七年、吐蕃深く之を畏れ、敢て邊を犯さず。

初め (一)太原王妃の薨するや。天后、(二)太平公主を以て女官と爲し以て追福せんと請ふ。吐蕃が和親を求むるに及び、太平公主に尙せんと請ふ。上乃ち爲めに太平觀を立て、公主を以て觀主と爲し、以て之を拒む。是に至りて、始めて光祿卿汾陰の薛曜の子紹を選び、焉に尙す。紹の母は、太宗の女、(三)城陽公主なり。秋七月、公主、薛氏に適く。興安門の南より、宣陽坊の西に至るまで、(四)燎炬相屬し、路を夾める。槐木多く死る。紹の兄顓、公主の寵盛なるを以て、深く之を憂へ、以て(五)族祖戸部郎中克構に問ふ。克構曰はく、『帝の甥、主に尙するは、國家の故事なり。苟くも恭慎を以て之を行はば、亦何ぞ傷まん。然れども諺に曰はく、『婦を娶りて公主を得れば、事無くして官府を取る』と。之が爲めに懼れざるを得ざるなり』と。天后、顓の妻蕭氏及び顓の弟緒の妻成氏が貴族に非ざるを以て、之を出さんと欲し、曰はく、『我が女は豈に田舎女と(六)妯娌と爲らしむ可けんや』と。或るひと曰はく、『蕭氏は(七)瑀の姪孫、國家の舊姻なり』と。乃ち止む。

- 【一】武士護、太原王に封ぜられ、妃、其爵に従ふ。咸亨元年、薨す。
- 【二】太平公主。天后の女。
- 【三】城陽公主。先に杜荷に降る。荷、誅せられ、薛曜に降る。
- 【四】燎炬。たいまつ。
- 【五】槐。ふんじゆ。
- 【六】唐の戸部郎は、戸口井田の事を分理し、凡そ天下の十道の任土の出す所、貢賦の差を爲すを掌る。
- 【七】妯娌。姉妹姉なり。姉は弟の婦。娌は兄の婦。
- 【八】蕭暉の子銳、太宗の女襄城公主に尙す。
- 【九】羣牧使。羣牧學課の事を掌る。

夏州の(一)羣牧使安元壽・奏す、『調露元年九月より以來、馬を喪ふこと一十八萬餘匹、監牧吏卒の、

虜の殺掠する所と爲る者、八百餘人」と。

薛延陀の 達渾等の五州四萬餘帳、來り降る。

甲午、左僕射兼太子少傅同中書門下三品劉仁軌、固く僕射を解かんと請ふ。之を許す。

閏七月丁未、裴炎、侍中と爲り、崔知溫・薛元超、竝に中書令に守たり。

上、田遊巖を徵して、太子洗馬と爲す、東宮に在り、規益する所無し。

右衛副率蔣儼、書を以て之を責めて曰はく、『足下、巢由の俊節を負

ひ、唐虞の聖主に傲り、聲、區宇に出で、名、海内に流る。主上、萬乘の

重きを屈し、三顧の榮を申ね、子を遇するに、商山の客を以てし、子

を待つに不臣の禮を以てす。將に以て儲貳を輔導し、芝蘭に漸染せんとす

るのみ。皇太子、春秋鼎に盛に、聖道未だ周からず。僕、不才を以て、

猶ほ庭諍に參す。足下、調護の寄を受く、是れ言ふ可きの秋なり。唯唯

として一談無く、悠悠として以て年歳を卒る。向に、周の粟を食はざら

しめば、僕何ぞ敢て言はん。祿、親に及ぶ。何を以て酬塞せん。想ふに、

達せざるが爲めなり。謹みて書して、起予す」と。遊巖、竟に答ふる能

はず。

【一四】 達渾都督は姑衍州・步訖若州・曠彈州・鶴州・低粟州を領す。

【一五】 右衛副率は從四品上。

【一六】 三顧の榮。諸葛亮の事を用ふ。上、嵩山に幸し、嘗て遊巖の居る所に至る、故に然云ふ。

【一七】 商山の客。漢の四皓、商山に隠る。

【一八】 調護。漢の高帝、四皓に謂つて曰はく、公が卒に太子を調護するを煩はさんと。

【一九】 周粟。伯夷叔齊、薇を西山に採り、周の粟を食はず。

【二〇】 親に及ぶ。遊巖、母有り。

【二一】 起予。論語八佾篇に、孔子、子夏に謂つて曰はく、子を起す者は商なりと。

【二二】 陜口。雁門の陜嶺關口。

【二三】 金牙山。突厥の初め、牙を金山に建つ。其後、分れて東西突厥と爲る。凡そ牙を建つるの地、率れ之を金牙山と謂ふ。蘇定方が直に金牙山に至り、賀魯を擒にせしは、此れ西突厥可汗の居る所の金牙山なり。裴行儉が程務挺等を遣はして金牙山を掩ひ、伏念の妻子を取りしは、此れ東突厥可汗の居る所の金牙山なり。可汗居る所は、之を金帳と謂ふ。故に亦、金牙を以て之を言ふ。

庚申、上、服餌するを以て、太子をして國を監せしむ。

裴行儉、代州の 陜口に軍し、多く反間を縱つ。是に由りて、阿史那伏

念、阿史德溫傅と、浸く相猜貳す。伏念、妻子・輜重を 金牙山に留め、

輕騎を以て曹懷舜を襲ふ。行儉、裨將何迦密を遣はし、通漠道より、程務

挺をして、石地道より、掩うて之を取らしむ。伏念、曹懷舜と、和を約し

て還る。金牙山に至る比ほひ、其妻子・輜重を失ひ、士卒多く疾疫す。乃ち

兵を引き、北して細沙に走る。行儉、又、副總管劉敬同・程務挺等をして、

單于府の兵をして之を追躡せしむ。伏念、溫傅を執へて以て自ら效さんと

請ふ。然れども尙ほ猶豫す。又自ら道遠きを恃み、唐の兵必ず至る能は

ずとし、復た備を設けず。敬同等の軍到る。伏念・狼狽し、其衆を整ふる能

はず。遂に溫傅を執へ、問道より、行儉に詣りて降る。候騎告ぐるに、烟

塵、天に漲りて至るを以てす。將士皆震恐す。行儉曰はく、『此れ乃ち伏

念、溫傅を執へて來り降るなり。它の盜に非ざるなり。然れども降を受くるは敵を受くるが如し。備

無かる可からず』と。乃ち命じて備を嚴にし、單使を遣はし、迎へ前みて之を勞ふ。少選にして、伏

念果して酋長を帥る、溫傅を縛し、軍門に詣りて罪を請ふ。行儉盡く突厥の餘黨を平げ、伏念・溫傅

を以て京師に歸る。

冬十月丙寅朔、日、之を食する有り。

〔三〕壬戌、裴行儉等、定襄の俘を獻す。

乙丑、改元す。

丙寅、阿史那伏念・阿史德温傳等五十四人を都市に斬る。初め行儉、伏念に許すに死せざるを以てす。故に降り。裴炎、行儉の功を疾み、奏して言ふ、「伏念は、副將張虔勗・程務挺の逼る所と爲り、又、回紇等、磧北より、南に向つて之に逼り、窮窘して降りしのみ」と。遂に之を誅す。行儉・虔勗・程務挺曰はく、「渾・濬、功を争ふは、古今の恥づる所なり。但だ恐る、降れるを殺さば、復た來る者無からんことを」と。因つて疾と稱して出でず。

丁亥、新羅王法敏・卒す。使を遣はし、其子政明を立つ。

十一月癸卯、故の太子賢を 巴州に徙す。

〔三〕壬戌、乙丑。九月に在り。宜しく首に「九月」の二字を加へ、移して「冬十月」の上に置くべし。

〔三〕開耀と改元す。

〔三〕渾濬、功を争ふこと、八十一卷晉の武帝太康元年に見ゆ。伏念の死を争ふは、是れ張虔勗・程務挺と功を争ふなるを言ふ。

〔三〕巴州。京師に至るまで二千三百六十里、東都は二千五百八十二里。

卷の第二百三

唐紀十九

高宗天皇大聖大弘孝皇帝下

〔一〕永淳元年、春二月、萬泉宮を 藍田に作る。

癸未、改元し、天下に赦す。

戊午、皇孫重照を立てて皇太孫と爲す。上、府を開き官屬を置かしめんと欲し、吏部郎中王方慶に問ふ。對へて曰はく、「晉及び齊、皆嘗て太孫を立つ。其太子の官屬は、即ち太孫の官屬たり。未だ太子、東宮に在るに、更に太孫を立てる者を聞かざるなり」と。上曰はく、「我より古を作すは、可ならんか」と。對へて曰はく、「三王、禮を相襲はず。何爲れぞ不可ならん」と。乃ち、師傅等の官を置かんと奏す。既にして上、其の法に非ざるを疑ひ、竟に補授せず。方慶は 哀の曾孫なり。名は緄、字を以て

〔一〕時に皇孫重照生るるを以て改元す。

〔二〕藍田縣は、漢、京兆に屬す。後魏、藍田郡を置く。隋、郡を廢して縣と爲し、復た京兆に屬す。今、陝西省關中道。

〔三〕吏部は、天下の文吏の班秩階品を考するを掌る。

〔四〕晉の武帝、太孫昭業を立て、齊の武帝、太孫昭業を立て、

〔五〕方慶は梁王哀の曾孫、江陵陷るや、哀徙りて關に入り、遂に咸陽の人と爲る。哀は當に襄に作るべし。

行はる。

西突厥の阿史那車薄、十姓を帥めて反す。

夏四月甲子朔、日、之を食する有り。

上、關中飢饉し、米斗ごとに三百なるを以て、將に東都に幸せんとす。

丙寅、京師を發し、太子を留めて國を監せしめ、劉仁軌・裴炎・薛元超をして之を輔けしむ。時に出で幸すること倉猝にして、扈從の士、中道に餓死する者有り。上、道路に草竊多からんことを慮り、監察御史魏元忠に命じ、車駕の前後を檢校せしむ。元忠、詔を受け、即ち赤縣の獄を閱視し、盜一人を得。神采・語言、衆に異なり。命じて桎梏を釋き、冠帶を襲けしめ、驛に乗りて以て從へ、之と食宿を共にし、託するに盜を詰るを以てす。其人笑つて許諾す。東都に及ぶ比ほひ、士馬萬數、一錢をも亡はず。

辛未、禮部尚書聞喜の憲公裴行儉を以て、金牙道行軍大總管と爲し、右金吾將軍閻懷旦等の三總管を帥る、道を分ちて西突厥を討たしむ。師未だ行かざるに、行儉・藁ず。行儉、人を知るの鑿有り。初め吏部侍郎たるとき、前の進士王勣・咸陽の尉 樂城の蘇味道、皆、未だ名を知られず。行儉、

- 【六】 草竊。草賊なり。
- 【七】 赤縣。西京、長安、萬年を以て赤縣と爲す。
- 【八】 既に之と共に食し、又之と共に宿す。
- 【九】 金牙。此れ西突厥の金牙山を指すなり。
- 【一〇】 樂城。漢の關縣。後魏、漢の關縣の古城に於て樂城縣を置き、趙州に屬す。今の直隸省保定道樂城縣。

一見して之に謂つて曰はく、『二君は後當に相次ぎて銓衡を掌るべし。僕、弱息有り。願はくは以て託するを爲さん』と。是時、勣の弟勃、華陰の楊炯、(二) 范陽の盧照鄰、(三) 義烏の駱賓王と、皆、文章を以て盛名有り。司列少常伯李敬玄、尤も之を重んじ、以爲へらく必ず顯達せんと。行儉曰はく、『士の遠きを致すものは、當に器識を先にして才藝を後にすべし。勃等は、文華有りと雖も、而も浮躁淺露なり。豈に爵祿を享くるの器ならんや。楊子は稍沈靜なり、應に令長に至るべし。餘は終を令くするを得は幸なり』と。既にして勃、海を度りて水に墮ち、炯は(四) 盈川の令に終り、照鄰は、惡疾、愈えず、水に赴きて死し、賓王は反して誅せらる。勣・味道は皆選を典る。行儉の言の如し。行儉、將帥と爲り、引く所の偏裨、程務挺、張虔・曷・王方翼・劉敬同・李多祚・黑齒常之の如き、後多く名將と爲る。行儉、嘗て左右に命じ、犀角・麝香を取らしむるに、之を失ふ。又、勅して馬及び鞍を賜ふ。(五) 令史輒ち馳驟し、馬倒れ鞍破る。二人皆逃れ去る。行儉、人をして召し還さしめ、謂つて曰はく、『爾が曹皆誤れるのみ。何ぞ相輕んずるの甚だしきや』と。之を待つこと故の如し。(六) 阿史那都支を破り、

- 【一】 弱息。弱子なり。幼少なる子。
- 【二】 范陽。漢の涿縣の地。魏の文帝改めて范陽郡と爲す。隋に至りて郡を廢し、復た涿郡と爲し、幽州に屬す。唐の武德七年、改めて范陽縣と爲す。今の京兆涿縣。
- 【三】 義烏。漢の烏傷縣の地。後漢、烏傷を分ちて長山縣を置く。晉、長山を東陽郡の治所と爲し、烏傷は別に縣と爲す。武德七年、烏傷を改めて義烏縣と爲す。婺州に屬す。今の浙江省金華道義烏縣。
- 【四】 盈川。黔州の彭水縣は、漢の酉陽縣の地。武德二年、彭水を分ちて、巴江の西に於て盈隆縣を置く。先天元年、太子の名を避け、改めて盈川と曰ふ。此に非ざるなり。衢州龍丘縣、武后の如意元年、分

馬腦の盤廣さ二尺餘なるを得、以て將士に示す。軍吏王休烈、盤を捧げて階を升り、跌きて之を碎き、惶恐し、叩頭して血を流す。行儉笑うて曰はく、「爾、故らに爲すに非ず。何ぞ是に至らん」と。復た追惜の色有らず。詔して、都支等の資産・金器三千餘物を賜ふ。裸畜、是に稱ふ。竝に親故及び偏裨に分ち給し、數日にして盡く。

阿史那車薄、弓月城を圍む。安西都護王方翼、軍を引きて之を救ひ、虜衆を伊麗水に破り、斬首千餘級。俄にして三姓咽麴、車薄と、兵を合はせ、方翼を拒ぐ。方翼、與に熱海に戦ふ。流矢、方翼の臂を貫く。方翼、佩刀を以て之を截る。左右、知らず。將ある所の胡兵、方翼を執へて以て車薄に應せんと謀る。方翼、之を知り、悉く召して會議し、陽りて軍資を出して之に賜ひ、次を以て引き出して之を斬る。會、大に風ふ。方翼、金鼓を振ひ、以て其聲を亂し、七十餘人を誅す。其徒、之を覺るもの莫し。既にして裨將を分遣し、車薄・咽麴を襲はしめ、大に之を破り、其會長三百人を擒にす。西突厥遂に平ぐ。閻懷旦、竟に・行かず。方翼尋ぎて夏州都督に遷る。徵して入りて邊事を議せしむ。上、方翼の衣に血漬有るを見、之を問ふ。方翼、具

ちて盈川縣を置く。縣の西に刑溪有り。陳の時、土人留異、刑の字を惡み、改めて盈川と曰ふ。因つて縣の名と爲す。

【七】阿史那都史を破ること前卷調露元年に見ゆ。

【八】馬腦。文石なり、琢して以て盤と爲す。即ち瑪瑙なり。

【九】伊麗水。弓月城より、思渾川・蟄失密城を過ぎ、伊麗河を渡り、碎葉の界に至る。

【一〇】熱海。碎葉城の東に、熱海有り、地寒けれども凍らず。今の露領土耳其斯坦の伊西庫爾湖。亦、闕池と曰ふ。

に熱海の苦戦の狀を對ふ。上、瘡を視て歎息す。竟に、廢後の近屬なるを以て、用ひらるるを得ずして歸る。

乙酉、車駕、東都に至る。

丁亥、黃門侍郎 穎川の郭待舉・兵部侍郎岑長倩・祕書員外少監檢校中書侍郎 鼓城の郭正一・吏部侍郎鼓城の魏玄同を以て、竝に中書門下と同じく承受進止し、事を平章せしむ。上、待舉等を用ひんと欲し、崔知溫に謂つて曰はく、「待舉等、資任尙は淺し。且く政事を預り聞かしむ。未だ卿等と名を同じくす可からず」と。是より、外司の四品已下にして、政事に知たる者は、始めて平章事を以て名と爲す。長倩は、文本の兄の子なり。是より先、玄同、吏部侍郎と爲り、詮選の弊を上言して以爲はく、「人君の體は、當に委任して成功を責むべし。委ぬる所の者當れば、則ち用ふる所の者自ら精なり。故に、周の穆王、伯冏に命じて太僕正と爲して曰はく、「慎みて乃の僚を簡べ」と。是れ羣司をして各、其小なる者を求めしめ、而して天子、其大なる者を命ずるなり。乃ち漢氏に至るまで人を得るに、皆、州縣より補署し、五府・辟召し、然る後天朝に升る。魏・晉より以來、始めて専ら選部に委ぬ。夫れ

【一】廢後の近屬。廢後は方翼の從祖女弟なり。

【二】歸る。復た夏州に歸る。

【三】穎川。隋、長社を改めて穎川縣と爲し、武德四年、復た長社と曰ひ、許州に屬す。今の河南省開封道許昌縣。

【四】鼓城。漢の臨平・下曲陽兩縣の地、鉅鹿郡に屬す。隋、藁城を分ち、下曲陽の故城の東五里に昔陽縣を置く。尋ぎて鼓城と改む。時に定州に屬す。今の直隸省保定道晉縣。

【五】岑文本は太宗を輔く。

【六】書經冏命に見ゆ。

【七】漢氏云云。後漢紀に見ゆ。

天下の大なる・士人の衆きを以てして、之を數人の手に委ね、刀筆を用ひて以て才を量り、簿書を案じて行を察せば、借使平かなること權衡の如く、明かなること水鏡の如きも、猶ほ力、極まる所有り、照窮まる所有り。況んや委ぬる所人に非ずして、愚闇阿私の弊有るをや。願はくは略ぼ周・漢の規に依り、以て魏・晉の失を救はん」と。疏・奏す。納れられず。

五月丙午、東都・霖雨す。乙卯、洛水溢れ、民居千餘家を溺らす。關中先に水あり、後に旱蝗あり、繼ぐに疾疫を以てす。米、斗ごとに四百。兩京の間、死する者路に相枕し、人相食む。

上既に泰山に封じ、遍く五嶽に封せんと欲す。秋七月、奉天宮を嵩山の南に作る。監察御史裏行李善感諫めて曰はく、『陛下、泰山に封じ、

大平を告げ、羣瑞を致し、三皇・五帝と隆を比す。數年以來、菽粟、稔らず、餓殍相望み、四夷交侵し、兵車歲駕す。陛下、宜しく恭默して道を思ひ、以て災譴を禳ふべし。乃ち更に廣く宮室を營み、勞役、休まず。天下望を失はざるは莫し。臣、忝く國家の耳目に備はる。竊に此を以て憂と爲す』と。上、納れずと雖も、亦之を優容す。褚遂良・韓瑗が死せしより、中外、言を以て諱と爲し、敢て意に逆ひ直諫する無きこと、幾ど二十年。善感が始めて諫むるに及び、天下皆喜び、之を鳳、朝陽に鳴くと謂ふ。

【一】奉天宮。洛州嵩陽縣に在り。
【二】裏行。資序未だ至らず、未だ正しく監察御史に除せられざるなり。
【三】二百卷顯慶四年に見ゆ。
【四】鳳朝陽に鳴く。詩卷阿に曰はく、鳳皇鳴く、彼の高岡に、梧桐生ず、彼の朝陽にと。注に云はく、梧桐は柔木なり、山東を朝陽と曰ふ。梧桐、山岡に生ぜず、太平にして後、朝陽に生ずと。

上、宦者を遣はし、緣江より異竹を徙し、苑中に植ゑんと欲す。宦者、舟を科し竹を載せ、所在縦暴なり。荊州を過ぐ。荊州の長史蘇良嗣、之を囚へ、上疏して切に諫めて以爲はく、『遠方の異物を致し、道路を煩擾するは、恐らくは聖人人を愛するの意に非ざらん。又、小人竊に威福を弄し、皇明を虧損す』と。上、天后に謂つて曰はく、『吾が約束、嚴ならず。果して良嗣の怪しむ所と爲る』と。手詔して良嗣を慰諭し、竹を江中に棄てしむ。良嗣は世長の子なり。

黔州都督謝祐、天后の意を希ひ、零陵王明に逼り、自殺せしむ。上深く之を惜む。黔府の官屬、皆坐して官を免せらる。祐、後、平閣に寝ね、婢妾十餘人と共に處る。夜、其首を失ふ。垂拱中、明の子零陵王俊・黎國公傑、天后の殺す所と爲り、有司、其家を籍し、祐の首を得たり。漆して機器と爲し、題して謝祐と云ふ。乃ち知る、明の子、刺客をして之を取らしめしなるを。

太子、京師を留守し、頗る遊敗を事とす。薛元超、上疏して規諫す。上、之を聞き、使者を遣はし、元超を慰勞し、仍ほ召して東都に赴かしむ。吐蕃の將論欽陵、柘松・翼等の州に寇す。左驍衛郎將李孝逸・右衛郎將衛蒲山に詔して、秦・渭

【一】蘇世長は一百八十八卷高祖武德四年に見ゆ。
【二】明が黔州に徙さるること前卷永隆元年に見ゆ。
【三】柘松翼。顯慶三年、柘州蓬山郡を開置し、松州都督府に屬す。今の四川省舊龍安府疊漢營の西。松州は今の四川省西川道松潘縣。翼州は本省西川道松潘縣。翼州は本漢の蠶陵縣の地。故城は州の西に在り。蠶陵山有り。隋には翼斜縣と爲す。唐の武德元年、翼州を置く。今の四川省舊龍安府疊漢營の西。

等の州の兵を發し、道を分ちて之を禦がしむ。

冬十月丙寅、黃門侍郎劉景先、同中書門下平章事たり。

是歲、突厥の餘黨〔三〕阿史那骨篤祿・阿史德元珍等、亡散を招集し、黑沙城に據りて反し、入りて并

州に寇す。單于府の北境に及び、嵐州の刺史王德茂を殺す。右領軍衛將

軍檢校代州都督薛仁貴、兵を將ゐて元珍を雲州に撃つ。虜問ふ、「唐の大將

は誰と爲す」と。之に應へて曰はく、「薛仁貴」と。虜曰はく、「吾聞く、

仁貴、象州に流され、死して久しと。何を以て我を給く」と。仁貴、

冑を免ぎて之に面を示す。虜、相顧みて色を失ひ、馬を下りて列拜し、稍

稍引き去る。仁貴因つて奮撃して、大に之を破る。斬首萬餘級、捕虜二萬

餘人。

吐蕃、河源軍に入寇す。軍使婁師德、兵を將ゐて之を白水澗に撃ち、

八たび戦ひ八たび捷つ。上、師德を以て比部員外郎・左驍衛郎將・河源軍經

略副使と爲し、曰はく、「卿、文武の材有り。辭する勿れ」と。

〔二〕 弘道元年、春正月、甲午朔、上、奉天宮に行幸す。

二月庚午、突厥、定州に寇す。刺史霍王元軌、撃ちて之を却く。乙亥、復た嬌州に寇す。三月庚寅、

阿史那骨篤祿・阿史德元珍、單于都護府を圍み、司馬張行師を執へて之を殺す。勝州都督王本立、夏州

都督李崇義を遣はし、兵を將ゐる道を分ちて之を救はしむ。上、之を聞き、

太子右庶子同中書門下三品李義琰、父母を改葬し、其舅氏をして舊墓を遷さしむ。上、之を聞き、

怒りて曰はく、「義琰、執に倚り、乃ち其舅家を陵ぐ。復た政事に知たらしむ可からず」と。義琰、

之を聞き、自ら安んぜず、足疾を以て骸骨を乞ふ。庚子、義琰を以て銀青光祿大夫致仕と爲す。

癸丑、守中書令崔知溫・薨す。

夏四月己未、車駕、東都に還る。

綏州の歩落稽白鐵余、銅佛を地中に埋む。之を久しくして、艸、其上に

生ず。其郷人を給きて曰はく、「吾、此に於て、數、佛光を見る」と。日を擇び、衆を集めて地を掘

り、果して之を得。因つて曰はく、「聖佛を見るを得る者は、百疾皆愈ゆ」と。遠近、之に赴く。鐵

余、雜色囊を以て、之を盛ること數十重、厚施を得れば、乃ち一囊を去る。數年の間に、歸信する者

衆し。遂に、亂を作さんと謀り、城平縣に據り、自ら光明聖皇帝と稱し、百官を置き、進みて綏德、

大斌の二縣を攻め、官吏を殺し、民居を焚く。右武衛將軍程務挺を遣はし、夏州都督王方翼と與に、

之を討たしむ。甲申、攻めて其城を拔き、鐵余を擒にす。餘黨悉く平ぐ。

唐高宗天皇大聖大弘孝皇帝弘道元年

〔二〕 城平・綏德・大斌。三縣は皆、綏州に屬す、西魏の置く所なり。

〔三〕 骨篤祿。亦、骨咄祿と曰ふ。頡利の族人なり。雲中都督舍利元英の部酋、世々吐屯を襲ぐ。
〔三〕 仁貴象州に流さる。仁貴、大非川の敗を以て、名を除かる。起ちて雞林道總管と爲る。復た事に坐して象州に貶せらる。
〔三〕 白水澗。白水軍有り。
〔一〕 弘道元年。是年十二月、改元す。西紀六八三年。

五月庚寅、上、芳桂宮に幸し、合璧宮に至り、大雨に遇うて還る。

己巳、突厥の阿史那骨篤祿等、蔚州に寇し、刺史李思儉を殺す。豐州都督崔智辯、兵を將ゐて、之を

朝那山の北に邀ふ。兵敗れ、虜の擒にする所と爲る。朝議、豐州を廢し、其百姓を靈夏に遷さんと

欲す。豐州の司馬唐休璟、上言して以爲はく、『豐州は河を阻して固と爲

し、賊の衝要に居る。秦漢より已來、列して郡縣と爲し、土、耕牧に宜し。

隋季・喪亂し、百姓を寧・慶・二州に遷し、胡虜の深く侵すを致し、靈夏を以

て邊境と爲す。貞觀の末、人を募りて之に實し、西北始めて安し。今、之

を廢せば、則ち河濱の地、復た賊の有と爲り、靈・夏等の州、人、業に安

んせざらん。國家の利に非ざるなり』と。乃ち止む。

六月、突厥の別部、嵐州を寇掠す。偏將楊玄基、撃ちて之を走らす。

秋七月己丑、皇孫重福を立てて唐昌王と爲す。

庚辰、詔して以はく、『今年十月、嵩山に事有らん』と。尋ぎて、上、

不豫なるを以て、改めて來年正月を用ふ。

甲辰、相王輪を徙して豫王と爲し、名を旦と更む。

中書令兼太子左庶子薛元超、瘡を病み、骸骨を乞ふ。之を許す。

【三】 芳桂宮。儀鳳二年、紫桂宮を溫池縣の西五里に營む。調露二年、改めて避暑宮と曰ふ。永淳元年、又改めて桂芳宮と曰ふ。
【四】 蔚州は時に忠順軍節度たり。今の直隸省口北道蔚縣。
【五】 朝那山。豐州（今の鄂爾多斯右翼後旗の西一百里）の河北に在り。
【六】 司馬。都督府の司馬なり。唐の制、下都督府の司馬は、從五品上。

八月乙丑、將に嵩山に封せんとするを以て、太子を召して東都に赴かしめ、唐昌王重福を留めて京師を守らしめ、劉仁軌を以て之が副と爲す。冬十月己卯、太子、東都に至る。

癸亥、車駕、奉天宮に幸す。

十一月丙戌、詔して、來年嵩山を封するを罷む。上の疾甚だしきが

故なり。上、頭重くして、視る能はざるに苦しむ。侍醫秦鳴鶴を召して之

を診せしむ。鳴鶴請ふ、『頭を刺して血を出さば、愈ゆ可からん』と。天后、

簾中に在り。上の疾の愈ゆるを欲せず、怒りて曰はく、『此れ斬る可きな

り。乃ち天子の頭に於て血を刺さんと欲す』と。鳴鶴、叩頭して命を請

ふ。上曰はく、『但だ之を刺せ。未だ必ずしも佳ならずんばあらず』と。乃

ち、百會・腦戸の二穴を刺す。上曰はく、『吾が目、明かなるに似たり』と。

后、手を舉げて額に加へて曰はく、『天賜なり』と。自ら綵百匹を負ひ、

以て鳴鶴に賜ふ。

戊戌、右武衛將軍程務挺を以て單于道安撫大使と爲し、阿史那骨篤祿等を招討せしむ。

太子に詔して國を監せしめ、裴炎・劉景先・郭正一を以て、同東宮平章事とす。

上、奉天宮に疾甚だしきより、宰相、皆、見ゆるを得ず。丁未、東都に還る。百官、天津橋の南

【七】 殿中省尙藥局に侍御醫四人有り、從六品上。
【八】 百會腦戸。鍼灸經に、百會は一名三陽五會、前頂の後寸半、頂の中央旋毛の中に在り、豆を容る可し。鍼二分、氣を得れば即ち瀉す。腦戸は一名合顙、枕骨の上強後寸半に在り、鍼を禁ず、鍼すれば、人をして瘡ならしむと。舊傳ふ、鳴鶴、鍼して微しく血を出す、頭疼立ちどころに止むと。

に見ゆ。

十二月丁巳、改元し、天下に赦す。上、則天門樓に御して赦を宣せんと欲す。氣逆して、馬に乗る能はず。乃ち百姓を召して殿前に入れ、之を宣す。是夜、裴炎を召して入れ、遺詔を受け、政を輔けしむ。上、貞觀殿に崩す。太子に遺詔し、柩前にて位に即かしめ、軍國の大事、決せざる者有れば、兼ねて天后の進止を取らしめ、萬泉・芳桂・奉天等の宮を廢す。庚申、裴炎・奏す、『太子未だ位に即かず、未だ應に敕を宣すべからず。要速の處分有らば、望むらくは天后の令を宣し、中書・門下に於て施行せん』と。甲子、中宗、位に即き、天后を尊びて皇太后と爲し、政事咸決を取る。太后、(二)澤州の刺史韓王元嘉等が、地尊く望重きを以て、其の變を爲さんことを恐れ、竝に三公等の官を加へ、以て其心を慰む。

甲戌、劉仁軌を以て左僕射と爲し、裴炎を中書令と爲す。戊寅、劉景先を以て侍中と爲す。故事に、宰相、門下省に於て事を議す。之を政事堂と謂ふ。故に長孫無忌、司空と爲り、房玄齡、僕射と爲り、魏徵、太子太師と爲り、皆、門下省の事に知たり。裴炎が中書令に遷るに及び、始めて政事堂を中書省に遷す。

壬午、左威衛將軍王果・左監門將軍令狐智通・右金吾將軍楊玄儉・右千牛將軍郭齊宗を遣はし、分ち

て并・益・荆・揚・四大都督府に往き、(二)府司と鎮守を相知らしむ。

中書侍郎同平章事郭正一、國子祭酒と爲り、政事を罷む。

則天順聖皇后上の上

光宅元年、春正月甲申朔、嗣聖と改元し、天下に赦す。

太子の妃韋氏を立てて皇后と爲し、後の父玄貞を擢でて、普州の參軍より、(四)豫州の刺史と爲す。癸巳、左散騎常侍 杜陵の韋弘敏を以て、太

府卿・同中書門下三品と爲す。中宗、韋玄貞を以て侍中と爲さんと欲し、又、乳母の子に五品の官を授けんと欲す。裴炎固く争ふ。中宗怒りて曰はく、『我、天下を以て韋玄貞に與ふとも、何ぞ不可ならん。而るに侍中を惜まんや』と。炎懼れ、太后に白し、密に廢立を謀る。二月戊午、太后、百官を乾元殿に集め、裴炎、中書侍郎劉禕之、羽林將軍程務挺・張虔勗と與に、兵を勸して宮に入り、太后の令を宣し、中宗を廢して廬陵王と爲し、扶けて殿を下らしむ。中宗曰はく、『我、何の罪ある』と。太后曰はく、『汝、天下を以て韋玄貞に與へ

唐則天順聖皇后光宅元年

【九】 上崩する時、年五十六。
 【一〇】 澤州。漢の高都・端氏・法氏の地。西燕の慕容永、建興郡を置く。後魏、建州を置く。隋、澤州と改む。大業、州を廢して長平郡と爲す。唐復た澤州と曰ふ。潞澤を取りて名と爲す。

【一】 國に大故有るを以て、不虞に備ふるなり。
 【二】 則天后。姓は武氏、諱は璽、并州文水の人。后自ら璽の字を製し、讀むこと照と同じ。天寶八載、尊號を追上して則天順聖皇后と曰ふ。
 【三】 光宅元年。是年九月、方めて光宅と改元す。西紀六八四年。
 【四】 嗣聖。此れ、太子、位に即き年を踰えて改むる所の元なり。
 【五】 豫州。此豫州は、本、春秋の沈・蔡二國の地。漢、汝南郡と爲す。宋の文帝、司州を立て、懸瓠城に治し、以て重鎮と爲す。魏、豫州と改む。
 【六】 杜陵。漢の宣帝、杜陵邑を起す。後漢に至りて縣と爲し、京兆に屬す。隋、京城を遷し、始めて杜陵を并せて大

んと欲す。何ぞ罪無きを得ん』と。乃ち別所に幽す。己未、雍州の牧豫王旦を立てて皇帝と爲し、政事、太后に決す。睿宗を別殿に居き、預る所有るを得ざらしむ。豫王の妃劉氏を立てて皇后と爲す。后は、德威の孫なり。飛騎十餘人有り、坊曲に飲む。一人言ふ、『郷に、別に勳賞無きを知らば、廬陵を奉ずるに若かじ』と。一人起ちて出で、北門に詣りて之を告ぐ。座未だ散せざるに、皆捕得し、羽林の獄に繋ぎ、言ふ者は斬られ、餘は反を知りて告げざるを以て皆絞られ、告ぐる者は五品の官に除せらる。密を告ぐるの端、此より興る。

壬子、永平郡王成器を以て皇太子と爲す。睿宗の長子なり。天下に赦し、文明と改元す。庚申、皇太孫重照を廢して庶人と爲し、劉仁軌に命じて専ら西京留守の事に知たらしめ、韋玄貞を、欽州に流す。太后、劉仁軌に書を興へて曰はく、『昔、漢、關中の事を以て蕭何に委ぬ。今、公に託すること、亦猶ほ是のごとし』と。仁軌、上疏し、辭するに衰老にして居守に堪へざるを以てし、因つて、呂公の禍敗の事を陳べ、以て規戒を申ぶ。太后、祕書監武承嗣をして、璽書を齎し、之を慰諭せしめて曰はく、

興縣に入る。唐、大興を改めて萬年と爲す。

【六】 左右羽林軍には、大將軍各一員、將軍各二員あり、品、諸衛に同じ。北衛の禁兵の法令を統領して、左右廂の飛騎の儀仗を督攝し、以て諸曹の職を統ぶ。羽林軍士は、大朝會には、仗を執りて以て階陛を衛り、行幸には馳道を夾み、内仗と爲る。

【七】 劉德威は睿禮の父。

【八】 飛騎を置くこと、一百九十五卷貞觀十五年に見ゆ。

【九】 北門。玄武門なり。

【一〇】 嗣聖を改めて文明と爲す。

【一一】 欽州。京師に至る五千二百五十一里。

【一二】 漢の高帝紀に見ゆ。

【一三】 呂公の禍敗。漢の高后紀に見ゆ。

『今、皇帝は諒闇にして言はざるを以て、眇身且く代りて政を親らす。遠く勸戒を勞し、復た衰疾と辭し、又云ふ、一呂氏、後代に嗤はれ、祿産、禍を漢朝に貽す』と。引喻良に深く、愧慰交、集まる。公の忠貞の操、終始、渝らず、勁直の風、古今、比罕なり。初め此語を聞き、能く罔然たらざらんや。靜にして之を思へば、是れ龜鏡たり。況んや公は先朝の舊徳、遐邇具に瞻るをや。願はくは匡救を以て懷と爲し、暮年を以て請を致す無かれ』と。辛酉、太后、左金吾將軍丘神勣に命じ、巴州に詣り、故の太子賢の宅を檢校せしめ、以て外虞に備ふ。其實は、風して、之を殺さしむ。神勣は

(一五) 行恭の子なり。

甲子、太后、武成殿に御し、皇帝、王公以下を帥ゐて尊號を上る。

丁卯、太后、軒に臨み、禮部尚書武承嗣を遣はし、嗣皇帝に冊す。是より、

太后、常に紫宸殿に御し、慘紫帳を施し、以て朝を視る。

丁丑、太常卿檢校豫王府長史王德真を以て侍中と爲し、中書侍郎檢校豫

王府司馬劉禱之を、同中書門下三品とす。

三月丁亥、杞王上金を徙して畢王と爲し、鄆陽王素節を葛王と爲す。

丘神勣、巴州に至り、故の太子賢を別室に幽し、逼りて自殺せしむ。太后乃ち罪を神勣に歸し、

【一四】 風。諷と通す。

【一五】 丘行恭は將と爲り、高宗、太宗に歴事す。

【一六】 武成殿。洛陽宮の南面の三門、中なるを應天と曰ひ、左なるを興教と曰ひ、右なるを光政と曰ふ。光政の内を廣運と曰ひ、其北を明福と曰ひ、明福の東に武成門あり。其内を武成殿と曰ふ。

【一七】 慘紫。紫色の淺きものなり。

戊戌、哀を（一）顯福門に擧げ、神勳を貶して壘州の刺史と爲す。己亥、賢を追封して雍王と爲す。神勳尋ぎて復た入りて左金吾將軍と爲る。

夏四月、開府儀同三司梁州都督滕王元嬰薨す。

辛酉、畢王上金を徙して澤王と爲し、蘇州の刺史に拜し、葛王素節を許王と爲し、絳州の刺史に拜す。

癸酉、廬陵王を房州に遷し、丁丑、又、均州の故の（二）濮王之宅に遷す。

五月丙申、高宗の靈駕、西に還る。

閏月、禮部尚書武承嗣を以て太常卿・同中書門下三品と爲す。

秋七月戊午、廣州都督路元叡、（三）崑崙の殺す所と爲る。元叡、閭儒にして、僚屬・恣横なり。商舶の至る有れば、僚屬、侵漁して已まず。商胡、

元叡に訴ふ。元叡、柳を索め、之を繫治せんと欲す。羣胡怒る。崑崙有り、劍を袖にし、直に聽事に登り、元叡及び左右十餘人を殺して去る。敢て近づく者無し。舟に登りて海に入る。之を追へども及ばず。

（三）温州・大水あり、四千餘家を流す。

突厥の阿史那骨篤祿等、朔州に寇す。

八月庚寅、天皇大帝を（三）乾陵に葬り、廟を高宗と號す。

初め尚書左丞馮元常、高宗の委ぬる所と爲る。高宗、晩年、疾多く、毎に曰はく、『朕、體中、佳ならず。元常と與に平章して以て聞す可し』と。元常、嘗て密に言ふ、『中宮の威權太だ重し。宜しく稍抑損すべし』と。高宗、用ふる能はずと雖も、深く其言を以て然りと爲す。太后が制を稱するに及び、四方争うて符瑞を言ふ。嵩陽の令樊文、瑞石を獻す。太后、命じて朝堂に於て百官に示さしむ。元常・奏す、『狀、諂詐に渉る。天下を誣罔す可からず』と。太后、悦ばず、出して（三）隴州の刺史と爲す。元常は（四）子琮の曾孫なり。

丙午、太常卿同中書門下三品武承嗣、罷めて禮部尚書と爲る。栢州・大水あり、三千餘家を流す。

九月甲寅、天下に赦し、（五）改元す。旗幟、皆、金色に従ふ。八品以下、舊、青を服せる者、更めて（六）碧を服す。東都を改めて神都と爲し、宮を太初と名づく。又、尚書省を改めて文昌臺と爲し、左右僕射を左右相と爲し、六曹を天地四時の六官と爲し、門下省を鸞臺と爲し、中書省を鳳閣と爲し、侍中を納言と爲し、中書令を内史と爲し、御史臺を（七）左肅政臺と爲し、右肅政臺を増置し、其餘

【一】顯福門。即ち明福門。中宗の諱を避けて顯を改めて明と爲す。
【二】濮王之宅。即ち貞觀の末、濮王泰、均州に遷りて居る所の故宅なり。
【三】崑崙國は、林邑の南に在り、交趾を去ること、海行三百餘日、習俗文字、婆羅門と同じ。崑崙人は即ち今の馬來人種。
【四】温州。今の浙江省甌海道永嘉縣は其舊治なり。

【三】乾陵。奉天縣（今の陝西省關中道乾縣）の北五里の梁山に在り。
【四】隴州。京師の西四百九十六里、東都に至るまで一千一百三十二里。
【五】馮子琮は高齊に仕ふ。
【六】光宅と改元す。
【七】碧。青色の深き者。
【八】左臺は専ら京師の百官を知り、及び諸軍旅を監し、并に詔を承けて出で使す。右臺は専ら諸州の按察を知る。
【九】祕書・殿中の二省、九卿寺、少府・將作・國子・軍器等の監、東宮の十率をいふ。

の省寺監率の名、悉く義類を以て之を改む。

左武衛大將軍程務挺を以て單于道安撫大使と爲し、以て突厥に備ふ。

武承嗣、太后に其祖を追王し、武氏の七廟を立てんことを請ふ。太后、之に従ふ。裴炎諫めて曰は

く、『太后、天下に母とし臨む。當に至公を示すべし。所親に私す可から

ず。獨り呂氏の敗を見ずや』と。太后曰はく、『呂氏は權を以て生者に委

ぬ。故に敗に及べり。今、吾、亡者を追尊するは、何ぞ傷まんや』と。對

へて曰はく、『事は當に微を防ぎ漸を杜ぐべし。長ず可からざるなるのみ』

と。太后、從はず。己巳、太后の五代の祖克己を追尊して魯の靖公と爲し、

妣を夫人と爲し、高祖居常を太尉・北平の恭肅王と爲し、曾祖儉を太尉・金

城の義康王と爲し、祖華を太尉・太原の安成王と爲し、考士讓を太師・魏

の定王と爲し、祖妣を皆妃と爲す。裴炎、是に由りて罪を得。又、五代の祠

堂を、文水に作る。時に諸武、事を用ふ。唐の宗室、人人自ら危み、衆心

憤惋す。會、眉州の刺史英公李敬業及び弟、蓋屋の令敬猷、給事中唐之

奇、長安の主簿駱賓王、詹事司直杜求仁、皆、事に坐し、敬業は柳

州の司馬に貶せられ、敬猷は官を免せられ、之奇は、栢蒼の令に貶せら

【二九】考。亡父。

【三〇】文水縣は、舊、受陽。隋、名を更め、并州に屬す。今の山西省冀寧道文水縣東十里。

【三一】蓋屋。漢の武帝、蓋屋縣を置き、扶風に屬す。後漢、晉省く。後魏復た置く。後周、周南郡を置く。隋、郡を廢し、蓋屋縣を以て京兆に屬す。唐、岐州を置く。今の陝西省關中道蓋屋縣。

【三二】唐の赤縣の主簿は從八品上。

【三三】唐の詹事司直は從九品上なり、官僚を彈劾し職事を糾舉するを掌る。

【三四】栢蒼。漢の會稽回浦縣。

れ、賓王は、臨海の丞に貶せられ、求仁は、黟の令に貶せらる。求仁は

正倫の姪なり。蓋屋の尉魏思溫、嘗て御史と爲り、復た黜けらる。皆、

楊州に會す。各、自ら、職を失へるを以て怨望し、乃ち亂を作さんと謀

る。廬陵王を匡復するを以て辭と爲し、思溫、之が謀主と爲る。其黨監察

御史薛仲璋をして、使を、江都に奉せんことを求めしめ、雍州の人韋超を

して、仲璋に詣りて變を告げ、『楊州の長史陳敬之、反を謀る』と云はし

む。仲璋、敬之を收めて獄に繋ぐ。居ること數日、敬業、傳に乗じて至り、

矯りて『楊州の司馬來りて官に之く』と稱し、『密旨を奉じ、高州の會長

馮子猷が反を謀るを以て、兵を發して之を討たしむ』と云ふ。是に於て、

府庫を開き、士曹參軍李宗臣をして、錢坊に就き、囚徒・工匠を驅り、授

くるに甲を以てせしめ、敬之を繫所に斬る。錄事參軍孫處行、之を拒む。

亦斬りて以て徇ふ。僚吏、敢て動く者無し。遂に一州の兵を起し、復た嗣

聖元年と稱し、三府を開き、一は匡復府と曰ひ、二は英公府と曰ひ、三は

楊州大都督府と曰ふ。敬業、自ら匡復府上將・領楊州大都督と稱し、之奇、求仁を以て左右長史と爲し、

宗臣・仲璋を左右司馬と爲し、思溫を軍師と爲し、賓王を記室と爲す。旬日の間に、勝兵十餘萬を得、

後漢更めて章安と名づく。光武、章安縣の南郡を分ちて松陽縣を置く。隋、松陽の東界を分ちて栢蒼縣を置く。今の浙江省甌海道麗水縣の南。

【三五】臨海。吳、章安を分ちて臨海縣を置き、臨海郡に屬す。隋、郡を廢し、縣を以て栢州に屬す。唐分ちて台州を帶ぶ。今の浙江省會稽道臨海縣。

【三六】黟縣は、漢、丹陽郡に屬す。隋唐、歙州に屬す。今の安徽省蕪湖道黟縣。

【三七】杜正倫は太宗・高宗に事ふ。

【三八】楊州。京師の東南二千七百五十三里、東都に至るまで一千七百四十九里。

【三九】江都縣、楊州を帶ぶ。

檄を州縣に移す。略に曰はく、『僞りて朝に臨む武氏は、人、温順に非ず、地、實に寒微なり。昔、太宗の
下陳に充り、嘗て更衣を以て入侍す。晩節に泊びて、春宮を穢亂し、密に先帝の私を隠し、陰に後庭の髪を圖り、元后を羣翟に踐み、吾が君を聚塵に陷る』と。又曰はく、『姊を殺し兄を屠り、君を弑し母を煬す。人神の同じく嫉む所、天地の容れざる所なり』と。又曰はく、『禍心を包藏し、竊に神器を窺ひ、君の愛子は、之を別宮に幽し、賊の宗盟は、之に委ぬるに重任を以てす』と。又曰はく、『一杯の土未だ乾かざるに、六尺の孤安にか在る』と。又曰はく、『試に今日の域中を觀るに、竟に是れ誰が家の天下ぞ』と。太后、檄を見、問ひて曰はく、『誰の爲る所ぞ』と。或るひと對へて曰はく、『駱賓王』と。太后曰はく、『宰相の過なり。人、此の如きの才有り。而るに之をして流落不偶ならしむるか』と。敬業、人の貌の故の太子賢に類たる者を求め得、衆を結きて云はく、『賢、死せず。亡げて此城中に在り。吾が屬をして兵を擧げしむ』と。因つて奉じて以て號令す。冬十月癸未、楚州の司馬李崇福、所部三縣を帥ゐて、敬業に應ず。盱眙の人劉行舉、獨り縣に據りて、從はず。敬業、其將尉遲昭を

【四〇】 陳。列なり。戰國策に曰はく、美人、下陳に充ると。
【四一】 衛子夫、更衣を以て、漢の武帝に幸せらるるを得たり。賓王、此事を用ふ。
【四二】 春宮。東宮をいふ。
【四三】 羣翟。後の服なり。
【四四】 聚塵。記に曰はく、夫れ惟だ禽獸は禮無し、故に父子、塵を聚むと。
【四五】 姊は韓國夫人を謂ふ。兄は元爽・元慶を謂ふ。事、二百一卷高宗乾封元年に見ゆ。
【四六】 君を弑し云云。此れ高宗晏駕及び太原王妃の死を以て後の罪と爲すなり。
【四七】 君の愛子云云。睿宗を別殿に居らしむるを謂ふ。
【四八】 賊の宗盟云云。武承嗣等を

遣はし、盱眙を攻めしむ。詔して、行舉を以て遊擊將軍と爲し、其弟行實を以て楚州の刺史と爲す。甲申、左玉鈐衛大將軍李孝逸を以て、揚州道大總管と爲し、兵二十萬を將ゐ、將軍李知十・馬敬臣を以て之が副と爲し、以て李敬業を討たしむ。
武承嗣、其從父弟右衛將軍三思と、韓王元嘉・魯王靈夔が屬尊く位重きを以て、屢太后に勸む、『事に因りて之を誅せよ』と。太后、執政に謀る。劉禕之・韋思謙は、皆、言無し。内史裴炎、獨り固く争ふ。太后、愈悦ばず。三思は元慶の子なり。李敬業が兵を擧ぐるに及び、薛仲璋は炎の甥なり。炎、間暇を示さんと欲し、誅討を議するに汲汲たらず。太后、計を炎に問ふ。對へて曰はく、『皇帝、年長じ、政事を親らせず。故に豎子、以て辭と爲すを得。若し太后、政を返さば、則ち討たずして自ら平がんと。監察御史藍田の崔營、之を聞きて上言す、『炎、顧託を受け、大權己に在り。若し異圖無くんば、何が故に太后に政を歸さんことを請はん』と。太后、左肅政大夫、金城の騫味道・侍御史、櫟陽の魚承曄に命じて之を鞠せしめ、炎を收へて獄に下す。炎收へられ、辭氣、屈せず。或る

を用ふを謂ふ。
【四九】 楚州。本、漢の射陽・鹽瀆縣の地。晉、山陽郡を置く。隋の開皇の初め、郡を罷む。十二年、楚州を置く。大業の初め、州廢す。唐の初め復た置く。今の江蘇省淮揚道淮安縣治。
【五〇】 所部三縣。山陽・鹽城・安宜なり。
【五一】 盱眙縣は、楚州に屬す。今の安徽省淮泗道盱眙縣。
【五二】 是年、左右領軍衛を改めて左右玉鈐衛と爲す。
【五三】 二王は皆高祖の子。
【五四】 左肅政大夫。左御史大夫なり。
【五五】 金城。蘭州五泉縣は、本、漢の金城縣、隋、名を更む。高宗咸亨二年、復た金城縣と爲す。今の甘肅省蘭山道阜蘭縣。
【五六】 櫟陽。漢の高帝、櫟陽縣

ひと炎に勸む、『遜辭して以て免れよ』と。炎曰はく、『宰相、獄に下る。安んぞ全き理有らんや』と。鳳閣舍人李景諶、炎が必ず反するを證す。劉景先及び鳳閣侍郎、義陽の胡元範、皆曰はく、『炎は社稷の元臣にして、國に功有り。心を悉して上に奉ずるは、天下の知る所なり。臣敢て其反せざるを明かにせん』と。太后曰はく、『炎が反すること端有り。顧ふに卿、知らざるのみ』と。對へて曰はく、『若し裴炎を反と爲さば、則ち臣等も亦反するなり』と。太后曰はく、『朕、裴炎が反するを知り、卿等が反せざるを知る』と。文武の間、炎が反せざるを證する者、甚だ衆し。太后、皆聽かず。俄に景先・元範を并せて獄に下す。丁亥、齋味道を以て内史を檢校せしめ、同鳳閣鸞臺三品とし、李景諶を同鳳閣鸞臺平章事とす。

魏思温、李敬業に説きて曰はく、『明公、匡復を以て辭と爲す。宜しく大衆を帥る、鼓行して進み、直に洛陽を指すべし。則ち天下、公の志勤王に在るを知り、四面響應せん』と。薛仲璋曰はく、『金陵に王氣有り。且つ大江は天險にして、以て固と爲すに足る。如かじ、先づ常・潤を取り、定霸の基と爲し、然る後、北に向ひ、以て中原を圖らんには。進みては利あらざる無く、退きては歸する所有り。此れ良策なり』と。思温曰はく、『山東の豪傑、武氏の專制するを

を改めて萬年縣と爲し、後世之に因る。隋に至るまで竝に京兆に屬す。唐、隋の大興縣を改めて萬年と曰ひ、漢の萬年縣を以て復た襟陽と曰ふ、華州に屬す。
 【五】 鳳閣舍人。中書舍人。
 【五】 義陽。舊、平陽と曰ふ。隋の開皇の初め、改めて義陽と曰ふ。
 【五】 潤州は江左、京口の重鎮と爲す。隋、延陵縣と爲し、江都郡に屬す。唐の武德三年、潤州を置く。今の江蘇省金陵道丹徒縣。

以て、憤慨して平かならず。公が事を擧ぐるを聞き。皆自ら麥飯を蒸して糧と爲し、鋤を伸べて兵と爲し、以て南軍の至るを俟つ。此、執に乗じて以て大功を立てず、乃ち更に蓄縮し、自ら巢穴を謀らんには、遠近、之を聞かば、其れ誰か解體せざらん』と。敬業、從はず。唐之奇をして江都を守らしめ、兵を將ゐて江を度り、潤州を攻む。思温、杜求仁に謂つて曰はく、『兵執合へば則ち疆く、分るれば則ち弱し。敬業、力を并せて淮を度り、山東の衆を收め、以て洛陽を取らず。敗れんこと眼中に在り』と。壬辰、敬業、潤州を陥れ、刺史李思文を執へ、李宗臣を以て之に代らしむ。思文は敬業の叔父なり。敬業の謀を知り、先に使を遣はして、間道より變を上る。敬業の攻むる所と爲り、拒守すること之を久しくし、力屈して陥る。思温、斬りて以て徇へんと請ふ。敬業、許さず。思文に謂つて曰はく、『叔は武氏に黨す。宜しく姓を武と改むべし』と。潤州の司馬劉延嗣、降らず。敬業將に之を斬らんとす。思温、之を救ひ、免るを得たり。思文と、皆、獄中に囚へらる。延嗣は、審禮の従父弟なり。曲阿の令、河間の尹元貞、兵を引きて潤州を救ふ。戰敗れ、敬業の擒にする所と爲る。臨むに白刃を以てす。屈せずして死す。丙申、裴炎を都亭に斬る。炎將に死せんとし、兄弟を顧みて曰はく、『兄弟の官は皆自ら致し、

【六】 楊州より潤州に至るまで四十八里。
 【六】 劉審禮は青海に戰歿す。
 【六】 曲阿縣は本、雲陽。秦の始皇改めて曲阿と曰ふ。前漢には會稽郡に屬し、後漢には吳郡に屬す。晉には晉陵郡に屬し、隋には江都郡に屬し、唐には潤州に屬す。今の江蘇省金陵道丹陽縣治。
 【六】 河間縣は今の直隸省淮海道河間縣。
 【六】 都亭。洛陽の都亭。

炎、分毫の力無し。今、炎に坐して流竄せらるるは、亦悲しからずや」と。其家を籍没するに、甌石の儲無し。劉景先は普州の刺史に貶せられ、胡元範は瓊州に流されて死す。裴炎の弟の子太僕寺丞伯先、年十七、封事を上り、見えて事を言はんと請ふ。太后召し見、之を詰りて曰はく、「汝の伯父、反を謀れり。尚ほ何をか言ふ」と。伯先曰はく、「臣、陛下の爲めに計を畫するのみ。安んぞ敢て冤を訴へん。陛下、李氏の婦と爲り、先帝、天下を棄つるや、遽に朝政を攬り、嗣子を變易し、李氏を疎斥し、諸武を封崇す。臣が伯父、社稷に忠なるに、反つて誣ふるに罪を以てし、戮、子孫に及ぶ。陛下の爲す所是の如し。臣、實に之を惜む。陛下早く宜しく子明辟に復し、枕を高くして深く居るべし。則ち宗族、全くす可からん。然らずして、天一變せば、復た救ふ可からざらん」と。太后怒りて曰はく、「胡をか白す。小子敢て此言を發す」と。命じて引き出さしむ。伯先、反顧して曰はく、「今、臣の言を用ひば、猶ほ未だ晚からず」と。是の如き者三たび。太后、命じて朝堂に於て之を杖たしむること一百、瀼州に長流す。炎が獄に下るや、郎將姜嗣宗、使して長安に至る。劉仁軌問ふに東都の事を以てす。嗣宗曰はく、「嗣宗、裴炎が常に異なる有るを覺ること久し」と。仁軌曰はく、「使人、之を覺るか」と。嗣宗曰はく、「然り」と。仁軌曰はく、「仁軌、奏事有り。」

【六五】瓊州より兩京に至る、崖州と道里相類す。
 【六六】胡は何なり。白は陳ぶるなり。何等の陳白ぞとの意。
 【六七】漢州。貞觀十二年、李弘節、欽州の首領寧師京を遣はし、劉方の故道を尋ね、行きて交趾に達り、夷獠を開拓して漢州を置く。漢水を取りて以て州に名づくる也。今の廣西省南寧道上思縣。

願はくは使人に附して以て聞せん」と。嗣宗曰はく、「諾」と。明日、仁軌の表を受けて還る。表に言ふ、「嗣宗、裴炎が反するを知り、言はず」と。太后、之を覽、命じて嗣宗を殿庭に拉し、都亭に絞せしむ。
 丁酉、李敬業の祖考の官爵を追削し、冢を發き棺を斲り、姓を徐氏に復す。
 李景誥罷め、司賓少卿と爲る。右史武康の沈君諒、著作郎崔營を以て、正諫大夫・同平章事と爲す。
 徐敬業、李孝逸が將に潤州より至らんとするを聞き、軍を回して之を拒ぎ、高郵の下阿溪に屯し、徐敬猷をして淮陰に逼らしめ、別將韋超・尉遲昭をして都梁山に屯せしむ。李孝逸の軍、臨淮に至り、偏將雷仁智、敬業と戦ひ、利あらず。孝逸懼れ、兵を按じて進まず。殿中侍御史魏元忠、孝逸に謂つて曰はく、「天下の安危、茲一舉に在り。四方、承平日久しく、忽ち狂狡を聞き、心を注ぎ耳を傾け、以て其誅を俟つ。今、大軍久しく留まりて進まず、遠近、望を失ふ。萬一、朝廷、更に它將に命じ、以て將軍に代らしめば、將軍何の辭か以て逗撓の罪を逃れんや」と。

【六八】先づ其幹を拉き、而して後之を絞殺す。
 【六九】是年、鴻臚を改めて司賓と爲す。
 【七〇】高郵縣は、漢、廣陵國に屬す。唐、揚州に屬す。今の江蘇省淮揚道高郵縣治。
 【七一】下阿溪。蓋し即ち石梁河なり。今の安徽省淮涇道全椒縣の西九十里に在り。
 【七二】淮陰縣は、今の江蘇省淮揚道淮陰縣の東南の淮陰の故城は其舊治なり。
 【七三】都梁山。盱眙縣に都梁山有り。
 【七四】臨淮。泗州。
 【七五】逗撓。逗留屈撓して進まざる也。

む。壬寅、馬敬臣撃ちて尉遲昭を都梁山に斬る。十一月辛亥、左鷹揚大將軍黑齒常之を以て、江南道大總管と爲し、敬業を討たしむ。韋超、衆を擁し、都梁山に據る。諸將皆曰はく、『超、險に憑りて自ら固め、士、其勇を施す所無く、騎、其足を展ぶる所無し。且つ窮寇は死戦す。之を攻めば、多く士卒を殺さん。如かじ、兵を分ちて之を守り、大軍直に江都に趣き、其巢穴を覆さんには』と。支度使薛克構曰はく、『超、險に據ると雖も、其衆、多きに非ず。今多く兵を留めば、則ち前軍勢分れん。少しく兵を留めば、則ち終に後患と爲らん。如かじ、先づ之を撃たんには、其執、必ず擧らん。都梁を擧げば、則ち淮陰・高郵、風を望みて瓦解せん』と。魏元忠、先づ徐敬猷を撃たんと請ふ。諸將曰はく、『先づ敬業を攻むるに如かじ。敬業敗れば、則ち敬猷は戦はずして自ら擒とならん。若し敬猷を撃てば、則ち敬業、兵を引きて之を救はん。是れ腹背に敵を受くるなり』と。元忠曰はく、『然らず。賊の精兵は、盡く下阿に在り。烏合して來る。利、一決に在り。萬一、利を失はば、大事去りなん。敬猷は博徒に出で、軍事に習はず。其衆、單弱にして、人情、搖き易し。大軍、之に臨まば、馬を駐めて、克つ可し。敬業、之を救はんと欲すと雖も、程を計るに必ず及ぶ能はざらん。我、敬猷に克ち、勝に乗じて進まば、韓・白有りと雖も、其鋒に當る能はざらん。今、先づ弱者を取らずして、遽に其疆を攻むるは、計に非ざるなり』と。孝逸、之に従ひ、兵を引きて超

【七六】 是年、左右武衛を改めて左右鷹揚衛と爲す。

【七七】 唐の制、凡そ天下の邊郡糧仗の用を計り、費す所は皆度支に申して會計す。

【七八】 韓・白、韓信と白起。

を撃つ。超、夜遁る。進みて敬猷を撃つ。敬猷、身を脱して走る。庚申、敬業、兵を勅し、溪を阻て拒守す。後軍總管蘇孝祥、夜、五千人を將ゐ、小舟を以て溪を度り、先づ之を撃つ。兵敗れ、孝祥、死し、士卒、溪に赴きて溺死する者半に過ぐ。左豹韜衛果毅漁陽の成三朗、敬業の擒にする所と爲る。唐之奇、其衆を結きて曰はく、『此れ李孝逸なり』と。將に之を斬らんとす。三朗、大呼して曰はく、『我は果毅成三朗なり。李將軍に非ざるなり。官軍今大に至らん。爾が曹破れんこと朝夕に在り。我死せば、妻子、榮を受けん。爾死せば、妻子、籍没せられん。爾終に我に及ばざるなり』と。遂に之を斬る。孝逸等の諸軍繼ぎて至る。戰數、利あらず。孝逸懼れ、引き退かんと欲す。魏元忠、行軍管記劉知柔と與に、孝逸に言つて曰はく、『風順に萩乾く。此れ火攻の利なり』と。固く、決戦せんと請ふ。敬業、陳を置くこと既に久しく、士卒多く疲倦して顧望し、陳、整ふ能はず。孝逸進みて之を撃ち、風に因りて火を縱つ。敬業大に敗る。斬首七千級。溺死する者、勝じて紀す可からず。敬業等輕騎にて走り、江都に入り、妻子を挈へ、潤州に奔り、將に海に入りて高麗に奔らんとす。孝逸進みて江都に屯し、諸將を分遣して之を追ふ。乙丑、敬業、海陵の界に至り、風に阻まる。其將王那相、敬業・敬猷及び駱賓王の首を斬り、來り降る。餘黨唐之奇・魏思温等、皆捕へ得、首を神都

【七九】 是年、左右威衛を改めて左右豹韜衛と爲す。唐の制、諸府に各、果毅都尉有り、上府は從五品下、中府は正六品上、下府は從六品下。

【八〇】 海陵縣は漢、臨淮に屬し、後漢、晉、廣陵に屬し、梁、海梁郡を置く。隋、郡を廢して縣と爲し、江都郡に屬す。唐、揚州に屬す。今の江蘇省淮揚道泰縣治。

に傳ふ。楊・潤・楚・三州平ぐ。

陳嶽・論じて曰はく、敬業苟に能く魏思温の策を用ひ、直に河洛を指し、専ら匡復を以て事と爲

さば、縦ひ軍敗れ身戮せらるるとも、亦、忠義ここに在り。而るに妄に金

陵の王氣を希ふ。是れ眞に叛逆と爲す。敗れずして何をか待たん。

敬業の起るや、敬業をして兵五千を將ゐ、江に循うて西上し、地を和州

に略せしむ。前の弘文館學士 歷陽の高子貢、郷里數百人を帥ゐて之を

拒ぐ。敬業、西する能はず。功を以て 朝散大夫・成均助教に拜す。

丁卯、郭待舉、罷めて左庶子と爲る。鸞臺侍郎韋方質を以て鳳閣侍郎・

同平章事と爲す。方質は 雲起の孫なり。

十二月、劉景先、又、吉州の員外長史に貶せられ、郭待舉、岳州の

刺史に貶せらる。初め裴炎、獄に下るや、單于道安撫大使左武衛大將軍程

務挺、密表して申理す。是に由りて旨に忤ふ。務挺、素より唐之奇・杜求

仁と善し。或るひと之を譖して曰はく、『務挺、裴炎・徐敬業と謀を通せ

り』と。癸卯、左鷹揚將軍裴紹業を遣はし、軍中に即きて之を斬らしめ、其家を籍没す。突厥、務挺

が死せるを聞き、所在、宴飲して相慶す。又、務挺の爲めに祠を立て、師を出す毎に、必ず之に禱る。

太后、夏州都督王方翼が、務挺と職を連ね、素より相親善にして、且つ廢后の近屬なるを以て、徴し

て獄に下す。崖州に流されて死す。

垂拱元年、春正月丁未朔、天下に赦し、改元す。

太后、徐思文を以て忠と爲し、特に緣坐を免じ、司僕少卿に拜し、謂

つて曰はく、『敬業、卿が姓を武と改む。朕、今、復た奪はざるなり』と。

庚戌、鸞味道を以て 内史に守たらしむ。

戊辰、文昌左相同鳳閣鸞臺三品樂城の文獻公劉仁軌・薨す。

二月癸未、制して、朝堂の置く所の 登聞鼓及び 肺石は、防守するを

須ひず、鼓を搥ち石を立つる者有れば、御史をして狀を受けて以て聞せし

む。

乙巳、春官 尚書武承嗣・秋官 尚書裴居道・右肅政大夫韋思謙を以て、

竝に同鳳閣鸞臺三品とす。

突厥の阿史那骨篤祿等、數邊に寇す。左玉鈐衛中郎將淳于處平を以

て、陽曲道行軍總管と爲し、之を撃たしむ。

唐則天順聖皇后垂拱元年

- 【八一】 歷陽縣は、漢、九江郡に屬す。晉、歷陽郡を置く。北齊と梁と和を通ずるに至るに暨び和州を置く。隋・唐、之に因る。今の安徽省安慶道和縣。
- 【八二】 后、國子監を改めて成均監と爲す。弘文館は五品以上を以て學士と爲す。國子助教は、從六品下、博士を佐けて經を分ちて以て教授するを掌る。朝散大夫は、從五品下。
- 【八三】 韋雲起は隋・唐の間に仕ふ。
- 【八四】 岳州。京師の東南二千二百三十七里、東都に至るまで一千八百一十六里。

- 【八五】 崖州。京師に至るまで七千四百六十里、東都に至るまで六千三百里。
- 【一】 垂拱元年。西紀六八五年なり。
- 【二】 緣坐。親黨に緣りて罪に坐するなり。
- 【三】 内史。中書令なり。
- 【四】 文昌左相。即ち尚書左僕射なり。
- 【五】 登聞鼓。西朝堂に在り。
- 【六】 肺石。東朝堂に在り。
- 【七】 光宅に、禮部を以て春官と爲し、刑部を秋官と爲す。
- 【八】 右肅政大夫。右御史大夫なり。
- 【九】 陽曲縣は、漢より以來、太原郡に屬す。隋、其名を惡

正諫大夫同平章事沈君諒罷む。

三月、正諫大夫同平章事崔營罷む。

丙辰、廬陵王を房州に遷す。

辛酉、武承嗣罷む。

辛未、垂拱格を頒つ。

朝士に、左遷して宰相に詣りて自ら訴ふる者有り。内史竊味道曰はく、

「此れ太后の處分なり」と。同中書門下三品劉禕之曰はく、「緣坐して官を

改むるは、臣下の奏請に由る」と。太后、之を聞き、夏四月丙子、味道を貶

して青州の刺史と爲し、禕之に「太中大夫を加ふ。侍臣に謂つて曰はく、

「君臣は同體なり。豈に惡を君に歸し、善を引きて自ら取るを得んや」と。

癸未、突厥、代州に寇す。淳于處平、兵を引きて之を救ひ、忻州に至り、

突厥の敗る所と爲り、死する者五千餘人。

五月丙午、裴居道を以て内史と爲す。納言王德眞、象州に流さる。

己酉、冬官尚書蘇良嗣を以て納言と爲す。

壬戌、制して、内外の九品以上及び百姓、威、自ら擧げしむ。

み、改めて陽直と曰ふ。武德

三年、分ちて汾陽縣を置く。

七年、陽直縣を省き、汾陽を

改めて陽曲縣と爲し、仍ほ移

りて陽曲に治す。今の山西省

翼寧道陽曲縣。

【一〇】房州は京師の南一千二百

九十五里、東都に至るまで一

千八百八十五里。今の湖北省

襄陽道房縣治。

【一一】太中大夫は從四品上。劉

禕之は、本、豫王府司馬を職

とす。王府司馬は從四品下。

【一二】象州。京師に至るまで四

千九百八十九里。今の廣西省

柳江道象縣。

【一三】光宅に、工部を改めて冬

官と爲す。

【一四】才有る者をして、威、自

ら言ひて以て進用を求むるを

得しむ。

壬申、韋方質、同鳳閣鸞臺三品たり。

六月、天官尚書韋待價、同鳳閣鸞臺三品たり。待價は萬石の兄なり。

同羅・僕固等の諸部、叛く。左豹韜衛將軍劉敬同を遣はし、河西の騎士を

發して、居延海に出で、以て之を討たしむ。同羅・僕固等、皆敗れ散す。

救して、安北都護府を同城に僞置し、以て降者を納る。

秋七月己酉、文昌左丞魏玄同を以て鸞臺侍郎・同鳳閣鸞臺三品と爲

す。

詔す、「今より天地を祀るに、高祖・太宗・高宗、皆配坐せん」と。鳳閣

舍人元萬頃等の議を用ふるなり。

九月丁卯、廣州都督王果、反獠を討ちて之を平ぐ。

冬十一月癸卯、天官尚書韋待價に命じ、燕然道行軍大總管と爲し、以

て吐蕃を討たしむ。初め、西突厥の興昔亡・繼往絶可汗既に死し、十姓、

主無く、部落多く散亡す。太后、乃ち興昔亡の子、左豹韜衛翊府中郎將

元慶を擢でて、左玉鈴衛將軍・兼崑陵都護と爲し、興昔亡可汗に襲ぎ、五咄

陸部落を押ししむ。麟臺正字射洪の陳子昂、上疏して以爲はく、「朝廷、使を遣はし、四方を巡察せしむるは、任其人

に非ざる可からず。及び刺史・縣令は、擇ばざる可からず。比年、百姓、軍旅に疲る。安んぜざる可からず」と。其略に曰はく、「夫れ使、人を擇ばざれば、則ち黜陟、明かならず、刑罰、中らず、朋黨する者進み、貞直なる者退き、徒らに百姓をして道路を修飾し、往くを送り來るを迎へしめ、益する所無きなり。諺に曰はく、「其人を知らんと欲せば、其の使ふ所を觀よ」と。慎まざる可からざるなり」と。又曰はく、「宰相は、陛下の腹心、刺史・縣令は、陛下の手足なり。未だ腹心手足無くして、而も能く獨り理むる者は有らざるなり」と。又曰はく、「天下に危機有り、禍福、之に因りて生ず。機靜なれば則ち福有り、機動けば則ち禍有り。百姓是れなり。百姓安ければ則ち其生を樂しみ、安からざれば則ち其死を輕んず。其死を輕んずれば則ち至らざる所無し。祇逆、釁に乗じ、天下亂る」と。又曰はく、「隋の煬帝、天下に危機有るを知らずして、貪佞の臣を信じ、夷狄の利を收めんことを冀ひ、卒に以て滅亡せり。其の殷鑒たる、豈に大ならずや」と。

- 【一】 白馬寺。漢の明帝の時、西域、白馬を以て佛經を負うて洛に送る、因つて白馬寺を洛城の雍關の西に立つ。
- 【二】 千金公主。高祖の女。
- 【三】 薛紹。後の女なる太平公主に尙す。

太后、故の 白馬寺を修め、僧懷義を以て寺主と爲す。懷義は鄂の人、本姓は馮、名は小寶、藥を洛陽の市に賣る。千金公主に因りて以て進み、幸を太后に得たり、太后、禁中に入らせしめんと欲し、乃ち度して僧と爲し、懷義と名づく。又、其家の寒微なるを以て、駙馬都尉 薛紹と族を合

はせしめ、紹に命じ、季父を以て之に事へしむ。出入、御馬に乗り、宦者十餘人・侍從す。士民、之に遇ふ者皆奔り避く。之に近づく者有れば、輒ち其首を槌ちて血を流し、之を委て去り、其生死に任す。道士を見れば、則ち意を極めて之を毆ち、仍ほ其髪を髡して去る。朝貴皆匍匐して禮謁す。武承嗣・武三思、皆、僮僕の禮を執りて以て之に事へ、之が爲めに轡を執る。懷義、之を視ること、人無きが若し。多く無賴の少年を聚め、度して僧と爲し、縦横に法を犯す。人、敢て言ふもの莫し。右臺御史馮思勗、屢、法を以て之を繩す。懷義、思勗に途に遇ふ。從者をして之を毆たしめ、幾ど死せんとす。

- 【一】 右臺。右肅政臺なり。
- 【二】 施州。漢の巫縣の地。吳、巫を分ちて沙渠縣を立つ。後周、縣に於いて施州を置く。隋、州を廢し、清江郡と爲す。唐復た施州を置く。京師の南二千七百九里に在り、東都に至る二千八百一十里。今の湖北省荆南道恩施縣。
- 【三】 駙。はこ。

二年、春正月、太后、詔を下し、政を皇帝に復す。睿宗、太后の誠心に非ざるを知り、奉表して固く讓る。太后、復た朝に臨み制を稱す。辛酉、天下に赦す。

二月辛未朔、日、之を食する有り。

右衛大將軍李孝逸、既に徐敬業に克ち、聲望甚だ重し。武承嗣等、之を惡み、數、太后に譖す。施州の刺史に左遷す。

三月戊申、太后、命じて銅を鑄て 匱を爲り、其東なるを延恩と曰ひ、賦頌を獻じ仕進を求むる者

之に投じ、南なるを招諫と曰ひ、政の得失を言ふ者之に投じ、西なるを伸寃と曰ひ、寃抑有る者之に投じ、北なるを通玄と曰ひ、天象の災變及び軍機の秘計を言ふ者之に投じ、正諫・補闕・拾遺・一人に命じて之を掌らしむ。先づ識官を責め、乃ち表疏を投ずるを聽す。徐敬業が反するや、侍御史魚承暉の子保家、敬業に刀車及び弩を作るを教ふ。敬業敗るるや、僅に免るるを得たり。太后、周く人間の事を知らんと欲す。保家・上書す、「請ふ、銅を鑄て甌を爲り、以て天下の密奏を受けん。其器は共に一室と爲し、中に四隔有り、上に各一竅有り、以て表疏を受け、入る可く、出す可からざらしめん」と。太后、之を善しとす。未だ幾くならざるに、其怨家、甌に投じ、「保家、敬業の爲めに兵器を作り、官軍を殺傷すること甚だ衆し」と告ぐ。遂に誅に伏す。太后、徐敬業が反せしより、天下の人多く己を圖るを疑ひ、又、自ら久しく國事を専らにし、且つ内行正しからざるを以て、宗室大臣怨望し、心服せざるを知り、大に誅殺して以て之を威さんと欲し、乃ち盛に告密の門を開く。密を告ぐる者有れば、臣下、問ふを得ず、皆、驛馬を給し、五品の食を供し、行在に詣らしむ。農夫・樵人と雖も、皆、召見せらるるを得、客館に廩す。言ふ所或は旨に稱へば、則ち不次

- 【三】 正諫は諫議大夫なり。垂拱元年、左右補闕各一人、從七品上、左右拾遺各二人、從八品上を置き、供奉諷諫を掌らしむ。行立、左右史の下に次す。左は門下省に屬し、右は中書省に屬す。
- 【四】 識官は後世の保識の如し。
- 【五】 四品・五品は、常食料七盤、毎日細米二升、麪二升三合、酒一升半、羊肉三分、瓜兩顆、鹽豉葱薑麥韭の屬、各差有り。
- 【六】 客館は鴻臚寺に屬す。典客、虞者をして之に廩給せしむ。

に官に除せられ、實無き者は問はず。是に於て、四方、密を告ぐる者蜂起し、人皆足を重ね息を屏む。胡人索元禮といふもの有り、太后の意を知る。密を告ぐるに因りて召見し、擢てて游擊將軍と爲し、制獄を案せしむ。元禮、性、殘忍にして、一人を推すれば、必ず數百人を引かしむ。太后數、召見して賞賜し、以て其權を張る。是に於て、尙書都事長安の周興・萬年の人來俊臣の徒、之に效ひ、紛紛として繼ぎて起る。興は累遷して秋官侍郎に至り、俊臣は累遷して御史中丞に至り、相與に私に無賴數百人を畜ひ、専ら密を告ぐるを以て事と爲し、一人を陥れんと欲すれば、輒ち數處をして俱に告げ、事狀、一の如くならしむ。俊臣、司刑評事洛陽の萬國俊と、共に羅織經數千言を撰し、其の徒に教ふ。無辜を網羅し、反狀を織成し、構造布置、皆支節有り。太后、密を告ぐる者を得れば、輒ち元禮等をして之を推せしむ。競うて訊囚の酷法を爲り、定百脈・突地吼・死豬愁・求破家・反是實等の名號有り。或は椽を以て手足を關して之を轉じ、之を鳳皇曬翅と謂ふ。或は物を以て其腰を絆ひ、枷を引きて前に向はしめ、之を驢駒拔擲と謂ふ。或は跪きて枷を捧げしめ、二臂を其上に累ね、之を仙人獻果と謂ふ。或は高木を立て、枷尾を引きて後に向はしめ、之を玉女登梯と謂ふ。或は倒懸して石を其首に絶し、或は醋を以て鼻に灌ぎ、或は鐵圈を以て其首を轂して楔を加へ、腦裂け髓出づる者有

- 【七】 尙書都省に都事あり、諸司の主事令史を管す。
- 【八】 光宅に、大理を改めて司刑と爲す。評事は從八品、出で使して推勘するを掌る。
- 【九】 椽。たるき。
- 【一〇】 曬翅。つばさをさらす。
- 【一一】 臂。しががはら。
- 【一二】 轂。急に束ぬるなり。

るに至る。囚を得る毎に、輒ち先づ其械具を陳ねて以て之に示す。皆戰栗して汗を流し、風を望みて自ら誣ふ。赦令有る毎に、俊臣輒ち獄卒をして先づ重囚を殺さしめ、然る後宣示す。太后、以て忠と爲し、益之を寵任す。中外、此數人を畏るること、虎狼よりも甚だし。麟臺正字陳子昂、上疏して以爲はく、『事を執る者、徐敬業が亂を首め、禍を唱へしを疾み、將に姦源を息め、其黨與を窮めんとし、遂に陛下をして大に詔獄を開き、重く嚴刑を設けしむ。迹嫌疑に涉り、辭相逮引する有れば、窮捕考案せざるは莫し。姦人熒惑し、險に乗じて相誣ひ、疑似を糾告し、爵賞を冀圖する有るに至る。恐らくは罪を伐ち人を弔ふの意に非ざらん。臣竊に觀るに、當今、天下の百姓、安きを思ふこと久し。故に楊州、逆を構ふることに、殆有五旬なるに、而も海内晏然として、纖塵も動かさず。陛下、玄默して以て疲人を救ふを務めずして、反つて威刑に任じ、以て其望を失ふ。臣愚暗昧にして、竊に大惑有り。伏して見るに、諸方の告密の囚、百千輩を累ぬ。其の窮竟するに及びては、百に一實無し。陛下、仁恕にして、又、法を屈して之を容れ、遂に奸惡の黨をして、意を快くして相讐とせしむ。匪此の嫌あれば、即ち密有り」と稱す。一人、訟へらるれば、百人、獄に滿つ。使者推捕し、冠蓋、市の如し。或は謂ふ、陛下、一人を愛して百人を害すと。天下喁喁として、寧所を知るもの莫し。臣聞く、隋の末代、天下猶ほ平かなり。楊玄感、亂を作せども、月を躡えずして敗る。天下の弊、未だ土崩に至らず、(二)蒸人の心、猶ほ

【三】 蒸人。蒸民なり。太宗の諱を避けて民を改めて人と爲す。

業を樂しむを望む。煬帝、悟らず、(四)遂に兵部尙書樊子蓋をして、専ら屠戮を行ひ、大に黨與を窮めしめ、海内の豪士、殃に罹らざる無く、遂に、人を殺すこと麻の如く、血を流して澤を成すに至る。天下靡然として、始めて、亂を爲さんと思ふ。是に於て雄傑並び起り、而して隋族亡べり。夫れ大獄一たび起れば、濫する無き能はず。冤人、吁嗟すれば、和氣を感傷し、羣生、癘疫し、水旱、之に隨ふ。人既に業を失へば、則ち禍亂の心、恍然として生ず。古者明王、刑法を重慎するは、蓋し此を懼るればなり。昔、漢の武帝の時、巫蠱の獄起り、太子をして奔走せしめ、兵、宮闕に交はり、辜無くして害を被る者、千萬を以て數へ、宗廟幾ど覆らんとせり。頼に(五)武帝、壺關の三老の書を得、廓然として感悟し、江充の三族を夷げ、餘獄は論せず、天下以て安し。古人云ふ、「前事を忘れざるは、後事の師なり」と。伏して願はくは陛下、之を念へ」と。太后、聽かず。

【四】 事、一百八十二卷大業九年に見ゆ。

【五】 事、二十二卷漢の武帝征和二十三年に見ゆ。

【六】 北闕。蓋し玄武門外に在り。

【七】 假蹇。驕る貌。

【八】 捽曳。つかみひく。

夏四月、太后、大儀を鑄、(二)北闕に置く。岑長倩を以て内史と爲す。六月辛未、蘇良嗣を以て左相と爲し、同鳳閣鸞臺三品韋待價を右相と爲す。己卯、韋思謙を以て納言と爲す。蘇良嗣、僧懷義に朝堂に遇ふ。懷義、(三)偃蹇して、禮を爲さず。良嗣、大に怒り、左右に命じて(四)捽曳し、其頰を批たしむること數十。懷義、太后に訴ふ。太后曰はく、『阿師、當に北門に於て出入すべし。南牙は宰相の往來する所なり。犯す勿れ』と。太后、『懷義、

巧思有り。故に禁中に入りて營造せしむ」と託言す。補闕長社の王求禮・上表して以爲はく、「太宗の時、羅黑黒といふもの有り、善く琵琶を彈ず。太宗、聞して給使と爲し、宮人に教へしむ。陛下若し懷義が巧性有るを以て、宮中に驅使せんと欲せば、臣請ふ之を聞せん。庶はくは、宮闈を亂らざらん」と。表寢みて出でず。

秋九月丁未、西突厥の繼往絶可汗の子斛瑟羅を以て、右玉鈴衛將軍と爲し、繼往絶可汗を襲ぎ、五弩失畢部落を(一〇)押せしむ。

己巳、雍州言ふ、「新豊縣の東南に、山有りて踊出す」と。(一一)新豊を改め

て慶山縣と爲す。四方畢く賀す。(一二)江陵の人俞文俊・上書す、「天氣、和

せずして寒暑併せ、人氣、和せずして疢贅生じ、地氣、和せずして墮阜出

づ。今、陛下、女主を以て陽位に處り、剛柔を反易す。故に地氣・塞隔し、

而して山變じて災を爲す。陛下、之を慶山と謂ふ。臣以爲ふに、慶に非ざ

るなり。臣愚以爲ふに、宜しく身を側て徳を修め、以て天譴に答ふべし。然らずんば殃禍至らん」と。

太后怒り、嶺外に流す。後、(一三)六道使の殺す所と爲る。

突厥・入寇す。左鷹揚衛大將軍黑齒常之、之を拒ぐ。兩井に至り、突厥三千餘人に遇ふ。唐の兵を

見、皆、馬を下りて甲を擐す。常之、二百餘騎を以て之を衝く。皆、甲を棄てて走る。日暮、突厥大

に至る。常之、營中に令して火を然さしむ。東南に又火有りて起る。虜、兵有りて相應ずと疑ひ、遂に夜遁る。

狄仁傑、寧州の刺史と爲る。右臺監察御史晉陵の郭翰、隴右を巡察し、至る所、按劾する所多し。

寧州の境に入れば、耆老、刺史の徳美を歌ふ者、路に盈つ。翰、之を朝に薦む。徵して冬官侍郎と爲

す。

【一〇】長社。漢の縣、隋改めて
潁川と曰ふ。武德四年、舊に
復し、許州を帶ぶ。
【一一】押。領する也。
【一二】新豊は、漢より以來、京
兆に屬す。
【一三】江陵縣は荊州を帶ぶ。
【一四】六道使は後の二百五卷長
壽二年に見ゆ。

國譯資治通鑑第十一終

資治通鑑卷第一百八十五

唐紀一

高祖神堯大聖光孝皇帝上之上

武德元年春正月丁未朔隋恭帝詔唐王劍履上殿贊拜不名唐王既克長安以書諭諸郡縣於是東自商洛南盡巴蜀郡縣長吏及盜賊渠帥氏羌酋長爭遣子弟入見請降有司復書日以百數○王世充既得東都兵進擊李密於洛北敗之遂屯鞏北辛酉世充命諸軍各造浮橋度洛擊密橋先成者先進前後不一虎賁郎將王辯破密外柵密營中驚擾將潰世充不知鳴角收衆密因帥敢死士乘之世充大敗爭橋溺死者萬餘人王辯死世充僅自免洛北諸軍皆潰世充不敢入東都北趣河陽是夜疾風寒雨軍士涉水沾濕道路凍死者又以萬數世充獨與數千人至河陽自繫獄請罪越王侗遣使赦之召還東都賜金帛美女以安其意世充收合亡散復得萬餘人屯含嘉城不敢復出密乘勝進擁金墉城修其門堞廬舍而居之鉦鼓之聲聞於東都未幾擁兵三十餘萬陳於北邙南逼上春門乙丑金紫光祿大夫段達民部尚書韋津出兵拒之達望見密兵盛懼而先還密縱兵乘之軍遂潰韋津死於是偃師柏谷及河陽都尉孤武都檢校河內郡丞柳燮職方郎柳績等各舉所部降於密竈建德朱粲孟海公徐圓朗等竝遣使奉表勸進密官屬裴仁基等亦上表請正位號密曰東都未平不可議此○戊辰唐王以世子建成爲左元帥秦公世民爲右元帥督諸軍十餘萬人救東都○東都乏食太府卿元文都等募守城不食公糧者進散官二品於是商賈

執象而朝者不可勝數。○二月己卯唐王遣太常卿鄭元璠將兵出商洛徇南陽左領軍府司馬安陸馬元規徇安陸及荊襄。○李密遣房彥藻鄭廼等東出黎陽分道招慰州縣以梁郡太守楊汪爲上柱國宋州總管又以手書與之曰昔在雍丘曾相追捕射鉤斬袂不敢庶幾汪遣使往來通意密亦羈縻待之彥藻以書招竇建德使來見密建德復書卑辭厚禮託以羅藝南侵請捍禦北垂彥藻還至衛州賊帥王德仁邀殺之德仁有衆數萬據林慮山四出抄掠爲數州之患。○三月己酉以齊公元吉爲鎮北將軍太原道行軍元帥都督十五郡諸軍事聽以便宜從事。○隋煬帝至江都荒淫益甚宮中爲百餘房各盛供張實以美人日令一房爲主人江都郡丞趙元楷掌供酒饌帝與蕭后及幸姬歷就宴飲酒卮不離口從姬千餘人亦常醉然帝見天下危亂意亦擾擾不自安退朝則幅巾短衣策杖步遊徧歷臺館非夜不止汲汲顧景唯恐不足帝自曉占候卜相好爲吳語嘗夜置酒仰視天文謂蕭后曰外間大有人圖儂然儂不失爲長城公卿不失爲沈后且共樂飲耳因引滿沈醉又嘗引鏡自照顧謂蕭后曰好頭頸誰當斫之后驚問故帝笑曰貴賤苦樂更迭爲之亦復何傷帝見中原已亂無心北歸欲都丹楊保據江東命羣臣廷議之內史侍郎虞世基等皆以爲善右候衛大將軍李才極陳不可請車駕還長安與世基忿爭而出門下錄事衡水李桐客曰江東卑濕土地險狹內奉萬乘外給三軍民不堪命亦恐終散亂耳御史劾桐客謗毀朝政於是公卿皆阿意言江東之民望幸已久陛下過江撫而臨之此大禹之事也乃命治丹楊宮將徙都之時江都糧盡從駕驍果多關中人久客思鄉里見帝無西意多謀叛歸郎將竇賢遂帥所部西走帝遣騎追斬之而亡者猶不止帝患之虎賁郎將扶風司馬德戡素有寵於帝帝使領驍果屯於東城德戡與所善虎賁郎將元禮直閣裴虔通謀曰今驍果人人欲亡我欲言之恐先事受誅不言於後事發亦不免族滅奈何又聞關內淪沒李孝常以華陰

叛上囚其二弟欲殺之我輩家屬皆在西能無此慮乎二人皆懼曰然則計將安出德戡曰驍果若亡不若與之俱去二人皆曰善因轉相招引內史舍人元敏虎牙郎將趙行樞鷹揚郎將孟秉符璽郎牛方裕直長許弘仁薛世良城門郎唐奉義醫正張愷勳侍楊士覽等皆與之同謀日夜相結約於廣座明論叛計無所畏避有宮人白蕭后曰外間人人欲反后曰任汝奏之宮人言於帝帝大怒以爲非所宜言斬之其後宮人復白后后曰天下事一朝至此無可救者何用言之徒令帝憂耳自是無復言者趙行樞與將作少監宇文智及素厚楊士覽智及之甥也二人以謀告智及智及大喜德戡等期以三月望日結黨西遁智及曰主上雖無道威令尚行卿等亡去正如竇賢取死耳今天實喪隋英雄竝起同心叛者已數萬人因行大事此帝王之業也德戡等然之行樞薛世良請以智及兄右屯衛將軍許公化及爲主結約既定乃告化及化及性駑怯聞之變色流汗既而從之德戡使許弘仁張愷入備身府告所識者云陛下聞驍果欲叛多醞毒酒欲因享會盡燒殺之獨與南人留此驍果皆懼轉相告語反謀益急乙卯德戡悉召驍果軍吏諭以所爲皆曰唯將軍命是日風霾晝昏晡後德戡盜御廐馬潛厲兵刃是夕元禮裴虔通直閣下專主殿內唐奉義主閉城門與虔通相知諸門皆不下鍵至三更德戡於東城集兵得數萬人舉火與城外相應帝望見火且聞外誼置問何事虔通對曰草坊失火外人共救之耳時內外隔絕帝以爲然智及與孟秉於城外集千餘人劫候衛虎賁馮普樂布兵分守衢巷燕王倓覺有變夜穿芳林門側水竇而入至玄武門詭奏曰臣猝中風命懸俄頃請得面辭裴虔通等不以聞執囚之丙辰天未明德戡授虔通兵以代諸門衛士虔通自門將數百騎至成象殿宿衛者傳呼有賊虔通乃還閉諸門獨開東門驅殿內宿衛者令出皆投仗而走右屯衛將軍獨孤盛謂虔通曰何物兵勢太異虔通曰事勢已然不預將軍事將軍慎毋動盛大罵曰老賊是何物語不及被甲

與左右十餘人拒戰。爲亂兵所殺。盛楷之弟也。千牛獨孤開遠帥殿內兵數百人詣玄覽門叩閣請曰。兵仗尙全。猶堪破賊。陛下若出臨戰。人情自定。不然禍今至矣。竟無應者。軍士稍散。賊執開遠。義而釋之。先是帝選驍健官奴數百人。置玄武門。謂之給使。以備非常。待遇優厚。至以宮人賜之。司宮魏氏爲帝所信。化及等結之。使爲內應。是日魏氏矯詔。悉聽給使出外。倉猝際。制無一人在者。德載等引兵。自玄武門入。帝聞亂。易服逃於西閣。虔通與元禮進兵。排左閣。魏氏啓之。遂入。永巷問陛下安在。有美人出指之。校尉令狐行達拔刀直進。帝映窗扉。謂行達曰。汝欲殺我邪。對曰。臣不敢。但欲奉陛下西還耳。因扶帝下閣。虔通本帝爲晉王時親信。左右也。帝見之。謂曰。卿非我故人乎。何恨而反對。臣不敢反。但將士思歸。欲奉陛下還京師耳。帝曰。朕方欲歸。正爲上江米船未至。今與汝歸耳。虔通因勒兵守之。至旦。孟乘以甲騎迎化及。化及戰栗不能言。人有來謁之者。但俛首據鞍。稱罪過。化及至城門。德載迎謁。引入朝堂。號爲丞相。裴虔通謂帝曰。百官悉在朝堂。陛下須親出慰勞。進其從騎。逼帝乘之。帝嫌其鞍勒弊。更易新者。乃乘之。虔通執轡。挾刀出宮門。賊徒喜譟動地。化及揚言曰。何用持此物出。丞還與手。帝問世基何在。賊黨馬文學曰。已梟首矣。於是引帝還至寢殿。虔通德載等拔白刃侍立。帝歎曰。我何罪至此。文學曰。陛下違棄宗廟。巡遊不息。外勤征討。內極奢淫。使丁壯盡於矢刃。女弱填於溝壑。四民喪業。盜賊蠡起。專任佞諛。飾非拒諫。何謂無罪。帝曰。我實負百姓。至於爾輩。榮祿兼極。何乃如是。今日之事。孰爲首邪。德載曰。溥天同怨。何止一人。化及又使封德彝數帝罪。帝曰。卿乃士人。何爲亦爾。德彝赧然而退。帝愛子趙王杲年十二。在帝側。號慟不已。虔通斬之。血濺御服。賊欲弑帝。帝曰。天子死自有法。何得加以鋒刃。取鴆酒來。文學等不許。使令狐行達頓帝坐。帝自解練巾授行達。縊殺之。初帝自知必及於難。常以甕貯毒藥自隨。謂所幸諸姬曰。若賊至。汝曹當先飲之。然後我飲。及亂。顧索藥。

左右皆逃散。竟不能得。蕭后與宮人撤漆牀板爲小棺。與趙王杲同殯於西院流珠堂。帝每巡幸。常以蜀王秀自隨。囚於驍果營。化及弑帝。欲奉秀立之。衆議不可。乃殺秀及其七男。又殺齊王暎及其二子。并燕王儉。隋氏宗室外戚無少長皆死。唯秦王浩素與智及往來。且以計全之。齊王暎素失愛於帝。恆相猜忌。帝聞亂。顧蕭后曰。得非阿孩邪。化及使人就第誅暎。暎謂帝使收之。詔使且緩兒。兒不負國家。賊曳至街中斬之。暎竟不知殺者爲誰。父子至死不相明。又殺內史侍郎虞世基。御史大夫裴蘊。左翊衛大將軍來護兒。祕書監袁充。右翊衛將軍宇文協。千牛宇文昂。梁公蕭銍等。及其子。銍琮之弟子也。難將作。江陽長張惠紹馳告裴蘊。與惠紹謀。矯詔發郭下兵。收化及等。扣門援帝。議定。遣報虞世基。世基疑告反者不實。抑而不許。須臾難作。蘊歎曰。謀及播郎。竟誤入事。虞世基宗人。僕謂世基子符璽郎。熙曰。事勢已然。吾將濟卿南度。同死何益。熙曰。棄父背君。求生何地。感尊之懷。自此決矣。世基弟世南抱世基號泣請代。化及不許。黃門侍郎裴矩知必將有亂。雖厮役皆厚遇之。又建策爲驍果娶婦。及亂作。賊皆曰。非裴黃門之罪。既而化及至。矩迎拜馬首。故得免。化及以蘇威不預朝政。亦免之。威名位素重。往參化及。化及集衆而見之。曲加殊禮。百官悉詣朝堂賀。給事郎許善心獨不至。許弘仁馳告之曰。天子已崩。宇文將軍攝政。闔朝文武咸集。天道人事自有代終。何預於叔。而低回若此。善心怒不肯行。弘仁反走上馬。泣而去。化及遣人就家擒至朝堂。既而釋之。善心不舞蹈而出。化及怒曰。此人大負氣。復命擒還殺之。其母范氏年九十二。撫柩不哭。曰。能死國難。吾有子矣。因臥不食。十餘日而卒。唐王之入關也。張季珣之弟仲琰爲上洛令。帥吏民拒守。部下殺之。以降。宇文化及之亂。仲琰弟琮爲千牛左右。化及殺之。兄弟三人皆死。國難時人愧之。化及自稱大丞相。總百揆。以皇后令立秦王浩爲帝。居別宮。令發詔畫救書而已。仍以兵監守之。化及以弟智及爲左僕射。士及爲內史令。裴矩爲

右僕射。○乙卯，徙秦公世民爲趙公。○戊辰，隋恭帝詔以十郡益唐國，仍以唐王爲相國總攝。百揆唐國置丞相以下官，又加九錫。王謂僚屬曰：「此諂諛者所爲耳，孤秉大政，而自加寵錫，可乎？」必若循魏晉之迹，彼皆繁文僞飾，欺天罔人，考其實不及五霸，而求名欲過三王，此孤常所非笑，竊亦恥之。或曰：「歷代所行，亦何可廢？」王曰：「堯舜湯武，各因其時，取與異道，皆推其至誠以應天順人，未聞夏商之末，必效唐虞之禪也。若使少帝有知，必不肯爲。若其無知，孤自尊而飾讓，平生素心所不爲也。但改丞相爲相國府，其九錫殊禮，皆歸之有司。」○字文化及以左武衛將軍陳稜爲江都太守，綜領留事。壬申，令內外戒嚴，云欲還長安。皇后六宮皆依舊式爲御營，營前別立帳，化及視事其中。仗衛部伍皆擬乘輿，奪江都人舟楫，取彭城水路西歸。以折衝郎將沈光驍勇，使將給使營於禁內，行至顯福宮，虎賁郎將麥孟才、虎牙郎錢傑與光謀曰：「吾儕受先帝厚恩，今俛首事讎，受其驅帥，何面目視息世間哉？吾必欲殺之，死無所恨。」光泣曰：「是所望於將軍也。」孟才乃糾合恩舊帥所將數千人，期以晨起將發時，襲化及語洩，化及夜與腹心走出營外，留人告司馬德戡等，使討之。光聞營內譴知，事覺，即襲化及營，空無所獲。值內史侍郎元敏數而斬之，德戡引兵入圍之，殺光，其麾下數百人皆鬪死。一無降者。孟才亦死。孟才，鐵杖之子也。○武康沈法興，世爲郡著姓，宗族數千家，法興爲吳興太守，聞字文化及弑逆，舉兵以討化及爲名，比至烏程，得精卒六萬，遂攻餘杭，毗陵、丹陽皆下之。據江表十餘郡，自稱江南道大總管，承制置百官。○陳國公竇抗，唐王之妃兄也。楊帝使行長城於靈武，聞唐王定關中，癸酉，帥靈武鹽川等數郡來降。○夏四月，稽胡寇富平，將軍王師仁擊破之。又五萬餘人寇宜春，相國府諮議參軍竇軌將兵討之，戰於黃欽山，稽胡乘高縱火，官軍小却，軌斬其部將十四人，拔隊中小校代之，勒兵復戰，軌自將數百騎居軍後，令之曰：「聞鼓聲有不進者，自後斬之。」既而鼓之，將士爭先赴敵，稽胡射之不能止，遂大

破之，虜男女二萬口。○世子建成等至東都，軍於芳華苑，東都閉門不出，遣人招諭不應，李密出軍爭之，小戰各引去。城中多欲爲內應者，趙公世民曰：「吾新定關中，根本未固，雖得東都，不能守也。」遂不受。戊寅，引軍還，世民曰：「城中見吾退，必來追躡，乃設三伏於三王陵，以待之。」段達果將萬餘人追之，遇伏而敗。世民逐北抵其城下，斬四千餘級，遂置新安、宜陽二郡，使行軍總管史萬寶、盛彥師、鎮宜陽，呂紹宗、任瓌將兵鎮新安而還。○初，五原通守櫟陽張長遜以中原大亂，舉郡附突厥，突厥以爲割利特勒，郝瑗說薛舉與梁師都及突厥連兵以取長安，舉從之。時啓民可汗之子咄苾號莫賀咄設，建牙直五原之北，舉遣使與莫賀咄設謀入寇，莫賀咄設許之。唐王使都水監宇文歆賂莫賀咄設，且爲陳利害，止其出兵，又說莫賀咄設遣張長遜入朝，以五原之地歸之中國。莫賀咄設從之。己卯，武都宕渠五原等郡皆降。王即以長遜爲五原太守，長遜又詐爲詔書與莫賀咄設，示知其謀。莫賀咄設乃拒舉師都等，不納其使。○戊戌，世子建成等還長安。○東都號令不出四門，人無固志。朝議郎段世弘等謀應西師，會西師已還，乃遣人招李密，期以己亥夜納之。事覺，越王命王世充討誅之。密聞城中已定，乃還。○字文化及擁衆十餘萬，據有六宮，自奉養一如煬帝，每於帳中南面坐。人有白事者，嘿然不對，下牙方取啓狀，與唐奉義、牛方裕、薛世良、張愷等參決之，以少主浩付尚書省，令衛士十餘人守之。遣令史取其畫敕，百官不復朝參。至彭城，水路不通，復奪民車牛得二千兩，竝載宮人珍寶，其戈甲戎器悉令軍士負之。道遠疲劇，軍士始怨。司馬德戡竊謂趙行樞曰：「君大謬誤我，當今撥亂，必籍英賢，化及庸暗羣小在側，事將必敗。若之何？」行樞曰：「在我等耳。」廢之何難？初化及既得政，賜司馬德戡爵溫國公，加光祿大夫，以其專統驍果，心忌之。後數日，化及署諸將分配士卒，以德戡爲禮部尚書，外示美遷，實奪其兵柄。德戡由是憤怨，所獲賞賜皆以賂智及智及爲之。言乃使之將後軍萬餘人以從，於是德戡行

樞與諸將李本尹正卿宇文導師等謀以後軍襲殺化及更立德戡為主遣人詣孟海公結爲外助遷延未發待海公報許弘仁張愷知之以告化及化及遣宇文士及陽爲遊獵至後軍德戡不知事露出營迎謁因執之化及讓之曰與公戮力共定海內出於萬死今始事成方願共守富貴公又何反也德戡曰本殺昏主苦其淫虐推立足下而又甚之逼於物情不得已也化及縊殺之并殺其支黨十餘人孟海公畏化及之彊帥衆具牛酒迎之李密據鞏洛以拒化及化及不得西引兵向東郡東郡通守王軌以城降之辛丑李密將井陘王君廓帥衆來降君廓本羣盜有衆數千人與賊帥韋寶鄧豹合軍虞鄉唐王與李密俱遣使招之寶豹欲從唐王君廓僞與之同乘其無備襲擊破之奪其輜重奔李密密不禮之復來降拜上柱國假河內太守○蕭銑卽皇帝位置百官準梁室故事諡其從父琮爲孝靖皇帝祖巖爲河間忠烈王父瑋爲文憲王封董景珍等功臣七人皆爲王遣宋王楊道生擊南郡下之徙都江陵修復園廟引岑文本爲中書侍郎使典文翰委以機密又使魯王張繡徇嶺南隋將張鎮周王仁壽等拒之旣而開煬帝遇弒皆降於銑欽州刺史寧長真亦以鬱林始安之地附於銑漢陽太守馮盎以蒼梧高涼珠崖番禺之地附於林士弘銑士弘各遣人招交趾太守丘和和不從銑遣寧長真帥嶺南之兵自海道攻和和欲出迎之司法書佐高士廉說和曰長真兵數雖多懸軍遠至不能持久城中勝兵足以當之奈何望風受制於人和從之以士廉爲軍司馬將水陸諸軍逆擊破之長真僅以身免盡俘其衆旣而有驍果自江都至得煬帝凶問亦以郡附於銑士廉勸之子也始安郡丞李襲志遷哲之孫也隋末散家財募士得三千人以保郡城蕭銑林士弘曹部徹迭來攻之皆不克聞煬帝遇弒帥吏民臨三日或說襲志曰公中州貴族久臨鄙郡華夷悅服今隋室無主海內鼎沸以公威惠號令嶺表尉佗之業可坐致也襲志怒曰吾世繼忠貞今江都雖覆宗社尙存尉佗狂僭何足慕也欲

斬說者衆乃不敢言堅守二年外無聲援城陷爲銑所虜銑以爲工部尚書檢校桂州總管於是東自九江西抵三峽南盡交趾北距漢川銑皆有之勝兵四十餘萬○煬帝凶問至長安唐王哭之慟曰吾北面事人失道不能救敢忘哀乎○五月山南撫慰使馬元規擊朱粲於冠軍破之○王德仁旣殺房彥藻李密遣徐世勣討之德仁兵敗甲寅與武安通守袁子幹皆來降詔以德仁爲鄴郡太守○戊午隋恭帝禪位於唐遜居代邸甲子唐王卽皇帝位於太極殿遣刑部尚書蕭造告天於南郊大赦改元罷郡置州以太守爲刺史推五運爲土德色尙黃○隋煬帝凶問至東都戊辰留守官奉越王卽皇帝位大赦改元皇泰是時於朝堂宣旨以時鍾金革公私皆卽日大祥追諡大行曰明皇帝廟號世祖追尊元德太子曰成皇帝廟號世宗尊母劉良娣爲皇太后以段達爲納言陳國公王世充爲納言鄭國公元文都爲內史令魯國公皇甫無逸爲兵部尚書杞國公又以盧楚爲內史令郭文懿爲內史侍郎趙長文爲黃門侍郎共掌朝政時人號七貴皇泰主眉目如畫溫厚仁愛風格儼然○辛未突厥始畢可汗遣骨咄祿特勒來宴之於太極殿奏九部樂時中國人避亂者多入突厥突厥彊盛東自契丹室韋西盡吐谷渾高昌諸國皆臣之控弦百餘萬帝以初起資其兵馬前後餉遺不可勝紀突厥恃功驕倨每遣使者至長安多暴橫帝優容之○壬申命裴寂劉文靜等修定律令置國子太學四門生合三百餘員郡縣學亦各置生員○六月甲戌朔以趙公世民爲尙書令黃臺公瑗爲刑部侍郎相國府長史裴寂爲右僕射知政事司馬劉文靜爲納言司錄竇威爲內史令李綱爲禮部尙書參掌選事掾殷開山爲吏部侍郎屬趙慈景爲兵部侍郎韋義節爲禮部侍郎主簿陳叔達博陵崔民幹竝爲黃門侍郎唐儉爲內史侍郎錄事參軍裴晞爲尙書左丞以隋民部尙書蕭瑀爲內史令禮部尙書竇璡爲戶部尙書蔣公屈突通爲兵部尙書長安令獨孤懷恩爲工部尙書瑗上之從子懷恩舅子也上待

裴寂特厚羣臣無與爲比。賞賜服玩不可勝紀。命尚書奉御日以御膳賜寂。視朝必引與同坐。入閣則延之臥內。言無不從。稱爲裴監而不名。委蕭瑀以庶政。事無大小無不關掌。瑀亦孜孜盡力。繩違舉過。人皆憚之。毀之者衆。終不自理。上嘗有敕而內史不時宣行。上責其遲。瑀對曰。大業之世。內史宣敕。或前後相違。有司不知所從。其易在前。其難在後。臣在省日久。備見其事。今王業經始。事繫安危。遠方有疑。恐失機會。故臣每受一敕。必勘審。使與前敕不違。始敢宣行。稽緩之愆。實由於此。上曰。卿用心如是。吾復何憂。○初。帝遣馬元規慰撫山南。南陽郡丞河東呂子臧獨據郡不從。元規遣使數輩諭之。皆爲子臧所殺。及煬帝遇弒。子臧發喪成禮。然後請降。拜鄧州刺史。封南郡公。○廢大業律令。頒新格。○上每視事。自稱名。引貴臣同榻而坐。劉文靜諫曰。昔王導有言。若太陽俯同萬物。使羣生何以仰照。今貴賤失位。非常久之道。上曰。昔漢光武與嚴子陵共寢。子陵加足於帝腹。今諸公皆名德舊齒。平生親友。宿昔之歡。何可忘也。公勿以爲嫌。○戊寅。隋安陽令呂珉以相州來降。以爲相州刺史。○己卯。祔四親廟主。追尊皇高祖瀛州府君曰宣簡公。皇曾祖司空曰懿王。皇祖景王曰景皇帝。廟號太祖。祖妣曰景烈皇后。皇考元王曰元皇帝。廟號世祖。妣獨孤氏曰元貞皇后。追諡妃竇氏曰穆皇后。每歲祀昊天上帝。皇地祇。神州地祇。以景帝配。感生帝明堂。以元帝配。庚辰。立世子建成爲皇太子。趙公世民爲秦王。齊公元吉爲齊王。宗室黃瓜公白駒爲平原王。蜀公孝基爲永安王。柱國道玄爲淮陽王。長平公叔良爲長平王。鄭公神通爲永康王。安吉公神符爲襄邑王。柱國德良爲新興王。上柱國博義爲隴西王。上柱國奉慈爲渤海王。孝基叔良。神符。德良。帝之從父弟。博義。奉慈。弟子。道玄。從父兄子也。○癸未。薛舉寇涇州。以秦王世民爲元帥。將八總管兵以拒之。○遣太僕卿宇文明達招慰山東。以永安王孝基爲陝州總管。時天下未定。凡邊要之州。皆置總管府。以統數州之兵。○乙酉。奉隋帝爲鄰國。公詔曰。近

世以來。時運遷革。前代親族。莫不誅夷。興亡之效。豈伊人力。其隋蔡王智積等子孫。並付所司。量才選用。○東都開宇文化及。西來。上下震懼。有蓋琮者。上疏請說李密與之合勢。拒化及。元文都謂盧楚等曰。今讐恥未雪。而兵力不足。若赦密罪。使擊化及。兩賊自鬪。吾徐承其弊。化及既破。密兵亦疲。又其將士。利吾官賞。易可離間。并密亦可擒也。楚等皆以爲然。即以琮爲通直散騎常侍。齎敕書賜密。○丙申。隋信都郡丞東萊麴稜來降。拜冀州刺史。丁酉。萬年縣法曹武城孫伏伽上表。以爲隋以惡聞其過。亡天下。陛下龍飛晉陽。遠近響應。未朞年而登帝位。徒知得之之易。不知隋失之之難也。臣謂宜易其覆轍。務盡下情。凡人君言動。不可不慎。竊見陛下今日卽位。而明日有獻鷄雛者。此乃少年之事。豈聖主所須哉。又百戲散樂。亡國淫聲。近太常於民間。借婦女裙襦五百餘襲。以充妓衣。擬五月五日玄武門遊戲。此亦非所以爲子孫法也。凡如此類。悉宜廢罷。善惡之習。朝夕漸染。易以移人。皇太子諸王。參僚左右。宜謹擇其人。其有門風不能雍穆。爲人素無行義。專好奢靡。以聲色遊獵爲事者。皆不可使之親近也。自古及今。骨肉乖離。以至敗國亡家。未有不因左右離間而然也。願陛下慎之。上省表大悅。下詔褒稱。擢爲治書侍御史。賜帛三百匹。仍頒示遠近。○辛丑。內史令延安靖公竇威薨。以將作大匠竇抗兼納言。黃門侍郎陳叔達判納言。○宇文化及留輜重於滑臺。以王軌爲刑部尚書。使守之。引兵北趣黎陽。李密將徐世勣據黎陽。畏其軍鋒。以兵西保倉城。化及度河保黎陽。分兵圍世勣。密帥步騎二萬壁於清淇。與世勣以烽火相應。深溝高壘。不與化及戰。化及每攻倉城。密輒引兵以掩其後。密與化及隔水而語。密數之曰。卿本匈奴卑隸。破野頭耳。父兄弟。竝受隋恩。富貴累世。舉朝莫二。主上失德。不能死諫。反行弒逆。欲規篡奪。不追諸葛瞻之忠誠。乃爲霍禹之惡逆。天地所不容。將欲何之。若速來歸我。尙可得全。後嗣化及默然俯視良久。瞋目大言曰。與爾論相殺事。何須作書語邪。密謂從者曰。

化及庸愚如此，忽欲圖爲帝王，吾當折杖驅之耳。化及盛修攻具，以逼倉城。世勣於城外掘深溝，以固守。化及阻塹，不得至。城下，世勣於塹中爲地道，出兵擊之。化及大敗，焚其攻具。時密與東都相持日久，又東拒化及，常畏東都議其後，見蓋琮至，大喜，遂上表乞降。請討滅化及，以贖罪。送所獲雄武郎將于洪建，遣元帥府記室參軍李儉，上開府徐師譽等入見。皇泰主命戮洪建於左掖門外。如斛斯政之法。元文都等以密降，爲誠實，盛飾賓館於宣仁門東。皇泰主引見儉等，以儉爲司農卿，師譽爲尚書右丞，使具導從，列饗吹，還館。玉帛酒饌，中使相望。冊拜密太尉，尚書令。東南道大行臺行軍元帥魏國公，令先平化及。然後入朝輔政。以徐世勣爲右武侯大將軍，仍下詔稱密忠款。且曰：其用兵機略，一稟魏公節度。元文都喜於和解，謂天下可定。於上東門置酒作樂，自段達已下皆起舞。王世充作色，謂起居侍郎崔長文曰：朝廷官爵，乃以與賊，其志欲何爲？邪？文都等亦疑世充欲以城應化及。由是有隙。然猶外相彌縫，陽爲親善。秋七月，皇泰主遣大理卿張權、鴻臚卿崔善福賜李密書曰：今日以前，咸共刷蕩，使至以後，彼此通懷。七政之重，付公匡弼。九伐之利，委公指揮。權等既至，密北面拜受詔書。既無西慮，悉以精兵東擊化及。密知化及軍糧且盡，因僞與和。化及大喜，恣其兵食。冀密饋之。會密下有人獲罪，亡抵化及，具言其情。化及大怒，其食又盡，乃度永濟渠，與密戰于童山之下。自辰達酉，密爲流矢所中，墮馬悶絕。左右奔散，追兵且至。唯秦叔寶獨捍衛之。密由是獲免。叔寶復收兵與之力戰。化及乃退。化及入汲郡，求軍糧。又遣使考掠東郡吏民，以責米粟。王軌等不堪其弊，遣通事舍人許敬宗詣密請降。以軌爲滑州總管。以敬宗爲元帥府記室。與魏徵共掌文翰。敬宗善心之子也。房公蘇威在東郡，隨衆降密。密以其隋氏大臣，虛心禮之。威見密，初不言帝室艱危，唯再三舞蹈，稱不圖今日復覩聖明。時人鄙之。化及聞王軌叛，大懼。自汲郡引兵，欲取以北諸郡。其將陳智略帥嶺南驍果萬餘人，樊文超帥

江淮排積張童兒帥江東驍果數千人，皆降於密。文超子蓋之子也。化及猶有衆二萬。北趣魏縣，密知其無能爲，西還鞏洛，留徐世勣以備之。○乙巳，宜州刺史周超擊朱粲敗之。○丁未，梁師都寇靈州，驃騎將軍蘭興擊破之。○突厥闕可汗遣使內附，初闕可汗附於李軌，隋西戎使者曹瓊據甘州誘之，乃更附瓊，與之拒軌。爲軌所敗，竄於達斗，拔谷與吐谷渾相表裏。至是內附，尋爲李軌所滅。○薛舉進逼高墟，遊兵至于豳岐。秦王世民深溝高壘，不與戰。會世民得瘡疾，委軍事於長史納言劉文靜。司馬殷開山，且戒之曰：薛舉懸軍深入，食少兵疲，若來挑戰，慎勿應也。俟吾疾愈，爲君等破之。開山退，謂文靜曰：王慮公不能辦，故有此言耳。且賊聞王有疾，必輕我，宜曜武以威之。乃陳於高墟西南，恃衆而不設備。舉潛師掩其後。壬子，戰于淺水原，八總管皆敗。士死者什五六。大將軍慕容羅睺、李安遠、劉弘基皆沒。世民引兵還長安，舉遂拔高墟，收唐兵死者爲京觀。文靜等皆坐除名。○乙卯，榆林賊帥郭子和遣使來降，以爲靈州總管。○李密每戰勝，必遣使告捷於皇泰主。隋人皆喜。王世充獨謂其麾下曰：元文都輩刀筆吏耳，吾觀其勢，必爲李密所擒。且吾軍士屢與密戰，沒其父兄子弟前後已多。一旦爲之下，吾屬無類矣。欲以激怒其衆。文都聞之大懼。與盧楚等謀，因世充入朝，伏甲誅之。段達性庸懦，恐其事不就，遣其壻張志以楚等謀告世充。戊午夜三鼓，世充勒兵襲含嘉門。元文都聞變入，奉皇泰主御乾陽殿。陳兵自衛。命諸將閉門拒守。將軍跋野綱將兵出遇世充，下馬降之。將軍費曜、田閤戰于門外，不利。文都自將宿衛兵欲出，玄武門以襲其後。長秋監段瑜稱求門鑰，不獲，稽留遂久。天且曙，文都復欲引兵出，太陽門逆戰。還至乾陽殿，世充已攻太陽門，得入。皇甫無逸、棄母及妻子，斫右掖門。西奔長安。盧楚匿於太官署。世充之黨擒之，至與教門，見世充。世充令亂斬殺之。進攻紫微宮門，皇泰主使人登紫微觀，問稱兵欲何爲。世充下馬謝曰：元文都盧楚等，橫見規圖，請殺文都，甘從刑典。段達乃

令將軍黃桃樹執送文都。文都顧謂皇泰主曰：「臣今朝死，陛下夕及矣。」皇泰主慟哭遣之。出興教門，亂斬如盧楚，并殺盧元諸子。段達又以皇泰主命開門納世充。世充悉遣人代宿衛者，然後入見皇泰主於乾陽殿。皇泰主謂世充曰：「擅相誅殺，曾不聞奏，豈爲臣之道乎？公欲肆其疆力，敢及我邪？」世充拜伏流涕謝曰：「臣蒙先皇采拔，粉骨非報。文都等苞藏禍心，欲召李密以危社稷，疾臣違異，深積猜嫌。臣迫於救死，不暇聞奏。若內懷不臧，違負陛下，天地日月實所照臨。使臣闔門殄滅，無復遺類，詞淚俱發。皇泰主以爲誠，引令升殿，與語久之。因與俱入見皇太后。世充被髮爲誓，稱不敢有貳心，乃以世充爲左僕射，總督內外諸軍事。比及日中，捕獲趙長文、郭文懿，殺之。然後巡城，告諭以誅元盧之意。世充自含嘉城移居尚書省，漸結黨援，恣行威福。用兄世惲爲內史令，入居禁中。子弟咸典兵馬，分政事爲十頭，悉以其黨主之。勢震內外，莫不趨附。皇泰主拱手而已。○李密將入朝，至溫，聞元文都等死，乃還金墉。○東都大饑，私錢濫惡，太半雜以錫鑿。其細如線，米斛直錢八九萬。○初，李密嘗受業於儒生徐文遠。文遠爲皇泰主國子祭酒，自出樵采，爲密軍所執。密令文遠南面坐，備弟子禮。北面拜之。文遠曰：「老夫既荷厚禮，敢不盡言。未審將軍之志，欲爲伊霍以繼絕扶傾乎？則老夫雖遲暮，猶願盡力。若爲莽卓，乘危邀利，則無所用老夫矣。」密頓首曰：「昨奉朝命，備位上公，冀竭庸虛，匡濟國難。此密之本志也。文遠曰：「將軍名臣之子，失塗至此，若能不遠而復，猶不失爲忠義之臣。及王世充殺元文都等，密復問計於文遠。文遠曰：「世充亦門人也，其爲人殘忍褊隘，既乘此勢，必有異圖。將軍前計爲不諧矣，非彼世充不可入朝也。」密曰：「始謂先生儒者，不達時事。今乃坐決大計，何其明也。」文遠孝嗣之玄孫也。○庚申，詔隋氏離宮遊幸之所，竝廢之。○戊辰，遣黃臺公瑗安撫山南。○己巳，以隋右武衛將軍皇甫無逸爲刑部尚書。隋河間郡丞王琮守郡城，以拒羣盜。竇建德攻之，歲餘不下。聞煬帝凶問，帥吏士發喪，乘城者

皆哭。建德遣使弔之。琮因使者請降。建德退舍，具饌以待之。琮言及隋亡，俯伏流涕。建德亦爲之泣。諸將曰：「琮久拒我軍，殺傷甚衆，力盡乃降，請烹之。」建德曰：「琮忠臣也，吾方賞之，以勸事君。奈何殺之？」往在高雞泊，爲盜容，可妄殺人。今欲安百姓，定天下，豈得害忠良乎？乃徇軍中曰：「先與王琮有怨，敢妄動者夷三族。以琮爲瀛州刺史。於是河北郡縣聞之，爭附於建德。先是建德陷景城，執戶曹河東張玄素，將殺之。縣民千餘人號泣請代其死。曰：「戶曹清慎無比。大王殺之，何以勸善？」建德乃釋之，以爲治書侍御史。固辭。及江都敗，復以爲黃門侍郎。玄素乃起。饒陽令宋正本博學有才氣，說建德以定河北之策。建德引爲謀主。建德定都樂壽，命所居曰金城宮，備置百官。

資治通鑑卷第一百八十五

唐紀 高祖神堯大聖光孝皇帝上之上武德元年

資治通鑑卷第一百八十六

唐紀一一

高祖神堯大聖光孝皇帝上之中

武德元年八月薛舉遣其子仁果進圍寧州刺史胡演擊却之郝瑗言於舉曰今唐兵新破關中騷動宜乘勝直取長安舉然之會有疾而止辛巳舉卒太子仁果立居於折墻城諡舉曰武帝○上欲與李軌共圖秦隴遣使潛詣涼州招撫之與之書謂之從弟軌大喜遣其弟懋入貢上以懋為大將軍命鴻臚少卿張俟德冊拜軌為涼州總管封涼王○初朝廷以安陽令呂珉為相州刺史更以相州刺史王德仁為嚴州刺史德仁由是怨憤甲申誘山東大使宇文明達入林慮山而殺之叛歸王世充○己丑以秦王世民為元帥擊薛仁果○丁酉臨洮等四郡來降○隋江都太守陳稜求得煬帝之柩取宇文化及所留輦輅鼓吹粗備天子儀衛改葬於江都宮西吳公臺下其王公以下皆列瘞於帝塋之側○宇文化及之發江都也以杜伏威為歷陽太守伏威不受仍上表於隋皇泰主拜伏威為東道大總管封楚王沈法興亦上表於皇泰主自稱大司馬錄尚書事天門公承制置百官以陳杲仁為司徒孫士漢為司空蔣元超為左僕射殷芊為左丞徐令言為右丞劉子翼為選部侍郎李百藥為府掾百藥德林之子也○九月隋襄國通守陳君賓來降拜刑州刺史君賓伯山之子也○虞州刺史韋義節攻隋河東通守堯君素久不下軍數不利壬子以工部尚書獨孤懷恩代之○初李密既殺翟讓頗自驕矜不恤士衆倉粟雖多無府庫錢帛戰士有功無以為賞又

厚撫初附之人衆心頗怨徐世勣嘗因宴會刺譏其短密不釋使世勣出鎮黎陽雖名委任實亦疎之密開洛口倉散米無防守典當者又無文券取之者隨意多少或離倉之後力不能致委棄衢路自倉城至郭門米厚數寸為軍馬所輻踐羣盜來就食者并家屬近百萬口無甕盎織荆筐淘米洛水十里兩岸之間望之皆如白沙密喜謂賈閔甫曰此可謂足食矣閔甫對曰國以民為本民以食為天今民所以襁負如流而至者以所天在此故也而有司會無愛吝屑越如此竊恐一旦米盡民散明公孰與成大業哉密謝之即以閔甫判司倉參軍事密以東都兵數敗微弱而將相自相屠滅謂且夕可平王世充既專大權厚賞將士繕治機械亦陰圖取密時隋軍乏食而密軍少衣世充請交易密難之長史邴元真等各求私利勸密許之先是東都人歸密者日以百數既得食降者益少密悔而止密破宇文化及還其勁卒良馬多死士卒疲病世充欲乘其弊擊之恐人心不壹乃詐稱左軍衛士張永通三夢周公令宣意於世充當勒兵相助擊賊乃為周公立廟每出兵輒先祈禱世充令巫宣言周公欲令僕射急討李密當有大功不即兵皆疫死世充兵多楚人信妖言皆請戰世充簡練精銳得二萬餘人馬二千餘匹壬子出師擊密旗幟之上皆書永通字軍容甚盛癸丑至偃師營於通濟渠南作三橋於渠上密留王伯當守金墉自引精兵出偃師北阻邙山以待之密召諸將會議裴仁基曰世充悉衆而至洛下必虛可分兵守其要路令不得東簡精兵三萬傍河西出以逼東都世充還我且按甲世充再出我又逼之如此則我有餘力彼勞奔命破之必矣密曰公言大善今東都兵有三不可當兵仗精銳一也決計深入二也食盡求戰三也我但乘城固守蓄力以待之彼欲鬪不得求走無路不過十日世充之頭可致麾下陳智略樊文超單雄信皆曰計世充戰卒甚少屢經摧破悉已喪膽兵法曰倍則戰況不倍哉且江淮新附之士望因此機展其勳效及其鋒而用之可以得志於是諸將諠然欲戰

者什七八。密惑於衆議而從之。仁基苦爭不能得。擊地歎曰。公後必悔之。魏徵言於長史鄧
颺曰。魏公雖驟勝。而驍將銳卒多死。戰士心怠。此二者難以應敵。且世充乏食。志在死戰。難
與爭鋒。未若深溝高壘以拒之。不過旬月。世充糧盡。必自退。追而擊之。蔑不勝矣。颺曰。此老
生之常談耳。徵曰。此乃奇策。何謂常談。拂衣而起。程知節將內馬軍。與密同營。在北邙山上。
單雄信將外馬軍。營於偃師城北。世充遣數百騎。度通濟渠。攻雄信營。密遣裴行儼與知節
助之。行儼先馳赴敵。中流矢墜于地。知節救之。殺數人。世充軍披靡。乃抱行儼重騎而還。爲
世充騎所逐。刺槊洞過。知節廻身。振折其槊。兼斬追者。與行儼俱免。會日暮。各斂兵還營。密
驍將孫長樂等十餘人。皆被重創。密新破宇文化及。有輕世充之心。不設壁壘。世充夜遣二
百餘騎。潛入北山。伏谿谷中。命軍士皆秣馬蓐食。甲寅旦。將戰。世充誓衆曰。今日之戰。非直
爭勝負。死生之分。在此一舉。若其捷也。富貴固所不論。若其不捷。必無一人獲免。所爭者死。
非獨爲國。各宜勉之。遲明。引兵薄密。密出兵應之。未及成列。世充縱兵擊之。世充士卒皆江
淮剽勇。出入如飛。世充先索得一人。貌類密者。縛而匿之。戰方酣。使牽以過。陳前諜曰。已獲
李密矣。士卒皆呼萬歲。其伏兵發。乘高而下。馳壓密營。縱火焚其廬舍。密衆大潰。其將張童
仁。陳智略。皆降。密與萬餘人。馳向洛口。世充夜圍偃師。鄭頊守偃師。欲以招世充。及偃師
破。世充得其兄世偉子玄應。虔恕。瓊等。又獲密將佐裴仁基。鄭頊。祖君彥等數十人。世充於
是整兵向洛口。得邴元真妻子。鄭虔象母。及密諸將子弟。皆撫慰之。令潛呼其父兄。初邴元
真爲縣吏。坐贓亡命。從翟讓於瓦岡。讓以其嘗爲吏。使掌書記。及密開幕府。妙選時英。讓薦
元真爲長史。密不得已用之。行軍謀畫。未嘗參預。密西拒世充。留元真守洛口倉。元真性貪
鄙。宇文溫謂密曰。不殺元真。必爲公患。密不應。元真知之。陰謀叛密。楊慶聞之。以告密。密固

疑焉。至是。密將入洛口城。元真已遣人潛引世充矣。密知而不發。因與衆謀待世充兵半濟
洛水。然後擊之。世充軍至。密候騎不時覺。比將出戰。世充軍悉已濟矣。單雄信等又勸兵自
據。密自度不能支。帥麾下輕騎。奔虎牢。元真遂以城降。初。雄信驍捷。善用馬槊。名冠諸軍。軍
中號曰飛將。彥藻以雄信輕於去。就勸密除之。密愛其才。不忍也。及密失利。雄信遂以所部
降。世充密將如黎陽。或曰。殺翟讓之際。徐世勣幾死。今失利而就之。安可保乎。時王伯當棄
金墉。保河陽。密自虎牢歸之。引諸將共議。欲南阻河。北守太行。東連黎陽。以圖進取。諸將皆
曰。今兵新失利。衆心危懼。若更停留。恐叛亡不日而盡。又人情不願。難以成功。密曰。孤所恃
者衆也。衆既不願。孤道窮矣。欲自刎以謝衆。伯當抱密號絕。衆皆悲泣。密復曰。諸君幸不相
棄。當共歸關中。密身雖無功。諸君必保富貴。府掾柳燮曰。明公與唐公同族。兼有疇昔之好。
雖不陪起兵。然阻東都。斷隋歸路。使唐公不戰而據長安。此亦公之功也。衆咸曰。然密又謂王
伯當曰。將軍室家重大。豈復與孤俱行哉。伯當曰。昔蕭何盡帥子弟以從漢王。伯當恨不見
弟俱從。豈以公今日失利。遂輕去就乎。縱身分原野。亦所甘心。左右莫不感激。從密入關者
凡二萬人。於是密之將帥州縣。多降於隋。朱粲亦遣使降隋。皇泰主以粲爲楚王。○甲寅。秦
州總管竇軌擊薛仁果。不利。驃騎將軍劉感鎮涇州。仁果圍之。城中糧盡。感殺所乘馬。以分
將士。感一無所噉。唯煮馬骨取汁。和木屑食之。城垂陷者數矣。會長平王叔良將士至涇州。
仁果乃揚言。食盡。引兵南去。乙卯。又遣高廋人。僞以城降。叔良遣感帥衆赴之。己未。至城下。
叩門。城中人曰。賊已去。可踰城入。感命燒其門。城上下水灌之。感知其詐。遣步兵先還。自帥
精兵爲殿。俄而城上舉三烽。仁果兵自南原大下。戰於百里細川。唐軍大敗。感爲仁果所擒。
仁果復圍涇州。令感語城中云。援軍已敗。不如早降。感許之。至城下。大呼曰。逆賊飢餓。亡在
旦夕。秦王帥數十萬衆。四面俱集。城中勿憂。勉之。仁果怒。執感於城旁。埋之。至膝。馳騎射之。

至死。聲色逾厲。叔良嬰城固守。僅能自全。感豐生之孫也。○庚申。隴州刺史陝人常達擊薛仁果於宜祿川。斬首千餘級。○上遣從子襄武公琛。太常卿鄭元璠。以女妓遺突厥。始畢可汗。壬戌。始畢復遣骨咄祿特勒來。○癸亥。白馬道士傅仁均造戊寅曆成。奏上行之。○薛仁果屢攻常達。不能克。乃遣其將仵士政。以數百人詐降。達厚撫之。乙丑。士政伺隙。以其徒劫達。擁城中二千人。降於仁果。達見仁果。詞色不屈。仁果壯而釋之。奴賊帥張貴謂達曰。汝識我乎。達曰。汝逃死奴賊耳。貴怒欲殺之。人救之得免。○辛未。追諡隋太上皇爲煬帝。○宇文化及至魏縣。張愷等謀去之。事覺。化及殺之。腹心稍盡。兵勢日蹙。兄弟更無他計。但相聚酣宴。奏女樂。化及醉尤智。及曰。我初不知由汝爲計。強來立我。今所向無成。士馬日散。負弑君之名。天下所不容。今者滅族。豈不由汝乎。持其兩子而泣。智及怒曰。事捷之日。初不賜尤。及其將敗。乃欲歸罪。何不殺我。以降寶建德。數相鬪。言無長幼。醒而復飲。以此爲恆。其衆多亡。化及自知必敗。嘆曰。人生固當死。豈不一日爲帝乎。於是鳩殺秦王浩。卽皇帝位於魏縣。國號許。改元天壽。署置百官。○冬十月壬申朔。日有食之。○戊寅。宴突厥骨咄祿。引骨咄祿升御坐。以寵之。○李密將至上遣使迎勞。相望於道。密大喜。謂其徒曰。我擁衆百萬。一朝解甲歸唐。山東連城數百。知我在此。遣使招之。亦當盡至。比於寶融。功亦不細。豈不以一台司見處乎。己卯。至長安。有司供待稍薄。所部兵累日不得食。衆心頗怨。既而以密爲光祿卿。上柱國。賜爵邢國公。密既不滿。望朝臣又多輕之。執政者或來求賄。意甚不平。獨上親禮之。常呼爲弟。以舅子獨孤氏妻之。○庚辰。詔右翊衛大將軍淮安王神通爲山東道安撫大使。山東諸軍並受節度。以黃門侍郎崔民幹爲副。○鄧州刺史呂子臧與撫慰使馬元規擊朱粲。破之。子臧言於元規曰。粲新敗。上下危懼。請併力擊之。一舉可滅。若復遷延。其徒稍集。力彊。食盡。致死於我。爲患方深。元規不從。子臧請獨以所部兵擊之。元規不許。既而粲收集餘衆。兵

復大振。自稱楚帝於冠軍。改元昌達。進攻鄧州。子臧撫膺謂元規曰。老夫今坐公死矣。粲圍南陽。會霖雨。城壞。所親勸子臧降。子臧曰。安有天子方伯降賊者乎。帥麾下赴敵而死。俄而城陷。元規亦死。○癸未。王世充收李密美人珍寶。及將卒十餘萬人。還東都。陳於闕下。乙酉。皇泰主大赦。丙戌。以世充爲太尉尚書令。內外諸軍事仍使之開。太尉府備置官屬。妙選人物。世充以裴仁基父子驍勇。深禮之。徐文遠復入東都。見世充。必先拜。或問曰。君倨見李密。而敬王公何也。文遠曰。魏公君子也。能容賢士。王公小人也。能殺故人。吾何敢不拜。○李密總管李育德。以武陟來降。拜陟州刺史。育德。諤之孫也。其餘將佐劉德威。賈閏甫。高季輔等。或以城邑。或帥衆。相繼來降。初北海賊帥綦公順。帥其徒三萬攻郡城。已克。其外郭進攻。子見兵繼之。公順大敗。棄營走。郡城獲全。於是郡官及望族。分城中民爲六軍。各將之。蘭成亦將一軍。有宋書佐者。離間諸軍。曰。蘭成得衆心。必爲諸人不利。不如殺之。衆不忍殺。但奪其兵。以授宋書佐。蘭成恐終及禍。亡奔公順。公順軍中喜譟。欲奉以爲主。固辭。乃以爲長史。軍事咸聽焉。居五十餘日。蘭成簡軍中驍健者百五十人。往抄北海。距城四十里。留十人。使多芟草。分爲百餘積。二十里。又留二十人。各執大旗。五六里。又留三十人。伏險要。蘭成自將十人。夜距城一里許。潛伏。餘八十人。分置便處。約聞鼓聲。卽抄取人畜。亟去。仍一時焚積草。明晨。城中遠望。無煙塵。皆出樵牧。日向中。蘭成以十人直抵城門。城上鉦鼓亂發。伏兵四出。抄掠雜畜千餘頭。及樵牧者而去。蘭成度抄者已遠。徐步而還。城中雖出兵。恐有伏兵。不敢急追。又見前有旌旗煙火。遂不敢進。而還。既而城中知蘭成前者衆少。悔不窮追。居月餘。蘭成謀取郡城。更以二十人直抵城門。城中人競出逐之。行未十里。公順將大兵總至。郡兵奔馳還城。公順進兵圍之。蘭成一言招諭。城中人爭出降。蘭成撫存老幼。禮遇郡官。見宋書佐亦

禮之如舊，仍資送出境。內外安堵。時海陵賊帥臧君相聞公順據北海，帥其衆五萬來爭之。公順衆少，聞之大懼。蘭成爲公順畫策曰：「君相今去，此尙遠，必不爲備。諸將軍倍道襲擊，其營五十里，見其抄者，負擔向營。蘭成亦與其徒，負擔蔬米燒器，詐爲抄者，擇空而行。聽察得其號，及主將姓名，至暮與賊比肩而入，負擔巡營，知其虛實，得其更號，乃於空地燃火營食。至三鼓，忽於主將幕前交刀亂下，殺百餘人。賊衆驚擾，公順兵亦至，急攻之。君相僅以身免，俘斬數千，收其資糧甲仗以還。由是公順黨衆大盛。及李密據洛口，公順以衆附之。密敗亦來降。○隋末羣盜起，冠軍司兵李襲譽說西京留守陰世師遣兵據永豐倉，發粟以賑貧乏。出庫物賞戰士，移檄郡縣同心討賊。世師不能用，乃求募兵。山南世師許之，上克長安，自漢中召還。爲太府少卿。乙未，附襲譽籍於宗正。襲譽襲志之弟也。○丙申，朱粲寇浙州，遣太常卿鄭元璠帥步騎一萬擊之。○是月，納言竇抗罷爲左武侯大將軍。○十一月乙巳，涼王李軌卽皇帝位，改元安樂。○戊申，王軌以滑州來降。○薛仁果之爲太子也，與諸將多有隙。及卽位，衆心猜懼。郝瑗哭舉得疾，遂不起。由是國勢浸弱。秦王世民至高墻，仁果使宗羅睺將兵拒之。羅睺數挑戰，世民堅壁不出。諸將咸請戰，世民曰：「我軍新敗，士氣沮喪，賊恃勝而驕，有輕我心，宜閉壘以待之。彼驕我奮，可一戰而克也。」乃令軍中曰：「敢言戰者斬。」相持六十餘日。仁果糧盡，其將梁胡郎等帥所部來降。世民知仁果將士離心，命行軍總管梁實營於淺水原，以誘之。羅睺大喜，盡銳攻之。梁實守險不出，營中無水，人馬不飲者數日。羅睺攻之甚急。世民度賊已疲，謂諸將曰：「可以戰矣。」遲明，使右武侯大將軍龐玉陳於淺水原南，羅睺併兵擊之。玉戰幾不能支。世民引大軍自原北出其不意，羅睺引兵還戰。世民帥驍騎數十先陷陳，唐兵表裏奮擊，呼聲動地。羅睺士卒大潰，斬首數千級。世民帥二千餘騎追之，竇軌叩馬。

苦諫曰：「仁果猶據堅城，雖破羅睺未可輕進。請且按兵以觀之。」世民曰：「吾慮之久矣，破竹之勢不可失也。舅勿復言。」遂進。仁果陳於城下，世民據涇水臨之。仁果驍將渾幹等數人臨陳來降。仁果懼，引兵入城拒守。日向暮，大軍繼至，遂圍之。夜半，守城者爭自投下。仁果計窮，已酉出降。得其精兵萬餘人，男女五萬口。諸將皆賀。因問曰：「大王一戰而勝，遽捨步兵，又無攻具，輕騎直造城下，衆皆以爲不克，而卒取之，何也？」世民曰：「羅睺所將皆隴外之人，將驍卒悍，吾特出其不意而破之，斬獲不多。若緩之，則皆入城。仁果撫而用之，未易克也。急之則散歸隴外，折墟虛弱。仁果破膽，不暇爲謀。此吾所以克也。衆皆悅服，世民所得降卒悉使仁果兄弟及宗羅睺、翟長孫等將之。與之射獵，無所疑問。賊畏威，皆願效死。世民間褚亮名，求訪獲之。禮遇甚厚，引爲王府文學。上遣使謂世民曰：「薛舉父子多傲我士卒，必盡誅其黨，以謝冤。李密諫曰：『薛舉虐殺無辜，此其所以亡也。陛下何怨焉？懷服之民不可不撫。』乃命戮其謀首，餘皆赦之。上使李密迎秦王世民於豳州。密自恃智略功名，見上猶有傲色。及見世民，不覺驚服。私謂殷開山曰：『真英主也。不如是何以定禍亂乎？』詔以員外散騎常侍姜謩爲秦州刺史，謩撫以恩信，盜賊悉歸首。士民安之。○徐世勣據李密舊境，未有所屬。魏徵隨密至長安，乃自請安集山東。上以爲祕書丞，乘傳至黎陽，遣徐世勣書勸之。早降，世勣遂決計西向。謂長史陽翟郭孝恪曰：「此民衆土地，皆魏公有也。吾若上表獻之，是利主之敗，自爲功。以邀富貴也。吾實恥之。今宜籍郡縣戶口，士馬之數，以啓魏公，使自獻之。乃遣孝恪詣長安，又運糧以餉淮安王神通。上聞世勣使者至，無表止，有啓與密，甚怪之。孝恪具言世勣意，上乃嘆曰：「徐世勣不背德，不邀功，真純臣也。」賜姓李，以孝恪爲宋州刺史，使與世勣經營虎牢。以東所得州縣委之選補。○癸丑，獨孤懷恩攻堯君素於蒲，反行軍總管趙慈景尙帝女桂陽公主爲君素所擒，梟首城外，以示無降意。○癸亥，秦王世民至長安，斬薛仁果於市，賜常

達帛三百段。贈劉感平原郡公。諡忠壯。撲殺件士。政於殿庭。以張貴尤淫暴。腰斬之。上享勞將士。因謂羣臣曰。諸公共相翊戴。以成帝業。若天下承平。可共保富貴。使王世充得志。公等豈有種乎。如薛仁果君臣。豈可不以爲前鑑也。己巳。以劉文靜爲戶部尚書。領陝東道行臺左僕射。復殷開山爵位。○李密驕貴日久。又自負歸國之功。朝廷待之。不副本望。鬱鬱不樂。嘗遇大朝會。密爲光祿卿。當進食。深以爲恥。退以告左武衛大將軍王伯當。伯當心亦怏怏。因謂密曰。天下事在公度內耳。今東海公在黎陽。襄陽公在羅口。河南兵馬。屈指可計。豈得久如此也。密大喜。乃獻策於上曰。臣虛蒙榮寵。安坐京師。曾無報效。山東之衆。皆臣故時麾下。請往收而撫之。憑籍國威。取王世充如拾地芥耳。上聞密故將士多不附世充。亦欲遣密往收之。羣臣多諫曰。李密狡猾好反。今遣之。如投魚於泉。放虎於山。必不反矣。上曰。帝王自有天命。非小子所能取。借使叛去。如以蒿箭射蒿中耳。今使二賊交鬪。吾可以坐收其弊。辛未。遣密詣山東。收其餘衆。之未下者。密請與賈閏甫偕行。上許之。命密及閏甫同升御榻。賜食。傳飲卮酒曰。吾三人同飲是酒。以明同心。善建功名。以副朕意。丈夫一言許人。千金不易。有人確執不欲弟行。朕推赤心於弟。非他人所能間也。密閏甫再拜受命。上又以王伯當爲密副。而遣之。○有大鳥五。集于樂壽羣鳥數萬從之。經日乃去。竇建德以爲己瑞。改元五鳳。宗城人有得玄圭獻於建德者。宋正本及景城丞會稽孔德紹皆曰。此天所以賜大禹也。請改國號曰夏。建德從之。以正本爲納言。德紹爲內史侍郎。初王須拔掠幽州。中流矢死。其將魏刁兒代領其衆。據深澤。掠冀定之間。衆至十萬。自稱魏帝。建德僞與連和。刀兒弛備。建德襲擊破之。遂圍深澤。其徒執刁兒降。建德斬之。盡并其衆。易定等州皆降。唯冀州刺史麴稜不下。稜婿崔履行。暹之孫也。自言有奇術。可使攻者自敗。稜信之。履行命守城者皆坐。毋得妄鬪。曰。賊雖登城。汝曹勿怖。吾將使賊自縛。於是爲壇。夜設章醮。然後自衣衰絰。杖竹登北

樓。慟哭。又令婦女升屋四面振裙。建德攻之急。稜將戰。履行固止之。俄而城陷。履行哭猶未已。建德見稜曰。卿忠臣也。厚禮之。以爲內史令。○十二月壬申。詔以秦王世民爲太尉。使持節。陝東道大行臺。其蒲州河北諸府兵馬。並受節度。○癸酉。西突厥曷娑那可汗。自宇文化及所來降。○隋將堯君素守河東。上遣呂紹宗。韋義節。獨孤懷恩。相繼攻之。俱不下。時外圍嚴急。君素爲木鵝。置表於頸。具論事勢。浮之於河。河陽守者得之。達於東都。皇泰主見而歎息。拜君素金紫。光祿大夫。龐玉。皇甫。無逸。自東都來降。上悉遣詣城下。爲陳利害。君素不從。又賜金券。許以不死。其妻又至城下。謂之曰。隋室已亡。君何自苦。君素曰。天下名義。非婦人所知。引弓射之。應弦而倒。君素亦自知不濟。然志在守死。每言及國家。未嘗不歔歔。謂將士曰。吾昔事主上於藩邸。大義不得不死。必若隋祚永終。天命有屬。自當斷頭以付諸君。聽君等持取富貴。今城池甚固。倉儲豐備。大事猶未可知。不可橫生心也。君素性嚴明。善御衆。下莫敢叛。久之。倉粟盡。人相食。又獲外人。微知江都傾覆。丙子。君素左右薛宗。李楚客。殺君素。以降。傳首長安。君素遣朝散大夫解人王行本。將精兵七百。在他所聞之。赴救不及。因捕殺君素者黨與數百人。悉誅之。復乘城拒守。獨孤懷恩引兵圍之。○丁丑。隋襄平太守鄧暠。以柳城北平二郡來降。以暠爲營州總管。○辛巳。太常卿鄭元璠擊朱粲於商州。破之。○初。宇文化及遣使招羅藝。藝曰。我隋臣也。斬其使者。爲煬帝發喪。臨三日。竇建德高開道。各遣使招之。藝曰。建德開道皆劇賊耳。吾聞唐公已定關中。人望歸之。此真吾主也。吾將從之。敢沮議者。斬。會張道源慰撫山東。藝遂奉表。與漁陽上谷等諸郡。皆來降。癸未。詔以藝爲幽州總管。薛萬均。世雄之子也。與弟萬徹。俱以勇略爲藝所親待。詔以萬均爲上柱國。永安郡公。萬徹爲車騎將軍。武安縣公。竇建德既克冀州。兵威益盛。帥衆十萬。寇幽州。藝將逆戰。萬均曰。彼衆我寡。出戰必敗。不若使羸兵背城阻水。爲陳。彼必度水擊我。萬均請以精騎百人伏於城旁。

俟其半度擊之。蔑不勝矣。藝從之。建德果引兵度水。萬均邀擊大破之。建德竟不能至其城下。乃分兵掠霍堡及雍奴等縣。藝復邀擊敗之。凡相拒百餘日。建德不能克。乃還樂壽。藝得隋通直謁者溫彥博。以爲司馬。藝以幽州歸國。彥博贊成之。詔以彥博爲幽州總管府長史。未幾。徵爲中書侍郎。兄大雅時爲黃門侍郎。與彥博對居近密。時人榮之。○以西突厥曷娑那可汗爲歸義王。曷娑那獻大珠。上曰。珠誠至寶。然朕寶玉赤心。珠無所用。竟還之。○乙酉。車駕幸周氏陂。過故墅。○初。羌豪旁企地。以所部附薛舉。及薛仁果敗。企地來降。留長安。企地不樂。帥其衆數千叛。入南山。出漢川。所過殺掠。武候大將軍龐玉擊之。爲企地所敗。行至始州。掠女子王氏。與俱醉臥野外。王氏拔其佩刀。斬首送梁州。其衆遂潰。詔賜王氏號爲崇義夫人。○壬辰。王世充帥衆三萬圍穀州。刺史任瓌拒却之。○上使李密分其麾下之半。留華州。將其半出關。長史張寶德預在行中。恐密亡去。罪相及。上封事言其必叛。上意乃中變。又恐密驚駭。乃降敕書勞來。令密留所部徐行。單騎入朝。更受節度。密至稠桑得救。謂賈閏甫曰。救遣我去。無故復召我還。天子曷云。有人確執不許。此譖行矣。吾今若還。無復生理。不若破桃林縣。收其兵糧。北走度河。比信達熊州。吾已遠矣。苟得至黎陽。大事必成。公意如何。閏甫曰。主上待明公甚厚。況國家姓名著在圖讖。天下終當一統。明公既已委質。復生異圖。任瓌。史萬寶。據熊穀二州。此事朝舉。彼兵夕至。雖克桃林。兵豈暇集。一稱叛逆。誰復容人。爲明公計。不若且應朝命。以明元無異心。自然浸潤不行。更欲出就山東。徐思其便可也。密怒曰。唐使吾與絳灌同列。何以堪之。且讖文之應。彼我所共。今不殺我。聽使東行。足明王者不死。縱使唐遂定關中。山東終爲我有。天與不取。乃欲束手投入。公吾之心腹。何意如是。若不同心。當斬而後行。閏甫泣曰。明公雖云應讖。近察天人。稍已相違。今海內分崩。人思自擅。強者爲雄。明公奔亡甫爾。誰相聽受。且自翟讓受戮之後。人皆謂明公棄恩忘本。今日誰肯復

以所有之兵。束手委公乎。彼必慮公見奪。逆相抗拒。一朝失勢。豈有容足之地哉。自非荷恩殊厚者。詎肯深言不諱乎。願明公熟思之。但恐大福不再。苟明公有所措身。閏甫亦何辭就戮。密大怒。揮刃欲擊之。王伯當等固請乃釋之。閏甫奔熊州。伯當亦止密。以爲未可。密不從。伯當乃曰。義士之志。不以存亡易心。公必不聽。伯當與公同死耳。然恐終無益也。密因執使者斬之。庚子旦。密給桃林縣官曰。奉詔還京師。家人請寄縣舍。乃簡驍勇數十人。著婦人衣。戴罽羅藏刀裙。詐爲妻妾。自帥之入縣舍。須臾變服突出。因據縣城。驅掠徒衆。直趣南山。乘險而東。遣人馳告。故將伊州刺史襄城張善相。令以兵應接。右翊衛將軍史萬寶鎮熊州。謂行軍總管盛彥師曰。李密驍賊也。又輔以王伯當。今決策而叛。殆不可當也。彥師笑曰。請以數千之衆邀之。必梟其首。萬寶曰。公以何策能爾。彥師曰。兵法尙詐。不可爲公言之。卽帥衆踰熊耳山。南據要道。令弓弩夾路。乘高刀楯伏於溪谷。令之曰。俟賊半度。一時俱發。或問曰。聞李密欲向洛州。而公入山。何也。彥師曰。密聲言向洛。實欲出人不意。走襄城。就張善相耳。若賊入谷口。我自後追之。山路險隘。無所施力。一夫殿後。必不能制。今吾先得入谷。擒之必矣。李密既度陝。以爲餘不足慮。遂擁衆徐行。果踰山南。出彥師擊之。密衆首尾斷絕。不得相救。遂斬密及伯當。俱傳首長安。彥師以功賜爵葛國公。仍領熊州。李世勣在黎陽。上遣使以密首示之。告以反狀。世勣北面拜伏號慟。表請收葬。詔歸其尸。世勣爲之行服。備君臣之禮。大具儀衛。舉軍縞素。葬密于黎陽山南。密素得士心。哭者多歐血。○隋右武衛大將軍李景守北平。高開道圍之。歲餘不能克。遼西太守鄧暹將兵救之。景帥其衆遷于柳城。後將還幽州。於道爲盜所殺。開道遂取北平。進陷漁陽。郡有馬數千匹。衆且萬。自稱燕王。改元。始興。都漁陽。懷戎沙門高曇晟。因縣令設齋。士民大集。曇晟與僧五千人。擁齋衆而反。殺縣令及鎮將。自稱大乘皇帝。立尼靜宣爲邪輪皇后。改元法輪。遣使招開道立爲齊王。開道帥衆

五千人歸之。居數月，襲殺曇晟，悉并其衆。○有犯法不至死者，上特命殺之。監察御史李素立諫曰：三尺法，王者所與天下共也。法一動搖，人無所措手足。陛下甫創洪業，奈何棄法。臣忝法司，不敢奉詔。上從之。自是特承恩遇，命所司授以七品清要官。所司擬雍州司戶。上曰：此官要而不清。又擬祕書郎。上曰：此官清而不要。遂擢授侍御史。素立義深之。曾孫也。上以舞胡安比奴，爲散騎侍郎。禮部尚書李綱諫曰：古者樂工不與士齒。雖賢如子野，師襄皆世不易其業。唯齊末封曹妙達爲王，安馬駒爲開府。有國家者，以爲殷鑑。今天下新定，建義功臣行賞未遍，高才碩學，猶滯草萊，而先擢舞胡爲五品，使鳴玉曳組，趨翔廊廟，非所以規模後世也。上不從曰：吾業已授之，不可追也。

陳嶽論曰：受命之主，發號出令，爲子孫法。一不中理，則爲厲階。今高祖曰：業已授之，不可追。苟授之而是，則已授之而非，胡不可追歟。君人之道，不得不以業已授之爲誠哉。李軌吏部尚書梁頌，有智略，軌常倚之。以爲謀主。頌見諸胡浸盛，陰勸軌宜加防察。由是與戶部尚書安修仁有隙。軌子仲琰嘗詣頌，頌不爲禮。乃與修仁共譖頌於軌，誣以謀反。軌既碩殺之，有胡巫謂軌曰：上帝當遣玉女自天而降，軌信之。發民築臺，以候玉女。勞費甚廣，河右飢，人相食。軌傾家財以賑之，不足，欲發倉粟。召羣臣議之。曹珍等皆曰：國以民爲本，豈可愛倉粟而坐視其死乎。謝統師等皆故隋官，心終不服，密與羣胡爲黨，排軌故人。乃詭珍曰：百姓餓者，自是羸弱，勇壯之士終不至此。國家倉粟，以備不虞，豈可散之以飼羸弱。僕射苟悅，人情不爲國計，非忠臣也。軌以爲然，由是士民離怨。

資治通鑑卷第一百八十六

資治通鑑卷第一百八十七

唐紀三

高祖神堯大聖光孝皇帝上之下

武德二年春正月壬寅，王世充悉取隋朝顯官名士，爲太尉府官屬。杜淹、戴胄皆預焉。胄，安陽人也。隋將軍王隆帥屯衛將軍張鎮周、都水少監蘇世長等，以山南兵始至東都。王世充專總朝政，事無大小悉關。太尉府臺省監署莫不闕然。世充立三牌於府門外，一求文學才識，堪濟時務者；一求武勇智略，能摧鋒陷敵者；一求身有冤滯，擁抑不申者。於是上書陳事，日有數百。世充悉引見，躬自省覽，殷勤慰諭。人人自喜，以爲言聽計從。然終無所施行。下至士卒廝養，世充皆以甘言悅之，而實無恩施。隋馬軍總管獨孤武都爲世充所親任，其從弟司隸大夫機與虞部郎楊恭慎前勃海郡主簿孫師孝，步兵總管劉孝元，李儉，崔孝仁，謀召唐兵，使孝仁說武都曰：王公徒爲兒女之態，以悅下愚，而鄙隘貪忍，不顧新舊，豈能成大業哉。圖讖之文，應歸李氏。人皆知之。唐起晉陽，奄有關內，兵不留行，英雄景附。且坦壤待物，舉善責功，不念舊惡。據勝勢以爭天下，誰能敵之。吾屬託身非所，坐待夷滅，今任管公兵，近在新安。又吾之故人也。若遣間使召之，使夜造城下，吾曹共爲內應，開門納之，事無不集矣。武都從之。事泄，世充皆殺之。恭慎達之子也。○癸卯，命秦王世民出鎮長春宮。○字文化及，攻魏州總管元寶藏，四旬不克。魏徵往說之。丁未，寶藏舉州來降。○戊午，淮安王神通擊宇文化及於魏縣，化及不能抗，東走聊城。神通拔魏縣，斬獲二千餘人，引兵追化及至聊城，圍之。

○甲子。以陳叔達爲納言。○丙寅。李密所置伊州刺史張善相來降。○朱粲有衆二十萬。剽掠漢淮之間。遷徙無常。每破州縣。食其積粟。未盡復他適。將去。悉焚其餘資。又不務稼穡。民餒死者如積。粲無可復掠。軍中乏食。乃教士卒烹婦人嬰兒。噉之曰。肉之美者。無過於人。但使佗國有人。何憂於餒。隋著作佐郎陸從典。通事舍人顏愨。楚謫官在南陽。粲初引爲賓客。其後無食。闔家皆爲所噉。愨楚之推之子也。又稅諸城堡細弱。以供軍食。諸城堡相帥叛之。淮安士豪楊士林。田瓚起兵攻粲。諸州皆應之。粲與戰于淮源。大敗。帥餘衆數千。奔菊潭。士林家世蠻酋。隋末。士林爲鷹揚府校尉。殺郡官。而據其郡。既逐朱粲。己巳。帥漢東四郡。遣使詣信州總管盧江王瑗。請降。詔以爲顯州道行臺。士林以瓚爲長史。○初。王世充既殺元盧。慮人情未服。猶媚事皇泰主。禮甚謙敬。又請爲劉太后假子。尊號曰聖感皇太后。既而漸驕。嘗賜食於宮中。還家大吐。疑遇毒。自是不復朝謁。皇泰主知其終不爲臣。而力不能制。唯取內庫綵物。大造幡花。又出諸服玩。令僧散施貧乏。以求福。世充使其黨張績。董濬守章善顯福二門。宮內雜物。毫釐不得出。是月。世充使人獻印及劍。又言河水清。欲以耀衆。爲己符瑞云。○上遣金紫光祿大夫武功靳孝謨。安集邊郡。爲梁師都所獲。孝謨罵之極口。師都殺之。二月。詔追賜爵武昌縣公。諡曰忠。○初。定租庸調法。每丁租二石。絹二匹。綿三兩。自茲以外。不得橫有調斂。○丙戌。詔諸宗姓居官者在同列之上。未仕者免其徭役。每州置宗師一人。以攝總。別爲團伍。○張俟德至涼。李軌召其羣臣廷議曰。唐天子吾之從兄。今已正位京邑。一姓不可自爭天下。吾欲去帝號。受其封爵。可乎。曹珍曰。隋失其鹿。天下共逐之。稱王稱帝者。奚啻一人。唐帝關中。涼帝河右。固不相妨。且已爲天子。奈何復自貶黜。必欲以小事大。請依蕭警事。魏故事。軌從之。戊戌。軌遣其尙書左丞鄧曉入見。奉書稱皇從弟大涼皇帝。臣軌而不受官爵。帝怒。拘曉不遣。始議與師討之。初。隋煬帝自征吐谷渾。吐谷渾可汗伏允以

數千騎奔党項。煬帝立其質子順爲主。使統餘衆。不果入而還。會中國喪亂。伏允復還。收其故地。上受禪。順自江都還長安。上遣使與伏允連和。使擊李軌。許以順還之。伏允喜。起兵擊軌。數遣使入貢。請順。上遣之。○閏月。朱粲遣使請降。詔以粲爲楚王。聽自置官屬。以便宜從事。○字文化。及以珍貨誘海曲諸賊。賊帥王薄帥衆從之。與共守聊城。竇建德謂其羣下曰。吾爲隋民。隋爲吾君。今字文化及弑逆。乃吾讎也。吾不可以不討。乃引兵趣聊城。淮安王神通攻聊城。化及糧盡。請降。神通不許。安撫副使崔世幹勸神通許之。神通曰。軍士暴露日久。賊食盡。計窮。克在旦暮。吾當攻取。以示國威。且散其玉帛。以勞戰士。若受其降。將何以爲軍賞乎。世幹曰。今建德方至。若化及未平。內外受敵。吾軍必敗。夫不攻而下之。爲功甚易。奈何貪其玉帛。而不受乎。神通怒。囚世幹於軍中。既而宇文士及自濟北餽之。化及軍稍振。遂復拒戰。神通督兵攻之。貝州刺史趙君德攀堞先登。神通心害其功。收兵不戰。君德大詬而下。遂不克。建德軍且至。神通引兵退。建德與化及連戰。大破之。化及復保聊城。建德縱兵四面急攻。王薄開門納之。建德入城。生擒化及。先謁隋蕭皇后。語皆稱臣。素服哭。煬帝盡哀。收傳國璽。及鹵簿儀仗。撫存隋之百官。然後執逆黨宇文智及。楊士覽。元武達。許弘仁。孟景。集。隋官而斬之。梟首軍門之外。以檻車載化及。并二子承基。承趾。至襄國。斬之。化及且死。更無餘言。但云。不負夏王。建德每戰。勝克城。所得資財。悉以分將士。身無所取。又不噉肉。常食蔬茹粟飯。妻曹氏不衣紈綺。所役婢妾纔十許人。及破化及。得隋宮人千數。即時散遣之。以隋黃門侍郎裴矩爲右僕射。掌選事。兵部侍郎崔君肅爲侍中。少府令何稠爲工部尙書。右司郎中柳調爲左丞。虞世南爲黃門侍郎。歐陽詢爲太常卿。紇之子也。自餘隨才授職。委以政事。其不願留。欲詣關中及東都者。亦聽之。仍給資糧。以兵援之。出境。隋驍果尙近萬人。亦各縱遣。任其所之。又與王世充結好。遣使奉表於隋皇泰主。皇泰主封爲夏王。建德起於羣盜。

雖建國未有文物法度。表矩爲之定朝儀。制律令。建德甚悅。每從之。諮訪典禮。○甲辰。上考第羣臣。以李綱孫伏伽爲第一。因置酒高會。謂裴寂等曰。隋氏以主驕臣諂亡天下。朕卽位以來。每虛心求諫。然惟李綱差盡忠款。孫伏伽可謂誠直。餘人猶踵敝風。俛眉而已。豈朕所望哉。朕視卿如愛子。卿當視朕如慈父。有懷必盡。勿自隱也。因命捨君臣之敬。極歡而罷。○遣前御史大夫段確。使於朱粲。○初。上爲隋殿內少監。宇文士及爲尙輦奉御。上與之善。士及從化。及至黎陽。上手詔召之。士及潛遣家僮。問道詣長安。又因使者獻金環。化及至魏縣。兵勢日蹙。士及勸之歸唐。化及不從。內史令封德彝。說士及於濟北。徵督軍糧。以觀其變化。及稱帝。立士及爲蜀王。化及死。士及與德彝。自濟北來降。時士及妹爲昭儀。由是授上儀同。上以封德彝。隋室舊臣。而諂巧不忠。深誚責之。罷遣就舍。德彝以祕策干上。上悅。尋拜內史舍人。俄遷侍郎。○甲寅。隋夷陵郡丞安陸許紹。帥黔安。武陵。澧陽等諸郡來降。紹幼與帝同學。詔以紹爲峽州刺史。賜爵安陸公。○丙辰。以徐世勣爲黎州總管。○丁巳。驃騎將軍張孝珉。以勁卒百人。襲王世充汜水城。入其郭。沈米船百五十艘。○己未。世充寇穀州。世充以秦叔寶爲龍驤大將軍。程知節爲將軍。待之皆厚。然二人疾世充多詐。知節謂叔寶曰。王公器度淺狹。而多妄語。好爲呪誓。此乃老巫嫗耳。豈撥亂之主乎。世充與唐兵戰於九曲。叔寶知節。皆將兵在陳。與其徒數十騎。西馳百許步。下馬拜世充曰。僕荷公殊禮。深思報効。公性猜忌。喜信讒言。非僕託身之所。今不能仰事。請從此辭。遂躍馬來降。世充不敢逼。上使事秦王世民。世民素聞其名。厚禮之。以叔寶爲馬軍總管。知節爲左二統軍。時世充驍將。又有驃騎武安李君羨。征南將軍臨邑田留安。亦惡世充之爲人。帥衆來降。世民引君羨置左右。以留安爲右四統軍。○王世充囚李育德之兄厚德於獲嘉。厚德與其守將趙君穎。逐殷州刺史段大師。以城來降。以厚德爲殷州刺史。○竇建德陷邢州。執總管陳君賓。○上遣殿內監竇誕。右衛

將軍宇文歆。助并州總管齊王元吉。守晉陽。誕抗之子也。尙帝女襄陽公主元吉性驕侈。奴客婢妾數百人。好使之被甲。戲爲攻戰。前後死傷甚衆。元吉亦嘗被傷。其乳母陳善意苦諫。元吉醉怒。命壯士歐殺之。性好田獵。載罔罟三十車。嘗言。我寧三日不食。不能一日不獵。常與誕遊獵。踐人禾稼。又縱左右奪民物。當衢射人。觀其避箭。夜開府門。宣淫他室。百姓憤怨。歆屢諫不納。乃表言其狀。壬戌。元吉坐免官。○癸亥。陝州刺史李育德。攻下王世充河內堡聚三十一所。乙丑。世充遣其兄子君廓。侵陝州。李育德擊走之。斬首千餘級。李厚德歸省親疾。使李育德守獲嘉。世充併兵攻之。丁卯。城陷。育德及弟三人皆戰死。○己巳。李公逸以雍丘來降。拜杞州總管。以其族弟善行爲杞州刺史。○隋吏部侍郎楊恭仁。從字文化。及至河北。化及敗。魏州總管元寶藏獲之。己巳。送長安。上與之有舊。拜黃門侍郎。尋以爲涼州總管。恭仁素習邊事。曉羌胡情僞。民夷悅服。自葱嶺已東。竝入朝貢。○突厥始畢可汗。將其衆度河。至夏州。梁師都發兵會之。以五百騎授劉武周。欲自句注入寇太原。會始畢卒。子什鉢菴。幼未可立。立其弟俟利弗設爲處羅可汗。處羅以什鉢菴爲尼步設。使居東偏。直幽州之北。先是。上遣右武侯將軍高靜。奉幣使於突厥。至豐州。聞始畢卒。勅納於所在之庫。突厥聞之。怒。欲入寇。豐州總管張長遜。遣高靜以幣出塞。爲朝廷致賻。突厥乃還。○三月。庚午。梁師都寇靈州。長史楊則擊走之。○壬申。王世充寇穀州。刺史史萬寶戰不利。○庚辰。隋北海通守鄭虔符。文登令方惠整。及東海。齊郡。東平。任城。平陸。壽張。須昌。賊帥王薄等。竝以其地來降。王世充之寇新安也。外示攻取。實召文武之附己者。議受禪。李世英深以爲不可。曰。四方所以奔馳。歸附東都者。以公能中興隋室故也。今九州之地。未清其一。遽正位號。恐遠人皆思叛去矣。世充曰。公言是也。長史韋節。楊績等曰。隋氏數窮。在理昭然。夫非常之事。固不可與常人議之。太史令樂德融曰。昔歲長星出。乃除舊布新之徵。今歲星在角亢。亢鄭之分野。

若不亟順天道。恐王氣衰息。世充從之。外兵曹參軍戴胄言於世充曰。君臣猶父子也。休戚同之。明公莫若竭忠狗國。則家國俱安矣。世充詭辭稱善。而遣之。世充議受九錫。胄復固諫。世充怒。出爲鄭州長史。使與兄子行本鎮虎牢。乃使段達等言於皇泰主。請加世充九錫。皇泰主曰。鄭公。近平。李密已拜太尉。自是以來。未有殊績。俟天下稍平。議之未晚。段達曰。太尉欲之。皇泰主熟視達曰。任公辛巳。達等以皇泰主之詔。命世充爲相國。假黃鉞。總百揆。進爵鄭王。加九錫。鄭國置丞相以下官。○初。宇文化及以隋大理卿鄭善果爲民部尙書。從至聊城。爲化及督戰。中流矢。竇建德克聊城。王琮獲善果。責之曰。公名臣之家。隋室大臣。奈何爲弒君之賊。効命苦戰。傷痍至此乎。善果大慙。欲自殺。宋正本馳往救止之。建德復不爲禮。乃奔相州。淮安王神通送之長安。庚午。善果至上。優禮之。拜左庶子。檢校內史侍郎。○齊王元吉。諷并州父老詣闕留己。甲申。復以元吉爲并州總管。○戊子。淮南五州皆遣使來降。○辛卯。劉武周寇并州。○壬辰。營州總管鄧暉擊高開道敗之。○甲午。王世充遣其將高毗寇義州。○東都道士桓法嗣獻孔子閉房記於王世充。言相國當代隋爲天子。世充大悅。以法嗣爲諫議大夫。世充又羅取雜鳥。書帛繫頸。自言符命而縱之。有得鳥來獻者。亦拜官爵。於是段達以皇泰主命。加世充殊禮。世充奉表三讓。百官勸進。設位於都堂。納言蘇威年老不任朝謁。世充以威隋氏重臣。欲以眩耀士民。每勸進。必冠威名。及受殊禮之日。扶威置百官之上。然後南面正坐受之。○夏四月。劉武周引突厥之衆。軍於黃蛇嶺。兵鋒甚盛。齊王元吉使車騎將軍張達以步卒百人嘗寇。達辭以兵少不可往。元吉強遣之。至則俱沒。達忿恨。庚子。引武周襲榆次。陷之。○散騎常侍段確。性嗜酒。奉詔慰勞朱粲於菊潭。辛丑。乘醉侮粲曰。聞卿好噉人。人作何味。粲曰。噉醉人。正如糟藏兔肉。確怒罵曰。狂賊入朝。爲一頭奴耳。復得噉人乎。粲於坐收確及從者數十人。悉烹之。以噉左右。遂屠菊潭。奔王世充。世充以爲龍驤大將軍。

○王世充令長史韋節、楊績等及太常博士衡水孔穎達造禪代儀。遣段達、雲定興等十餘人入奏。皇泰主曰。天命不常。鄭王功德甚盛。願陛下遵唐虞之迹。皇泰主斂膝據按怒曰。天下高祖之天下。若隋祚未亡。此言不應。輒發。必天命已改。何煩禪讓。公等或祖禰舊臣。或台鼎高位。既有斯言。朕復何望。顏色凜冽。在廷者皆流汗。退朝泣對太后。世充更使人謂之曰。今海內未寧。須立長君。俟四方安集。當復子明辟。必如前誓。癸卯。世充稱皇泰主命。禪位於鄭。遣其兄世暉、幽皇泰主於含涼殿。雖有三表陳讓。及敕書敦勸。皇泰主皆不知也。遣諸將引兵入清宮城。又遣術人。以桃湯葦火。祓除禁省。○隋將帥郡縣及賊帥。前後繼有降者。詔以王薄爲齊州總管。伏德爲濟州總管。鄭虔符爲青州總管。綦公順爲淮州總管。王孝師爲滄州總管。甲辰。遣大理卿新樂郎楚之安撫山東。祕書監夏侯端安撫淮左。○乙巳。王世充備法駕入宮。卽皇帝位。丙午。大赦。改元開明。○丁未。隋禦衛將軍陳稜以江都來降。以稜爲揚州總管。○戊申。王世充立子玄應爲太子。玄恕爲漢王。餘兄弟宗族十九人皆爲王。奉皇泰主爲潞國公。以蘇威爲太師。段達爲司徒。雲定興爲太尉。張僅爲司空。楊績爲納言。韋節爲內史。王隆爲左僕射。韋霽爲右僕射。齊王世暉爲尙書令。楊汪爲吏部尙書。杜淹爲少吏部。鄭頊爲御史大夫。世暉。世充之兄也。又以國子助教吳人陸德明爲漢王師。令玄恕就其家行束修禮。德明恥之。服巴豆散。臥稱病。玄恕入跪牀下。對之遺利。竟不與語。德明名朗。以字行。世充於闕下及玄武門等數處。皆設榻。坐無常所。親受章表。或輕騎歷衢市。亦不清道。民但避路而已。世充按轡徐行。語之曰。昔時天子深居九重。在下事情。無由聞徹。今世充非貪天位。但欲救恤時危。正如一州刺史。親覽庶務。當與士庶共評朝政。尙恐門有禁限。今於門外。設坐聽朝。宜各盡情。又令西朝堂納宛抑。東朝堂納直諫。於是獻策上書者。日有數百。條流既煩。省覽難遍。數日後。不復更出。○竇建德聞王世充自立。乃絕之。始建天子旌旗。出

警入蹕下書稱詔追諡隋煬帝為閔帝齊王暕之死也有遺腹子政道建德立以為郿公然猶依倚突厥以壯其兵勢隋義成公主遣使迎蕭皇后及南陽公主建德遣千餘騎送之又傳字文化及首以獻義成公主○丙辰劉武周圍并州齊王元吉拒而却之戊午詔太常卿李仲文將兵救并州○王世充將軍丘懷義居門下內省召越王君度漢王玄恕將軍郭士衡雜妓妾飲博侍御史張蘊古彈之世充大怒令散手執君度玄恕批其耳數十又命引入東上閤杖之各數十懷義士衡不問賞蘊古帛百段遷太子舍人君度世充之兄子也世充每聽朝殷勤誨諭言詞重複千端萬緒侍衛之人不勝倦弊百司奏事疲於聽受御史大夫蘇良諫曰陛下語太多而無領要計云爾即可何煩許辭也世充默然良久亦不罪良然性如是終不能改也○王世充數攻伊州總管張善相拒之糧盡援兵不至癸亥城陷善相罵世充極口而死帝聞歎曰吾負善相善相不負吾也賜其子襄城郡公○五月王世充陷義州復寇西濟州遣右驍衛大將軍劉弘基將兵救之○李軌將安修仁兄興貴仕長安表請說軌諭以禍福上曰軌阻兵恃險連結吐谷渾突厥吾與兵擊之尚恐不克豈口舌所能下乎興貴曰臣家在涼州奕世豪望為民夷所附弟修仁為軌所信任子弟在機近者以十數臣往說之軌聽臣固善若其不聽圖之肘腋易矣上乃遣之興貴至武威軌以為左右衛大將軍興貴乘閒說軌曰涼地不過千里土薄民貧今唐起太原取函秦宰制中原戰必勝攻必取此殆天啓非人力也不若舉河西歸之則資融之功復見於今日矣軌曰吾據山河之固彼雖疆大若我何汝自唐來為唐遊說耳興貴謝曰臣聞富貴不歸故鄉如衣繡夜行臣闔門受陛下榮祿安肯附唐但欲效其愚慮可否在陛下耳於是退與修仁陰結諸胡起兵擊軌軌出戰而敗嬰城自守興貴徇曰大唐遣我來誅李軌敢助之者夷三族城中人爭出就興貴軌計窮與妻子登玉女臺置酒為別庚辰興貴執之以聞河西悉平鄧曉在長安舞蹈

稱慶上曰汝為人使臣聞國亡不感而喜以求媚於朕不忠於李軌肯為朕用乎遂廢之終身軌至長安并其子弟皆伏誅以安興貴為右武侯大將軍上柱國涼國公賜帛萬段安修仁為左武侯大將軍申國公○隋末離石胡劉龍兒擁兵數萬自號劉王以其子季真為太子虎賁郎將梁德擊斬龍兒至是季真與弟六兒復舉兵為亂引劉武周之眾攻陷石州殺刺史王儉季真自稱突利可汗以六兒為拓定王六兒遣使請降詔以為嵐州總管○壬午以秦王世民為左武侯大將軍使持節涼甘等九州諸軍事涼州總管其太尉尚書令雍州牧陝東道行臺並如故遣黃門侍郎楊恭仁安撫河西○丙戌劉武周陷平遙○癸巳梁州總管山東道安撫副使陳政為麾下所殺攜其首奔王世充政茂之子也○王世充以禮部尚書裴仁基左輔大將軍裴行儼有威名忌之仁基父子知之亦不自安乃與尚書左丞宇文儒童儒童弟尚食直長溫散騎常侍崔德本謀殺世充及其黨復尊立皇泰主事泄皆夷三族齊王世暉言於世充曰儒童等謀反正為皇泰主尚在故也不如早除之世充從之遣兄子唐王仁則及家奴梁百年醜皇泰主皇泰主曰更為請太尉以往者之言未應至此百年欲為啓陳世暉不許又請與皇太后辭訣亦不許乃布席焚香禮佛願自今已往不復生帝王家飲藥不能絕以帛縊殺之諡曰恭皇帝世充以其兄楚王世偉為太保齊王世暉為太傅領尚書令○六月庚子竇建德陷滄州○初易州賊帥宋金剛有眾萬餘與魏刁兒連結刁兒為竇建德所滅金剛救之戰敗帥眾四千西奔劉武周武周聞其善用兵得之甚喜號曰宋王委以軍事中分家貲以遺之金剛亦深自結出其故妻納武周之妹因說武周圖晉陽南向爭天下武周以金剛為西南道大行臺使將兵三萬寇并州丁未武周進逼介州沙門道澄以佛幡縋之入城遂陷介州詔左武衛大將軍姜寶誼行軍總管季仲文擊之武周將黃子英往來雀鼠谷數以輕兵挑戰兵纔接子英陽不勝而走如是再三寶誼仲文悉眾逐

之伏兵發。唐兵大敗。寶誼、仲文皆爲所虜。既而俱逃歸。上復使二人將兵擊武周。○己酉，突厥使來告。始畢可汗之喪，上舉哀于長樂門。廢朝三日。詔百官就館，弔其使者。又遣內史舍人鄭德挺、弔處羅可汗，賜帛三萬段。○上以劉武周入寇爲憂，右僕射裴寂請自行。癸亥，以寂爲晉州道行軍總管，討武周，聽以便宜從事。○秋七月，初置十二軍，分關內諸府以隸焉。皆取天星爲名，以車騎府統之。每軍將副各一人，取威名素重者爲之。督以耕戰之務。由是士馬精彊，所向無敵。○海岱賊帥徐圓朗以數州之地請降，拜兗州總管，封魯國公。○王世充遣其將羅士信寇穀州，士信帥其衆千餘人來降。先是，士信從李密擊世充，兵敗，爲世充所得。世充厚禮之，與同寢食。既而得邴元真等，待之如士信，士信恥之。士信有駿馬，世充兄子趙王道詢欲之，不與。世充奪之，以賜道詢。士信怒，故來降。上聞其來，甚喜，遣使迎勞，廩食其所部。以士信爲陝州道行軍總管。世充左龍驤將軍臨涇席辯與同列楊虔安、李君義皆帥所部來降。○丙子，王世充遣其將郭士衡寇穀州，刺史任瓌大破之。俘斬且盡。甲申，行軍總管劉弘基遣其將種如願襲王世充河陽城，毀其河橋而還。○乙酉，西突厥統葉護可汗高昌王麴伯雅各遣使入貢。初，西突厥曷娑那可汗入朝于隋，隋人留之。國人立其叔父號射匱可汗。射匱者，達頭可汗之孫也。既立，拓地東至金山，西至海，遂與北突厥爲敵。建庭於龜茲北三彌山，射匱卒，子統葉護立。統葉護勇而有謀，北并鐵勒，控弦數十萬。據烏孫故地，又移庭於石國北千泉。西域諸國皆臣之。葉護各遣吐屯監之，督其征賦。○辛卯，宋金剛寇涪州，涪句而退。○八月丁酉，鄴公薨，諡曰隋恭帝。無後。以族子行基嗣。○竇建德將兵十餘萬趣洛州。淮安王神通帥諸軍退保相州。己亥，建德兵至洛州城下。○丙午，將軍泰武通軍至洛陽，敗王世充將葛彥璋。○丁未，竇建德陷洛州，總管袁子幹降之。乙卯，引兵趣相州。淮安王神通聞之，帥諸軍就李世勣於黎陽。○梁師都與突厥合數千騎寇延州，行軍總管段德操兵少

不敵，閉壁不戰。伺師都稍怠，九月丙寅，遣副總管梁禮將兵擊之。師都與禮戰，方酣，德操以輕騎多張旗幟，掩擊其後。師都軍潰，逐北二百里，破其魏州。虜男女二千餘口。德操孝先之子也。○蕭銑遣其將楊道生寇峽州，刺史許紹擊破之。銑又遣其將陳普環帥舟師上峽，規取巴蜀。紹遣其子智仁及錄事參軍李弘節等追至西陵，大破之。擒普環，銑遣兵戍安蜀城。及荆門城。先是，上遣開府李靖詣夔州，經略蕭銑。靖至峽州，阻銑兵，久不得進。上怒其遲留，陰敕許紹斬之。紹惜其才，爲之奏請獲免。○己巳，竇建德陷相州，殺刺史呂珉。○民部尚書魯公劉文靜自以才略功勳，在裴寂之右，而位居其下，意甚不平。每廷議，寂有所是，文靜必非之。數侵侮寂，由是有隙。文靜與弟通直散騎常侍文起飲酒酣，怨望，拔刀擊柱曰：「會當斬裴寂首。」家數有妖。文起召巫於星下，被髮銜刀爲厭勝。文靜有妾無寵，使其兄上變告之。上以文靜屬吏，遣裴寂蕭瑀問狀。文靜曰：「建義之初，忝爲司馬，計與長史位望略同。今寂爲僕射，據甲第，臣官賞不異衆人。東西征討，老母留京師，風雨無所庇，實有缺望之心。因醉怨言，不能自保。上謂羣臣曰：『觀文靜此言，反明白矣。』李綱、蕭瑀皆明其不反。秦王世民爲之固請曰：『昔在晉陽，文靜先定非常之策，始告寂知。及克京城，任遇懸隔，令文靜缺望，則有之。非敢謀反。』裴寂言於上曰：『文靜才略實冠時人，性復麤險。今天下未定，留之必貽後患。』上素親寂，低回久之。卒用寂言。辛未，文靜及文起坐死，籍沒其家。○沈法興既克毗陵，謂江淮之南指擣可定，自稱梁王。都毗陵。改元延康。置百官。性殘忍，專尚威刑。將士小有過，卽斬之。由是其下離怨。時杜伏威據歷陽，陳稜據江都。李子通據海陵，俱有窺江表之心。法興軍數敗。會子通圍稜於江都。稜送質求救於法興。及伏威法興使其子綸將兵數萬與伏威共救之。伏威軍清流。綸軍楊子。相去數十里。子通納言毛文深獻策募江南人詐爲綸兵，夜襲伏威營。伏威怒，復遣兵襲綸。由是二人相疑。莫敢先進。子通得盡銳攻江都，克之。稜奔伏威。子通入江

都因縱擊綸大破之。伏威亦引去。子通卽皇帝位。國號吳。改元明政。丹陽賊帥樂伯通帥衆萬餘降之。子通以爲左僕射。杜伏威請降。丁丑。以伏威爲淮南安撫大使。和州總管。○裴寂至介休。宋金剛據城拒之。寂軍于度索原。營中飲澗水。金剛絕之。士卒渴乏。寂欲移營就水。金剛縱兵擊之。寂軍遂潰。失亡略盡。寂一日一夜馳至晉州。先是。劉武周屢遣兵攻西河。浩州刺史劉贍拒之。李仲文引兵就之。與共守西河。及裴寂敗。自晉州以北。城鎮俱沒。唯西河獨存。姜寶誼復爲金剛所虜。謀逃歸。金剛殺之。裴寂上表謝罪。上慰諭之。復使鎮撫河東。劉武周進逼并州。齊王元吉給其司馬劉德威曰。卿以老弱守城。吾以彊兵出戰。辛巳。元吉夜出兵。攜其妻妾棄州奔還長安。元吉始去。武周兵已至城下。晉陽土豪薛深以城納武周。上聞之。大怒。謂禮部尚書李綱曰。元吉幼弱。未習時事。故遣寶誼。宇文歆輔之。晉陽彊兵數萬。食支十年。興王之基。一旦棄之。聞宇文歆首畫此策。我當斬之。綱曰。王年少驕逸。寶誼曾無規諫。又掩覆之。使士民憤怨。今日之敗。誕之罪也。歆諫王不悛。尋皆聞奏。乃忠臣也。豈可殺哉。明日。上召綱。入升御坐。曰。我得公。遂無濫刑。元吉自爲不善。非二人所能禁也。并誕赦之。衛尉少卿劉政會。在太原。爲武周所虜。政會密表論武周形勢。武周據太原。遣宋金剛攻晉州。拔之。虜右驍衛大將軍劉弘基。弘基逃歸。金剛進逼絳州。陷龍門。○西突厥曷娑那可汗。與北突厥有怨。曷娑那在長安。北突厥遣使請殺之。上不許。羣臣皆曰。保一人而失一國。後必爲患。秦王世民曰。人窮來歸。我殺之不義。上遲迴久之。不得已。丙戌。引曷娑那於內殿宴飲。既而送中書省。縱北突厥使者殺之。○禮部尚書李綱。領太子詹事。太子建成始甚禮之。久之。太子漸昵近小人。疾秦王世民功高。頗相猜忌。綱屢諫不聽。乃乞骸骨。上罵之曰。卿爲何潘仁長史。乃恥爲朕尚書邪。且方使卿輔導建成。而固求去。何也。綱頓首曰。潘仁賊也。每欲妄殺人。臣諫之卽止。爲其長史。可以無愧。陛下創業明主。臣不才。所言如水投石。言

於太子亦然。臣何敢久污天臺。辱東朝乎。上曰。知公直士。勉留輔。吾兒。戊子。以綱爲太子少保。尚書詹事如故。綱復上書諫。太子飲酒無節。及信讒。匿疎骨肉。太子不釋。而所爲如故。綱鬱鬱不得志。是歲。固稱老病辭職。詔解尚書。仍爲少保。○淮安王神通使慰撫使張道源。鎮趙州。庚寅。竇建德陷趙州。執總管張志昂。及道源。建德以二人及邢州刺史陳君賓。不早下。欲殺之。國子祭酒凌敬諫曰。人臣各爲其主用。彼堅守不下。乃忠臣也。今大王殺之。何以勵羣下乎。建德怒曰。吾至城下。彼猶不降。力屈就擒。何可捨也。敬曰。今大王使大將高士興。拒羅藝於易水。藝纔至。輿卽降。大王之意。以爲何如。建德乃悟。卽命釋之。○乙未。梁師都復寇延州。段德操擊破之。斬首二千餘級。師都以百餘騎遁去。德操以功拜柱國。賜爵平原郡公。鄜州刺史鄜城壯公梁禮戰沒。○冬十月己亥。就加涼州總管楊恭仁。納言。賜幽州總管燕公羅藝。姓李氏。封燕郡王。○辛丑。李藝破竇建德於衡水。○癸卯。以左武侯大將軍龐玉爲梁州總管。時集州獠反。玉討之。獠據險自守。軍不得進。糧且盡。熟獠與反者皆鄰里親黨。爭言賊不可擊。請玉還。玉揚言。秋穀將熟。百姓毋得收刈。一切供軍。非平賊。吾不返。聞者大懼。曰。大軍不去。吾曹皆將餓死。其中壯士。乃入賊營。與所親潛謀。斬其渠帥而降。餘黨皆散。玉追討悉平之。○劉武周將宋金剛進攻滄州。陷之。軍勢甚銳。裴寂性怯。無將帥之略。唯發使駱驛。趣虞秦二州居民入城堡。焚其積聚。民驚擾愁怨。皆思爲盜。夏縣民呂崇茂聚衆。自稱魏王。以應武周。寂討之。爲所敗。詔永安王孝基。獨孤懷恩。陝州總管子筠。內史侍郎唐儉等。將兵討之。時王行本猶據蒲反。未下。亦與武周相應。關中震駭。上出手敕曰。賊勢如此。難與爭鋒。宜棄大河以東。謹守關西而已。秦王世民上表曰。太原。王業所基。國之根本。河東富實。京邑所資。若舉而棄之。臣竊憤恨。願假臣精兵三萬。必冀平殄武周。克復汾晉。上於是悉發關中兵。以益世民所統。使擊武周。乙卯。幸華陰。至長春宮。以送之。○竇建德引兵趣衛州。建德

每行軍常爲三道輜重細弱居中央步騎夾左右相去三里許建德以千騎前行過黎陽三十里李世勣遣騎將丘孝剛將三百騎偵之孝剛驍勇善馬槊與建德遇遂擊之建德敗走右方兵救之擊斬孝剛建德怒還攻黎陽克之虜淮安王神通李世勣父蓋魏徵及帝妹同安公主唯李世勣以數百騎走度河數日以其父故還詣建德降衛州聞黎陽陷亦降建德以李世勣爲左驍衛將軍使守黎陽常以其父蓋自隨爲質以魏徵爲起居舍人滑州刺史王軌奴殺軌攜其首詣建德降建德曰奴殺主大逆吾何爲受之立命斬奴返其首於滑州吏民感悅即日請降於是其旁州縣及徐圓朗等皆望風歸附己未建德還洛州築萬春宮徙都之置淮安王神通於下博待以客禮○行軍總管羅士信帥勇士夜入洛陽外郭縱火焚清化里而還壬戌士信拔青城保○王世充自將兵徇地至滑臺臨黎陽尉氏城主時德劼汴州刺史王要漢亳州刺史丁叔則遣使降之以德劼爲尉州刺史要漢伯當之兄也夏侯端至黎陽李世勣發兵送之自澶淵濟河傳檄州縣東至于海南至于淮二十餘州皆遣使來降行至譙州會汴毫降於王世充還路遂絕端素得衆心所從二千人雖糧盡不忍委去端坐澤中殺馬以饗士因獻欵謂曰卿等鄉里皆已從賊特以共事之情未能見委我奉王命不可從卿卿有妻子無宜效我可斬吾首歸賊必獲富貴衆皆流涕曰公於唐室非有親屬直以忠義志不圖存某等雖賤心亦人也寧肯害公以求利乎端曰卿不忍見殺吾當自刎衆抱持之乃復同進潛行五日餒死及爲賊所擊奔潰相失者大半唯餘五十二人同走采葶豆生食之端持節未嘗離身屢遣從者散自求生衆又不可時河南之地皆入世充唯杞州刺史李公逸爲唐堅守遣兵迎端館給之世充遣使召端解衣遺之仍送除書以端爲淮南郡公尙書少吏部端對使者焚書毀衣曰夏侯端天子大使豈受王世充官乎汝欲吾往唯可取吾首耳因解節旄懷之置刃於竿自山中西走無復蹊徑冒踐荆棘晝夜兼行

得達宜陽從者墜崖溺水爲虎狼所食又喪其半其存者鬚髮禿落無復人狀端詣闕見上但謝無功初不自言艱苦上復以爲祕書監郎楚之至山東亦爲竇建德所獲楚之不屈竟得還王世充遣其從弟世辨以徐亳之兵攻雍丘李公逸遣使求救上以隔賊境不能救公逸乃留其屬李善行守雍丘身帥輕騎入朝至襄城爲世充伊州刺史張殷所獲世充謂曰卿越鄭臣唐其說安在公逸曰我於天下唯知有唐不知有鄭世充怒斬之善行亦沒上以公逸子爲襄邑公○甲子上祠華山

資治通鑑卷第一百八十七

唐紀 高祖神堯大聖光孝皇帝上之下武德二年

資治通鑑卷第一百八十八

唐紀四

高祖神堯大聖光孝皇帝中之上

武德二年十一月己卯劉武周寇涪州○秦王世民引兵自龍門乘冰堅度河屯栢壁與宋金剛相持時河東州縣俘掠之餘未有倉廩人情恒擾聚入城堡徵斂無所得軍中乏食世民發教諭民民聞世民為帥而來莫不歸附自近及遠至者日多然後漸收其糧食軍食以充乃休兵秣馬唯令偏裨乘間抄掠大軍堅壁不戰由是賊勢日衰世民嘗自帥輕騎覘敵騎皆四散世民獨與一甲士登丘而寢俄而賊兵四合初不之覺會有蛇逐鼠觸甲士之面甲士驚寤遽白世民俱上馬馳百餘步為賊所及世民以大羽箭射殪其驍將賊騎乃退○李世勣欲歸唐恐禍及其父謀於郭孝恪孝恪曰吾新事竇氏動則見疑宜先立效以取信然後可圖也世勣從之襲王世充獲嘉破之多所俘獲以獻建德建德由是親之初漳南人劉黑闥少驍勇狡獪與竇建德善後為羣盜轉事郝孝德李密王世充以為騎將每見世充所為竊笑之世充使黑闥守新鄉李世勣擊虜之獻於建德建德署為將軍賜爵漢東公常使將奇兵東西掩襲或潛入敵境覘視虛實黑闥往往乘間奮擊克獲而還○十二月庚申上獵于華山○于筠說永安王孝基急攻呂崇茂獨孤懷恩請先成攻具然後進孝基從之崇茂求救於宋金剛金剛遣其將善陽尉遲敬德尋相將兵奄至夏縣孝基表裏受敵軍遂大敗孝基懷恩筠唐儉及行軍總管劉世讓皆為所虜敬德名恭以字行上徵表寂入

朝責其敗軍下吏既而釋之寵待彌厚尉遲敬德尋相將還滄州秦王世民遣兵部尚書殷開山總管秦叔寶等邀之於美良川大破之斬首二千餘級頃之敬德尋相潛引精騎援王行本於蒲反世民自將步騎三千從間道夜趨安邑邀擊大破之敬德相僅以身免悉俘其衆復歸栢壁諸將咸請與宋金剛戰世民曰金剛懸軍深入精兵猛將咸聚於是武周據太原倚金剛為扞蔽軍無蓄積以虜掠為資利在速戰我閉營養銳以挫其鋒分兵汾隰衝其心腹彼糧盡計窮自當遁走當待此機未宜速戰永安壯王孝基謀逃歸劉武周殺之○李世勣復遣人說竇建德曰曹戴二州戶口完實孟海公竊有其地與鄭人外合內離若以大軍臨之指期可取既得海公以臨徐兗河南可不戰而定也建德以為然欲自將徇河南先遣其行臺曹旦等將兵五萬濟河世勣引兵三千會之三年春正月將軍秦武通攻王行本於蒲反行本出戰而敗糧盡援絕欲突圍走無隨之者戊寅開門出降辛巳上幸蒲州斬行本秦王世民輕騎謁上於蒲州宋金剛圍絳州癸巳上還長安○李世勣謀俟竇建德至河南掩襲其營殺之冀得其父并建德土地以歸唐會建德妻產久之不至曹旦建德之妻兄也在河南多所侵擾諸賊羈屬者皆怨之賊帥魏郡李文相號李商胡聚衆五千餘人據孟津中渾母霍氏亦善騎射自稱霍總管世勣結商胡為昆弟入拜商胡之母母泣謂世勣曰竇氏無道如何事之世勣曰母無憂不過一月當殺之相與歸唐耳世勣辭去母謂商胡曰東海公許我共圖此賊事久變生何必待其來不如速決是夜商胡召曹旦偏裨二十三人飲之酒盡殺之旦別將高雅賢阮君明尚在河北未濟商胡以巨舟四艘濟河北之兵三百人至中流悉殺之有獸醫游水得免至南岸告曹旦且嚴警為備商胡既舉事始遣人告李世勣世勣與曹旦連營郭孝恪勸世勣襲旦世勣未決聞旦已有備遂與孝恪帥數十騎來奔商胡復引精兵二千北襲阮君明破之高雅賢收衆去商

胡追之不及而還。建德羣臣請誅李蓋。建德曰：世勣唐臣，爲我所虜，不忘本朝，乃忠臣也。其父何罪，遂赦之。甲午，世勣、孝恪至長安。曹旦遂取濟州，復還洛州。○二月，庚子，上幸華陰。○劉武周遣兵寇潞州，陷長子壺關。潞州刺史郭子武不能禦，上以將軍河東王行敏助之。行敏與子武不叶，或言子武將叛，行敏斬子武以徇。乙巳，武周復遣兵寇潞州，行敏擊破之。○壬子，開州蠻冉肇則陷通州。○甲寅，遣將軍桑顯和等攻呂崇茂於夏縣。○初，工部尚書獨孤懷恩攻蒲反，久不下，失亡多，上數以勅書誚讓之。懷恩由是怨望，上嘗戲謂懷恩曰：姑之子，皆已爲天子，次應至舅之子乎？懷恩亦頗以此自負，或時扼腕曰：我家豈女獨貴乎？遂與麾下元君寶謀反。會懷恩君寶與唐儉皆沒於尉遲敬德，君寶謂儉曰：獨孤尚書近謀大事，若能早決，豈有此辱哉？及秦王世民敗敬德於美良川，懷恩逃歸，上復使之將兵攻蒲反。君寶又謂儉曰：獨孤尚書遂拔難得，還復在蒲反，可謂王者不死，儉恐懷恩遂成其謀，乃說尉遲敬德請使劉世讓還與唐連和。敬德從之，遂以懷恩反狀聞。時王行本已降，懷恩入據其城，上方濟河，幸懷恩營已登舟矣。世讓適至上，大驚曰：吾得免，豈非天也？乃使召懷恩，懷恩未知事露，輕舟來至，卽執以屬吏，分捕黨與。甲寅，誅懷恩及其黨。○竇建德攻李商胡殺之。建德至洛州，勸課農桑，境內無盜，商旅野宿。○突厥處羅可汗迎楊成道立爲隋王，中國士民在北者，處羅悉以配之，有衆萬人，置百官，皆依隋制，居于定襄。○三月，乙丑，劉武周遣其將張萬歲寇浩州，李仲文擊走之，俘斬數千人。○改納言爲侍中，內史令爲中書令，給事郎爲給事中。○甲戌，以內史侍郎封德彝爲中書令。○王世充將帥州縣來降者，時月相繼，世充乃峻其法，一人亡叛，舉家無少長就戮，父子兄弟夫婦許相告而免之，又使五家爲保，有舉家亡者，四鄰不覺，皆坐誅，殺人益多，而亡者益甚，至於樵采之人，出入皆有有限數，公私愁窘，人不聊生，又以宮城爲大獄，意所忌者，并其家屬收繫宮中，諸將出討，亦質其家屬於宮中，禁

止者常不減萬口，餓死者日有數十。世充又以臺省官爲司鄼管原伊殷梁湊嵩谷懷德等十二州營田使，丞郎得爲此行者，喜若登仙。○甲申，行軍副總管張綸敗武劉周於浩州，俘斬千餘人。○西河公張綸，真鄉公李仲文，引兵臨石州，劉季真懼而詐降。乙酉，以季真爲石州總管，賜姓李氏，封彭山郡王。○蠻酋冉肇則寇信州，趙郡公孝恭與戰不利，李靖將兵八百襲擊斬之，俘五千餘人。己丑，復開通二州，孝恭又擊蕭銑東平王閔提，斬之。○夏，四月，丙申，上祠華山。壬寅，還長安。○置益州道行臺，以益利會郿涇遂六總管隸焉。○劉武周數攻浩州，爲李仲文所敗。○宋金剛軍中食盡，丁未，金剛北走，秦王世民追之。○羅士信圍慈澗，王世充使太子玄應救之，士信刺玄應墜馬，人救之得免。○壬子，以顯州道行臺楊士林爲行臺尚書令。○甲寅，加秦王世民益州道行臺尚書令。○秦王世民追及尋相於呂州，大破之，乘勝逐北，一晝夜行二百餘里，戰數十合，至高壁嶺，總管劉弘基執轡諫曰：大王破賊，遂北至此，功亦足矣，深入不已，不愛身乎？且士卒飢疲，宜留壁於此，俟兵糧畢集，然後復進，未晚也。世民曰：金剛計窮而走，衆心離沮，功難成而易敗，機難得而易失，必乘此勢取之，若更淹留，使之計立備成，不可復攻矣。吾竭忠徇國，豈顧身乎？遂策馬而進，將士不敢復言。飢追及金剛於雀鼠谷，一日八戰，皆破之，俘斬數萬人，夜宿於雀鼠谷，西原世民不食二日，不解甲三日矣。軍中止有一羊，世民與將士分而食之。丙辰，陝州總管于筠自金剛所逃來，世民引兵趣介休，金剛尚有衆二萬，戊午，出西門，背城布陳，南北七里，世民遣總管李世勣與戰，小却，爲賊所乘，世民帥精騎擊之，出其陳後，金剛大敗，斬首三千級，金剛輕騎走，世民追之數十里，至張難堡，浩州行軍總管樊伯通、張德政據堡自守，世民免胄示之，堡中喜譟且泣，左右告以王不食，獻濁酒脫粟飯，尉遲敬德收餘衆守介休，世民遣任城王道宗、宇文士及往諭之，敬德與尋相、介休及永安降，世民得敬德甚喜，以爲右一府統軍，使其將其舊衆八千。

與諸營相參。屈突通慮其變，驟以爲言。世民不聽。劉武周聞金剛敗，大懼，棄并州，走突厥。金剛收其餘衆，欲復戰，衆莫肯從，亦與百餘騎走突厥。世民至晉陽，武周所署僕射楊伏念以城降。唐儉封府庫，以待世民。武周所得州縣，皆入于唐。未幾，金剛謀走上谷，突厥追獲，腰斬之。嵐州總管劉六兒從宋金剛在介休，秦王世民擒斬之。其兄季真棄石州，奔劉武周。將馬邑高滿政，滿政殺之。武周之南寇也。其內史令苑君璋諫曰：「唐主舉一州之衆，直取長安，所向無敵，此乃天授，非人力也。晉陽以南，道路險隘，縣軍深入，無繼於後，若進戰不利，何以自還？不如北連突厥，南結唐朝，南面稱孤，足爲長策。」武周不聽。留君璋守朔州，及敗，泣謂君璋曰：「不用君言，以至於此，久之，武周謀亡歸馬邑，事泄，突厥殺之。」突厥又以君璋爲大行臺，統其餘衆，仍令郁射設督兵助鎮。○庚申，懷州總管黃君漢擊王世充太子玄應於西濟州，大破之。熊州行軍總管史萬寶邀之於九曲，又破之。○辛酉，王世充陷鄧州。○上聞并州平，大悅。壬戌，宴羣臣，賜繒帛，使自入御府，盡力取之。復唐儉官爵，仍以爲并州道安撫大使，所籍獨孤懷恩田宅資財，悉以賜之。世民留李仲文鎮并州，劉武周數遣兵入寇，仲文輒擊破之。下城堡百餘所，詔仲文檢校并州總管。○五月，竇建德遣高士興擊李藝於幽州，不克，退軍龍火城。藝襲擊，大破之，斬首五千級。建德大將軍王伏寶勇略冠軍，中諸將疾之，言其謀反，建德殺之。伏寶曰：「大王奈何聽讒言，自斬左右手乎？」○初，尉遲敬德將兵，助呂崇茂守夏縣，上潛遣使赦崇茂罪，拜夏州刺史，使圖敬德。事泄，敬德殺之。崇茂餘黨復據夏縣，拒守。秦王世民引軍自晉州還攻夏縣，壬午，屠之。○辛卯，秦王世民至長安。○是月，突厥遣阿史那揭多獻馬千匹於王世充，且求婚。世充以宗女妻之，并與之互市。○六月，壬辰，詔以和州總管東南道行臺尚書令楚王杜伏威爲使持節、總管江淮以南諸軍事、揚州刺史、東南道行臺尚書令、淮南道安撫使，進封吳王，賜姓李氏，以輔公祏爲行臺左僕射，封舒國公。○丙

午，立皇子元景爲趙王，元昌爲魯王，元亨爲鄆王。○顯州行臺尚書令楚公楊士林雖受唐官爵，而北結王世充，南通蕭銑，詔盧江王瑗與安撫使李弘敏討之。兵未行，長史田瓚爲士林所忌，甲寅，瓚殺士林，降於世充。世充以瓚爲顯州總管。○秦王世民之討劉武周也，突厥處羅可汗遣其弟步利設帥二千騎助唐。武周既敗，是月，處羅至晉陽，總管李仲文不能制，又留倫特勒使將數百人，云助仲文鎮守，自石嶺以北，皆留兵戍之而去。○上議擊王世充，世充聞之，選諸州鎮驍勇，皆集洛陽，置四鎮，募人分守四城。秋七月，壬戌，詔秦王世民督諸軍擊世充。陝東道行臺屈突通二子在洛陽，上謂通曰：「今欲使卿東征，如卿二子何？通曰：「臣昔爲俘囚，分當就死，陛下釋縛，加以恩禮，當是之時，臣心口相誓，期以更生餘年，爲陛下盡節，但恐不獲死所耳。今得備先驅，二兒何足顧乎？」上歎曰：「狗義之士，一至此乎？」○癸亥，突厥遣使潛詣王世充，潞州總管李襲譽邀擊敗之。虜牛羊萬計。○驃騎大將軍可朱渾定遠告并州總管李仲文與突厥通謀，欲俟洛陽兵交，引胡騎直入長安。甲戌，命皇太子鎮蒲阪，以備之。又遣禮部尚書唐儉安撫并州，覓廢并州總管府，徵仲文入朝。壬午，秦王世民至新安。王世充遣魏王弘烈鎮襄陽，荆王行本鎮虎牢，宋王泰鎮懷州，齊王世暉檢校南城。楚左輔大將軍楊公卿帥左龍驤二十八府騎兵，右游擊大將軍郭善才帥內軍二十八府步兵，左游擊大將軍跋野綱帥外軍二十八府步兵，總三萬人，以備唐。弘烈行本，世偉之子，泰，世充之兄子也。○梁師都引突厥稽胡兵入寇，行軍總管段德操擊破之，斬首千餘級。○羅士信將前軍圍慈澗，王世充自將兵三萬救之。己丑，秦王將輕騎前覘世充，猝與之遇，衆寡不敵，道路險阨，爲世充所圍，世民左右馳射，獲其左建威將軍燕琪。世充乃退。世民還營，塵埃覆面，軍不復讖，欲拒之。世民免胄自言，乃得入。旦日，帥步騎五萬進軍慈澗，世充拔慈澗

之戍歸于洛陽。世民遣行軍總管史萬寶自宜陽南據龍門，將軍劉德威自太行東圍河內。上谷公王君廓自洛口斷其餉道。懷州總管黃君漢自河陰攻迴洛城。大軍屯于北邙，連營以逼之。世充洧州長史繁水張公謹與刺史雀樞以州城來降。○八月丁酉，南寧西蠻蠻遣使入貢。初，隋末蠻酋反，諸子沒爲官奴，棄其地。帝卽位，以翫子弘達爲昆州刺史，令持其父尸歸葬。益州刺史段綸因遣使招諭其部落，皆來降。○己亥，竇建德共州縣令唐綱殺刺史，以州來降。○鄧州土豪執王世充所署刺史來降。○癸卯，梁師都石堡留守張舉帥千餘人來降。○甲辰，黃君漢遣校張夜叉以舟師襲迴洛城，克之。獲其將達奚善定，斷河陽南橋而還。降其堡聚二十餘。世充使太子玄應帥楊公卿等攻迴洛，不克。乃築月城於其西，留兵戍之。世充陳於青城宮。秦王世民亦置陳當之。世充隔水謂世民曰：「隋室傾覆，唐帝關中，鄭帝河南，世充未嘗西侵。王忽舉兵東來，何也？」世民使宇文士及應之曰：「四海皆仰皇風，唯公獨阻聲教，爲此而來。世充曰：相與息兵，講好不亦善乎？又應之曰：奉詔取東都，不令講好也。至暮，各引兵還。」○上遣使與竇建德連和，建德遣同安長公主隨使者俱還。○乙卯，劉德威襲懷州，入其外郭，下其堡聚。○九月庚午，梁師都將劉旻以華池來降，以爲林州總管。○癸酉，王世充顯州總管田瓚以所部二十五州來降，自是襄陽聲問與世充絕。○史萬寶進軍甘泉宮。丁丑，秦王世民遣右武衛將軍王君廓攻轅轅拔之。王世充遣其將魏隱等擊君廓，君廓僞遁設伏，大破之。遂東徇地，至管城而還。先是，王世充將廓士衡許羅漢掠唐境，君廓以策擊却之，詔勞之曰：「卿以十三人破賊一萬，自古以少制衆，未之有也。世充尉州刺史時德叡帥所部杞夏陳隨許潁尉七州來降，秦王世民以便宜命州縣官，竝依世充所署，無所變易。改尉州爲南汴州。於是河南郡縣相繼來降。劉武周降將尋相等多叛去。諸將疑尉遲敬德囚之軍中，行臺左僕射屈突通尚書殷開山言於世民曰：「敬德驍勇絕倫，今既囚

之，心必怨望，留之恐爲後患，不如遂殺之。」世民曰：「不然，敬德若叛，豈在尋相之後邪？遂命釋之，引入臥內，賜之金曰：「丈夫意氣相期，勿以小嫌介意。吾終不信讒言，以害忠良，公宜體之。」必欲去者，以此金相資，表一時共事之情也。辛巳，世民以五百騎行戰地，登魏宣武陵。王世充帥步騎萬餘，猝至圍之。單雄信引槊直趨世民，敬德躍馬大呼，橫刺雄信墜馬。世充兵稍却。敬德翼世民出圍。世民敬德更帥騎兵還戰，出入世充陳，往反無所礙。屈突通引大兵繼至。世充兵大敗，僅以身免，擒其冠軍大將軍陳智略，斬首千餘級，獲排稍兵六千。世民謂敬德曰：「公何相報之速也？」賜敬德金銀一篋，自是寵遇日隆。敬德善避稍，每單騎入敵陳中，敵叢稍刺之，終莫能傷，又能奪敵稍返刺之。齊王元吉以善馬稍自負，聞敬德之能，請各去刃，相與校勝負。敬德曰：「敬德謹當去之，王勿去也。」既而元吉刺之，終不能中。秦王世民間敬德，須曰：「奪稍與避稍孰難？」敬德曰：「奪稍難。」乃命敬德奪元吉稍。元吉操稍躍馬，志在刺之。敬德須臾三奪其稍，元吉雖面相歎異，內甚恥之。○叛胡陷嵐州。○初，王世充以邠元真爲滑州行臺僕射，濮州刺史杜才幹，李密故將也，恨元真叛密，詐以其衆降之。元真恃其官勢，自往招慰，才幹出迎，延入就坐，執而數之曰：「汝本庸才，魏公置汝元僚，不建毫髮之功，乃構滔天之禍，今來送死，是汝之分。」遂斬之。遣人齎其首至黎陽，祭密墓。壬午，以濮州來降。○突厥莫賀咄設寇涼州，總管楊恭仁擊之，爲所敗，掠男女數千人而去。○丙戌，以田瓚爲顯州總管，賜爵蔡國公。○冬十月甲午，王世充大將軍張鎮周來降。○甲辰，行軍總管羅士信襲王世充硤石堡，拔之。士信又圍千金堡，堡中人罵之。士信夜遣百餘人抱嬰兒數十，至堡下，使兒啼呼。詐云：「從東都來，歸羅總管，既而相謂曰：此千金堡也，吾屬誤矣。」卽去。堡中以爲士信已去，來者洛陽亡人，出兵追之。士信伏兵於道，伺其門開，突人屠之。○竇建德之圍幽州也，李藝告急于高開道，開道帥二千騎救之。建德兵引去，開道因藝遣使來降。戊申，以開道爲蔚州

總管賜姓李氏。封北平郡王。開道有矢鏃在頰。召醫出之。醫曰：鏃深不可出。開道怒，斬之。別召一醫，曰：出之，恐痛。又斬之。更召一醫，醫曰：可出。乃鑿骨置楔，其間骨裂寸餘，竟出其鏃。開道奏妓進膳，不輟。○竇建德帥衆二十萬，復攻幽州。建德兵已攀堞，薛萬均、萬徹帥敢死士百人，從地道出其背，掩擊之。建德兵潰走，斬首千餘級。李藝兵乘勝薄其營，建德陳於營中，填塹而出，奮擊大破之。建德逐北，至其城下，攻之不克而還。○李密之敗也，楊慶歸洛陽，復姓楊氏。及王世充稱帝，慶復姓郭氏。世充以爲管州總管，妻以兄女。秦王世民逼洛陽，慶潛遣人請降。世民遣總管李世勣將兵往據其城。慶欲與其妻偕來，妻曰：主上使妾侍巾櫛者，欲結君之心也。今君既辜付託，狗利求全，妾將如何？若至長安，則君家一婢耳。君何用爲？願送至洛陽。君之惠也。慶不許。慶出，妻謂侍者曰：若唐遂勝，鄭則吾家必滅。鄭若勝，唐則吾夫必死。人生至此，何用生爲？遂自殺。庚戌，慶來降。復姓楊氏，拜上柱國。郇國公時世充太子玄應、鎮虎牢軍于滎汴之間，聞之，引兵趣管城。李世勣擊却之，使郭孝恪爲書說滎州刺史魏陸。陸密請降。玄應遣大將軍張志就陸徵兵。丙辰，陸擒志等四將，舉州來降。陽城令王雄帥諸堡來降。秦王世民使李世勣引兵應之，以雄爲嵩州刺史。嵩南之路始通。魏陸使張志詐爲玄應書，停其東道之兵，令其將張慈寶且還汴州。又密告汴州刺史王要漢，使圖慈寶。要漢斬慈寶以降。玄應聞諸州皆叛，大懼，奔還洛陽。詔以要漢爲汴州總管，賜爵郟國公。○王弘烈據襄陽，上令金州總管府司馬涇陽李大亮安撫樊鄧，以圖之。十一月，庚申，大亮攻樊城，鎮拔之，斬其將國大安。下其城柵十四。○蕭銑性褊狹，多猜忌，諸將恃功恣橫，好專誅殺。銑患之，乃宣言罷兵營農，實欲奪諸將之權。大司馬董景珍弟爲將軍，怨望，謀作亂，事泄，伏誅。景珍時鎮長沙，銑下詔赦之，召還江陵。景珍懼，甲子，以長沙來降。詔峽州刺史許紹出兵應之。○雲州總管郭子和先與突厥梁師都相連結，既而襲師都，寧朔城克之，又調得突厥豐

隙，遣使以聞。爲突厥候騎所獲，處羅可汗大怒，囚其弟子升和，自以孤危，請帥其民南徙。詔以延州故城處之。○張舉、劉旻之降也，梁師都大懼，遣其尙書陸季覽說突厥處羅可汗曰：比者中原喪亂，分爲數國，勢均力弱，故皆北面歸附突厥。今定楊可汗既亡，天下將悉爲唐有，師都不辭灰滅，亦恐次及可汗。不若及其未定，南取中原。如魏道武所爲，師都請爲鄉導，處羅從之。謀使莫賀咄設入自原州，泥步設與師都入自延州，突利可汗與奚、霫、契丹、靺鞨入自幽州，會竇建德之師，自滄口西入，會于晉絳。莫賀咄者，處羅之弟咄苾也，突利者，始畢之子什鉢苾也。處羅又欲取并州，以居楊政道，其羣臣多諫，處羅曰：我父失國，賴隋得立，此恩不可忘。將出師而卒，義成公主以其子與射醜弱廢之，更立莫賀咄設。號頡利可汗。乙酉，頡利遣使告處羅之喪。上禮之，如始畢之喪。○戊子，安撫大使李大亮取王世充沮華二州。○是月，竇建德、濟河、擊孟海公。初，王世充侵建德、黎陽，建德襲破殷州，以報之。自是二國交惡，信使不通。及唐兵逼洛陽，世充遣使求救於建德。建德中書侍郎劉彬說建德曰：天下大亂，唐得關西，鄭得河南，夏得河北，共成鼎足之勢。今唐舉兵臨鄭，自秋涉冬，唐兵日增，鄭地日蹙，唐疆鄭弱，執必不支。鄭亡，則夏不能獨立矣。不如解仇除忿，發兵救之。夏擊其外，鄭攻其內，破唐必矣。唐師既退，徐觀其變。若鄭可取，則取之。并二國之兵，乘唐師之老，天下可取也。建德從之。遣使詣世充，許以赴援。又遣其禮部侍郎李大師等詣唐，請罷洛陽之兵。秦王世民留之，不答。○十二月，辛卯，王世充許等十一州皆請降。○壬辰，燕郡王李藝又擊竇建德軍於籠火城，破之。○辛丑，王世充隨州總管徐毅舉州降。○癸卯，峽州刺史許紹攻蕭銑荆門鎮，拔之。紹所部與梁、鄭鄰接，二境得紹士卒皆殺之。紹得二境士卒，皆資給遣之。敵人愧感，不復侵掠。境內以安。○蕭銑遣其齊王張繡攻長沙。董景珍謂繡曰：前年醜彭越往年殺韓信，卿不見之乎？何爲相攻？繡不應。進兵圍之。景珍欲潰圍走，爲麾下所殺。銑以

繡爲尚書令。繡恃功驕橫，銑又殺之。由是功臣諸將皆有離心，兵勢益弱。○王世充遣其兄子代王琬、長孫安世詣寶建德報聘，且乞師。○突厥倫特勒在并州，大爲民患，并州總管劉世讓設策擒之。上聞之甚喜，張道源從寶建德在河南，密遣人詣長安，請出兵攻洛州以震山東。丙午，詔世讓爲行軍總管，使將兵出土門，趣洛州。○己酉，瓜州刺史賀拔行威執驃騎將軍達奚暉舉兵反。○是歲，李子通度江，攻沈法興，取京口。法興遣其僕射蔣元超拒之。戰於慶亭，元超敗死。法興棄毗陵，奔吳郡。於是丹楊毗陵等郡皆降於子通。子通以法興府掾李百藥爲內史侍郎，國子祭酒杜伏威遣行臺左僕射輔公祏將卒數千攻子通，以將軍闕稜王雄誕爲之副。公祏度江，攻丹楊，克之，進屯溧水。子通帥衆數萬拒之。公祏簡精甲千人，執長刀爲前鋒，又使千人踵其後，曰：「有退者即斬之。」自帥餘衆，復居其後。子通爲方陳，而前公祏前鋒千人殊死戰，公祏復張左右翼以擊之，子通敗走。公祏逐之，反爲所敗，還閉壁不出。王雄誕曰：「子通無壁壘，又狃於初勝，乘其無備擊之，可破也。」公祏不從。雄誕以其私屬數百人夜出擊之，因風縱火，子通大敗，降其卒數千人。子通食盡，棄江都，保京口。江西之地盡入於伏威。伏威徙居丹楊，子通復東走太湖，收合亡散得二萬人，襲沈法興於吳郡，大破之。法興帥左右數百人棄城走，吳郡賊帥聞人遂安，遣其將葉孝辯迎之。法興中塗而悔，欲殺孝辯，更向會稽。孝辯覺之，法興窘迫，赴江溺死。子通軍勢復振，徙都餘杭，盡收法興之地。北自太湖南至嶺，東包會稽，西距宣城，皆有之。○廣新二州賊帥高法澄、沈寶徹殺隋官據州，附於林士弘。漢陽太守馮盎擊破之，旣而寶徹兄子智臣復聚兵於新州，盎引兵擊之，戰始合，盎免胄大呼曰：「爾識我乎？賊多弃仗，肉袒而拜，遂潰。」擒寶徹，智臣等嶺外遂定。○寶建德行臺尚書令恆山胡大恩請降。

四年春正月癸酉，以大恩爲代州總管，封定襄郡王，賜姓李氏。代州石嶺之北，自劉武周之

亂，寇盜充斥，大恩徙鎮鴈門，討擊悉平之。○稽胡會帥劉合成都落數萬，爲邊寇。辛巳，詔太子建成統諸軍討之。○王世充梁州總管程嘉會以所部來降。○杜伏威遣其將陳正通、徐紹宗帥精兵二千來會秦王世民，擊王世充。甲申，攻梁克之。○丙戌，黔州刺史田世康攻蕭銑五州四鎮，皆克之。○秦王世民選精銳千餘騎，皆卓衣玄甲，分爲左右隊，使秦叔寶、程智節、尉遲敬德、翟長孫分將之。每戰，世民親被玄甲，帥之爲前鋒，乘機進擊，所向無不摧破。敵人畏之，行臺僕射屈突通贊皇公寶軌引兵按行營屯，猝與王世充遇，戰不利。秦王世民帥玄甲救之，世充大敗，獲其騎將葛彥璋，俘斬六千餘人。世充遁歸。○李靖說趙郡王孝恭以孝取蕭銑十策，孝恭上之。二月辛卯，改信州爲夔州，以孝恭爲總管，使大造舟艦，習水戰。以孝恭未更軍旅，以靖爲行軍總管，兼孝恭長史，委以軍事。靖說孝恭悉召巴蜀會長子弟量才授任，置之左右，外示引擢，實以爲質。○王世充太子玄應將兵數千人，自虎牢運糧入洛陽。秦王世民遣將軍李君羨邀擊，大破之。玄應僅以身免。世民使宇文士及奏請進圍東都。上謂士及曰：「歸語爾王，今取洛陽，止於息兵，克城之日，乘輿法物，圖籍器械，非私家所須者，委汝收之。其餘子女玉帛，竝以分賜將士。」辛丑，世民移軍青城宮，壁壘未立。王世充帥衆二萬，自方諸門出，憑故馬坊垣，臨穀水，以拒唐兵。諸將皆懼。世民以精騎陳於北邙，登魏宣武陵，以望之。謂左右曰：「賊勢窘矣，悉衆而出，微幸一戰，今日破之，後不敢復出矣。」命屈突通帥步卒五千，度水擊之。戒通曰：「兵交則縱煙，煙作，世民引騎南下，身先士卒，與通合，勢力戰。世民欲知世充陳厚薄，與精騎數十衝之，直出其背，衆皆披靡，殺傷甚衆，旣而限以長堤，與諸騎相失。將軍丘行恭獨從世民，世充數騎追及之。世民馬中流矢而斃，行恭回騎射追者，發無不中。追者不敢前，乃下馬，以授世民。行恭於馬前步執長刀，距躍大呼，斬數人，突陳而出，得入大軍。世充亦帥衆殊死戰，散而復合者數四，自辰至午，世充兵始退。世民縱兵乘之，直

抵城下。俘斬七千人。遂圍之。驃騎將軍段志玄與世充兵力戰。深入。馬倒爲世充兵所擒。兩騎夾持其髻。將渡洛水。志玄踴身而奮。二人俱墜馬。志玄馳歸。追者數百騎。不敢逼。初。驃騎將軍王懷文爲唐軍斥候。爲世充所獲。世充欲慰悅之。引置左右。壬寅。世充出右掖門。臨洛水。爲陳懷文忽引槊刺世充。世充衷甲。槊折不能入。左右猝出不意。皆愕眙。不知所爲。懷文走趣唐軍。至寫口。追獲殺之。世充歸。解去衷甲。袒示羣臣。曰。懷文以槊刺我。卒不能傷。豈非天所命乎。先是。御史大夫鄭廼不樂仕世充。多稱疾不預事。至是。謂世充曰。臣聞佛有金剛不壞身。陛下真是也。臣實多幸。得生佛世。願棄官削髮爲沙門。服勤精進。以資陛下之神武。世充曰。國之大臣。聲望素重。一旦入道。將駭物聽。俟兵革休息。當從公志。廼固請不許。退謂其妻曰。吾束髮從官。志慕名節。不幸遭遇亂世。流離至此。側身猜忌之朝。累足危亡之地。智力淺薄。無以自全。人生會當有死。早晚何殊。姑從吾所好。死亦無憾。遂削髮被僧服。世充聞之。大怒曰。爾以我爲必敗。欲苟免邪。不誅之。何以制衆。遂斬廼於市。廼言笑自若。觀者壯之。詔贈王懷文上柱國朔州刺史。○并州安撫使唐儉密奏真鄉公李仲文與妖僧志覺有謀。反語。又娶陶氏之女。以應桃李之謠。詔事可汗。甚得其意。可汗許立爲南面可汗。及在并州。賊賄狼籍。上命裴寂。陳叔達。蕭瑀。雜鞠之。乙巳。仲文伏誅。庚戌。王泰棄河陽走。其將趙叟等以城來降。別將單雄信。裴孝達。與總管王君廓相持於洛口。秦王世民帥步騎五千援之。至轅轅。雄信等遁去。君廓追敗之。壬子。延州總管段德操擊劉合。破之。斬首千餘級。○乙卯。王世充懷州刺史陸善宗以城降。○秦王世民圍洛陽宮城。城中守禦甚嚴。大礮飛石。重五十斤。擲二百步。八弓弩。箭如車輻。鏃如巨斧。射五百步。世民四面攻之。晝夜不息。旬餘不克。城中欲鬪。城者凡十三輩。皆不果發而死。唐將士皆疲弊。思歸。總管劉弘基等請班師。世民曰。今大舉而來。當一勞永逸。東方諸州已望風歛服。唯洛陽孤城。勢不能久。功在垂成。奈何。

奔之而去。乃下令軍中曰。洛陽未被。師必不還。敢言班師者斬。衆乃不敢復言。上聞之。亦密勅世民使還。世民表稱洛陽必可克。又遣參謀軍事封德彝入朝。面論形勢。德彝言於上曰。世充得地雖多。率皆羈屬。號令所行。唯洛陽一城而已。智盡力窮。克在朝夕。今若旋師。賊勢復振。更相連結。後必難圖。上乃從之。世民遣世充書。諭以禍福。世充不報。○戊午。王世充鄭州司兵沈悅遣使詣左武侯大將軍李世勣。請降。左衛將軍王君廓夜引兵襲虎牢。悅爲內應。遂拔之。獲其荆王行本及長史戴胄。悅君理之孫也。○竇建德克周橋。虜孟海公。

資治通鑑卷第一百八十八

唐紀 高祖神堯大聖光孝皇帝中之上武德四年

資治通鑑卷第一百八十九

唐紀五

高祖神堯大聖光孝皇帝中之中

武德四年三月庚申以靺鞨渠帥突地稽爲燕州總管。○太子建成獲稽胡千餘人釋其酋帥數十人授以官爵使還招其餘黨劉仝成亦降建成詐稱增置州縣築城邑命降胡年二十以上皆集以兵圍而殺之死者六千餘人仝成覺變亡奔梁師都。○行軍總管劉世讓攻竇建德黃州拔之洺州嚴備世讓不得進會突厥將入寇上召世讓還竇建德所署普樂令平恩程名振來降上遙除名振永寧令使將兵徇河北名振夜襲鄴俘其男女千餘人去鄴八十里閱婦人乳有漣九十餘人悉縱遣之鄴人感其仁爲之飯僧。○突厥頡利可汗承父兄之資士馬雄盛有憑陵中國之志妻隋義成公主公主從弟善經避亂在突厥與王世充使者王文素共說頡利曰昔啓民爲兄弟所逼脫身奔隋賴文皇帝之力有此土宇子孫享之今唐天子非文皇帝子孫可汗宜奉楊政道以伐之以報文皇帝之德頡利然之上以中國未寧待突厥甚厚而頡利求請無厭言辭驕慢甲戌突厥寇汾陰。○唐兵圍洛陽掘塹築壘而守之城中之乏食絹一匹直粟三升布十匹直鹽一升服飾珍玩賤如土芥民食草根木葉皆盡相與澄取浮泥投米屑作餅食之皆病身腫脚弱死者相枕倚於道皇泰主之遷民入宮城也凡三萬家至是無三千家雖貴爲公卿糠覈不充尚書郎以下親自負戴往往餒死竇建德使其將范願守曹州悉發孟海公徐圓朗之衆西救洛陽至滑州王世充行臺僕射

韓洪開門納之己卯軍于酸棗。○壬午突厥寇石州刺史王集擊却之。○竇建德陷管州殺刺史郭士安又陷滎陽陽翟等縣水陸並進汎舟運糧沂河西上王充世之弟徐州行臺世辯遣其將郭士衡將兵數千會之合十餘萬號三十萬軍於成阜之東原築宮板渚遣使與王世充相聞先是建德遣秦王世民書請退軍潼關返鄭侵地復修前好世民集將佐議之皆請避其鋒郭孝恪曰世充窮蹙垂將面縛建德遠來助之此天意欲兩亡之也宜據武牢之險以拒之伺間而動破之必矣記室薛收曰世充保據東都府庫充實所將之兵皆江淮精銳卽日之患但乏糧食耳以是之故爲我所持求戰不得守則難久建德親帥大衆遠來赴援亦當極其精銳若縱之至此兩寇合從轉河北之粟以饋洛陽則戰爭方始偃兵無日混一之期殊未有涯也今宜分兵守洛陽深溝高壘世充出兵慎勿與戰大王親帥驍銳先據成阜厲兵訓士以待其至以逸待勞決可克也建德既破世充自下不過二旬兩主就縛矣世民善之收道衡之子也蕭瑀屈突通封德彝皆曰吾兵疲老世充憑守堅城未易猝拔建德席勝而來鋒銳氣盛吾腹背受敵非完策也不若退保新安以承其弊世民曰世充兵摧食盡上下離心不煩力攻可以坐克建德新破海公將驕卒惰吾據武牢扼其咽喉彼若冒險爭鋒吾取之甚易若狐疑不戰旬月之間世充自潰城破兵彊氣勢自倍一舉兩克在此行矣若不速進賊入武牢諸城新附必不能守兩賊併力其勢必彊何弊之承吾計決矣通等又請解圍據險以觀其變世民不許中分麾下使通等副齊王元吉圍守東都世民將驍勇三千五百人東趣武牢時正晝出兵歷北邙抵河陽趨鞏而去王世充登城望見莫之測也竟不敢出癸未世民入武牢甲申將驍騎五百出武牢東二十餘里覘建德之營緣道分留從騎使李世勣程知節秦叔寶分將之伏於道旁纔餘四騎與之偕進世民謂尉遲敬德曰吾執弓矢公執槊相隨雖百萬衆若我何又曰賊見我而還上策也去建德營三里所

建德遊兵遇之。以爲斥候也。世民大呼曰。我秦王也。引弓射之。斃其一將。建德軍中大驚。出五六千騎逐之。從者咸失色。世民曰。汝弟前行。吾自與敬德爲殿。於是按轡徐行。追騎將至。則引弓射之。輒斃一人。追者懼而止。止而復來。如是再三。每來必有斃者。世民前後射殺數人。敬德殺十許人。追者不敢復逼。世民遂巡稍却。以誘之。入於伏內。世勣等奮擊。大破之。斬首三百餘級。獲其驍將殷秋。石瓚。以歸。乃爲書報建德。諭以趙魏之地。久爲我有。爲足下所侵奪。但以淮安見禮。公主得歸。故相與坦懷釋怨。世充頃與足下修好。已嘗反覆。今亡在朝夕。更飾辭相誘。足下乃以三軍之衆。仰哺他人。千金之資。坐供外費。良非上策。今前茅相遇。彼遽崩摧。郊勞未通。能無懷愧。故抑止鋒銳。冀聞擇善。若不獲命。恐雖悔難追。○立秦王世民之子泰爲衛王。○夏四月己丑。豐州總管張長遜入朝。時言事者多云。長遜久居豐州。爲突厥所厚。非國家之利。長遜聞之。請入朝。上許之。會太子建成北伐稽胡。長遜帥所部會之。因入朝。拜右武侯將軍。益州行臺左僕射竇軌。帥巴蜀兵來會秦王。擊王世充。以長遜檢校益州行臺右僕射。○己亥。突厥頡利可汗。寇鴈門。李大恩擊走之。○壬寅。王世充騎將楊公卿。單雄信。引兵出戰。齊王元吉擊之。不利。行軍總管盧君諤戰死。○太子還長安。○王世充平州刺史周仲隱。以城來降。○戊申。突厥寇并州。初。處羅可汗與劉武周相表裏。寇并州。上遣太常卿鄭元璠往諭。以禍福處羅不從。未幾。處羅遇疾卒。國人疑元璠毒之。留不遣。上又遣漢陽公瓊。賂頡利可汗。以金帛。頡利欲令瓊拜。瓊不從。亦留之。又留左驍衛大將軍長孫順德。上怒。亦留其使者瓊。孝恭之弟也。○甲寅。封皇子元方爲周王。元禮爲鄭王。元嘉爲宋王。元則爲荆王。元茂爲越王。○竇建德迫於武牢。不得進。留屯累月。戰數不利。將士思歸。丁巳。秦王世民遣王君廓將輕騎千餘。抄其糧運。又破之。獲其大將軍張青特。凌敬言於建德曰。大王悉兵濟河。攻取懷州。河陽。使重將守之。更鳴鼓建旗。踰太行。入上黨。徇汾晉。趣蒲津。

如此有三利。一則蹈無人之境。取勝可以萬全。二則拓地收衆。形勢益彊。三則關中震駭。鄭圍自解。爲今之策。無以易此。建德將從之。而王世充遣使告急。相繼於道。王琬長孫安世。朝夕涕泣。請救洛陽。又陰以金玉。啗建德諸將。以撓其謀。諸將皆曰。凌敬書生。安知戰事。其言豈可用也。建德乃謝敬曰。今衆心甚銳。天贊我也。因之決戰。必將大捷。不得從。公言敬固爭之。建德怒。令扶出其妻曹氏。謂建德曰。祭酒之言。不可違也。今大王自溢口。乘唐國之虛。連營漸進。以取山北。又因突厥。西抄關中。唐必還師自救。鄭圍何憂不解。若頓兵於此。老師費財。欲求成功。在於何日。建德曰。此非女子所知。吾來救鄭。鄭今倒懸。亡在朝夕。吾乃捨之而去。是畏敵而棄信也。不可。諜者告曰。建德伺唐軍芻蕘。牧馬於河北。將襲武牢。五月戊午。秦王世民北濟河。南臨廣武。察敵形勢。因留馬千餘匹。牧於河渚。以誘之。夕還武牢。己未。建德果悉衆而至。自板渚出牛口。置陳北距大河。西薄汜水。南屬鵠山。互二十里。鼓行而進。諸將皆懼。世民將數騎。升高丘而望之。謂諸將曰。賊起山東。未嘗見大敵。今度險而囂。是無紀律。逼城而陳。有輕我心。我按兵不出。彼勇氣自衰。陳久卒飢。勢將自退。追而擊之。無不克者。與公等約。甫過日中。必破之矣。建德意輕唐軍。遣三百騎。涉汜水。距唐營一里所止。遣使與世民相聞。曰。請選銳士數百。與之劇。世民遣王君廓將長槩二百。以應之。相與交戰。乍進乍退。兩無勝負。各引還。王琬乘隋煬帝驄馬。鎧仗甚鮮。迴出陳前。以誇衆。世民曰。彼所乘真良馬也。尉遲敬德請往取之。世民止之曰。豈可以一馬喪猛士。敬德不從。與高甌生。梁建方。三騎直入其陳。擒琬。引其馬馳歸。衆無敢當者。世民使召河北馬。待其至。乃出戰。建德列陳。自辰至午。士卒飢倦。皆坐列。又爭飲水。遂巡欲退。世民命宇文士及將三百騎。經建德陳。西馳而南上。戒之曰。賊若不動。爾宜引歸。動則引兵東出。士及至陳前。陳果動。世民曰。可擊矣。時河渚馬亦至。乃命出戰。世民帥輕騎先進。大軍繼之。東涉汜水。直薄其陳。建德羣臣方朝謁。唐

騎猝來。朝臣趨就建德。建德召騎兵使拒唐兵。騎兵阻朝臣不得過。建德揮朝臣却。却進退之間。唐兵已至。建德窘迫。退依東陂。竇抗引兵擊之。戰小不利。世民帥騎赴之。所向皆靡。淮陽王道玄挺身陷陳。直出其後。復突陳而歸。再入。再出。飛矢集其身。如蝟毛。勇氣不衰。射人皆應弦而仆。世民給以副馬。使從己。於是諸軍大戰。塵埃漲天。世民帥史大奈。程知節。秦叔寶。宇文歆等。卷旆而入。出其陳後。張唐旗幟。建德將士顧見之大潰。追奔三十里。斬首三千餘級。建德中槩。竄匿於牛口渚。車騎將軍白士讓。楊武威。逐之。建德墜馬。士讓援槩。欲刺之。建德曰。勿殺我。我夏王也。能富貴汝。武威下擒之。載以從馬。來見世民。世民讓之曰。我自討王世充。何預汝事。而來越境。犯我兵鋒。建德曰。今不自來。恐煩遠取。建德將士皆潰去。所俘獲五萬人。世民即日散遣之。使還鄉里。封德彝入賀。世民笑曰。不用公言。得有今日。智者千慮。不免一失乎。德彝甚慙。建德妻曹氏。與左僕射齊善行。將數百騎。遁歸洛州。甲子。世充偃師鞏縣皆降。乙丑。以太子左庶子鄭善果爲山東道撫慰大使。世充將王德仁。棄故洛陽城。而遁。亞將趙季卿。以城降。秦二世民。囚竇建德。王琬。長孫安世。郭士衡等。至洛陽城下。以示世充。世充與建德語而泣。仍遣安世等入城。言敗狀。世充召諸將議。突圍南走。襄陽諸將皆曰。吾所恃者夏王。夏王今已爲擒。雖得出。終必無成。丙寅。世充素服。帥其太子羣臣二千餘人。詣軍門降。世民禮接之。世充俯伏流汗。世民曰。卿常以童子見處。今見童子。何恭之甚邪。世充頓首謝罪。於是部分諸軍。先入洛陽。分守市肆。禁止侵掠。無敢犯者。丁卯。世民入宮城。命記室玄房。齡。入中書門下省。收隋圖籍制詔。已爲世充所毀。無所獲。命蕭瑀。竇軌等。封府庫。收其金帛。願賜將士。收世充之黨罪尤大者。段達。王隆。崔洪丹。薛德音。楊汪。孟孝義。單雄信。楊公卿。郭什柱。郭士衡。董叡。張童兒。王德仁。朱粲。郭善才等十餘人。斬於洛水之上。初。李世勣與單雄信友善。誓同生死。及洛陽平。世勣言。雄信驍健絕倫。請盡輸己之官爵以贖之。

世民不許。世勣固請。不能得。涕泣而退。雄信曰。我固知汝不辦事。世勣曰。吾不惜餘生。與兄俱死。但既以此身許國。事無兩遂。且吾死之後。誰復視兄之妻子乎。乃割股肉以啗雄信曰。使此肉隨兄爲土。庶幾不負昔誓也。士民疾朱粲殘忍。競投瓦礫。擊其尸。須臾如冢。囚韋節。楊續。長孫安世等十餘人。送長安。士民無罪爲世充所囚者。皆釋之。所殺者。祭而誅之。初。秦王府屬杜如晦。叔父淹。事王世充。淹素與如晦兄弟不協。譖如晦殺之。又囚其弟楚客。餓幾死。楚客終無怨色。及洛陽平。淹當死。楚客涕泣。請如晦救之。如晦不從。楚客曰。曩者叔已殺兄。今兄又殺叔。一門之內。自相殘而盡。豈不痛哉。欲自剄。如晦乃爲之請於世民。淹得免死。秦王世民坐閭闔門。蘇威請見。稱老病不能拜。世民遣人數之曰。公隋室宰相。危不能扶。使君弑國亡。見李密。王世充。皆拜伏舞蹈。今既老病。無勞相見。及至長安。又請見不許。既老且貧。無復官爵。卒於家。年八十二。秦王世民觀隋宮殿。歎曰。逞侈心。窮人欲。無亡得乎。命撤端門樓。焚乾陽殿。毀則天門及闕。廢諸道場。城中僧尼。留有名德者。各三十人。餘皆返初。○前真定令周法明。法尚之弟也。隋末結客。襲據黃梅。遣族子孝節。攻蘄春。兄子紹則。攻安陸。子紹德。攻沔陽。皆拔之。庚午。以四郡來降。○壬申。齊善行。以洛相魏等州來降。時建德餘衆。走至洛州。欲立建德養子爲主。徵兵以拒唐。又欲剽掠居民。還向海隅。爲盜。善行獨以爲不可。曰。隋末喪亂。故吾屬相聚草野。苟求生耳。以夏王之英武。平定河朔。士馬精彊。一朝爲擒。易如反掌。豈非天命有所屬。非人力所能爭邪。今喪敗如此。守亦無成。逃亦不免。等爲亡國。豈可復遺毒於民。不若悉心請命於唐。必欲得繪帛者。當盡散府庫之物。勿復殘民也。於是運府庫之帛數十萬段。置萬春宮東街。以散將卒。凡三晝夜。乃畢。仍布兵守坊巷。得物者卽出。無得更入人家。士卒散盡。然後與僕射裴矩。行臺曹旦。帥其百官。奉建德妻曹氏。及傳國八璽。并破字文化。及所得珍寶。請降于唐。上以善行爲秦王左二護軍。仍厚賜之。初。竇建德